

個人情報ファイル簿																		
No. (通番)	個人情報ファイルの名称	行政機関等の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報	記録情報の通常の提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特例の手続き等	個人情報ファイルの種類	法令21条第7項該当するファイル有無	行政機関等署名加工情報の提供を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等署名加工情報の概要	作成された行政機関等署名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	作成された行政機関等署名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	備考
1	令和6 年能登半島地震被災者支援に関する調査	市長	政策企画部	被災者見守り・相談支援等事業に関する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 持病・障がいの有無、6 福祉サービス等利用状況、7 履歴証明番号	令和6 年能登半島地震被災者支援に関する調査の対象者	本人及びその家族被災者台帳	含む	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会（委託事業者）	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 政策企画部	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等署名加工情報を作成することが困難であるため
2	DXアドバイザー事業に関する事務ファイル	市長	政策企画部	DXアドバイザー事業に利用するため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7学歴、8免許・資格、9配偶者の有無、10扶養家族の有無、11年収、12職務経歴、13振込先口座情報	DXアドバイザー本人及びDXアドバイザー募集時の応募者	本人からの届出	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 政策企画部	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
3	新潟市クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した共創コミュニティ推進事業補助金の事業認定・交付決定に関する事務ファイル	市長	政策企画部	新潟市クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した共創コミュニティ推進事業補助金の事業認定・交付決定を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7口座情報	補助金の事業認定申請書を提出した団体に所属する者	所属団体からの届出	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 政策企画部	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
4	新潟市クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した共創コミュニティ推進事業補助金の寄附者情報に関する事務ファイル	市長	政策企画部	新潟市クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した共創コミュニティ推進事業補助金の寄附者情報を管理するため	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス、5寄附額、6寄附したプロジェクト名、7決済方法	新潟市クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した共創コミュニティ推進事業補助金で寄附を募集したプロジェクトへの寄附者	本人からの寄附の申請	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 政策企画部	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
5	共創コミュニティマネージャー募集事業に関する事務ファイル	市長	政策企画部	共創コミュニティマネージャー募集事業に利用するため	1氏名、2生年月日、3住民票住所、4出身地、5電話番号、6メールアドレス、7学歴、8免許・資格、9職務経歴	共創コミュニティマネージャー募集時の応募者	募集業務委託業者がアクセス制限付きの共有フォルダにて共有	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 政策企画部	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
6	国家戦略特区推進協議会の運営に関する事務ファイル	市長	政策企画部	国家戦略特区推進協議会の運営に利用するため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7口座情報	国家戦略特区推進協議会の委員本人	本人又は所属団体からの届出	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 政策企画部	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
7	市報記運用データベース	市長	政策企画部広報課	市内在住で、折り込みされている新聞6紙を購読していない世帯に、「市報にいがた」を配達するため。	1区番、2コード、3郵便番号、4住所、5アパート名、6氏名、7配達理由、8電話番号、9情報元、10配達番号、11登録号、12区分、13停止理由	市報にいがた配達先の対象となる者	本人、家族	含まない	島津印刷株式会社 新潟事業部、株式会社新潟日報メディアネット	新潟市政企画部広報課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	情報公開請求が求められたら部分開示をすることは可能ではあるが加工できる箇所が極めて限定されており、かつ、情報公開請求すれば足り、行政機関等署名加工情報の提供の取組を要する。
8	点字と声の広報配布業務	市長	政策企画部広報課	視覚障がい者を対象に市報にいがた区役所だよりを「点字版」や「デザイン版・一般用CD」に録音した「声の広報」にして郵送する。	1氏名、2住所、3電話番号	点字と声の広報郵送希望者	本人	含まない	社会福祉法人 新潟県視覚障害者福祉協会、市選挙管理委員会	新潟市政企画部広報課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人数が1,000人未満
9	広域力強化推進事業に関する事務ファイル	市長	政策企画部広報課	広域力強化推進事業に利用するため	1氏名、2年齢層、3住所、4メールアドレス、5職歴、6口数情報	広域専門人材募集時の応募者	募集業務委託業者がアクセス制限付きの共有フォルダにて共有	含まない	—	新潟市政企画部広報課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
10	新潟市サポーターズ倶楽部会員名簿	市長	政策企画部東京事務所	会員向けに新潟市関連情報の発信や各種サービスの提供を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 勤務先、4 所属、5 肩書、6 住所、7 電話番号、8 FAX番号、9 携帯電話番号、10 メールアドレス、11 性別、12 新潟市との関わり、13 クラブを知ったきっかけ	新潟市サポーターズ倶楽部に入会申請した者	本人	含まない	—	〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1 都市センター会館9階 東京事務所	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	該当	—	〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1 都市センター会館9階 東京事務所	—	—
11	特定非営利活動法人 法人管理台帳	市長	市民生活部市民協働課	特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の記録及び管理を行うため	1 氏名、2 住所、3 メールアドレス	特定非営利活動法人に属する者	本人及び本人が属する特定非営利活動法人からの届出	含まない	—	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
12	特定非営利活動法人 法人台帳	市長	市民生活部市民協働課	特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人に関する手続きを行うため	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 賞罰、6 所属団体、7 課税・納税状態	特定非営利活動法人に属する者	本人及び本人が属する特定非営利活動法人からの届出	含む	—	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
13	特定非営利活動法人 認定NPO法人一覧	市長	市民生活部市民協働課	特定非営利活動促進法に基づく認定特定非営利活動法人の記録及び管理を行うため	1 氏名、2 住所	認定特定非営利活動法人に属する者	本人及び本人が属する認定特定非営利活動法人からの届出	含まない	—	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
14	特定非営利活動法人役員台帳	市長	市民生活部市民協働課	特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人役員状況を把握するため	1氏名、2 生年月日、3 住所、4 所属団体	特定非営利活動法人に属する者	本人及び本人が属する特定非営利活動法人からの届出	含まない	—	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	該当	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	—	—
15	新潟市市民活動支援センターサポートパートナー	市長	市民生活部市民協働課	新潟市市民活動支援センターサポートパートナーに関する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、5 所属団体	市民活動支援センターサポートパートナーに所属する者	本人及び本人が属する団体からの届出	含まない	—	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満 新潟市市民活動支援センター運営協議会へ運営委託
16	新潟市市民活動支援センター登録団体データ	市長	市民生活部市民協働課	新潟市市民活動支援センターの利用登録に関する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、5 所属団体	市民活動支援センターを利用する団体に所属する者	本人及び本人が属する団体からの届出	含まない	—	新潟市市民生活部市民協働課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満 新潟市市民活動支援センター運営協議会へ運営委託
17	住民基本台帳システム	市長	市民生活部市民生活課	氏名や住所等といった、住民である地位に関する情報を記録し、住民の居住関係の公証、その他住民に関する諸々の事務処理の基幹とするため。また、住民基本台帳情報を使用する関係先に情報提供を行う。	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5個人番号、6住民票コード、7本籍、8世帯主、9前住所、10転出先住所、11住民となった年月日、12住所を定めた年月日、13通称名、14 国籍・地域、15世帯主、16続柄、17在留資格、18在留期間等、19在留期間満了の年月日、20在留カード等の番号、21支援措置申出状況、22印影、23印鑑登録番号、24印鑑登録日、25印鑑登録抹消日、その他住民基本台帳法等で規定される項目	新潟市内に住所を定める者及び新潟市内に届出を行った者	窓口等での届出、他市町村からの通知	含む	国及び地方公共団体	新潟市市民生活部市民生活課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 市民生活部市民生活課	—	—	法定事務
18	戸籍電算システム	市長	市民生活部市民生活課	本籍人の親族的な身分関係を登録及び公証するため。	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5住所を定めた年月日、6住民票コード、7本籍、8世帯主、9前住所、10身分・親族関係事項、11届出年月日、12届出人の資格、13出生地、14死亡日時、15死亡地、16裁判所申立て事項・審判事項、17届出・送付市区町村名、18禁治産・準禁治産宣告の状況、19成年後見人登記の状況、20戸籍届出の種類、21届出人区分、22裁判・審判確定年月日、23裁判・審判確定地	新潟市内に本籍を定める者及び新潟市内に届出を行った者	窓口等での届出、他市町村からの通知	含む	国及び地方公共団体	本籍地の区役所市民生活課（中央区は窓口サービス課） （名称）新潟市北区役所市民生活課 （所在地）〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 （名称）新潟市東区役所市民生活課 （所在地）〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 （名称）新潟市中央区役所窓口サービス課 （所在地）〒951-8553 新潟市中央区西稲通6番町866番地 （名称）新潟市江南区役所市民生活課 （所在地）〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番6号 （名称）新潟市秋葉区役所市民生活課 （所在地）〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 （名称）新潟市南区役所市民生活課 （所在地）〒950-1292 新潟市南区白根1235番地	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 市民生活部市民生活課	—	—	法定事務
19	マイナンバーカード管理ファイル	市長	市民生活部市民生活課	マイナンバーカードの交付に関する各種管理事務で使用するため。	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5カード発行一覧番号・製造管理番号、6交付場所、7点字加工有無、8番号、9チャック欄、10返送管理番号、11住民票コード、12個人番号カード区役所送付日、13交付通知書差出人、14督促通知書差出人、15返送通知書再送日、16交付日、17交付方法、18郵送交付回数、19カード	新潟市でマイナンバーカードの交付を申請した者、国外転出者で新潟市本籍でマイナンバーカードの交付を申請した者	窓口等での届出、地方公共団体情報システム機構から提供される情報	含まない	—	新潟市市民生活部市民生活課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 市民生活部市民生活課	—	—	法定事務
20	青色防犯パトロール受嘱申請書一覧ファイル	市長	市民生活部市民生活課安心・安全推進室	青色防犯パトロール受嘱申請者の記録及び管理を行うため。	1団体名、2住所、3連絡先、4署名及び型式、5自動車登録番号又は車両番号、6車台番号	青色防犯パトロール受嘱申請書を提出した者	本人	含まない	—	市民生活部市民生活課安心・安全推進室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
21	防犯ボランティアネットワーク登録票一覧ファイル	市長	市民生活部市民生活課安心・安全推進室	防犯ボランティアネットワーク登録者の記録及び管理を行うため。	1 代表者氏名、2 住所、3 連絡先、4 団体名、5 設立目的、6 構成員人数、7 担当者名、8 メールアドレス、9 登録部門、10 活動地域、11 具体的な活動内容	防犯ボランティアネットワーク登録票を提出した者	団体代表者	含まない	—	市民生活部市民生活課安心・安全推進室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
22	附属機関等委員関係	市長	市民生活部市民生活課安心・安全推進室	新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会、新潟市交通安全対策協議会、新潟市犯罪被害者等支援推進会議の委員の委嘱に関する事務を行うため。	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5職業、6所属団体	協議会、会議の委員	本人、大学、各所属団体	含まない	—	市民生活部市民生活課安心・安全推進室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

23	高齢者運転免許証返納サポート事業申請者一覧ファイル	市長	市民生活部市民生活課安心・安全推進室	高齢者運転免許証返納サポート申請者及び受領者の記録及び管理を行ったため。	1住所、2氏名、3電話番号、4生年月日、5年齢、6性別、7希望現物給付支援(交通券)、8希望受領場所、9「申請による運転免許の取消通知書」の写し、10受領者(代理人含む)の住所及び氏名	高齢者運転免許証返納サポート事業申請書 本人及び代理人	含まない	—	市民生活部市民生活課安心・安全推進室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	—	経管理のファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するため
24	交通安全事業における市名義後援申請書一覧ファイル	市長	市民生活部市民生活課安心・安全推進室	交通安全事業における市の名義後援申請書に係る審査のために利用するため。	1団体名、2住所、3事業の名称、4主催者、5事業の趣旨、6開催日時・場所、7参加者	後援名義使用許可申請書を提出した者	本人	含まない	—	市民生活部市民生活課安心・安全推進室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
25	通話録音装置貸出申請書一覧ファイル	市長	市民生活部市民生活課安心・安全推進室	通話録音装置貸出者の記録及び管理を行うため。	1氏名、2住所、3連絡先、4年齢	本人	通話録音装置貸出申請書を提出した者	含まない	—	市民生活部市民生活課安心・安全推進室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
26	新潟市犯罪被害者等見舞金(遺族見舞金)申請者一覧ファイル	市長	市民生活部市民生活課安心・安全推進室	新潟市犯罪被害者等見舞金申請者の記録を行うため。	1氏名、2住所、3連絡先、4生年月日、5犯罪被害者が亡くなる又は重症病を負う原因となった犯罪行為の内容、6事件捜査担当警察署等、7情報提供同意、8勤務先、9貸付金の申込額、7情報提供同意	新潟市犯罪被害者等見舞金(遺族見舞金)支給申請を提出した者	本人	含む	新潟県警察、新潟県県民生活課	市民生活部市民生活課安心・安全推進室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
27	新潟市犯罪被害者等貸付金申請書一覧ファイル	市長	市民生活部市民生活課安心・安全推進室	新潟市犯罪被害者等貸付金申請者の記録を行うため。	1氏名、2住所、3連絡先、4生年月日、5犯罪被害者が亡くなる又は重症病を負う原因となった犯罪行為の内容、6事件捜査担当警察署等、7情報提供同意、8勤務先、9貸付金の申込額、10借入理由、11申請者の世帯員	新潟市犯罪被害者等貸付金交付申請書を提出した者	本人	含む	新潟県警察	市民生活部市民生活課安心・安全推進室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
28	新潟市犯罪被害者等助成金申請書一覧ファイル	市長	市民生活部市民生活課安心・安全推進室	新潟市犯罪被害者等助成金申請者の記録を行うため。	1氏名、2住所、3連絡先、4生年月日、5犯罪被害者が亡くなる又は重症病を負う原因となった犯罪行為の内容、6事件捜査担当警察署等、7情報提供同意、8職業、9助成金の申請額	新潟市犯罪被害者等助成金交付申請書を提出した者	本人	含む	新潟県警察	市民生活部市民生活課安心・安全推進室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
29	附属機関等委員関係	市長	市民生活部市民生活課消費生活センター	新潟市消費生活等審議会、新潟市消費者苦情処理委員会、新潟市消費者教育推進地協会の委員の要職に關する事務を行うため。	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5職業、6所属団体、7電話番号、8メールアドレス、9口座情報	審議会、委員会、協議会の委員	本人、大学、各所団体	含まない	—	新潟市市民生活部市民生活課消費生活センター 〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目814番地5(白山ビル8階)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
30	消費者啓発情報提供事業(さわやかトータル宅配便)	市長	市民生活部市民生活課消費生活センター	申込者と事業実施の打合せを行うため。	1氏名、2電話番号	市政さわやかトータル宅配便の申込書を提出した者	本人	含まない	—	新潟市市民生活部市民生活課消費生活センター 〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目814番地5(白山ビル8階)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
31	くらしのレポーター事業	市長	市民生活部市民生活課消費生活センター	消費生活に関する意見、要望等の的確な把握及び情報の提供するため、また生活関連物資等の価格調査を実施するため。	1氏名、2年齢、3生年月日、4性別、5住所、6電話番号、7ファックス番号、8メールアドレス、9口座情報	くらしのレポーター	本人	含まない	—	新潟市市民生活部市民生活課消費生活センター 〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目814番地5(白山ビル8階)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
32	消費生活相談カード	市長	市民生活部市民生活課消費生活センター	消費者被害の救済・未然防止・拡大防止のための対策に利用するため。	1相談者の氏名、2住所、3電話番号、4年齢、5性別、6職業、7消費生活相談の内容と処理の結果	消費生活センターに直接相談を申し出た者	本人からの申告による	含まない	独立行政法人国民生活センター	新潟市市民生活部市民生活課消費生活センター 〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目814番地5(白山ビル8階)	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人からの相談内容の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため
33	新潟市食料品の物価高騰に対する支援金給付事業の管理ファイル	市長	市民生活部市民生活課	「強い経済」を実現する総合経済対策(令和7年11月21日閣議決定)において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための重点支援地方交付金の拡充が盛り込まれたことを受け、本年(令和9年1月1日)時点の新潟市民に、1人あたり3,000円の支援金を各世帯の世帯主を受給権者として給付する事業で利用するため。	1世帯構成員の氏名、2世帯構成員の生年月日、3世帯構成員の性別、4世帯構成員の続柄、5世帯構成員の住所、6世帯に対する給付額、7世帯の申請方法、8給付方法、9給込口座情報、10受支援者等に関する情報、11その他給付事務に必要な項目	基準時点で新潟市内に本籍を定める者及び新潟市内に届出を行った者	住民基本台帳、定額減税給付金等の口座振込情報、郵送またはオンラインによる申請	含まない	—	新潟市市民生活部市民生活課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
34	附属機関等の委員名簿	市長	市民生活部男女共同参画課	審議会等附属機関における女性委員の参画状況を調査し、あわせて人材把握を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5職業、6所属団体	審議会・懇話会等委員	各附属機関等の所管課より提供	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	—	—
35	女性人材リスト	市長	市民生活部男女共同参画課	あらゆる分野への女性の積極的参画を促進するための女性人材情報を把握し、市内における審議会・懇話会等委員選定に際して情報提供するため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7職業、8職歴、9資格、10所属団体、11専門分野、12関心分野、13審議会等委員歴、14講演	女性人材情報カード提出者	本人	含まない	市の関係課	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
36	委員名簿等	市長	市民生活部男女共同参画課	男女共同参画審議会委員、男女共同参画苦情処理委員の要職に關する事務およびWLB・女性活躍推進協議会の運営に關する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7メールアドレス、8勤務先住所、9勤務先電話番号、10職業、11職歴、12所属団体、13口座番号等	男女共同参画審議会委員、男女共同参画苦情処理委員 WLB・女性活躍推進協議会委員	本人及び大学、各種団体	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
37	男女共同参画苦情処理委員会連絡関係網	市長	市民生活部男女共同参画課	市の施策について男女共同参画に関する苦情申立	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス、5勤務先電話番号、6所属団体、7苦情・要請、8相談	申出人	本人	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
38	男女共同参画地域推進員事業関係網	市長	市民生活部男女共同参画課	各区における男女共同参画啓発事業を推進するため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7メールアドレス、8FAX番号、9職業、10活動内容、11口座番号	男女共同参画地域推進員	本人	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
39	男性の育児休業取得促進事業奨励金関係網	市長	市民生活部男女共同参画課	育児を通して職場や家庭における固定の性別役割分担意識の解消を図ることを目的として、育児休業を取得した男性労働者とその事業主に奨励金を支給するため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係、8勤務先住所、9勤務先電話番号、10勤務先メールアドレス、11職業、12職歴、13課税、納税状況、14口座番号	申請者	本人および事業主	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
40	WLB・女性活躍推進事業関係網	市長	市民生活部男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランス・女性活躍推進に向けたセミナー等各種事業を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス、5勤務先	申込者	本人	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
41	性的マイノリティ(LGBT)支援事業関係網	市長	市民生活部男女共同参画課	性的マイノリティ(LGBT)支援のためのセミナー等各種事業を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス	申込者	本人	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
42	LGBTQ+電話相談関係網	市長	市民生活部男女共同参画課	性的マイノリティ(LGBT)支援のための電話相談を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7職業、8職歴、9資格、10口座番号	相談員	本人	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
43	パートナーシップ宣言制度関係網	市長	市民生活部男女共同参画課	パートナーシップ宣言に対する受領証の交付手続きを行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍、8国籍、9家族関係、10メールアドレス	宣言者	本人	含む	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため
44	男女共同参画推進センター運営委員名簿	市長	市民生活部男女共同参画課	男女共同参画推進センター運営委員の委嘱・報酬費支払等に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7メールアドレス、8勤務先住所、9勤務先電話番号、10職業、11口座番号	男女共同参画推進センター運営委員会委員	本人及び本人以外	含む	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
45	男女共同参画推進センター企画委員名簿	市長	市民生活部男女共同参画課	男女共同参画推進センター企画委員の委嘱・報酬費支払等に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7FAX番号、8保育の有無・保育時の月年齢、9活動歴・講座受講歴、10職業の有無、11口座番号	男女共同参画推進センター企画委員	本人	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
46	男女共同参画推進センター保育者名簿	市長	市民生活部男女共同参画課	保育者登録・報酬費支払等の事務を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5口座番号	申込者	本人	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

47	男女共同参画推進センター情報図書貸出登録者名簿	市長	市民生活部男女共同参画課	男女共同参画推進センター情報図書室の図書貸出・予約管理・利用者情報管理などを行うため	1氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号	申込者	本人	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
48	男女共同参画推進センター主催講座申込者名簿	市長	市民生活部男女共同参画課	講座受講に関する通知発送、保育利用の管理を行うため	1氏名、2 住所、3 電話番号、4 保育の有無、5 育児児の生年月日、6 メールアドレス	申込者	本人	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
49	男女共同参画推進センター利用団体登録者名簿	市長	市民生活部男女共同参画課	男女共同参画推進センター利用団体登録及び各授業内発送のため	1氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、5 FAX番号	団体の代表者ほか1名	本人	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
50	アルザフォーラム実行委員名簿	市長	市民生活部男女共同参画課	アルザフォーラム実行委員の委嘱等に関する事務を行うため	1氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、5 FAX番号	申込者	本人	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
51	アルザメール配信者名簿	市長	市民生活部男女共同参画課	講座情報の提供を行うため	1 メールアドレス	申出人	本人	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であるため、行政機関等匿名加工情報の募集を行う実施的意義がなく、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になるため
52	配偶者暴力相談支援センター事業 相談者情報綴り	市長	市民生活部男女共同参画課	DVIに関する相談内容等を記録し、相談者の支援を行うため。	1氏名、2 生年月日、3 住所、4 連絡先、5 職業、6 健康状態、7 既往歴、8 収入、9 資産状況、10 相談記録、11 対応記録 等	配偶者暴力相談支援センターへの相談者	本人、支援者からの通報	含む	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため
53	配偶者暴力相談支援センター事業 相談証明交付綴り	市長	市民生活部男女共同参画課	住民基本台帳事務における支援措置申請にかかる証明書及び配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書等を発行するため	1氏名、2 生年月日、3 住所、4 連絡先、5 職業、6 本籍、7 本人確認書類の写し 等	証明書交付申請者	本人	含む	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため
54	配偶者暴力相談支援センター事業 各種申込書等綴り	市長	市民生活部男女共同参画課	各種支援事業に関する利用決定・許可を行うため	1氏名、2 生年月日、3 住所、4 連絡先、5 職業、6 生活状況、7 家族構成、8 本人確認書類の写し 等	申込者及び同伴者	本人	含む	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市市民生活部男女共同参画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため
55	動く市政教室参加者名簿	市長	市民生活部広聴相談課	動く市政教室参加者確認、実施のため	1氏名、2 住所、3 年齢、4 連絡先	動く市政教室参加申込者	申込者からの提供	含まない	コース担当課 (市のすべての組織)	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市市民生活部広聴相談課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
56	市民の声データベース	市長	市民生活部広聴相談課	市民からの意見、要望の集約、市政への反映	1氏名、2 電話番号、3 住所、4 意見・要望他、5 その他	「市民の声」を投稿したものの	電話、メール	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市市民生活部広聴相談課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
57	市長への手紙管理表	市長	市民生活部広聴相談課	市長への手紙の記録及び管理を行うため	1受理月日、2 手紙入手方法、3 標題、4 提言・苦情別、5要旨、6 公表、7 発信者名、8 年代、9 居住区、10 住所、11 電話番号、12 職業、13 処理内容	市長への手紙を出した者	本人からの差出文書	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市市民生活部広聴相談課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市市民生活部広聴相談課	—	—
58	人権擁護委員名簿	市長	市民生活部広聴相談課 市民相談室	人権擁護委員を委嘱する法律大臣に対し、市議会の諮問を経て委員候補者を推薦するため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6任期満了日	人権擁護委員	本人からの提出	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 市民生活部広聴相談課市民相談室	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
59	人権教育・啓発推進委員会委員名簿	市長	市民生活部広聴相談課 市民相談室	人権教育・啓発推進委員会委員の選任及び委嘱のため	1氏名、2職業、3住所、4電話番号、5メールアドレス	人権教育・啓発推進委員会委員	本人からの提出	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 市民生活部広聴相談課市民相談室	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
60	新潟市行政苦情審査委員会委員関係ファイル	市長	行政苦情審査会事務局 (市民生活部広聴相談課)	行政苦情審査委員の選任及び委嘱のため	1氏名、2 生年月日、3 住所、4 両書 5 経歴 6 メールアドレス 7 電話番号	行政苦情審査会委員に就任を依頼した者	本人からの提供	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市市民生活部広聴相談課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
61	苦情申立て案件記録登録ファイル	市長	行政苦情審査会事務局 (市民生活部広聴相談課)	行政苦情審査会に申し立てられた苦情を調査するため	1氏名、2 住所、3 電話番号、4 苦情の原因となった事実であって、個人情報に該当する情報	苦情申立書を提出した者、苦情となった業務を所管する部署	苦情申立人からの提供、苦情となった業務を所管する部署からの提供	含まない	苦情となった業務を所管する部署 (市のすべての組織)	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市市民生活部広聴相談課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
62	避難行動要支援者名簿	市長	危機管理防災局防災課	避難行動要支援者の管理のため	1氏名、2 生年月日、3 性別、4 該当事由、5 住所、6 自治会名、7 民生委員名、8 連絡先	避難行動要支援者	本人	含む	自治会・民生委員	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 危機管理防災局防災課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため
63	避難所指名職員データ	市長	危機管理防災局防災課	避難所指名職員の指名・管理を行うため	1氏名、2 住所、3 所属、4 職位	避難所指名職員	人事課、学校人事課、教育総務課からの提供	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 危機管理防災局防災課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	本人の数が1,000人未満のため。
64	東日本大震災による避難者データ	市長	危機管理防災局防災課	避難者情報を管理し、適切な支援を行うため	1氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 連絡先、7 世帯状況、8 避難元住所、9 住所変更・転出日	東日本大震災による新潟市への避難者	本人、新潟県からの提供	含まない	新潟県防災企画課	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 危機管理防災局防災課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	該当	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 危機管理防災局防災課	—	—
65	新潟市防災士の会会員データ	市長	危機管理防災局防災課	新潟市防災士の会が主催する研修会の案内送付や様々な防災活動の情報共有を行うため。	1氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 連絡先、7 保有資格	新潟市防災士の会会員	本人	含まない	区役所総務課・地域総務課及び新潟市防災士の会の役員(依頼があった場合)	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 危機管理防災局防災課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満のため
66	職員参集メール配信者データベース	市長	危機管理防災局危機対策課	地震や気象警報の発表により 非常配備体制をとる際の該当職員の速やかな参集を目的とする。	1氏名、2 メールアドレス	職員参集メールに登録した者	本人からの 提供	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 危機管理防災局危機対策課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため
67	にいがた防災メール配信者データベース	市長	危機管理防災局危機対策課	災害時における緊急情報を提供するため。	1 メールアドレス	にいがた防災メールに登録した者	本人からの 提供	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 危機管理防災局危機対策課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため
68	被災者台帳	市長	危機管理防災局危機対策課	災害発生時に災害対策の基本的な方針を迅速に決定し、効果的な応急対応活動を行うに実施するため。(被災者への各種支援、被害状況報告、被災証明発行、見舞金支給等の事務に利用)	1氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 性別、6 続柄、7 口座番号、8 金融機関名 9 口座名義、10 被害判定	新潟市内で発生した災害の被災者	本人からの 提供 被害状況調査結果	含まない	他の地方公共団体 災害支援団体	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 危機管理防災局危機対策課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため
69	新潟市緊急告知F Mラジオ購入補助金交付申請書	市長	危機管理防災局危機対策課	緊急告知F Mラジオ購入補助金支給のため	1住所、2 氏名、3 生年月日、4 電話番号 5 視覚障がいの有無	補助金の交付を申請した者	本人からの 提供	含む	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 危機管理防災局危機対策課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
70	令和6 年地震半島地震に関するアンケート 調査対象者名簿	市長	危機管理防災局危機対策課	地震発生時の市民の行動やその後の意識の変化についてアンケート 調査すること で、本市の災害対応力の強化を図り、次の災害に備えるため。	1住所 2 氏名 3 性別 4 年齢 5 生年月日	令和6 年5 月末日現在、新潟市に住民登録している満18歳以上の男女4,000人	市の住民基本台帳から	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 危機管理防災局危機対策課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため
71	警報等メール配信者データベース	市長	危機管理防災局危機対策課	気象庁が新潟地域に気象警報等を発表した場合や、降雨が一定量を超えた際に迅速な非常配備体制をとることを目的とする。	1氏名、2 メールアドレス	警報等メールに登録した者	本人からの 提供	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-2 危機管理防災局危機対策課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

72	自衛官等募集対象者名簿	市長	危機管理防災局危機対策課	自衛官等募集事務における必要な情報を、自衛隊へ提供する目的のため	1 氏名、2 住所	新潟市民のうち、各年度毎に1 8 歳と2 2 歳になる者	市の住民基本台帳から	含まない	自衛隊新潟地方協力本部	非開示	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため
73	除外対象者名簿	市長	危機管理防災局危機対策課	自衛官等募集事務における必要な情報提供から、自衛隊への情報提供を希望されない対象者を、自衛隊へ提供する情報から除外する目的のため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 性別	新潟市民のうち、各年度毎に1 8 歳と2 2 歳になる者	本人、又は代理人からの提供	含まない	—	非開示	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
74	新潟市スポーツ・音楽功労者表彰台帳	市長	文化スポーツ部文化政策課	「新潟市スポーツと音楽都市」宣言記念事業として、スポーツと音楽活動の振興に尽くした功労者を顕彰するため	1 氏名、2 生年月日(年齢)、3 住所・電話番号、4 職業・職歴、5 賞罰、6 所属団体	候補推薦を受けた者	推薦団体からの提供	含まない	—	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
75	共催・後援申請に関するファイル	市長	文化スポーツ部文化政策課	共催・後援申請に基づき承認・不承認の管理等を行うため	1 氏名、2 住所・電話番号、3 所属団体、4 メールアドレス	共催・後援申請書を提出した者	本人からの提供	含まない	—	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
76	行政財産使用許可申請簿	市長	文化スポーツ部文化政策課	行政財産使用許可に関する事務を行うため	1 氏名、2 住所・電話番号、3 口座番号	使用料還付申請書を提出した者	本人からの提供	含まない	—	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
77	使用料還付申請簿	市長	文化スポーツ部文化政策課	市民芸術文化会館及び音楽文化会館の使用料還付事務を行うため	1 氏名、2 住所・電話番号、3 口座番号	使用料還付申請書を提出した者	本人からの提供	含まない	—	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
78	市歌・市民歌・チューリップ愛唱歌CD貸出簿	市長	文化スポーツ部文化政策課	市歌・市民歌・チューリップ愛唱歌CD貸出の記録及び管理を行うため	1 氏名、2 住所・電話番号、3 所属団体	市歌・市民歌・チューリップ愛唱歌CDの貸出を受けた者	本人からの提供	含まない	—	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
79	伝統文化収録ビデオ・DVD貸出簿	市長	文化スポーツ部文化政策課	伝統文化収録ビデオ・DVD貸出の記録及び管理を行うため	1 氏名、2 住所・電話番号、3 所属団体	伝統文化収録ビデオ・DVDの貸出を受けた者	本人からの提供	含まない	—	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
80	文化芸術による共生社会推進事業(交流支援制度)登録団体リスト	市長	文化スポーツ部文化政策課	事業に係る連絡調整、障がい者施設等へのリスト提供のため	1 団体名、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス	1 団体名、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス	本人からの提供	含まない	—	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
81	文化芸術による共生社会推進事業 表現活動調査リスト	市長	文化スポーツ部文化政策課	事業に係る連絡調整、作家情報の確認のため	1 氏名、2 住所、3 生まれ年、4 電話番号、5 メールアドレス	表現活動調査に回答した者	本人、表現活動調査を提出した者	含む	—	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
82	東アジア文化都市青少年交流参加者名簿	市長	文化スポーツ部文化政策課	事業に係る連絡調整、参加者管理、送迎アンケートの依頼などのため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 学校名、5 学年、6 メールアドレス	参加申込を提出した者	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
83	新潟市文化創造推進委員会委員名簿	市長	文化スポーツ部文化政策課	新潟市文化創造推進委員会委員に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 口座番号等	委員会委員	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
84	にいがたマンガ大賞応募者等名簿	市長	文化スポーツ部文化政策課	コンテスト応募者と、こどもマンガ講座受講者の管理を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、5 年齢、6 所属	実行委員会、応募者	本人または保護者	含まない	—	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
85	にいがた市民文学応募者等一覧表	市長	文化スポーツ部文化政策課	にいがた市民文学の作品応募者と、創作教室の受講者の管理を行うため	1 氏名、2 年齢、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス	応募者	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
86	子どものための芸術文化体験事業バックステージツアー参加者一覧表	市長	文化スポーツ部文化政策課	「オーケストラはキミのとみだち」小学生のためのスペシャルイベント参加者の管理を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、5 学年	参加者	本人(保護者)	含まない	—	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
87	市民プロジェクト補助金関係者名簿	市長	文化スポーツ部文化政策課	市民が企画・運営する「市民プロジェクト」を支援するため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体、5 口座番号等	団体代表者及び団体構成員、審査委員会委員	補助金申請者	含まない	審査委員	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
88	市民交流ステージ開催事業出演者、観覧者名簿	市長	文化スポーツ部文化政策課	市民交流ステージの出演団体、観覧者の管理を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体	応募者(出演者、観覧者)	本人及び本人以外(団体)	含まない	運営業務受託業者	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
89	指定管理者申請者評価会議委員名簿	市長	文化スポーツ部文化政策課	指定管理者申請者評価会議の評価委員の委嘱に関する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座情報、5 個人番号、6 所属	評価委員	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
90	新しい生活様式に基づくチャレンジコンサート観覧者名簿	市長	文化スポーツ部文化政策課	文化芸術活動再開に向けたモデル公演観覧者の管理を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、5 所属団体	応募者	本人及び本人以外(団体)	含まない	—	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
91	新潟市美術展出品申込書綴り等	市長	文化スポーツ部文化政策課	新潟市美術館の作品応募者と、市民向け美術講座の受講者の管理を行うため	1 氏名、2 年齢、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス	応募者	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
92	旧市長公舎の保存活用にかかる方針検討委員会委員名簿	市長	文化スポーツ部文化政策課	旧市長公舎の保存活用にかかる方針検討委員会に関する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 口座番号、6 メールアドレス	旧市長公舎の保存活用にかかる方針検討委員会委員	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
93	子ども向け文化プログラム体験事業参加者名簿	市長	文化スポーツ部文化政策課	子ども向け文化プログラム体験事業に参加者の管理を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、5 生年月日、6 口座情報、7 学校名、8 学年、9 学籍番号	応募者	本人または保護者	含まない	—	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
94	プロから学べる！体験講座参加者名簿	市長	文化スポーツ部文化政策課	プロから学べる！体験講座(マンガ・アニメ)の参加者の管理を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、5 学年	応募者	本人または保護者	含まない	—	新潟市文化スポーツ部文化政策課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
95	美術館来館者アンケート集計	市長	文化スポーツ部美術館	来館者の属性・意見・動向等を分析し、館運営に資するため	1 氏名、2 性別、3 年代、4 住所・電話番号、5 行事参加	来館者アンケートを提出した者	本人からの提供	含まない	—	〒951-8556 新潟市中央区西大畑町5191-9 新潟市文化スポーツ部美術館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	—	〒951-8556 新潟市中央区西大畑町5191-9 新潟市文化スポーツ部美術館	—	—
96	新潟市美術館及び新潟市新津美術館協議会委員名簿	市長	文化スポーツ部美術館	新潟市美術館及び新潟市新津美術館協議会の開催のため	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 職業・職歴、6 所属団体、7 口座番号等報酬払い込みに必要な情報	新潟市美術館及び新潟市新津美術館協議会委員	本人からの提供	含まない	—	〒951-8556 新潟市中央区西大畑町5191-9 新潟市文化スポーツ部美術館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

97	美術館施設利用許可関係書類	市長	文化スポーツ部美術館	美術館施設利用・特別観覧・特別設備設置等に関し、申請者と利用目的等を明確にするため	1氏名、2住所・電話番号、3所属団体、4施設利用、5口座番号等使用料還付時に必要な情報	申請者	本人からの提供	含まない	—	〒951-8556 新潟市中央区西大畑町5191-9 新潟市文化スポーツ部美術館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
98	美術資料収集事務	市長	文化スポーツ部美術館	美術資料収集計画にかかわる資料収集を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴、5所属団体、6口座番号等資料購入時に必要な情報	新潟市美術館美術資料選定委員及び作家、所蔵者、著作権者	本人からの提供	含まない	—	〒951-8556 新潟市中央区西大畑町5191-9 新潟市文化スポーツ部美術館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
99	展覧会事務関連ファイル	市長	文化スポーツ部美術館	展覧会の企画、立案、準備、展示にかかわる作家、所蔵者、著作権者の情報管理及び展覧会関係者に対する謝礼・報酬等の支払請求書作成を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴、5所属団体、6口座番号等謝礼・報酬等支払い時に必要な情報	作家、所蔵者、著作権者、謝礼・報酬受給者	本人からの提供	含まない	—	〒951-8556 新潟市中央区西大畑町5191-9 新潟市文化スポーツ部美術館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
100	教育普及事業関連ファイル	市長	文化スポーツ部美術館	講座やワークショップの参加者把握、講師の個人情報管理、謝礼等の支払請求書作成、博物館実習生の選考に利用するため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5職業・職歴、6学歴、7資格、8所属団体、9行事参加、10口座番号等謝礼・報酬等支払い時に必要な情報	受講者・参加者、講師、博物館実習希望者	本人からの提供	含まない	—	〒951-8556 新潟市中央区西大畑町5191-9 新潟市文化スポーツ部美術館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
101	所蔵品管理事務ファイル	市長	文化スポーツ部美術館	新潟市美術館所蔵の作品管理のための作家、購入・寄贈先、親族、著作権者に関する情報管理のため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4家族関係、5職業・職歴、6所属団体	作家、購入・寄贈先、親族、著作権者	本人からの提供	含まない	—	〒951-8556 新潟市中央区西大畑町5191-9 新潟市文化スポーツ部美術館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
102	新潟市美術館協力会ボランティア名簿	市長	文化スポーツ部美術館	新潟市美術館協力会の運営及び登録者の情報管理のため	1氏名、2住所・電話番号、3メールアドレス	ボランティア登録者	本人、美術館協力会からの提供(本人同意)	含まない	—	〒951-8556 新潟市中央区西大畑町5191-9 新潟市文化スポーツ部美術館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
103	美術館利用許可事務台帳	市長	文化スポーツ部美術館新潟津美術館	美術館の施設利用・特別観覧・特別設備設置等の許可事務を行うため。	1氏名、2住所、3電話番号	利用許可申請者	利用許可申請者からの申請	含まない	—	〒956-0846 新潟市秋葉区湊ケ沢109番地1 新潟美術館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
104	イベント等受付事務台帳	市長	文化スポーツ部美術館新潟津美術館	美術館で開催する各種イベントへの申し込みを受け付けるため。	1氏名、2性別、3年齢、4住所、5電話番号	イベント参加希望者	参加希望者からの申請	含まない	—	〒956-0846 新潟市秋葉区湊ケ沢109番地1 新潟美術館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
105	美術資料管理事務データベース	市長	文化スポーツ部美術館新潟津美術館	所蔵美術資料の管理及び展覧会の企画立案のため	1作家名、2本籍、3国籍、4婚姻歴、5職業職歴、6学歴、7資格、8賞罰、9所蔵者、10著作権者、11所属団体、12入賞歴、13受賞歴、14成績評価	作家、所蔵者、著作権者、所属団体	本人及び本人以外の関係者	含む	—	〒956-0846 新潟市秋葉区湊ケ沢109番地1 新潟美術館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
106	新潟市文化財保護調査事業費補助金	市長	文化スポーツ部歴史文化課	新潟市文化財保護調査事業費補助金の交付に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5口座番号	申請者、申請者が団体の場合その代表者及び役員	本人、申請者からの提供	含まない	—	新潟市文化スポーツ部歴史文化課 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階 郵便による請求の際の住所はこちら 〒950-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
107	文化財指定及び解除告知書つづり	市長	文化スポーツ部歴史文化課	文化財の管理に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	文化財の所有者及び管理者	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部歴史文化課 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階 郵便による請求の際の住所はこちら 〒950-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
108	歴史博物館関係書類	市長	文化スポーツ部歴史文化課	新潟市歴史博物館の管理運営に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	申請者	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部歴史文化課 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階 郵便による請求の際の住所はこちら 〒950-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
109	旧小澤家住宅関係書類	市長	文化スポーツ部歴史文化課	新潟市文化財旧小澤家住宅の管理運営に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	申請者	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部歴史文化課 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階 郵便による請求の際の住所はこちら 〒950-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
110	新潟市文化財保護審議会	市長	文化スポーツ部歴史文化課	審議会開催の委員への連絡及び委員報酬支払のため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6所属団体、7口座番号	委員	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部歴史文化課 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階 郵便による請求の際の住所はこちら 〒950-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
111	名勝旧蹟藤氏別荘庭園保存整備検討委員会	市長	文化スポーツ部歴史文化課	委員会開催の委員への連絡及び委員報酬支払のため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6所属団体、7口座番号	委員	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部歴史文化課 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階 郵便による請求の際の住所はこちら 〒950-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
112	開発行為に係る協議書類	市長	文化スポーツ部歴史文化課	埋蔵文化財包蔵地での開発行為等を事前に把握するため	1氏名、2住所、3電話番号	申請者	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部歴史文化課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	公開請求時に一部公開できないもの
113	指定文化財手続き書類	市長	文化スポーツ部歴史文化課	指定文化財を管理するため	1氏名、2住所	申請者	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部歴史文化課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番1号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	公開請求時に一部公開できないもの
114	埋蔵文化財包蔵地照会書類	市長	文化スポーツ部歴史文化課	埋蔵文化財包蔵地での開発行為等を事前に把握するため	1氏名、2住所、3FAX番号	照会を行った者、建築確認申請者、農地転用関係申請者	本人、代理人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部歴史文化課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	公開請求時に一部公開できないもの
115	文化財保護法第99条に係る調査依頼書類	市長	文化スポーツ部歴史文化課	埋蔵文化財包蔵地の発掘行為に対する判断をするため	1氏名、2住所	申請者、土地所有者	本人、代理人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部歴史文化課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番1号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	公開請求時に一部公開できないもの
116	文化財保護法第93条に係る発掘届出書類	市長	文化スポーツ部歴史文化課	埋蔵文化財包蔵地での発掘行為を管理するため	1氏名、2住所	申請者、代理人	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部歴史文化課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番1号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	公開請求時に一部公開できないもの
117	新津鉄道資料館観覧料の免除・還付・納付期日決定申請書類	市長	文化スポーツ部歴史文化課	新津鉄道資料館観覧料の免除、還付、納付期日の決定に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	申請者	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部歴史文化課(新津鉄道資料館) 〒956-0816 新潟市秋葉区新津東町2-5-6	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
118	新津鉄道資料館年間パスポート発行台帳	市長	文化スポーツ部歴史文化課	新津鉄道資料館で年間パスポートを発行した対象者を記録するため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号	申請者	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部歴史文化課(新津鉄道資料館) 〒956-0816 新潟市秋葉区新津東町2-5-6	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
119	新津鉄道資料館物品寄附申込書類	市長	文化スポーツ部歴史文化課	新津鉄道資料館へ寄附された物品を記録するため	1氏名、2住所、3電話番号	申請者	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部歴史文化課(新津鉄道資料館) 〒956-0816 新潟市秋葉区新津東町2-5-6	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
120	新津鉄道資料館運営協議会帳	市長	文化スポーツ部歴史文化課	協議会委員への連絡及び委員報酬支払のため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5口座番号	委員	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部歴史文化課(新津鉄道資料館) 〒956-0816 新潟市秋葉区新津東町2-5-6	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
121	新潟市文書館運営協議会	市長	文化スポーツ部歴史文化課文書館	協議会開催の委員への連絡及び委員報酬支払いのため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6所属団体 7口座番号	委員	本人からの届出	含まない	—	〒950-3313 新潟市北区大田862番地1 新潟市文書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

122	「スポーツと音楽都市」宣言記念 功労者感謝状贈呈式ファイル	市長	文化スポーツ部スポーツ振興課	「スポーツと音楽都市」宣言記念功労者感謝状贈呈式における受賞者の選定に関する事務を行うため	1氏名、2 生年月日、3 年齢、1住所、5 電話番号、6 職業、7 職歴、8 賞罰	被推薦者		(公財)新潟市スポーツ協会(一財)新潟市音楽長能協会	含まない	—	新潟市文化スポーツ部スポーツ振興課〒950-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
123	少年少女スポーツ大会参加申し込みデータ	市長	文化スポーツ部スポーツ振興課	少年少女スポーツ大会運営事務に利用するため	1氏名、2住所、3 電話番号、4 資格、5 所属団体	参加者	監督、連絡責任者	監督、連絡責任者	含まない	—	新潟市文化スポーツ部スポーツ振興課〒950-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	法第60条第3項第3号に該当しない
124	新潟シティマラソン大会参加申し込みデータ	市長	文化スポーツ部スポーツ振興課	新潟シティマラソン運営事務に利用するため	1氏名、2性別、3 生年月日、4 年齢、5住所、6 電話番号、7 メールアドレス、8 所属団体、9 障害の有無(主に車いすの有無)10 緊急連絡先(氏名・電話番号)	参加者	本人	本人	含む	—	新潟市文化スポーツ部スポーツ振興課〒950-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	法第60条第3項第3号に該当しない
125	スポーツ推進委員基本データ	市長	文化スポーツ部スポーツ振興課	スポーツ推進委員に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3 生年月日、4 年齢、5住所、6 電話番号、7 職業、8 職歴、9 資格、10 賞罰、11 所属団体、12 口座番号13 メールアドレス14 個人番号	本人	本人	本人	含む	各区スポーツ担当課、各区推進委員協議会長	新潟市文化スポーツ部スポーツ振興課〒950-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
126	スポーツの国際大会等出場者激励金支給ファイル	市長	文化スポーツ部スポーツ振興課	スポーツの国際大会等出場者激励金支給に関する事務を行うため	1氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 成績、6 評価、7 所属団体、8 行事参加、9 口座番号10 メールアドレス	出場者	本人、(公財)新潟県スポーツ協会加盟団体	本人、(公財)新潟県スポーツ協会加盟団体	含まない	—	新潟市文化スポーツ部スポーツ振興課〒950-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
127	共催・後援申請簿	市長	文化スポーツ部スポーツ振興課	共催・後援申請に基づき承認・不承認の管理等を行うため。	1氏名、2住所、3 電話番号、4 所属団体	申請者	本人	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部スポーツ振興課〒950-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
128	行政財産使用許可ファイル	市長	文化スポーツ部スポーツ振興課	行政財産使用許可に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3 電話番号	申請者	本人	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部スポーツ振興課〒950-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
129	ドキドキ・ワクワクスportsふれあい促進事業ファイル	市長	文化スポーツ部スポーツ振興課	ドキドキ・ワクワクスportsふれあい促進事業に関する事務を行うため	1氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 所属団体、7 行事参加	申請者	本人	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部スポーツ振興課〒950-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
130	体育施設使用料還付ファイル	市長	文化スポーツ部スポーツ振興課	平成27年4月の条例改正に伴い使用可能となった旧旧数券に対する還付及び利用取止のあった既納の定期券・施設専利用にに対する還付にかか事務を行うため	1氏名、2住所、3 口座番号 4 電話番号	還付申請者	本人	本人	含まない	—	新潟市文化スポーツ部スポーツ振興課〒950-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
131	障がい者スポーツ全国大会等参加激励金支給ファイル	市長	文化スポーツ部スポーツ振興課	障がい者スポーツ全国大会等参加激励金支給に関する事務を行うため	1氏名、2 年齢、3 住所、4 電話番号、5 所属団体、6 障害の有無7 口座番号 8 メールアドレス	出場者	本人	本人	含む	—	新潟市文化スポーツ部スポーツ振興課〒950-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
132	全国障害者スポーツ大会関係ファイル	市長	文化スポーツ部スポーツ振興課	全国障害者スポーツ大会に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3 生年月日、4 年齢、5住所、6 電話番号、7 識別番号、8 学歴、9 成績、10 評価、11 所属団体、12 健康状態、13 障害の有無、14 患病名	申請者	本人	本人	含む	—	新潟市文化スポーツ部スポーツ振興課〒950-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
133	新潟シティマラソンボランティア参加者名簿	市長	文化スポーツ部スポーツ振興課	新潟シティマラソンボランティアに関する事務を行うため	1氏名、2性別、3 生年月日、4 年齢、5住所、6 電話番号7 メールアドレス8 緊急連絡先(氏名・電話番号)	ボランティア参加者	本人、連絡責任者	本人、連絡責任者	含まない	—	新潟市文化スポーツ部スポーツ振興課〒950-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	法第60条第3項第3号に該当しない
134	後援名義簿	市長	観光政策課	後援申請者の情報を管理するため	1氏名、2住所、3電話番号	後援申請を行った者	本人からの届出	本人からの届出	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地観光政策課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
135	補助金交付事業簿	市長	観光政策課	各種イベント補助金の申請者情報を管理するため	1氏名、2住所、3電話番号	補助金交付申請を行った者	本人からの届出	本人からの届出	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地観光政策課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
136	自家用天然ガス及び地下水関係ファイル	市長	環境部環境対策課	市内における自家用天然ガス及び地下水の利用状況を把握し、天然ガスの自損や環境汚染等に迅速に対応するため	1氏名、2住所、3電話番号、4設置年月日、5井戸の形式、6深さ、7使用目的	自家用天然ガス及び地下水の調査協力に同意した者	本人からの提供	本人からの提供	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1環境部環境対策課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1環境部環境対策課	—	—
137	浄化槽台帳	市長	環境部環境対策課	浄化槽の設置等状況を把握するため	1氏名、2住所、3資産	浄化槽設置届出書、浄化槽変更届出書、浄化槽使用開始報告書、浄化槽管理者変更報告書、及び浄化槽使用廃止届出書を提出した者	本人からの提供	本人からの提供	含まない	指定検査機関(浄化槽法第57条による指定)	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1環境部環境対策課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	加工可能な状態とするため多大な作業を要する
138	浄化槽清掃業者台帳	市長	環境部環境対策課	浄化槽清掃業を業とする者について、要件に合った場合、申請に基づき浄化槽清掃業者として登録するため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5職歴、6資格、7賞罰、8取引状況	浄化槽清掃業許可申請書、浄化槽清掃業許可申請事項変更届出書を提出した者	本人、本人以外からの提供	本人、本人以外からの提供	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1環境部環境対策課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
139	浄化槽保守点検業者台帳	市長	環境部環境対策課	浄化槽保守点検業を業とする者について、要件に合った場合、申請に基づき浄化槽保守点検業者として登録するため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5職歴、6資格、7賞罰、8取引状況	浄化槽保守点検業者登録(更新)申請書、浄化槽保守点検業者登録事項変更届出書を提出した者	本人、本人以外からの提供	本人、本人以外からの提供	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1環境部環境対策課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
140	浄化槽補助金申請書等ファイル	市長	環境部環境対策課	浄化槽を設置する者のうち、一定条件に該当する者に対し、設置工事費用の一部を補助するため	1氏名、2住所、3電話番号、4資産、5取引状況、6口座番号等	補助金交付申請書、実績報告書を提出した者	本人からの提供	本人からの提供	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1環境部環境対策課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	経管理のファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要する
141	新潟市環境影響評価審査委員会名簿	市長	環境部環境対策課	新潟市環境影響評価審査会の運営のため	1氏名、2役職、3住所、4性別、5生年月日	新潟市環境影響評価審査会委員	本人からの提供	本人からの提供	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1環境部環境対策課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
142	新潟市地盤沈下防止対策技術検討委員会名簿	市長	環境部環境対策課	新潟市地盤沈下防止対策技術検討委員会の運営のため	1氏名、2職名、3専攻、4所属機関	新潟市地盤沈下防止対策技術検討委員	本人からの提供	本人からの提供	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1環境部環境対策課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
143	新潟市家庭系生ごみ処理器購入費補助金申請者一覧	市長	環境部 循環社会推進課	新潟市家庭系生ごみ処理器購入費補助金の交付に伴う事務を行うため	1氏名、2住所、3 電話番号、4 口座情報	新潟市家庭系生ごみ処理器購入費補助金申請書を提出した者	本人からの届出	本人からの届出	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1環境部循環社会推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
144	新潟市清掃審議会委員名簿	市長	環境部 循環社会推進課	新潟市清掃審議会に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3 生年月日、4 役職、5 電話番号、6 メールアドレス	新潟市清掃審議会委員の委嘱承諾書を提出した者	本人からの届出	本人からの届出	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1環境部循環社会推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
145	エコレシコンテスト1次審査通過者名簿	市長	環境部 循環社会推進課	案内文を送付するため	1氏名、2住所、3 電話番号、4 職業	1次審査を通過した者	本人からの届出	本人からの届出	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1環境部循環社会推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
146	清掃事業功労職員表彰者一覧	市長	環境部 循環社会推進課	新潟県清掃事業協議会表彰規定に基づき清掃事業功労職員表彰者を選定表彰するため	1所属団体名、2 職名、3 氏名、4 生年月日、5 年齢、6 住所、7 職歴、8 勤続年数、9 担当業務、10 勤務状況、11 賞罰歴	会員団体から推薦を受けた者	会員団体からの提供	会員団体からの提供	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1環境部循環社会推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

147	公益社団法人全国都市清掃会議 会長表彰者一覧	市長	環境部 環境社会推進課	公益社団法人全国都市清掃会議表彰 規程に基づき清掃事業に貢献した職員 を選定するため	1 所属団体名、2 職名、3 氏名、4 性別、5 生年月 日、6 年齢、7 住所、8 略歴、9 勤続年数、10 担当業務、11 勤務状況、12 賞歴歴	会員団体から推薦を受けた者	会員団体からの提供	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 環境部環境社会推進課	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
148	ダンボールコンポスト購入申込者 名簿	市長	環境部 環境社会推進課	ダンボールコンポストまたは基材の販売 に伴う事務を行うため	1 氏名、2 住所	ダンボールコンポストまたは基材を購入したも の	本人からの届出	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 環境部環境社会推進課	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
149	清掃手数料台帳	市長	環境部廃棄物対策課	清掃手数料の賦課及び収納管理をす るため	1 氏名、2 住所、3 電話番号	一般廃棄物処理届業同意書を提出した者	本人	含まない	し尿収集搬送委託者	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	無	該当	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	—
150	家庭系廃棄物指定支給ファイル	市長	環境部廃棄物対策課	生活保護世帯や介護により紙おむつを 使用する者等、乳幼児を養育する保護 者に清掃手数料の減免措置として指定 袋を支給するため	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 家族 構成	家庭系廃棄物指定支給申請書を提出した 者	本人、所管課からの提供	含まない	配達業務受託者	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	無	該当	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	—
151	一般廃棄物処理手数料免除フ ァイル	市長	環境部廃棄物対策課	廃棄物の減量及び適正処理等に関す る条例 第36条3項に該当する一般廃 棄物処理手数料の免除手続きを行うた め	1 氏名、2 住所、3 電話番号	一般廃棄物処理手数料免除申請書を提出し た者	本人、本人から処理依頼を受 けた者	含まない	—	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
152	集団資源回収管理システム	市長	環境部廃棄物対策課	集団資源回収活動実施団体の管理と 奨励金交付のため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座情報	集団資源回収活動実施団体の代表者	団体代表者からの提供	含まない	—	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	無	該当	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	—
153	粗大ごみ受付システム	市長	環境部廃棄物対策課	粗大ごみを戸別収集するため	1 氏名、2 住所、3 電話番号	粗大ごみ収集の申し込みをした者	本人	含まない	粗大ごみ受付センターの受託者 粗大ごみ収集業者	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	有	該当	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	—
154	ごみ出し支援事業システム	市長	環境部廃棄物対策課	ごみ出し支援事業の団体及び利用者 の管理と支援金交付のため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座情報	ごみ出し支援事業団体の代表者、利用者、協 力員	団体代表者からの提供	含む	—	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	有	該当	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	—
155	ごみ集積場設置等に係る補助金 申請者名簿	市長	環境部廃棄物対策課	ごみ集積場設置等に係る補助金の文 付決定および支払いのため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 課税 納税状況(事業者の場合)、5 口座情報	ごみ集積場設置等に係る補助金申請書を提 出した者	本人	含まない	—	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	有	該当	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	—
156	家庭ごみ収集カレンダー配達先一 覧	市長	環境部廃棄物対策課	家庭ごみ収集カレンダーの配達業務 のため	1 氏名、2 住所、3 電話番号	各区地域課・地域総務課に自治会の届出を した者、集合住宅でごみ収集カレンダーの配 送を依頼した者	各区地域課・地域総務課から の提供、依頼者	含まない	配達業務受託者	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	有	該当	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	—
157	古紙行政収集地域活動支援金団 体登録一覧	市長	環境部廃棄物対策課	古紙の行政収集地域のコミュニティ協 議会に対して支援金を 交付するため	1 氏名、2 住所、3 口座情報	古紙行政収集地域活動支援団体登録申請書 を提出した者	本人	含まない	—	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
158	クリーンにいがた推進員情報管理 システム	市長	環境部廃棄物対策課	「クリーンにいがた推進員」の登録状況 の記録及び管理のため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座情報	自治会・町内会長等から「クリーンにいがた 推進員推薦書」 によって推薦された者及び自治会・町内会長	自治会・町内会長、クリーンに いがた推進員代表者	含まない	—	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	有	該当	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	—
159	地域清掃補助金申請一覧	市長	環境部廃棄物対策課	「地域清掃活動費等補助金」の文付事 務を遂行するため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座情報	「地域清掃活動費等補助金交付申請書実 績報告書」を提出 した者	本人	含まない	—	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	有	該当	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	—
160	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管 及び処分状況届出データ	市長	環境部廃棄物対策課廃棄 物指導室	PCB廃棄物を保管している事業者の把 握及び適正処理事務 を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況及び処 分状況等届出書を提出した者 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業場 の廃及び適正処理届出した者 PCB廃棄物保管場所変更運搬計画書を提出 した者	業者、行政機関等からの提供	含まない	—	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	無	該当	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	—
161	一般廃棄物処理業者許可情報 データ	市長	環境部廃棄物対策課廃棄 物指導室	一般廃棄物の適正処理を図るため根拠 法令に基づき基準に遵 合する業者を審査するうえで必要なた め	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、 5 所得 収入、6 課税 納税状況、7 犯罪歴	一般廃棄物処分業許可申請書を提出した者 一般廃棄物処理業変更届出書を提出した者 一般廃棄物処理業廃止届出書を提出した者 一般廃棄物処理業事業範囲変更許可申請書 を提出した者	本人	含む	—	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
162	一般廃棄物処理施設許可情報 データ	市長	環境部廃棄物対策課廃棄 物指導室	一般廃棄物処理業者を審査するうえで 必要なため	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、 5 電話番号、6 本籍 国籍、7 所得 収入、 8 資産、9 課税 納税状況、10 犯罪歴、11 資格	一般廃棄物処理施設変更許可申請書を提出 した者 一般廃棄物処理施設廃止等届出書を提出 した者 産業廃棄物収集運搬業許可申請書を提出し た者	本人、行政機関等からの提供	含む	—	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
163	産業廃棄物適正処理推進事業者 データ	市長	環境部廃棄物対策課廃棄 物指導室	産業廃棄物処理施設及び業者を審査 するうえで必要なため	1 氏名、2、生年月日、3 年齢、4 住所、 5 電話番号、6 本籍 国籍、7 所得 収入、 8 資産、9 課税 納税状況、10 犯罪歴、 11 職業 職歴	産業廃棄物処理業許可申請書を提出した者 産業廃棄物処理業事業範囲変更許可申請書 を提出した者 産業廃棄物処理業廃止届出書を提出した者 産業廃棄物処理業事業範囲変更届出書を提出 した者 産業廃棄物処理計画実施状況報告書を提出 した者	本人、行政機関等からの提供	含む	—	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
164	多量排出事業者データ	市長	環境部廃棄物対策課廃棄 物指導室	事業活動により生じた多量の産業廃 棄物の発生利用による 適正処理計画を把握するうえで必 要なため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 職業 職歴	特別管理産業廃棄物処理計画を提出した者 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告 書を提出した者	本人	含まない	—	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
165	自動車リサイクル法に伴う届出・ 許可データ	市長	環境部廃棄物対策課廃棄 物指導室	自動車リサイクル法による業者を審査 するうえで必要なため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 本籍 国籍、 5 犯罪歴	引取業者及びフロン回収業者登録申請書 を提出した者 解体業及び破砕業許可申請書を提出した者 引取業者及びフロン回収業者変更届出書 を提出した者 解体業及び破砕業変更届出書を提出した者	本人、行政機関等からの提供	含む	—	新潟市環境部廃棄物対策課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
166	各種表彰候補者推薦名簿	市長	福祉部福祉総務課	各種表彰において、新潟県等からの依 頼に基づき、被表彰候補者を推薦す るため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 本籍地、 7 電話番号、8 職業、9 所属団体	本人	本人	含む	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1- 602-1	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
167	民生委員・児童委員推薦調書フ ァイル	市長	福祉部福祉総務課	民生委員・児童委員候補者を厚生労働 大臣に推薦する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番 号、7 住所、8 職業	本人、同居家族	本人	含む	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1- 602-1	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)	—	該当	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1- 602-1	—	—
168	小口資金貸付関係データ	市長	福祉部福祉総務課保護室	小口資金貸付に係る事務を遂行するた め	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 貸付 金額	貸付利用者	新潟市社会福祉協議会より取 得	含む	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1- 602-1	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
169	災害援護資金貸付データ	市長	福祉部福祉総務課	県内において災害救助法の適用された 災害等により住宅等に被害にあった方 に対して貸付を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 家族 構成、7 職業、8 資産、9 所得 収入、10 課税納税状況、 11 口座番号等	申込人、その家族、保証人	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1- 602-1	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
170	法外保護(小中学校入学祝品、中 学卒業祝金)データ	市長	福祉部福祉総務課保護室	生活保護受給者の小中学校入学祝 品、中学卒業祝金を支給するため	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号	対象者、対象者の保護者	対象者の保護者	含まない	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1- 602-1	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
171	年金担保情報データ	市長	福祉部福祉総務課保護室	年金担保貸付該当者を厚生労働省に 報告するため	1 基礎年金番号、2 氏名、3 生年月日、4 保護開始年月 日、5 保護廃止年月日	申請者、その家族	本人	含まない	厚生労働省	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1- 602-1	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満

172	民生委員協力員推薦書ファイル	市長	福祉部福祉総務課	民生委員の地域福祉活動に協力する 民生委員協力員候補者を推薦するため	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5年齢、6電話番号、7職業、8民生委員経験歴	本人、設置民生委員	本人	含む	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
173	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金・特別給付金請求者リスト一覧	市長	福祉部福祉総務課	弔慰金・給付金の支給事務に利用するため	1氏名、2生年月日、3戦没者との続柄、4住所、5電話番号	請求者、戦没者	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	—
174	新潟市福祉有償運送運営協議会データ	市長	福祉部福祉総務課	市内事業者が行う福祉有償運送について、その必要性やその他必要事項等を協議する協議会を開催、運営するため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7口座番号等、8所属団体、9行事参加、10施設利用、11障がいの有無	協議会委員、事業所関係者、利用者	本人及び本人以外	含まない	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
175	中国残留邦人等支援給付(自立支援)データ	市長	福祉部福祉総務課保護室	中国残留邦人に対して支援給付を実施するため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係、8特定中国残留邦人か否か、9特定配偶者か否か、10配偶者支援金受給者か否か、11帰国年月日、12介護度、13利用介護サービス、14あふん連絡サービス利用の有無、15住宅状況、16支援給付の有無	帰国者、その家族	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
176	社会福祉審議会委員管理名簿	市長	福祉部福祉総務課	社会福祉審議会委員の委嘱に関する事項や会議開催の資料送付先などを管理するため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7資格、8口座番号等	委員	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
177	新潟市地域福祉計画策定・推進委員会運営事務データ	市長	福祉部福祉総務課	新潟市地域福祉計画を策定・推進するため、委員会を開催、運営するため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7所属団体、8口座番号等	委員	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
178	新潟市緊急小口特例貸付利用者支援給付金支給データ	市長	福祉部福祉総務課保護室	新潟市緊急小口特例貸付利用者支援給付金支給業務のため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6口座番号等	申請者、申請者の世帯員	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	—
179	新潟市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給データ	市長	福祉部福祉総務課保護室	新潟市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事務のため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6所得・収入、7資産、8公的扶助、9口座番号等	申請者、申請者の世帯員	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
180	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金データ	市長	福祉部福祉総務課	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金業務のため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7課税納税状況、8口座番号等	申請者	本人及び本人以外	含まない	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	—
181	灯油購入費特別給付金データ	市長	福祉部福祉総務課保護室	灯油購入費特別給付金支給業務のため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7課税納税状況、8口座番号等	申請者	本人及び本人以外	含まない	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	—
182	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金及び住民税非課税に対する物価高騰対策支援金データ	市長	福祉部福祉総務課保護室	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金及び住民税非課税に対する物価高騰対策支援金業務のため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7課税納税状況、8口座番号等	申請者	本人及び本人以外	含まない	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	—
183	生活保護システム	市長	福祉部福祉総務課保護室	生活保護業務のため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍・国籍、8家族関係、9識別番号等、10障がいの有無、11所得・収入、12資産、13公的扶助、14口座番号等、15相談	申請者、申請者の世帯員	本人	含まない	新潟市教育委員会	お住まいの区の区役所の生活保護担当課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14 (名称)新潟市東区保護課 (所在地)〒950-8709 新潟市東区下木戸1-4-1 (名称)新潟市中央区保護課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	—
184	被災者生活再建支援金データ	市長	福祉部福祉総務課	災害に伴う被災者生活再建支援金支給業務のため	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号、5口座番号等	申請者、その家族	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため
185	令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金データ	市長	福祉部福祉総務課保護室	令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金業務のため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7課税納税情報、8口座番号等	申請者	本人及び本人以外	含まない	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため
186	令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(追加支給)及び令和5年度物価高騰等対策給付金データ	市長	福祉部福祉総務課保護室	令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(追加支給)及び令和5年度物価高騰等対策給付金業務のため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7課税納税情報、8口座番号等	申請者	本人及び本人以外	含まない	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため
187	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金及び令和5年度低所得世帯こども加算給付金データ	市長	福祉部福祉総務課保護室	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金及び令和5年度低所得世帯こども加算給付金業務のため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7課税納税情報、8口座番号等	申請者	本人及び本人以外	含まない	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため
188	令和6年度定額減税補足給付金(調整給付)データ	市長	福祉部福祉総務課保護室	令和6年度定額減税補足給付金(調整給付)業務のため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5識別番号、6課税情報、7口座番号等	申請者	本人及び本人以外	含まない	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため
189	令和6年度住民税非課税世帯支援給付金データ	市長	福祉部福祉総務課保護室	令和6年度住民税非課税世帯支援給付金業務のため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7課税情報、8口座番号等	申請者	本人及び本人以外	含まない	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため
190	令和7年度定額減税補足給付金(不足額給付)データ	市長	福祉部福祉総務課保護室	令和7年度定額減税補足給付金(不足額給付)業務のため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5識別番号、6課税情報、7口座番号等	申請者	本人及び本人以外	含まない	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため
191	令和7年度新潟市住民税非課税世帯支援給付金データ	市長	福祉部福祉総務課保護室	令和7年度新潟市住民税非課税世帯支援給付金業務のため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7課税情報、8口座番号等	申請者	本人及び本人以外	含まない	—	(名称)新潟市福祉部福祉総務課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため
192	意思疎通支援事業奉仕台帳	市長	福祉部障がい福祉課	意思疎通支援事業に係る奉仕員の管理を行うため	1登録番号、2氏名、3住所、4連絡先、5生年月日、6銀行口座番号、7資格種別	意思疎通支援事業奉仕員	本人からの届け出	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 福祉部障がい福祉課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
193	避難行動要支援者名簿	市長	福祉部障がい福祉課	避難行動要支援者の管理を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4該当事由、5住所、6自治会名、7民生委員名、8連絡先、9緊急連絡先	要支援者	本人からの届け出、各種台帳	含む	自治会・町内会、自主防災組織、民生委員、消防機関、警察署	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 福祉部障がい福祉課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
194	障がい者相談員名簿	市長	福祉部障がい福祉課	障がい者相談員の管理を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4識別番号、5障害種別、6口座番号	障がい者相談員	本人からの届け出	含む	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 福祉部障がい福祉課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
195	障がい福祉システム(障害児入所給付)	市長	福祉部障がい福祉課	障害児入所給付の支給決定事務を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5世帯情報、6識別番号、7障がいの有無、8疾病名、9障害種別、10障害程度区分、11所得・収入額、12課税状況、13公的扶助の有無、14障がい者手帳の有無、15本人負担額、16給付実績	障害福祉サービス等の受給者	本人、家族又は成年後見人若しくは未成年後見人からの届け出	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番1号 児童相談所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
196	障がい福祉システム	市長	福祉部障がい福祉課	障害福祉サービス等(介護給付、訓練等給付、地域相談支援給付、計画的支援給付、障害児通所給付、障害児相談支援給付)、地域生活支援事業(移動支援、日中一時支援)の支給決定事務を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5世帯情報、6識別番号、7障がいの有無、8疾病名、9障害種別、10障害程度区分、11所得・収入額、12課税状況、13公的扶助の有無、14障がい者手帳の有無、15本人負担額、16給付実績	障害福祉サービス等の受給者	本人、家族又は成年後見人若しくは未成年後見人からの届け出	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 北区役所健康福祉課 〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所健康福祉課 〒951-8553 新潟市中央区南蒲原2番町606番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの

197	障害支援区分判定システム	市長	福祉部障がい福祉課	障害支援区分の認定事務を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5識別番号、6疾病名、7診察日、8入院歴、9障がい種別、10心身の状況、11障害支援区分、12障がい者手帳の有無、13医師の意見	障害支援区分認定を受ける者	本人、家族又は成年後見人からの届け出、主治医、障害福祉サービス事業者からの提供	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区東栄町1丁目1番14号 北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目4番1号 東区役所健康福祉課 お住まいの区の区役所健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1番14号 北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-0709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
198	訪問入浴サービス利用者台帳	市長	福祉部障がい福祉課	訪問入浴サービスの利用決定事務を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4識別番号、5障がいの有無、6疾病名、7通院等の状況、8障害種別、9障害支援区分、10身体状況、11入浴の可否、12家屋の状況、13施設状況、14公的扶助の有無、15本人負担額、16給付実績	訪問入浴サービスの利用者	本人、家族又は成年後見人からの届け出、主治医からの提供	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1番14号 北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-0709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
199	NHK受信料減免台帳	市長	福祉部障がい福祉課	NHK受信料免除資格の確認を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5世帯情報、6識別番号、7障がいの有無、8受信料支払方法	NHK受信料免除申請者及びその家族	本人、家族	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課 お住まいの区の区役所健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になる
200	あんしん連絡システム	市長	福祉部障がい福祉課	あんしん連絡システム事業対象者の管理を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6世帯情報、7識別番号、8障害の有無、9障害種別、10所得・収入額、11課税状況、12公的扶助の有無、13障がい者手帳の有無	あんしん連絡システム事業対象者	本人、家族、市民税課	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
201	更生指導台帳	市長	福祉部障がい福祉課	福祉事務所が障がい者からの相談に決定し、必要な指導を行い、さらにその事務を継続して行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6世帯情報、7識別番号、8障害の有無、9障害種別、7識別番号、8障害の有無、9障害種別、10施設利用状況、11就労状況、12障がいの有無、13世帯情報、14障害種別、15所得・収入額、16課税状況、17公的扶助の有無、185世帯情報、19加入健康保険、20福祉サービスの利用状況、21点字サービス希望の有無	身体障がい者、知的障がい者	本人、家族又は成年後見人からの届け出	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-0709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
202	在宅重度重複障害者介護見舞金資格台帳	市長	福祉部障がい福祉課	在宅重度重複障害者介護見舞金の支給決定事務を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6世帯情報、7識別番号、8施設利用状況、9障がい者手帳の種別及び等級、10所得・収入額、11課税状況、12口産番号	在宅重度重複障害者介護見舞金の受給者、受給者の保護者及び扶養義務者	本人、家族、市民税課	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
203	紙おむつ支給台帳	市長	福祉部障がい福祉課	紙おむつ支給事業対象者の管理を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6世帯情報、7識別番号、8障害の有無、9障害種別、10所得・収入額、11課税状況、12公的扶助の有無、13障がい者手帳の有無、14給付品目	紙おむつ支給事業対象者	本人、家族	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になる
204	自動車運転免許取得助成資格台帳	市長	福祉部障がい福祉課	自動車運転免許取得助成費の助成決定事務を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6識別番号、7障がい者手帳の種別及び等級、8世帯情報、9免許証番号、10自動車学校の名称、11免許取得に要した費用	自動車運転免許取得助成費の受給者	本人、家族	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
205	自動車改造費助成資格台帳	市長	福祉部障がい福祉課	自動車改造費の助成決定事務を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6世帯情報、7識別番号、8障がい者手帳の種別及び等級、9所得・収入額、10課税状況、11口産番号、12運転免許証番号、13車種・車両番号、14改造に要した費用	自動車改造費助成の受給者、受給者の扶養義務者	本人、家族	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
206	自立支援医療(更生医療)受給者台帳	市長	福祉部障がい福祉課	自立支援医療(更生医療)対象者の管理を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5世帯情報、6識別番号、7障害の有無、8疾病名、9障害種別、10所得・収入額、11課税状況、12公的扶助の有無、13指定医療機関等、14受給者証有効期間	自立支援医療(更生医療)対象者	本人、家族、市民税課	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になる
207	自立支援医療(育成医療・更生医療・精神通院医療)指定医療機関の指定並び	市長	福祉部障がい福祉課	自立支援医療(育成医療・更生医療・精神通院医療)指定医療機関の指定に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4医療登録番号、5薬剤師免許登録番号、6勤務先、7職歴	指定医療機関の医師、指定薬局の管理薬剤師	医療機関からの提供	含まない	—	新潟市福祉部障がい福祉課 〒951-8550 新潟県新潟市中央区区学校町通1-602-1	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になる
208	住宅リフォーム助成資格台帳	市長	福祉部障がい福祉課	障がい者向け住宅リフォーム助成事業対象者の管理を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6世帯情報、7識別番号、8障害の有無、9障害種別、10収入額、11課税状況、12課税状況、13公的扶助の有無、14障がい者手帳の有無、15助成額	障がい者向け住宅リフォーム助成事業対象者	本人、家族又は成年後見人若しくは未成年後見人	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になる
209	重度障害者医療費助成(マル障)資格台帳	市長	福祉部障がい福祉課	重度障害者医療費助成(マル障)の支給決定事務を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6世帯情報、7識別番号、8施設利用状況、9障がい者手帳の有無、10障がい者手帳の種別及び等級、11所得・収入額、12課税状況、13公的扶助の有無、14口産番号	重度障害者医療費助成(マル障)の受給者、受給者の扶養義務者	本人、家族、市民税課	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になる
210	重度心身障害者福祉手当資格台帳	市長	福祉部障がい福祉課	重度心身障害者福祉手当の支給決定事務を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6世帯情報、7識別番号、8施設利用状況、9障がい者手帳の有無、10障がい者手帳の種別及び等級、11所得・収入額、12課税状況、13公的扶助の有無、14口産番号	重度心身障害者福祉手当の受給者、受給者の扶養義務者	本人、家族、市民税課	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
211	障がい者向け市営住宅の入居希望待機者名簿	市長	福祉部障がい福祉課	障がい者向け市営住宅の入居募集に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6世帯情報、7身体障害者手帳の等級及び障害内容、8市営・公営住宅の交付状況、9所得・入居比率に該当するか、10公的扶助の有無	入居待機者、家族	本人、家族	含む	—	新潟市福祉部障がい福祉課 〒951-8550 新潟県新潟市中央区区学校町通1-602-1	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
212	障がい者住宅整備資金貸付台帳	市長	福祉部障がい福祉課	障がい者住宅整備資金貸付金の管理を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6世帯情報、7識別番号、8職業、9障がいの有無、10所得・収入額、11資産、12課税状況、13借入金、14借入金	障がい者住宅整備資金の申請者、申請者の世帯員	本人、市民税課	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
213	新潟市中心障がい者自動車燃料費助成事業受給者台帳	市長	福祉部障がい福祉課	新潟市中心障がい者自動車燃料費助成事業事務を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6障がい者手帳の種別・番号・等級、障害内容・交付日、7口産番号、8車検証内容(自動車の所有者・使用者・自動車登録番号又は車両番号)	受給者、受給者の保護者	本人、家族	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になる
214	心身障害者扶養共済制度加入者台帳	市長	福祉部障がい福祉課	心身障害者扶養共済制度に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6世帯情報、7心身障がい者の加入時の障がいの状況、8加入等申込者の申込時の健康状況、9課税状況、10公的扶助の有無、11口産番号、12世帯情報、13加入期間	心身障害者扶養共済制度の加入等申込者、加入等申込者が扶養している心身障がい者、加入者の指定する年金管理者、加入者の世帯員	本人、記録範囲に記載の者からの提供	含む	—	新潟市福祉部障がい福祉課 〒951-8550 新潟県新潟市中央区区学校町通1-602-1	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
215	心身障害者扶養共済制度年金受給権者台帳	市長	福祉部障がい福祉課	心身障害者扶養共済制度に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6世帯情報、7心身障がい者の加入時の障がいの状況、8口産番号、9年金額、10年金支給期間	年金受給権者、年金管理者、年金受給権者の世帯員	本人、記録範囲に記載の者からの提供	含む	—	新潟市福祉部障がい福祉課 〒951-8550 新潟県新潟市中央区区学校町通1-602-1	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
216	新潟市人工透析患者通院費助成事業受給者台帳	市長	福祉部障がい福祉課	新潟市人工透析患者通院費助成事業事務を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6身体障害者手帳の番号・等級・障害内容・交付日、7自立支援医療(育成医療・更生医療)の受給番号・医療内容、8口産番号、9車検証内容(自動車の所有者・使用者・自動車登録番号又は車両番号)、10公的扶助の有無、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する	受給者、受給者の保護者	本人、家族	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になる
217	身体障害者手帳発行台帳	市長	福祉部障がい福祉課	身体障害者手帳発行事務を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6世帯情報、7識別番号、8障がいの程度、9障がいの種別、10障がい者手帳の等級	身体障害者手帳交付対象者	本人、家族	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になる
218	身体障害者福祉法第15条第1項に規定する指定医師並び	市長	福祉部障がい福祉課	身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3勤務先、4診療科目、5医療登録番号	本人	本人、医療機関からの提供	含まない	—	新潟市福祉部障がい福祉課 〒951-8550 新潟県新潟市中央区区学校町通1-602-1	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になる
219	精神障害者保健福祉手帳資格対象者台帳	市長	福祉部障がい福祉課	精神障害者保健福祉手帳交付対象者の管理を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5世帯情報、6識別番号、7障害の有無、8疾病名、9障害種別、10所得・収入額、11課税状況、12公的扶助の有無、13障がい者手帳の有無、14手帳等級、15手帳有効期間	精神障害者保健福祉手帳交付対象者	本人、家族又は成年後見人若しくは未成年後見人	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になる
220	自立支援医療(精神通院)受給者台帳	市長	福祉部障がい福祉課	自立支援医療(精神通院医療)給付対象者の管理を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5世帯情報、6識別番号、7障害の有無、8疾病名、9障害種別、10所得・収入額、11課税状況、12公的扶助の有無、13障がい者手帳の有無、14指定医療機関等、15受給者証有効期間	自立支援医療(精神通院医療)給付事業対象者	本人、家族又は成年後見人若しくは未成年後見人	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になる
221	精神障がい者入院医療費助成受給者台帳	市長	福祉部障がい福祉課	精神障がい者入院助成費事業対象者の管理を行うため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5世帯情報、6識別番号、7障害の有無、8疾病名、9障害種別、10所得・収入額、11課税状況、12公的扶助の有無、13障がい者手帳の有無、14口産番号、15助成金額	精神障がい者入院助成費事業対象者	本人、家族又は成年後見人若しくは未成年後見人	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になる

222	特別児童扶養手当資格台帳	市長	福祉部障がい福祉課	特別児童扶養手当の支給決定事務を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 世帯情報、7 識別番号、8 施設利用状況、9 判定結果、10 所得・収入額、11 課税状況、12 公的扶助の有無、13 口座番号	特別児童扶養手当の対象児童及び受給者	本人、家族、市民税課	含む	—	お住まいの区の区役所健康福祉課に請求することとなります。 (名称)新潟市中央区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市中央区東栄町1-1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課 (所在地)〒950-8709 新潟県新潟市東区下本町1-1-14	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になる
223	特別障害者手当等資格台帳	市長	福祉部障がい福祉課	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の支給決定事務を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 世帯情報、7 識別番号、8 障害の有無、9 疾病の分類、10 障がい等級、11 傷病名、12 病状、13 検査結果、14 治療内容、15 所得・収入額、16 課税状況、17 公的扶助の有無、18 口座番号、19 障がい者手帳の有無	特別障害者手当等の受給者、受給者の扶養義務者	本人、家族、市民税課	含む	—	(名称)新潟市中央区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市中央区東栄町1-1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課 (所在地)〒950-8709 新潟県新潟市東区下本町1-1-14	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になる
224	日常生活用具給付台帳	市長	福祉部障がい福祉課	日常生活用具給付事業対象者の管理を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 世帯情報、7 識別番号、8 障害の有無、9 疾病の分類、10 障がい等級、11 所得・収入額、12 課税状況、13 公的扶助の有無、14 障がい者手帳の有無、15 助成額、16 給付品目	日常生活用具給付事業対象者	本人、家族又は成年後見人若しくは未成年後見人	含む	—	(名称)新潟市中央区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市中央区東栄町1-1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課 (所在地)〒950-8709 新潟県新潟市東区下本町1-1-14	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になる
225	新潟市福祉タクシー利用助成事業受給者台帳	市長	福祉部障がい福祉課	新潟市福祉タクシー利用助成事業事務を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 障がい者手帳の種類・番号・等級・障害内容・交付日	受給者、受給者の保護者	本人、家族	含む	—	(名称)新潟市中央区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市中央区東栄町1-1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課 (所在地)〒950-8709 新潟県新潟市東区下本町1-1-14	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になる
226	重度身体障がい者福祉電話設置事業資格台帳	市長	福祉部障がい福祉課	重度身体障がい者福祉電話設置事業対象者の管理を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 世帯情報、7 識別番号、8 障害の有無、9 疾病の分類、10 障がい等級、11 所得・収入額、12 課税状況、13 公的扶助の有無、14 障がい者手帳の有無、15 電話契約の内容	重度身体障がい者福祉電話設置事業対象者	本人、家族又は成年後見人若しくは未成年後見人	含む	—	(名称)新潟市中央区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市中央区東栄町1-1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課 (所在地)〒950-8709 新潟県新潟市東区下本町1-1-14	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になる
227	補装具支給台帳	市長	福祉部障がい福祉課	補装具費の支給決定事務を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 世帯情報、7 識別番号、8 職業、9 障がい等級、10 障がい者手帳の種類及び等級、11 傷病名、12 課税状況、13 公的扶助の有無、14 口座番号、15 負担額、16 用具支給実績	補装具費支給の受給者、受給者の世帯員	本人、家族	含む	—	(名称)新潟市中央区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市中央区東栄町1-1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課 (所在地)〒950-8709 新潟県新潟市東区下本町1-1-14	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になる
228	療育手帳発行台帳	市長	福祉部障がい福祉課	療育手帳発行事務を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 世帯情報、7 識別番号、8 職業・職歴、9 学歴、10 施設利用状況、11 障がい等級、12 障がいの程度、13 療育内容、14 療育、15 障がい者手帳の有無	療育手帳交付対象者及びその保護者	本人、家族	含む	—	(名称)新潟市中央区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市中央区東栄町1-1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課 (所在地)〒950-8709 新潟県新潟市東区下本町1-1-14	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になる
229	介護保険事業等運営委員会委員個人情報データ	市長	福祉部高齢者支援課	新潟市介護保険事業等運営委員会の要職に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5所属団体、6口座番号	新潟市介護保険事業等運営委員会委員	本人	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 高齢者支援課	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
230	高齢者あんしん連絡システム事業データ	市長	福祉部高齢者支援課	高齢者あんしん連絡システム事業における申請者等の個人情報の管理を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、年齢、4住所、電話番号、4 家族関係、5 識別番号 等	申請者本人、親族及び協力員	親族、協力員	含む	委託事業者	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 高齢者支援課	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
231	高齢者向け住宅リフォーム資金助成事業データ	市長	福祉部高齢者支援課	高齢者向け住宅リフォーム資金助成事業にかかる申請者の個人情報の管理を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、年齢、4住所、電話番号、4 家族関係、5 識別番号 等	申請者及びその家族	本人及び本人以外	含む	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 高齢者支援課	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
232	高齢者福祉電話貸与事業データ	市長	福祉部高齢者支援課	高齢者福祉電話貸与事業に必要な対象者の個人情報の管理を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、年齢、4住所、電話番号、4 家族関係、5 識別番号 等	利用者およびその家族	本人及び本人以外	含まない	NTT東日本	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 高齢者支援課	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
233	紙おむつ支給事業データ	市長	福祉部高齢者支援課	紙おむつ支給事業における個人情報の管理を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、年齢、4住所、電話番号、4 家族関係、5 識別番号 等	申請者本人及び親族	本人及び本人以外	含まない	新潟市環境部廃棄物対策課、委託事業者	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 高齢者支援課	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
234	全国健康福祉祭(わんりんピック)派遣事業データ	市長	福祉部高齢者支援課	全国健康福祉祭(わんりんピック)派遣事業における対象者等の個人情報の管理を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、年齢、4住所、電話番号、4 家族関係 等	参加者及び親族	本人及び本人以外	含む	委託事業者	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 高齢者支援課	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
235	福祉バス運行事業データ	市長	福祉部高齢者支援課	福祉バス運行事業において申請者の個人情報の管理を行うため	1 氏名、2 年齢、3 住所、電話番号、4 所属団体	申請者(利用者)	本人及び本人以外	含まない	委託事業者	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地2 高齢者支援課	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
236	老人ホーム入所措置者台帳	市長	福祉部高齢者支援課	養護老人ホーム等入所措置に関する事務を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 健康状態、6 課税状況 等	入所者本人及び扶養義務者	本人、申請者、関係機関	含む	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地3 高齢者支援課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
237	老人ホーム入所判定委員会名簿	市長	福祉部高齢者支援課	養護老人ホーム入所措置を適切に行うための判定委員会実施にあたり、委員の個人情報の管理を行うため	1 氏名、2 性別、3生年月日、年齢、4 住所、電話番号、5 職業、6 口座番号	新潟市老人ホーム入所判定委員会委員(医師、老人福祉施設長)	本人	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地4 高齢者支援課	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
238	成年後見制度利用支援事業データ	市長	福祉部高齢者支援課	成年後見制度利用支援事業助成金に関する事務を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 生活保護受給の有無等	助成対象者、助成申請者(代理人)	助成申請者(代理人)	含む	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地5 高齢者支援課	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
239	高齢者虐待防止連絡協議会関係データ	市長	福祉部高齢者支援課	新潟市高齢者虐待防止連絡協議会の委員を支援するために必要な情報を提供するもの	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 電話番号、5 所属団体、6 口座番号 等	新潟市高齢者虐待防止連絡協議会委員	本人	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地5 高齢者支援課	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
240	高齢者名簿	市長	福祉部高齢者支援課	市内の65歳以上の高齢者について、地区ごとに情報を作成、管理し、民生委員等の地区活動に役立ててもらうもの	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 世帯状況 等	65歳以上の市民	住民基本台帳	含まない	民生委員	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地5 高齢者支援課	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルであり、加工可能な状態とするために多大な経費と作業を要する
241	生活支援ハウス入所者台帳	市長	福祉部高齢者支援課	生活支援ハウスに入所している高齢者の情報を管理し、関係する事務を円滑に遂行するため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 健康状態、6 収入状況 等	生活支援ハウスに入所している本人の情報	本人、申請者、関係機関からの情報	含む	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地5 高齢者支援課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
242	シニアはつづにいがた館おどり事業データ	市長	福祉部高齢者支援課	シニアはつづにいがた館おどり事業運営のための、参加者等の個人情報の管理を行うため	1 氏名(カナ)、2 電話番号	参加者	本人	含まない	委託事業者	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 高齢者支援課	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
243	敬老事業データ	市長	福祉部高齢者支援課	敬老事業を運営するために必要な対象者の個人情報の管理を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 本籍・国籍 8 家族関係 等	対象者及びその家族	本人及び本人以外	含まない	委託事業者、各区健康福祉課	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 高齢者支援課	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
244	公衆浴場入浴事業データ	市長	福祉部高齢者支援課	公衆浴場入浴事業にかかる申請者の個人情報の管理を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 年齢、5 住所、6 電話番号 等	申請者(利用者)	本人及び本人以外	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 高齢者支援課	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
245	寝たきり高齢者役員乾燥事業データ	市長	福祉部高齢者支援課	寝たきり高齢者役員乾燥事業申請者等の個人情報の管理を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 家族関係、8 識別番号 等	申請者本人及び親族	本人及び本人以外	含まない	委託事業者	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 高齢者支援課	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
246	徘徊高齢者家族支援サービスデータ	市長	福祉部高齢者支援課	徘徊高齢者家族支援サービス運営における申請者等の個人情報の管理を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 家族関係、8 識別番号 等	申請者本人及び親族	本人及び本人以外	含まない	委託事業者	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 高齢者支援課	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

247	訪問理美容サービス事業データ	市長	福祉部高齢者支援課	訪問理美容サービスの委託料を事業者に支払うため、申請者の個人情報の管理を行う	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 家族関係、8 課税納税状況	申請者本人及び親族	本人及び本人以外	含まない	委託事業者	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
248	介護人材確保対策協議会委員関係データ	市長	福祉部高齢者支援課	新潟市介護人材確保対策協議会委員の委嘱に関する事務を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 電話番号、5 所属団体 6 口座番号 等	新潟市介護人材確保対策協議会委員	本人	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 高齢者支援課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
249	高齢者施設事業者選定委員会委員関係データ	市長	福祉部高齢者支援課	新潟市高齢者施設事業者選定委員の委嘱に関する事務を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 電話番号、5 所属団体 6 口座番号 等	新潟市高齢者施設事業者選定委員	本人	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 高齢者支援課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
250	老人居室等整備事業融資データ	市長	福祉部高齢者支援課	新潟市老人居室等整備事業融資の記録及び管理を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 職業・職歴、6 所得・資産、7 返済情報 等	老人居室等整備事業融資の申請者	本人	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地2 高齢者支援課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
251	認知症サポーターキャラバン キャラバン・メイト登録者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	キャラバン・メイト登録者の管理のため	1 氏名、2 所属名称、3所属連絡先、3 メイHD、4 活動範囲	キャラバン・メイト研修受講者	本人、事業者	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
252	認知症サポーターキャラバン 認知症サポーターステップアップ講座受講者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	認知症サポーターステップアップ講座受講者の管理のため	1 氏名、2 住所、3 年齢、4 連絡先、5 所属、6 情報提供同意の有無	認知症サポーターステップアップ講座受講者	本人、事業者	含まない	地域包括支援センター	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
253	認知症サポート医養成研修受講者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	認知症サポート医養成研修受講者を管理するため	1 氏名、2 職場住所、3 連絡先、4 免許番号、5 誓約書	認知症サポート医養成研修申込者	事業者	含まない	新潟市医師会	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
254	認知症サポート医フォローアップ研修受講者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	認知症サポート医研修受講者を把握するため	1 氏名、2 職場住所	認知症サポート医フォローアップ研修申込者	事業者	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
255	かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者を管理するため	1 氏名、2 生年月日、3 職場住所、4 連絡先、5 過去の受講歴 6 修了証明書番号	かかりつけ医認知症対応力向上研修申込者	事業者	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
256	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者を管理するため	1 氏名、2 生年月日、3 職種、4 職場住所、5 連絡先 6 修了証明書番号	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修申込者	事業者	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
257	歯科医師認知症対応力向上研修受講者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	歯科医師認知症対応力向上研修受講者を管理するため	1 氏名、2 生年月日、3 職場住所、4 連絡先、5 修了証明書番号	歯科医師認知症対応力向上研修申込者	県、事業者	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
258	薬剤師認知症対応力向上研修受講者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	薬剤師認知症対応力向上研修受講者を管理するため	1 氏名、2 生年月日、3 職場住所、4 連絡先、5 修了証明書番号	薬剤師認知症対応力向上研修申込者	県、事業者	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
259	看護職員認知症対応力向上研修受講者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	看護職員認知症対応力向上研修受講者を管理するため	1 氏名、2 生年月日、3 職場住所、4 連絡先、5 修了証明書番号	看護職員認知症対応力向上研修申込者	県、事業者	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
260	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修受講者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修受講者を管理するため	1 氏名、2 生年月日、3 職種、4 職場住所、5 連絡先 6 修了証明書番号	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修申込者	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
261	認知症介護基礎研修受講者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	認知症介護基礎研修の受講者を管理するため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 職場住所、5 修了年月日、6 修了証明書番号	認知症介護基礎研修申込者	本人、事業者	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
262	認知症介護実践者研修受講者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	認知症介護実践者研修の受講者を管理するため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 職場住所、5 修了年月日、6 修了証明書番号	認知症介護実践研修申込者	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
263	認知症介護実践リーダー研修受講者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	認知症介護実践リーダー研修の受講者を管理するため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 職場住所、5 修了年月日、6 修了証明書番号	認知症介護実践リーダー研修申込者	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
264	認知症対応型サービス事業開設者研修受講者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	認知症対応型サービス事業開設者研修の受講者を管理するため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 職場住所、5 修了年月日、6 修了証明書番号	認知症対応型サービス事業開設者研修申込者	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
265	認知症対応型サービス事業管理者研修受講者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	認知症対応型サービス事業管理者研修の受講者を管理するため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 職場住所、5 修了年月日、6 修了証明書番号	認知症対応型サービス事業管理者研修申込者	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
266	小規模多機能型サービス等計画作成者研修受講者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の受講者を管理するため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 職場住所、5 修了年月日、6 修了証明書番号	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修申込者	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
267	認知症介護指導者養成研修受講者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	認知症介護指導者養成研修の受講者を管理するため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 職場住所、5 修了年月日、6 修了証明書番号	認知症介護指導者養成研修の受講者を管理するため	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
268	ユニットリーダー研修受講者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	ユニットリーダー研修の受講者を管理するため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 職場住所、5 修了年月日、6 修了証明書番号	ユニットリーダー研修申込者	事業者	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
269	ユニットケア施設管理者研修受講者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	ユニットケア施設管理者研修の受講者を管理するため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 職場住所、5 修了年月日、6 修了証明書番号	ユニットケア施設管理者研修申込者	事業者	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
270	地域包括支援センター職員研修参加者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	地域包括支援センター職員研修を実施するため	1 氏名、2 職種、3 職場名、4 職場電話番号、5 メールアドレス	地域包括支援センター職員研修参加申し込みをした者	本人、所属機関の管理者	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
271	地域包括支援センター職員名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	地域包括支援センター運営を行うため	1 氏名、2 職種、3 地域包括支援センター名	地域包括支援センター配置職員	地域包括支援センター	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

272	高齢介護予防サービス費給付のお知らせ一覧表	市長	福祉部地域包括ケア推進課	高齢介護予防サービス費申請動員の ため	1 氏名、2 住所	高齢介護予防サービス費対象者	新潟市介護保険システム	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
273	高齢介護予防サービス費申請書	市長	福祉部地域包括ケア推進課	高齢介護予防サービス費支給決定のため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座情報	高齢介護予防サービス費対象者	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
274	高齢介護予防サービス費支給決定通知書一覧	市長	福祉部地域包括ケア推進課	高齢介護予防サービス費支給決定のため	1 氏名、2 住所	高齢介護予防サービス費支給・不支給決定者	新潟市介護保険システム	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
275	高齢医療合算予防サービス費給付のお知らせ一覧表	市長	福祉部地域包括ケア推進課	高齢医療合算予防サービス費申請動 員のため	1 氏名、2 住所	高齢医療合算予防サービス費対象者	新潟市介護保険システム	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
276	高齢医療合算予防サービス費申請書	市長	福祉部地域包括ケア推進課	高齢医療合算予防サービス費支給決定のため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座情報	高齢医療合算予防サービス費対象者	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
277	高齢医療合算予防サービス費支給決定通知書一覧	市長	福祉部地域包括ケア推進課	高齢医療合算予防サービス費支給決定のため	1 氏名、2 住所	高齢医療合算予防サービス費支給・不支給決定者	新潟市介護保険システム	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
278	住民主体の訪問型生活支援事業関係台帳	市長	福祉部地域包括ケア推進課	住民主体の訪問型生活支援事業の補助金事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座情報	新潟市住民主体の訪問型生活支援補助金交付申請書及び実績報告書を提出した者	運営団体代表者・関係者からの提供	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
279	利用者基本情報	市長	福祉部地域包括ケア推進課	年齢ますます元氣教室の利用決定を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号	年齢ますます元氣教室参加者	地域包括支援センター	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
280	判定基準表	市長	福祉部地域包括ケア推進課	年齢ますます元氣教室の利用決定を行うため	1 氏名	年齢ますます元氣教室参加者	地域包括支援センター	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
281	介護予防サービス・支援計画	市長	福祉部地域包括ケア推進課	年齢ますます元氣教室の利用決定を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号	年齢ますます元氣教室参加者	地域包括支援センター	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
282	介護予防のための基本チェックリスト	市長	福祉部地域包括ケア推進課	年齢ますます元氣教室の利用決定を行うため	1 氏名、2 住所	年齢ますます元氣教室参加者	地域包括支援センター	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
283	「年齢ますます元氣教室」参加者への質問票	市長	福祉部地域包括ケア推進課	年齢ますます元氣教室の利用決定を行うため	1 氏名	年齢ますます元氣教室参加者	地域包括支援センター	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
284	介護予防事業利用可否判断台帳書	市長	福祉部地域包括ケア推進課	年齢ますます元氣教室の利用決定を行うため	1 氏名、2 住所、3 年齢、4 生年月日、5 検査結果 情報各様	年齢ますます元氣教室参加者	医療機関	含む	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
285	「年齢ますます元氣教室」利用申込書	市長	福祉部地域包括ケア推進課	年齢ますます元氣教室の利用決定を行うため	1 氏名、2 住所	年齢ますます元氣教室参加者	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
286	「年齢ますます元氣教室」利用承認・不承認通知書	市長	福祉部地域包括ケア推進課	年齢ますます元氣教室の利用決定を行うため	1 氏名、2 住所	年齢ますます元氣教室参加者	区健康福祉課	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
287	「年齢ますます元氣教室」利用辞退届	市長	福祉部地域包括ケア推進課	年齢ますます元氣教室の利用決定を行うため	1 氏名、2 住所	年齢ますます元氣教室参加者	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
288	「年齢ますます元氣教室」事故発生報告書	市長	福祉部地域包括ケア推進課	年齢ますます元氣教室の運営を行うため	1 氏名、2 住所	年齢ますます元氣教室参加者	事業者	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
289	「年齢ますます元氣教室」利用者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	年齢ますます元氣教室の運営を行うため	1 氏名、2 住所、3 利用区分	年齢ますます元氣教室参加者	区役所健康福祉課	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
290	「年齢ますます元氣教室」結果一覧表	市長	福祉部地域包括ケア推進課	年齢ますます元氣教室の運営を行うため	1 氏名、2 住所、3 測定結果	年齢ますます元氣教室参加者	区役所健康福祉課	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
291	健康管理シート	市長	福祉部地域包括ケア推進課	年齢ますます元氣教室の運営を行うため	1 氏名、2 住所	年齢ますます元氣教室参加者	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
292	健康状況及び達成度確認表	市長	福祉部地域包括ケア推進課	年齢ますます元氣教室の運営を行うため	1 氏名、2 住所	年齢ますます元氣教室参加者	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
293	フレイルチェック参加者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	フレイルチェックを実施するため	1 氏名、2 住所、3 電話番号	フレイルチェック参加者	受託事業者	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
294	フレイルチェックシート	市長	福祉部地域包括ケア推進課	フレイルチェックのデータを活用するため	1 氏名、2 年齢、3 チェック結果	フレイルチェック参加者	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
295	フレイルチェック結果取りまとめデータ	市長	福祉部地域包括ケア推進課	フレイルチェックのデータを活用するため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 年齢、5 チェック結果	フレイルチェック参加者	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
296	フレイルサポーター・トレーナー名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	謝礼を支払うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座情報	口座振替申込書を提出した者	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

297	元気力アップ・サポーター名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	サポーター情報の管理のため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 介護保険被保険者番号	説明参加者	受託事業者	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	委託先の社会福祉協議会が管理
298	元気力アップ・サポーター制度ポイント付与及びポイント転換交付金交付申請書	市長	福祉部地域包括ケア推進課	交付金を支払うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座情報、5 介護保険被保険者番号	口座振替申込書を提出した者	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
299	地域の茶の園支援事業関係台帳	市長	福祉部地域包括ケア推進課	週1回以上開催する地域の茶の園の補助金事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座情報	新潟市地域茶の園支援事業補助金交付申請書及び実績報告書を提出した者	運営団体代表者・関係者からの提供	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
300	地域の茶の園助成事業関係台帳	市長	福祉部地域包括ケア推進課	月1回・月2回以上開催する地域の茶の園の補助金事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座情報	地域の茶の園・ふれあいいきいきサロン助成事業申請書及び実績報告書を提出した者	運営団体代表者・関係者からの提供(新潟市社会福祉協議会経由)	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
301	健康とくらしの調査対象者名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	健康とくらしの調査の対象者の選定及びアンケート用紙を送付するため	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 要介護度、6 サービス事業対象者の該当有無、7 住所	健康とくらしの調査対象者	新潟市介護保険システムデータベース	含む	一般社団法人 日本老年学的評価研究機構	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	加工できる箇所が一部の情報項目の内容に限られている等極めて限定的であり、かつ、情報公開請求した場合に、当該情報項目の内容が開示されるため、情報公開請求すべし(注) 請求の要
302	認知症初期集中支援推進事業チーム員名簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	相談対応、訪問活動を行うチームの構成員を把握するため	1 氏名、2 資格、3 勤務先、4 従事期間、経験したケア 5 免許証等し	配置したチーム員	事業者	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
303	認知症対策地域連携推進会議委員選定簿	市長	福祉部地域包括ケア推進課	認知症施策の検討を行う委員選定のため	1氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 連絡先、6 所属、7 職場連絡先、8 口座情報	認知症対策地域連携推進会議の委員	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
304	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施(パソコン化・アプリケーション)にかかる質問票	市長	福祉部地域包括ケア推進課	地域包括ケア推進モデルハウスでの健康相談を実施するため	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 健康状態、6 趣味・嗜好、7 相談	健康相談の参加者	本人	含まない	—	(名称)新潟市福祉部地域包括ケア推進課 (所在地)〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
305	新潟市地域包括支援センター業務支援システム	市長	福祉部地域包括ケア推進課	総合相談支援業務、介護予防ケアマネジメント業務の対象者情報の管理及び記録を行うため	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 日常生活自立度、6 要介護認定・総合事業情報 等	総合相談支援業務、介護予防ケアマネジメントを実施した者	本人、家族、関係者からの提供	含む	—	お住まいの区の区役所の健康福祉課に請求するものととなります (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393 新潟県新潟市北区東栄町1丁目1番14号 (名称)新潟市東区役所健康福祉課 (所在地)〒950-8709 新潟県新潟市東区下木戸1丁目4番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
306	ケアプラン点検関係書類	市長	福祉部介護保険課	給付適正化を目的としたケアプラン点検に使用するため	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、家族関係、婚姻歴、識別番号等、職業・職歴、学歴、資格、施設利用、健康状態、障がいの有無、傷病名、病歴、検査結果、治療内容、所得・収入、資産、課税・納税状況、公的扶助、趣味・嗜好、苦情・要請、相談	介護保険サービス利用者及び家族、介護保険サービス事業者	介護保険サービス事業者	含む	—	新潟市福祉部介護保険課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
307	介護保険給付データ等	市長	福祉部介護保険課	介護保険サービスに関する業務、介護給付費に関する業務に使用するため	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、家族関係、婚姻歴、識別番号等、施設利用、健康状態、障がいの有無、傷病名、病歴、検査結果、治療内容、所得・収入、資産、課税・納税状況、公的扶助、口座番号等	介護保険サービス利用者	本人及び本人以外、介護保険サービス事業者、国保連	含む	介護保険サービス事業者、国保連	新潟市福祉部介護保険課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	該当	新潟市福祉部介護保険課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602番地1	—	
308	介護保険利用者負担限度額認定関係書類	市長	福祉部介護保険課	介護保険サービス利用者負担限度額認定に関する業務に使用するため	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、家族関係、識別番号等、所得・収入、資産、課税・納税状況	介護保険サービス利用者	制度申請者本人及び本人以外	含まない	—	新潟市福祉部介護保険課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	新潟市福祉部介護保険課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602番地1	—	
309	介護保険サービスに関する苦情処理関係書類	市長	福祉部介護保険課	介護保険サービスに関する苦情処理業務に使用するため	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、家族関係、婚姻歴、識別番号等、施設利用、健康状態、障がいの有無、傷病名、病歴、検査結果、治療内容、苦情・要請、相談	介護保険サービス利用者及び家族	本人及び本人以外、介護保険サービス事業者	含む	国保連	新潟市福祉部介護保険課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
310	高額介護サービス費支給関係書類	市長	福祉部介護保険課	高額介護サービス費の支給に関する業務に使用するため	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、家族関係、婚姻歴、識別番号等、所得・収入、資産、課税・納税状況、公的扶助、口座番号等	高額介護サービス費支給対象者	本人及び本人以外、介護保険サービス事業者、国保連	含まない	国保連	新潟市福祉部介護保険課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	新潟市福祉部介護保険課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602番地1	—	
311	高額合算介護サービス費支給関係書類	市長	福祉部介護保険課	高額合算介護サービス費の支給に関する業務に使用するため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族関係、7識別番号等、8所得・収入、9資産、10課税・納税状況、11公的扶助、12口座番号等	高額合算介護サービス費支給対象者	本人及び本人以外、介護保険サービス事業者、国保連	含まない	国保連	新潟市福祉部介護保険課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	該当	新潟市福祉部介護保険課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602番地1	—	
312	介護保険サービスに関する事故報告関係書類	市長	福祉部介護保険課	介護保険サービスに関する事故報告業務に使用するため	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、家族関係、婚姻歴、識別番号等、施設利用、健康状態、障がいの有無、傷病名、病歴、検査結果、治療内容、苦情・要請、相談	介護保険サービス利用者、介護保険サービス事業者	介護保険サービス事業者	含む	新潟県知事	新潟市福祉部介護保険課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
313	社会福祉法人等による利用者負担軽減関係書類	市長	福祉部介護保険課	社会福祉法人等による利用者負担軽減に関する業務に使用するため	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、家族関係、婚姻歴、識別番号等、施設利用、所得・収入、資産、課税・納税状況	介護保険サービス利用者	制度申請者本人及び本人以外	含まない	—	新潟市福祉部介護保険課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
314	介護保険主治医意見書関係書類	市長	福祉部介護保険課	介護認定に関する業務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 家族関係、8 識別番号等、9 健康状態、10 障がいの有無、11 傷病名、12 病歴、13 検査結果、14 治療内容、15 主治医	介護認定申請者	介護認定申請者の主治医	含む	—	新潟市福祉部介護保険課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 東区役所健康福祉課 〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 南蒲区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	
315	介護認定受給者台帳	市長	福祉部介護保険課	介護認定に関する業務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号等、7 施設利用、8 健康状態、9 傷病名、10 病歴、11 治療内容	介護保険有資格者	本人、親族、介護保険サービス事業者	含む	認定調査センター、介護保険サービス事業者	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 東区役所健康福祉課 〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 南蒲区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	
316	介護保険要介護認定結果等通知受領委任通知書	市長	福祉部介護保険課	介護認定に関する業務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 識別番号等、6 認定結果	介護認定審査対象者の内要介護認定結果等通知受領委任通知書提出者	介護認定審査会	含む	介護保険サービス事業者	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 東区役所健康福祉課 〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 南蒲区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	
317	介護保険要介護認定審査会関係書類	市長	福祉部介護保険課	介護認定に関する業務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 識別番号等、6 認定結果	介護認定審査対象者	介護認定審査会	含む	地域包括支援センター、国保連	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 東区役所健康福祉課 〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 南蒲区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	
318	介護保険要介護認定・要支援認定申請関係書類	市長	福祉部介護保険課	介護認定に関する業務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 識別番号等、8 施設利用、9 主治医名	介護認定申請者	本人、親族、介護保険サービス事業者	含む	認定調査センター、介護保険サービス事業者	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 東区役所健康福祉課 〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 南蒲区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	
319	介護保険要介護認定調査関係書類	市長	福祉部介護保険課	介護認定に関する業務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 家族関係、8 識別番号等、9 職業・職歴、10 施設利用、11 健康状態、12 障がいの有無、13 傷病名、14 病歴	介護認定申請者	介護認定調査員	含む	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 東区役所健康福祉課 〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 南蒲区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	
320	介護保険料賦課台帳	市長	福祉部介護保険課	介護保険料を賦課、収納するため	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5国籍、6家族関係、7識別番号、8所得、9課税状況、10公的扶助、11 口座番号	介護保険第1号被保険者(65歳以上の市民の全員)及び世帯員	住民基本台帳、市民税、生保、障がい、国保等の各システム	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	
321	介護保険料納付書	市長	福祉部介護保険課	介護保険料を徴収するため	1氏名、2住所、3識別番号、4保険料額	普通徴収で口座振替していない者	住民基本台帳、税システム等	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	

322	介護保険料納入済額のお知らせ	市長	福祉部介護保険課	介護保険料の納付済み額をお知らせするため	1氏名、2住所、3識別番号、4保険料額	介護保険第1号被保険者（65歳以上の市民の全員）	住民基本台帳、税システム等	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	—	—	
323	介護保険料督促関係	市長	福祉部介護保険課	督促状を送付するため	1氏名、2住所、3識別番号、4保険料額	介護保険料を滞納している者	住民基本台帳、税システム等	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	—	—	
324	介護保険料特別徴収関係	市長	福祉部介護保険課	特別徴収に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5識別番号、6特例変更月とその理由	特別徴収について変更があった者	国民健康保険団体連合からの提供	含まない	国民健康保険団体連合	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	—	—	
325	介護保険料通知書	市長	福祉部介護保険課	介護保険料の決定のため	1氏名、2住所、3識別番号、4保険料額	介護保険第1号被保険者（65歳以上の市民の全員）	住民基本台帳、税システム等	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	—	—	
326	介護保険料修正申出関係	市長	福祉部介護保険課	仮徴収・暫定賦課期間の保険料を平均化する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5識別番号	修正申出書を提出した者	本人	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
327	介護保険料収納簿	市長	福祉部介護保険課	介護保険料を賦課、収納するため	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5国籍、6家族関係、7識別番号、8所得、9課税状況、10公的扶助、11口座番号	介護保険第1号被保険者（65歳以上の市民の全員）及び世帯員	住民基本台帳、市民税・生保・障がい、国保等各システム	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	—	—	
328	介護保険料執行猶予、減免関係	市長	福祉部介護保険課	介護保険料の減免事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5識別番号	減免申請書を提出した者	本人	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	—	—	
329	介護保険料催告、滞納処分関係	市長	福祉部介護保険課	催告書の送付、滞納処分に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3識別番号、4保険料額	介護保険料を滞納している者	住民基本台帳、税システム等	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	—	—	
330	介護保険料口座振替関係	市長	福祉部介護保険課	介護保険料を口座振替で納付する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号、5口座番号	口座振替納付届を提出した者	本人	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	—	—	
331	介護保険給付制限関係	市長	福祉部介護保険課	介護保険給付の制限に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3識別番号、4保険料額、5納付額、6未納・時効消滅額	介護保険料の未納、時効消滅があった者	介護保険システム	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
332	介護保険料還付、充当関係	市長	福祉部介護保険課	介護保険料の還付、充当に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3識別番号、4家族関係、5口座番号、6保険料額	介護保険料の還付、充当を要する者	本人	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	—	—	
333	転入者所得照会関係	市長	福祉部介護保険課	転入者の所得を照会する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日、4識別番号、5所得、6住民税額	65歳以上の前年所得のわからない転入者	転入市町村からの提供	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	—	—	
334	介護保険被保険者台帳	市長	福祉部介護保険課	介護保険被保険者の資格を管理するため	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5国籍、6識別番号、7施設利用、8電話番号、9公的扶助	介護保険被保険者 第1号被保険者（65歳以上の市民）、第2号被保険者（40～64歳の市民）	住民基本台帳、他市町村・介護施設等からの提供	含む	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	—	—	
335	介護保険適用除外施設入所者関係	市長	福祉部介護保険課	適用除外施設に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日	適用除外施設入所・退所証明書を提出した者	指定障害者支援施設からの提供	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
336	介護保険住所地特例対象者関係	市長	福祉部介護保険課	住所地特例者に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日	住所地特例対象施設入所・退所連絡票を提出した者	介護保険施設からの提供	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
337	介護保険受給資格証明書関係	市長	福祉部介護保険課	受給資格証明書の発行に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5識別番号、6要介護状態区分、7認定の有効期間、8利用者の負担割合、9認定審査会の意見	転出により介護保険資格喪失後、認定結果が出た者	住民基本台帳等	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
338	介護保険被保険者の保険証等関係	市長	福祉部介護保険課	介護保険被保険者の資格に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6識別番号	介護保険 被保険者 第1号被保険者（65歳以上の市民）、第2号被保険者（40～64歳の市民）	住民基本台帳	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部介護保険課	—	—	—	
339	国民年金システム	市長	福祉部保険年金課	国民年金被保険者及び年金受給権者の事務処理を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係、8識別番号、9受付年月日、10届出の区分、11異動年月日、12障がいの有無、13傷病名、14所得、15収入、16年金の種類、17相談	国民年金の届出及び請求をした者	本人、厚生労働省、日本年金機構	含む	厚生労働省、日本年金機構	日本年金機構 〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	日本年金機構所管事務のため		
340	国民健康保険システム	市長	福祉部保険年金課給付係	国民健康保険の資格管理及び給付事務を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5住所、6被保険者番号、7国民健康保険の資格状況、8収入、9課税状況、10DV支援情報、11給付状況（セプト含む）、12第三者行為情報	世帯主、被保険者	被保険者本人及び世帯員等	含む	新潟県国民健康保険団体連合会	新潟市福祉部保険年金課給付係 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	法60条3項3号に該当しない		
341	国民健康保険システム	市長	福祉部保険年金課保険料係	国民健康保険料の賦課、収納、還付、充当、減免、滞納整理、口座事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍、8国籍、9家族関係、10婚姻歴、11識別番号、12職業、13収入、14所得、15資産、16DV支援情報、17賦課・納付状況、18取引状況、19口座情報、20保険料額、21滞納額、22苦情・要請、23相談	世帯主、被保険者	被保険者本人及び世帯員等	含む	—	新潟市福祉部保険年金課保険料係 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	法60条3項3号に該当しない		
342	後期高齢者医療保険料システム	市長	新潟市保険年金課高齢者医療係	後期高齢者医療保険料の賦課、徴収、還付、充当、減免、滞納整理、口座振替事務を行うため	氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍、8国籍、9家族関係、10識別番号、11所得、12収入、13資産、14課税・納税状況、15口座情報、16苦情・要請、17相談、18賦課・収納状況、19保険料額、20滞納額	後期高齢者医療制度被保険者、世帯員	被保険者本人及び世帯員	含む	新潟県後期高齢者医療広域連合	新潟市福祉部保険年金課高齢者医療係 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	法60条3項3号に該当しない		
343	新潟市老人医療費助成受給者データベース	市長	新潟市保険年金課高齢者医療係	新潟市老人医療費助成受給者の資格管理及び給付事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍、8国籍、9家族関係、10識別番号、11所得、12収入、13課税・納税状況、14口座情報、15資格状況、16給付状況	新潟市老人医療費助成受給者本人	含む	—	—	新潟市福祉部保険年金課高齢者医療係 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	法60条3項3号に該当しない		
344	医療費適正化事業ファイル	市長	福祉部保険年金課健康支援推進室	医療費適正化を図るため、各種通知書や保健事業に利用するため	1被保険者証番号、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6住所、7傷病名、8病歴、9診療日及び診療内訳（処方・訓練を含む）、10医療費、11健康状態	事業の対象者として抽出された者	診療報酬明細情報 新潟県国民健康保険団体連合会からの提供	含む	新潟県国民健康保険団体連合会 当該年度に契約した委託業者	新潟市福祉部保険年金課健康支援推進室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	法60条3項3号に該当しない		
345	生活習慣病重症化予防事業ファイル	市長	福祉部保険年金課健康支援推進室	被保険者の生活習慣病重症化予防のための保健事業に利用するため	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5健康状態、6傷病名、7病歴	保健事業の対象者として抽出された者	特定健康診査結果情報、診療報酬明細情報	含む	当該年度に契約した委託業者	新潟市福祉部保険年金課健康支援推進室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	法60条3項3号に該当しない		
346	特定健康診査・特定保健指導ファイル	市長	福祉部保険年金課健康支援推進室、北区役所健康福祉課、北地域保健福祉センター、東区役所健康福祉課、石山地域保健福祉センター、中央区役所健康福祉課、中央区役所健康福祉課	特定健康診査の実施及びその受診結果から対象者に特定保健指導を行ったため	1特定健診1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6受診番号、7被保険者番号、8電話番号、9既往歴、10健診受診歴、11検査結果、12受診状況、13生活習慣、14健康状態、15診療情報【特定保健指導】上記に加え、16家族構成、17職業、18メールアドレス、19利用券整理番号、20特定保健指導回数	国民健康保険被保険者（40～74歳）	新潟県国民健康保険団体連合会、各区役所、医療機関、被保険者本人	含む	新潟県国民健康保険団体連合会、新潟県健康づくり財団、健診実施機関、各区役所	新潟市福祉部保険年金課健康支援推進室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	法60条3項3号に該当しない		

347	放課後児童クラブ管理システム	市長	こども未来部こども政策課	放課後児童クラブの利用料算定に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5家族関係、6課税状況、7口座番号	利用者及びその保護者	本人の保護者からの届け出	含む	新潟市社会福祉協議会	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 こども未来部こども政策課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 こども未来部こども政策課	—	—	—	—
348	新潟市結婚新生活支援補助金受領簿	市長	こども未来部こども政策課	新婚世帯の住宅の取得・賃貸引越にかかる費用を一部補助するため	1氏名、2住所、3生年月日、4所得・収入、5口座番号	新潟市結婚新生活支援補助金交付申請書 実績報告書を提出した者	本人及び配偶者からの提供	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 こども未来部こども政策課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
349	新潟市結婚パスポート申請データ	市長	こども未来部こども政策課	新婚または結婚予定のカップル等に結婚パスポートの発行事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5性別、6運転免許証番号、7保険証番号、8顔写真	結婚応接結婚パスポート利用申請を行った者	本人及び配偶者からの提供	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 こども未来部こども政策課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 こども未来部こども政策課	—	—	—	
350	こども医療費助成台帳	市長	こども未来部こども政策課	こども医療費助成に関する事務のため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係、8識別番号等加入保険状況、9口座番号等	本人及びその家族、医療機関、国保連合会、健康保険組合	本人	含まない	—	お住まいの区の区役所健康福祉課に請求することになります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393新潟市北区東栄町1-1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課 (所在地)〒950-8709新潟市東区下木戸1-4-1 (名称)新潟市中央区役所健康福祉課 (所在地)〒951-8550新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の事業対象とすることで非効率な行政運営になる	
351	ひとり親家庭等医療費助成事業台帳	市長	こども未来部こども政策課	ひとり親家庭等医療費助成事業に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係、8婚姻歴、9識別番号等、10ひとり親に該当している有無、12監護の状況、13監護の状況、14障がいの有無、15加入保険、16医療費、17所得・収入、18課税・納税状況、19口座番号等、20相談	本人及びその家族	本人及び本人以外	含む	—	お住まいの区の区役所健康福祉課に請求することになります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393新潟市北区東栄町1-1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課 (所在地)〒950-8709新潟市東区下木戸1-4-1 (名称)新潟市中央区役所健康福祉課 (所在地)〒951-8550新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の事業対象とすることで非効率な行政運営になる	
352	ひとり親家庭等日常生活支援事業台帳	市長	こども未来部こども政策課	ひとり親家庭等日常生活支援事業に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、7家族関係、8職業、9健康状態、10所得・収入	本人及びその家族	本人	含む	—	(名称)新潟市こども未来部こども政策課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
353	高等職業訓練促進給付金台帳	市長	こども未来部こども政策課	高等職業訓練促進給付金に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6職業、7資格、8勤務証明書	本人	本人	含まない	—	(名称)新潟市こども未来部こども政策課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
354	児童手当台帳	市長	こども未来部こども政策課	児童手当の事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係、8識別番号等、9職業、10所得・収入、11口座番号等	本人及びその養育する児童	本人及び本人以外	含む	—	お住まいの区の区役所健康福祉課に請求することになります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393新潟市北区東栄町1-1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課 (所在地)〒950-8709新潟市東区下木戸1-4-1 (名称)新潟市中央区役所健康福祉課 (所在地)〒951-8550新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の事業対象とすることで非効率な行政運営になる	
355	児童扶養手当事業台帳	市長	こども未来部こども政策課	児童扶養手当に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍・国籍、8家族関係、9婚姻歴、10識別番号等、11ひとり親に該当している有無、12監護の状況、13監護の状況、14職業、15障がいの有無、16所得・収入、17口座番号等、18手当の支払い状況、19還納金滞納客員、20相談	本人及びその家族	本人及び本人以外	含む	—	お住まいの区の区役所健康福祉課に請求することになります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393新潟市北区東栄町1-1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課 (所在地)〒950-8709新潟市東区下木戸1-4-1 (名称)新潟市中央区役所健康福祉課 (所在地)〒951-8550新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の事業対象とすることで非効率な行政運営になる	
356	自立支援教育訓練給付金台帳	市長	こども未来部こども政策課	自立支援教育訓練給付金の対象者管理等を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6職業、7資格、8勤務証明書	本人	本人	含まない	—	(名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393新潟市北区東栄町1-1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課 (所在地)〒950-8709新潟市東区下木戸1-4-1 (名称)新潟市中央区役所健康福祉課 (所在地)〒951-8550新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
357	特定者用定期乗券購入証明書交付事業台帳	市長	こども未来部こども政策課	特定者用定期乗券購入証明書交付事業に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号	本人	本人	含まない	—	お住まいの区の区役所健康福祉課に請求することになります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393新潟市北区東栄町1-1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課 (所在地)〒950-8709新潟市東区下木戸1-4-1 (名称)新潟市中央区役所健康福祉課 (所在地)〒951-8550新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
358	妊産婦医療費助成台帳	市長	こども未来部こども政策課	妊産婦医療費助成に関する事務のため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6家族関係、7識別番号等、8加入保険状況、9分娩予定日、10所得・収入、11課税・納税状況、12口座番号等	本人及びその家族、医療機関、国保連合会、健康保険組合	本人	含まない	—	(名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393新潟市北区東栄町1-1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課 (所在地)〒950-8709新潟市東区下木戸1-4-1 (名称)新潟市中央区役所健康福祉課 (所在地)〒951-8550新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の事業対象とすることで、非効率な行政運営になる	
359	母子向住宅入退去事務台帳	市長	こども未来部こども政策課	母子向住宅入退去事務に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6家族関係、7職業、8所得・収入	申込者	本人	含まない	—	(名称)新潟市こども未来部こども政策課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
360	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	市長	こども未来部こども政策課	母子父子寡婦福祉資金貸付事業に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6本籍・国籍、7所得・収入	申請者、連帯借主、連帯保証人	本人	含む	—	お住まいの区の区役所健康福祉課に請求することになります。 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393新潟市北区東栄町1-1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課 (所在地)〒950-8709新潟市東区下木戸1-4-1 (名称)新潟市中央区役所健康福祉課 (所在地)〒951-8550新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
361	母子父子自立支援プログラム策定事業台帳	市長	こども未来部こども政策課	母子父子自立支援プログラム策定事業に関する事務のため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍・国籍、8家族関係、9婚姻歴、10職業、11学歴、12資格、13健康状態、14所得・収入、15公的扶助、16相談	本人	本人	含まない	—	(名称)新潟市こども未来部こども政策課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
362	養育費履行確保事業台帳	市長	こども未来部こども政策課	養育費履行確保事業に関する事務のため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5家族関係、6婚姻歴、7口座番号等	本人及びその家族	本人	含まない	—	(名称)新潟市こども未来部こども政策課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
363	子育て支援訪問事業申請者ファイル	市長	こども未来部こども家庭課	子育て支援訪問事業に係る育児用品等の配布に関する事務のため	1氏名、2生年月日、3住所	本人及びその家族	本人及びその家族からの申請及び同意による庁内からの提供	含まない	—	(名称)新潟市こども未来部こども家庭課 (所在地)〒950-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393新潟市北区東栄町1-1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課 (所在地)〒950-8709新潟市東区下木戸1-4-1 (名称)新潟市中央区役所健康福祉課 (所在地)〒951-8550新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
364	母子生活支援施設管理運営事業台帳	市長	こども未来部こども家庭課	母子生活支援施設管理運営事業に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍・国籍、8家族関係、9婚姻歴、10識別番号等、11職業、12資格、13健康状態、14所得・収入、15健康状態、16障がいの有無、17疾病名、18所得・収入、19課税・納税状況、20公的扶助、21苦情・異議、22相談	本人及びその家族	本人及び本人以外	含む	—	新潟市こども未来部こども家庭課 (所在地)〒950-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3393新潟市北区東栄町1-1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課 (所在地)〒950-8709新潟市東区下木戸1-4-1 (名称)新潟市中央区役所健康福祉課 (所在地)〒951-8550新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
365	第一種助産施設分娩委託料台帳	市長	こども未来部こども家庭課	第一種助産施設分娩委託料に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係、8婚姻歴、9職業、10学歴、11治療内容、12出産費用、13所得・収入、14課税・納税状況	本人及びその家族	本人	含む	—	(名称)新潟市こども未来部こども家庭課 (所在地)〒950-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
366	新潟市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童養護部会	市長	こども未来部こども家庭課	児童虐待の防止等に関する法律第13条の5に定める報告の実理をするため	1児童氏名、2性別、3年齢、4家族構成	児童相談所における一時保護(職権)となった児童		含む	—	(名称)新潟市こども未来部こども家庭課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
367	妊婦支援給付申請ファイル	市長	こども未来部こども家庭課	出産・子育て応援事業(妊婦支援給付)に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5識別番号等、6口産情報	本人及びその家族	本人からの申請、本人同意による庁内・他市町村からの提供	含む	—	(名称)新潟市こども未来部こども家庭課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、提案の事業対象とすることで、非効率な行政運営になる	
368	施設利用者(一時保護)一覧表	市長	こども未来部こども家庭課	新潟市立乳児院における一時保護委託実績を記録し、児童保護措置費を適正に計算するため	1氏名、2生年月日、3住所	児童相談所が一時保護委託した児童		含む	—	新潟市こども未来部こども家庭課 〒950-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	1,000人未満であるため	
369	児童発達支援利用者ファイル	市長	こども未来部こども家庭課 児童発達支援センター	児童発達支援を必要とする就学前の幼児に対し、通所療育支援を行うため	1園児名、2性別、3生年月日、4年齢、5保護者名、6連絡先、7住所、8家族構成、9受診医療機関名・担当医師名、10診断名・アレルギー等の医療的配慮の必要の有無、11就学開始、12利用療育・相談機関名、13各種手帳や受給者証取得の有無	利用児童とその保護者	保護者記載	含む	—	こども未来部こども家庭課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
370	療育等訪問支援利用者ファイル	市長	こども未来部こども家庭課 児童発達支援センター	療育等訪問支援を利用する児童に対し支援を行うため	1利用者名、2性別、3生年月日、4年齢、5保護者名、6連絡先、7住所、8家族構成、9受診医療機関名・担当医師名、10診断名・アレルギー等の医療的配慮の必要の有無、11就学開始、12利用療育・相談機関名、13各種手帳や受給者証取得の有無	利用児童とその保護者	保護者記載	含む	—	こども未来部こども家庭課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
371	相談支援利用者ファイル	市長	こども未来部こども家庭課 児童発達支援センター	発達障の気になる児への関わり方や環境づくり、6就園先(保護者同意時のみ)、7相談者、8相談主訴、9相談経緯	1児童名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6就園先(保護者同意時のみ)、7相談者、8相談主訴、9相談経緯	利用児童とその保護者	保護者の記載や保護者からの聞き取り	含む	—	こども未来部こども家庭課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

372	障がい児相談支援利用者ファイル	市長	こども未来部こども家庭課 児童発達支援センター	障がい福祉サービス等の利用を希望する児の、サービス利用についての相談支援を行うため。	1 児童名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 連絡先、6 利用サービス、7 所属、8 家族構成	本人、保護者、就園・就学先、その他関係機関(事業所等)	本人、保護者等からのききとり	含む	—		こども未来部こども家庭課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
373	巡回相談支援利用者ファイル	市長	こども未来部こども家庭課 児童発達支援センター	保育園等の関係機関からの依頼により、各所と連携しながら関係機関を訪問しての相談支援を行うため。	1 児童名、2 就園先、3 学年、4 性別、5 三者面談有無、6 保護者の同意有無、7 支援の方向性	本人、保護者、就園先	係担当者入力	含む	—		こども未来部こども家庭課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
374	産後ケア申請ファイル	市長	こども未来部こども家庭課	産後ケア利用に関する事務を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 出産予定日、7 出産施設名、8 健康状態、9 課税状況、	産後ケアを申請した者、乳児及びその家族	本人からの提供	含む	—		(名称)新潟市こども未来部こども家庭課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
375	新生児訪問等指導台帳	市長	こども未来部こども家庭課	新生児訪問事業の記録及び管理を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 訪問者、8 出生体重、9 出産施設	新生児訪問を受けた者、その家族	本人、家族、訪問登録産婦、医療機関等	含む	—		(名称)新潟市こども未来部こども家庭課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
376	妊産婦・乳幼児健康診査、新生児聴覚検査システム	市長	こども未来部こども家庭課	妊産婦・乳幼児の健康診査等に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 受診日(実施日)、8 医療機関、9 総合判定、10 検査項目、11 計測値	健康診査・保健指導を受けた者、その家族	本人、家族、他市町村、医療機関等からの提供	含む	—		(名称)新潟市こども未来部こども家庭課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
377	未熟児養育医療給付申請台帳	市長	こども未来部こども家庭課	入院を必要とする未熟児に対して、養育医療給付に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 家族関係、8 識別番号等、9 入院保険状況、9 職業、10 健康状態、障害の有無、疾病名、11 病歴、12 検査結果、13 治療内容、14 診療機関、15 所得・収入、16 課税・納税状況、	養育医療給付申請書を提出した保護者	保護者からの提供	含む	—		(名称)新潟市こども未来部こども家庭課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
378	自立支援医療費(育成医療)助成台帳	市長	こども未来部こども家庭課	自立支援医療費(育成医療)に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 家族関係、8 識別番号等、9 加入保険状況、10 健康状態、11 障害の有無、12 疾病名、13 病歴、14 検査結果、15 治療内容、16 診療機関、17 所得・収入、18 課税・納税状況、19 公的扶助	対象者及び対象者同一の健康保険加入者	保護者からの申請、医療機関	含む	—		(名称)新潟市こども未来部こども家庭課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
379	旧優生保護法関連ファイル	市長	こども未来部こども家庭課	旧優生保護法に基づく優生手術に関する当事者からの照会や相談に対応するため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 家族関係、8 婚姻歴、9 優生手術実施年月日、10 優生手術実施医療機関、11 入所施設、12 健康状態、13 障害の有無、14 疾病名、15 病歴、16 治療内容	優生手術を受けた本人、家族、優生手術実施医療機関	申請者、医療機関からの提供	含む	新潟県		(名称)新潟市こども未来部こども家庭課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
380	受胎調節実地指導員指定等申請台帳	市長	こども未来部こども家庭課	受胎調節実地指導員指定等の申請に関する事務を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 本籍・国籍、7 職業・職歴、8 学歴、9 資格	申請者	本人からの申請	含まない	—		(名称)新潟市こども未来部こども家庭課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
381	小児慢性特定疾病医療費助成台帳	市長	こども未来部こども家庭課	小児慢性特定疾病特定疾病医療費助成に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 家族関係、8 識別番号等、9 加入保険状況、10 健康状態、11 障害の有無、12 疾病名、13 病歴、14 検査結果、15 治療内容、16 診療機関、17 所得・収入、18 課税・納税状況、19 公的扶助、20 口座番号	対象者及び対象者同一の健康保険加入者	保護者からの申請、医療機関、保険者からの提供	含む	—		(名称)新潟市こども未来部こども家庭課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
382	小児慢性特定疾病日常生活用具給付事業台帳	市長	こども未来部こども家庭課	小児慢性特定疾病医療費助成の対象児童に対し、日常生活用具の給付を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 家族関係、7 職業、8 健康状態、9 障害の有無、10 疾病名、11 病歴、12 治療内容、13 診療機関、14 課税・納税状況、15 取引状況、16 公的扶助	本人及びその家族	保護者からの申請、医療機関	含む	—		(名称)新潟市こども未来部こども家庭課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
383	新潟県知事表彰ファイル	市長	こども未来部こども家庭課	知事表彰等の推薦を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 本籍・国籍、7 職業・職歴、8 学歴、9 賞罰	功労者本人	関係機関、候補者の本籍地の市町村	含まない	新潟県		(名称)新潟市こども未来部こども家庭課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-2	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
384	不育症治療費等助成申請ファイル	市長	こども未来部こども家庭課	不育症治療費助成に関する事務を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 家族関係、7 検査結果、8 治療内容、9 医療機関、10 口座情報等	申請書を提出した夫婦等	申請者、医療機関からの提供	含む	—		(名称)新潟市こども未来部こども家庭課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
385	未熟児養育医療負担金未納台帳	市長	こども未来部こども家庭課	養育医療に係る自己負担金の請求及び収納に関する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 識別番号、5 滞納整理経過記録	未熟児養育医療負担金未納の保護者	保護者からの提供	含む	—		(名称)新潟市こども未来部こども家庭課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
386	不妊治療費助成申請ファイル	市長	こども未来部こども家庭課	不妊治療費助成に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 電話番号、5 メールアドレス、6 配偶者氏名、7 配偶者生年月日、8 治療内容、9 医療機関、10 医療費、11 保険情報、12 口座情報	申請書を提出した夫婦等	申請者、医療機関からの提供	含む	—		(名称)新潟市こども未来部こども家庭課 (所在地)〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	令和8年4月1日
387	子育て短期支援事業申請者ファイル	市長	こども未来部こども家庭課	子育て短期支援事業の利用に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 家族関係、8 勤務先・学校名	申請者及びその家族	申請者からの提供	含まない	業務委託先		(名称)新潟市こども未来部こども家庭課 (所在地)〒950-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 (名称)新潟市北区役所健康福祉課 (所在地)〒950-3303 新潟市北区東栄町1-1-14 (名称)新潟市東区役所健康福祉課 (所在地)〒950-8709 新潟市東区下木町1-1-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
388	児童保護措置費(里親)支弁業務	市長	児童相談所家庭支援課	児童を措置委託している里親に対し、措置費を支弁するため	1氏名、2住所、3電話番号、4口座情報	里親登録者	本人	含む	—		〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
389	児童保護措置費負担金徴収業務	市長	児童相談所家庭支援課	児童養護施設等に入所している児童の保護者または障がい者本人に対して、措置費の負担を求めるため	1氏名、2住所、3電話番号、4家族関係、5口座情報	本人及びその家族	本人	含む	—		〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
390	措置医療費支払業務	市長	児童相談所家庭支援課	措置している児童が受診した際の医療費を支弁するため	1氏名、2性別、3生年月日、4識別番号等、5傷病名、6治療内容	本人	社会保険診療報酬支払基金	含む	—		〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
391	児童福祉施設等費用徴収認定業務	市長	児童相談所家庭支援課	児童福祉施設に入所する児童の属する家族の課税状況を調査し、費用徴収の基礎資料とするため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5続納、6家族関係、7婚姻歴、8障がいの有無、9課税状況、10公的扶助 等	本人、家族(扶養義務者)	本人、市区町村税務課	含む	—		〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
392	施設入所待機者名簿	市長	児童相談所家庭支援課	障がい児施設等に入所を希望する児童を把握するため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続納、7家族関係、8健康状態、9障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容、13相談 等	本人、家族	本人、親族	含む	—		〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
393	施設支援業務	市長	児童相談所家庭支援課	児童福祉施設入所児童の生活状況を確認し、援助方針の参考とするため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続納、7家族関係、8健康状態、9障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容、13相談 等	本人、家族	本人、施設職員	含む	—		〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
394	里親認定業務	市長	児童相談所家庭支援課	里親希望者を調査し、適格者については、社会福祉審議会に送達するため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続納、7家族関係、8婚姻歴、9職業、10職歴、11学歴、12資格、13賞罰、14健康状態、15障がいの有無、16傷病名、17所得、18収入・資産 等	本人、家族	本人	含む	—		〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
395	要保護児童対策地域協議会業務	市長	児童相談所家庭支援課	業務者会議に参加し、児童虐待対応について助言するため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続納、7家族関係、8健康状態、9相談 等	本人、家族	本人、民生委員、教員、保健福祉担当職員等	含む	—		〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
396	児童福祉施設入所措置事務	市長	児童相談所家庭支援課	児童福祉施設入所に必要な児童の手続きを行うため	1氏名、2性別、2生年月日、4住所、5電話番号、6続納、7家族関係、8健康状態、9障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容、13相談 等	本人、家族	本人、親族	含む	—		〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

397	児童虐待相談業務	市長	児童相談所家庭支援課	児童虐待の発生予防・通告相談対応、調査等を行うため	1氏名、2性別、2生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7家族関係、8婚姻歴、9職業、10健康状態、11障がいの有無、12傷病名、13病歴、14検査結果、15相談等	本人、家族	本人、通告者、親族、学校、保健福祉医療機関、警察等	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	情報公開請求に対応できないため
398	支援検討専門会議に関する業務	市長	児童相談所家庭支援課	児童虐待事例に対する適切な対応を図るため医師・弁護士から専門的助言を得ながら多角的な視野で処遇を検討するため	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5職業、6職歴、7資格、8所属団体等	会議構成員	本人	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満
399	児童鑑の作成及び管理	市長	児童相談所こども相談課	相談を受理した児童について適切なアセスメントや援助方針の作成及び援助を行うために作成し、管理・保管するため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5記録	本人及びその家族	本人、相談者、親族、学校、保健福祉医療機関、警察等	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	情報公開請求に対応できないため
400	相談受理事務	市長	児童相談所こども相談課	児童に関する問題について家庭その他から相談があり、児童相談所の業務として取り扱うと判断したものについて、受理簿に記載し、管理するため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5記録	本人及びその家族	本人、相談者、親族、学校、保健福祉医療機関、警察等	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	情報公開請求に対応できないため
401	電話相談記録	市長	児童相談所こども相談課	児童に関する問題について、本人その他から電話による相談があった場合、相談内容等を記録し、情報の共有を図るため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5相談記録	本人及びその家族	本人及び本人以外の相談者	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	情報公開請求に対応できないため
402	判定事務	市長	児童相談所こども相談課	相談のあった事例の総合的理解をはかるため、社会診断、心理診断、医学診断をもとに行う総合診断をするため	1各診断所見	本人及びその家族	本人、親族、医療機関	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満
403	保育園・学校照会	市長	児童相談所こども相談課	相談援助を考えるための資料として、子どもや保護者などに関しての客観的な情報を収集するため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5所属機関名	本人及びその家族	保育園、学校	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満
404	療育手帳交付事業	市長	児童相談所こども相談課	知的障がい児者に対して、各種福祉サービスを受けやすくするため、療育手帳を交付するため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5家族関係、6職業・職歴、7学歴、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11障がいの程度	本人及びその家族	本人	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	情報公開請求に対応できないため
405	児童ふれあいボランティア事業	市長	児童相談所こども相談課	ひきこもり等の児童に対して、児童の兄または姉に相当する世代で児童福祉に熱意と情熱を有する大学生等を活用し、当該児童等のふれあい定とおして児童の福祉の向上を図るため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5学歴、6資格、7所属団体	ふれあいボランティア本人	本人	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満
406	一時保護業務記録	市長	児童相談所こども相談課	毎日の入所児童数や動向、児童の行動観察および生活指導の状況を記録するため	1氏名、2性別、3生年月日、4健康状態、5障がいの有無、6傷病名、7病歴、8検査結果、9治療内容、10趣味・嗜好等	本人	本人	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満
407	夜間・休日電話相談業務	市長	児童相談所こども相談課	夜間・休日における電話連絡や相談内容を記載して報告するため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6健康状態、7障がいの有無、8傷病名、9病歴、10相談等	本人、家族及び相談者	本人及び本人以外の相談者	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満
408	一時保護所見記録	市長	児童相談所こども相談課	一時保護中の生活指導や学習指導および心身・行動観察・健康観察の結果を記録するため	1氏名、2性別、3生年月日、4健康状態、5障がいの有無、6傷病名、7病歴、8検査結果、9治療内容、10趣味・嗜好等	本人	本人	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満
409	入所児童の健康管理業務	市長	児童相談所こども相談課	入所時および入所中の健康状況・通院状況を把握するため	1氏名、2性別、3生年月日、4健康状態、5障がいの有無、6傷病名、7病歴、8検査結果、9治療内容等	本人、家族	本人、家族	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満
410	ボランティア受け入れ業務	市長	児童相談所こども相談課	ボランティア希望者を受け入れるため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5所属団体、6趣味・嗜好	本人	本人	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満
411	事故・無断外出報告	市長	児童相談所こども相談課	入所児の事故や無断外出が発生した時に報告するため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所	本人	本人	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満
412	身柄引き取り	市長	児童相談所こども相談課	家出少年等の家庭引き取りのため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5家族関係	本人	本人、家族	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1 こども未来部児童相談所	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満
413	障がい児保育事業管理台帳	市長	こども未来部幼保運営課	障がい児保育を実施する私立特定教育・保育施設に対し補助金を交付するための基とするため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5児童の実態	私立特定教育・保育施設において障がい者を有するとと思われる児童	保育施設からの提供	含む	—	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地（NEXT21 17階） こども未来部幼保運営課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	該当	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地（NEXT21 17階） こども未来部幼保運営課	—	
414	給遇改善等加算に係る加算承認申請の取りまとめ台帳	市長	こども未来部幼保運営課	私立特定教育・保育施設職員1人当りの平均勤務年数に応じ保育園運営費に加算するための基とするため	1氏名	私立特定教育・保育施設職員	保育施設からの提供	含む	—	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地（NEXT21 17階） こども未来部幼保運営課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	該当	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地（NEXT21 17階） こども未来部幼保運営課	—	
415	保育料等収納事務に係る口座情報の管理台帳	市長	こども未来部幼保運営課	保育料収納の効率化のため	1氏名、2住所、3電話番号、4口座番号	依頼者（保護者）及び児童	本人からの届出	含まない	—	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地（NEXT21 17階） こども未来部幼保運営課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
416	私立幼稚園すこやか補助金管理台帳	市長	こども未来部幼保運営課	特別支援教育を実施する私立特定教育・保育施設に対し補助金を交付するための基とするため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢	私立幼稚園や認定こども園に在籍する個別支援が必要な幼児	保育施設からの提供	含む	—	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地（NEXT21 17階） こども未来部幼保運営課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
417	教育・保育給付認定（1号）管理システム	市長	こども未来部幼保運営課	子ども・子育て支援新制度において、未就学児が幼稚園や認定こども園を利用する際の認定を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係	申請児童及びその家族	保護者からの届出	含む	—	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地（NEXT21 17階） こども未来部幼保運営課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要する
418	教育・保育給付認定（2号・3号）管理システム	市長	こども未来部幼保運営課	子ども・子育て支援新制度において、未就学児が保育園・認定こども園・地域型保育事業を利用する際の認定を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係、8所得状況	申請児童及びその家族	保護者からの届出	含む	—	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地（NEXT21 17階） こども未来部幼保運営課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要する
419	民間保育所等未満児保育事業管理台帳	市長	こども未来部幼保運営課	民間保育所等未満児保育事業に関する事務を行うに当たり要件を確認するため	1氏名、2職種、3前歴	私立特定教育・保育施設職員	施設からの提出	含まない	—	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地（NEXT21 17階） こども未来部幼保運営課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	該当	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地（NEXT21 17階） こども未来部幼保運営課	—	
420	一時預かり事業補助金交付事業管理台帳	市長	こども未来部幼保運営課	特定教育・保育施設における一時的な預かり実施に要する経費について、補助金を交付するため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係	申請児童及びその家族	保護者からの届出	含まない	—	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地（NEXT21 17階） こども未来部幼保運営課	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	有	非該当	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要する
421	実費徴収に係る補足給付事業補助金に関する事務ファイル	市長	こども未来部幼保運営課	生活保護世帯等の児童について、日用品等の購入、行事参加費といった経費の徴収に補助を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4家族関係	事業対象者として申請のあった者、同意書の提出があった者	保護者からの届出	含む	—	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地（NEXT21 17階） こども未来部幼保運営課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要する

422	施設等利用給付認定及び給付事務(新1・2・3号)管理システム	市長		こども未来部幼保運営課	子ども子育て支援新制度において、未就学児が子ども・子育て支援施設を利用する際の認定及び給付を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係	申請児童及びその家族	保護者からの届出	含む	—	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地(NEXT21 17階) こども未来部幼保運営課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要する。	
423	教育保育施設の認可・確認事務管理台帳	市長		こども未来部幼保運営課	認可・確認申請における職員配置基準を確認するため	1氏名、2生年月日	私立特定教育・保育施設職員	施設からの提供	含まない	—	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地(NEXT21 17階) こども未来部幼保運営課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満のため	
424	業務管理体制の整備に関する事項の届出事務管理台帳	市長		こども未来部幼保運営課	法令遵守責任者を確認するため	1氏名、2生年月日	法令遵守責任者	法人からの提供	含まない	—	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地(NEXT21 17階) こども未来部幼保運営課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満のため	
425	こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)管理システム	市長		こども未来部幼保運営課	こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)を利用する際の認定を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7児童の実態	申請児童及びその家族	保護者からの届出	含む	—	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地(NEXT21 17階) こども未来部幼保運営課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満のため	
426	骨髄バンクドナー支援事業	市長		保健衛生部保健衛生総務課	骨髄バンクドナー支援事業に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号 等	骨髄バンクドナー支援事業申請書を出した者	本人	含まない	—	新潟市保健衛生部保健衛生総務課 〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
427	水俣病認定申請者台帳	市長		保健衛生総務課	新潟市受付の申請者にかかる記録及び管理を行うため	1申請番号、2番書、3氏名、4フリガナ、5郵便番号、6申請時の住所、7電話番号、8性別、9生年月日、10年齢、11申請日、12死亡日、13取下日、14処分日、15処分結果、16申請回数、17受給者番号、18処分時認定審査会、19備考	新潟市受付の水俣病認定申請者	本人	含む	新潟県・新潟市公営健康被害認定審査会	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健衛生総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
428	公健法被認定者台帳	市長		保健衛生総務課	新潟県及び新潟市による日認定者の記録及び管理を行うため	1通書、2番書、3氏名、4フリガナ、5性別、6生年月日、7年齢、8住所、9申請日、10処分日、11死亡日、12現住所	新潟県及び新潟市による水俣病被認定者	本人	含む	—	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健衛生総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
429	公健法被認定者台帳(合併移行分)	市長		保健衛生総務課	市町村合併により市に移管された被認定者の訪問を行うため	1氏名、2フリガナ、3郵便番号、4申請時の住所、5性別、6生年月日、7年齢、8死亡日、9備考、10現住所、11住所変更確認日、12現氏名、13氏名変更確認日	市町村合併で新潟県から新潟市に移管された水俣病被認定者	本人	含む	—	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健衛生総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
430	にいがた救急連携シート台帳	市長		保健衛生部地域医療推進課	救急医療における患者情報の共有を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5生年月日、6住所、7連絡先電話番号、8医療情報、9連絡先、10かかわりのある医療・福祉・介護関係者、11日常の体の動き、12医療・ケアの意向	にいがた救急連携シート提出者	医療・介護関係者からの提供	含む	新潟市医師会	新潟市保健衛生部 地域医療推進課 〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 (新潟市総合保健医療センター2階)	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
431	看護人材確保事業	市長		保健衛生部地域医療推進課	看護人材確保事業助成金・補助金に関する事務を行うため	1氏名、2訪問看護ステーション名、3住所、4給与費、5助成金額、6口座番号、7職歴	助成金・補助金の申請書を出した訪問看護ステーション、 助成対象となる訪問看護師等	訪問看護ステーションからの提供	含まない	—	新潟市保健衛生部 地域医療推進課 〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 (新潟市総合保健医療センター2階)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
432	救急医療対策会議	市長		保健衛生部地域医療推進課	救急医療対策会議の委員の委嘱、名簿作成、連絡、報償費支給のため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6職業、7所属団体、8口座情報	救急医療対策会議参加者	本人、大学、各種団体	含まない	—	新潟市保健衛生部 地域医療推進課 〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 (新潟市総合保健医療センター2階)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
433	地域医療に係る研修会講師	市長		保健衛生部地域医療推進課	地域医療に係る研修会の講師依頼、連絡、報償費支給のため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6職業、7所属団体、8口座情報	研修会の講師	本人、大学、各種団体	含まない	—	新潟市保健衛生部 地域医療推進課 〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 (新潟市総合保健医療センター2階)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
434	在宅医療・介護連携推進事業	市長		保健衛生部地域医療推進課	在宅医療・介護連携推進事業の講師依頼、連絡、報償費支給のため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6職業、7所属団体、8口座情報	協議会及び協議会委員	本人、大学、各種団体	含まない	—	新潟市保健衛生部 地域医療推進課 〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 (新潟市総合保健医療センター2階)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
435	三分野合同会議	市長		保健衛生部地域医療推進課	三分野合同会議の委員の委嘱、名簿作成、連絡、報償費支給のため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6職業、7所属団体、8口座情報	三分野合同会議参加者	本人、大学、各種団体	含まない	—	新潟市保健衛生部 地域医療推進課 〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 (新潟市総合保健医療センター2階)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
436	地域医療推進会議	市長		保健衛生部地域医療推進課	地域医療推進会議の委員の委嘱、名簿作成、連絡、報償費支給のため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6職業、7所属団体、8口座情報	地域医療推進会議参加者	本人、大学、各種団体	含まない	—	新潟市保健衛生部 地域医療推進課 〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 (新潟市総合保健医療センター2階)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
437	マイナンバー取得台帳	市長		保健衛生部こころの健康センター 保健衛生部こころの健康センターいのちの支援室	センター事業にかかる委員及び講師等から取得したマイナンバーを管理するため	1氏名、2マイナンバー	センター事業にかかる委員及び講師等	本人からの届け出	含まない	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地I	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
438	精神障がい者保護申請等整理簿	市長		保健衛生部こころの健康センター	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律22条の申請及び23条・24条・25条・26条の通報の手続きにかかる事務を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5生後受給有無、6かかりつけ病院、7診断名、8住居形態、9住所、10家族住所、11家族氏名、12家族生年月日、13家族連絡先、14指定医名、15勤務医または開業医、16診断名、17受入病院名	申請者、通報者、申請者及び通報対象者とその家族、関係者	申請者からの申請、通報者からの通報	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地I	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
439	措置入院者等退院後支援対象者名簿	市長		保健衛生部こころの健康センター	支援状況を把握するため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5措置入院年月日、6措置入院先医療機関、7診断名、8措置解除日、9解除後の様子、10現況	入院者及びその家族、関係者	入院者及びその家族並びに関係者からの聴取	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地I	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
440	応急入院者名簿	市長		保健衛生部こころの健康センター	応急入院の届出を管理するため	1医療機関、2氏名、3応急入院院、4応急入院依頼届	入院者及びその家族	精神科病院管理者からの書類による届け出	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地I	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
441	医療保護入院に関する市長同意受付簿	市長		保健衛生部こころの健康センター	市長同意にかかる事務を行うため	1精神科病院名、2氏名	入院者及び精神科病院	精神科病院管理者からの聴取と書類による届け出	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地I	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
442	医療保護入院者・任意入院者事故発生・終結届受付簿	市長		保健衛生部こころの健康センター	精神科病院で発生した事故の経緯を把握し、安全な療養環境の保持を行うため	1病院名、2氏名、3入院形態	入院者及びその家族、精神科病院管理者	精神科病院管理者からの聴取と書類による届け出	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地I	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
443	精神保健指定医台帳	市長		保健衛生部こころの健康センター	新規申請・更新申請・記載事項変更申請にかかる事務を行うため	1姓、2名、3生年月日、4性別、5現住所郵便番号、6現住所(市区町村・番地)、7マンション名・部屋番号、8勤務先名、9電話番号、10メールアドレス	精神保健指定医	精神保健指定医からの届け出	含まない	—	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 精神・障害保健課審査係 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2-2	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地I	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
444	医療保護入院者等届出対象者名簿	市長		保健衛生部こころの健康センター	入院にかかる届出書類を管理するため	1病院名、2氏名(性別)、3生年月日、4措置入院年月日	入院者	精神科病院管理者からの書類による届け出	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地I	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
445	依存症治療・回復プログラム参加者名簿	市長		保健衛生部こころの健康センター	プログラム参加者を把握・管理するため	1氏名、2アノニマスネーム、3住所、4性別、5年代、6依存症別、7就労、8学歴、9婚姻状況、10治療中の病気、11受講前アンケート、12参加状況	参加者及びその家族並びに関係者	参加者からの聴取	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地I	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
446	精神保健福祉相談記録索引簿	市長		保健衛生部こころの健康センター	相談記録を管理するため	1氏名、2住所、3性別、4措置対応年月日	相談者	相談者及びその家族からの聴取	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地I	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

447	医療観察法対象者名簿	市長	保健衛生部こころの健康センター	医療観察法対象者の支援状況を把握するため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5対象行為、6担当社会福祉施設担当者、7診断名、8入院施設先医療機関名、9入院施設開始年月日、10入院施設終了年月日（退院処遇開始年月日）、11退院処遇先医療機関名、12退院処遇終了年月日、13帰住先、14現況	医療観察法対象者及びその家族並びに関係者	医療観察法対象者及びその家族並びに関係者からの聴取	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
448	精神保健福祉相談記録簿（電話相談）	市長	保健衛生部こころの健康センター	統計事務及び継続相談に活用するため	1対象者（匿名可）、2性別、3年代、4住所、5新離別、6来所歴、7受診歴、8主治、9精神及び行動の障害、10相談経路、11処理内容 ※ 本人の希望で把握できない情報は空欄	自身の相談のために電話を発信している相談者及び対象者のことを相談するため電話を発信している相談者	電話発信者からの聴取	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
449	精神保健福祉相談記録簿（来所相談）	市長	保健衛生部こころの健康センター	統計事務及び継続相談に活用するため	1対象者（匿名可）、2性別、3年代、4住所、5新離別、6来所歴、7受診歴、8主治、9精神及び行動の障害、10相談経路、11家族状況、12社会資源利用状況 ※ 本人の希望で把握できない情報は空欄	自身の相談のために来所している来所者及び対象者のことを相談するための来所している来所者	来所者からの聴取	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
450	精神保健福祉相談記録簿（メール相談）	市長	保健衛生部こころの健康センター	統計事務及び継続相談に活用するため	1対象者（匿名可）、2性別、3年代、4住所、5新離別、6来所歴、7受診歴、8世帯状況、9社会資源利用状況、10他の相談機関等への相談有無、11主治、12期待すること、13相談への回答方法 ※ 本人の希望で把握できない情報は空欄	自身の相談のためにメールを送信している送信者及び対象者のことを相談するためのメールを送信している送信者	メール送信者による情報の提供	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
451	精神保健福祉手帳及び医療の判定に係る診断書台帳	市長	保健衛生部こころの健康センター	精神保健福祉手帳、自立支援医療の判定事務を行うため	1カナ氏名、2漢字氏名、3年齢、4性別、5住所、6申請状況、7受診歴、8疾患分類名、9申請者個人整理番号、10申請者個人電話番号、11病院、12医師	精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療の申請者からの申請	申請者からの申請	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
452	医療保護入院等に係る退院請求・処遇改善請求台帳	市長	保健衛生部こころの健康センター	退院等請求審査事務に関する管理を行うため	1氏名、2意見聴取委員、3住所、4処遇改善内容、5入院者との関係、6入院者氏名、7性別、8生年月日、9歳、10入院形態・入院日、11家族等氏名、12続柄、13家族等住所、14家族等連絡先、15入院先病院名、16主治医氏名、17病院住所、18病院連絡先	退院等請求を行った者	請求者及び精神科病院からの聴取	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
453	当事者・家族・支援者による合同相談会参加者名簿	市長	保健衛生部こころの健康センター	相談会参加者を把握・管理するため	1氏名、2年代、3住所、4電話番号、5家族状況、6診断名・経過	参加者	参加者からの届け出	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
454	当事者等交流会参加者名簿	市長	保健衛生部こころの健康センター	交流会参加者を把握・管理するため	1氏名、2年代、3住所、4電話番号、5当事者・家族・支援者の区別	参加者	参加者からの届け出	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
455	くらしとこころの総合相談会名簿・索引簿	市長	保健衛生部こころの健康センターいのちの支援室	相談対象者より相談内容などの情報を入手し、多職種によるワンストップの相談を行うとともに、早期解決ができるよう地域の社会資源等につなげるため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6受診の有無、7服薬の有無、8相談の有無、9相談内容、10相談会をどこで案内されたか	相談者	相談者からの届け出	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
456	こころといのちの寄り添い支援事業管理台帳	市長	保健衛生部こころの健康センターいのちの支援室	自殺未遂者やその家族等に対して相談支援を行うとともに、地域における関係機関との支援体制を構築することにより、再発を防止するため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6経済状況、7家族構成、8生活状況、9離別状況、10飲酒習慣、11性格、12医療・福祉サービス利用状況、13受診・入院歴、14直近の自殺行動、15過去の自殺行動、16現在の希死念慮、17本人の希望、18生活歴	自殺未遂者、その家族、友人、知人、関係機関	自殺未遂者、家族、友人、知人、関係機関からの届け出	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
457	新潟市自殺対策研修会（医療・福祉関係者向け）参加者名簿	市長	保健衛生部こころの健康センターいのちの支援室	研修会参加者を把握・管理するため	1氏名、2所属機関、3職種、4電話番号、5参加理由・動機	参加者	参加者からの届け出	含まない	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
458	精神障害者虐待通報整理簿	市長	保健衛生部こころの健康センター	虐待疑い事案の状況整理及び精神科病院への報告徴収等による確認並びに対応方針を決定するため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5入院形態、6入院医療機関、7入院年月日、8病名、9対応の概要、10疑われる虐待種別	通報者（精神科病院において、虐待を受けたと思われる精神障がい者を発見した者） 届出者（虐待を受けた精神障がい者）	通報者からの聴取 精神障がい者からの届け出	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
459	訪問支援員登録簿	市長	保健衛生部こころの健康センター	派遣を希望する入院者に対し、名簿に登録された中から適任者を選定するため	1氏名、2ふりがな、3E-mail、4電話番号（所属）、5電話番号（自宅）、6電話番号（携帯）、7FAX（所属）、8FAX（自宅）、9所属、10所属郵便番号、11所属住所、12職種、13郵便番号、14住所、15生年月日	登録希望者	登録希望者からの届け出	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
460	訪問支援員活動台帳	市長	保健衛生部こころの健康センター	派遣を希望する入院者及び派遣する訪問支援員を把握・管理するため	1名前、2年齢、3性別、4入院先病院、5診断名、6入院年月日、7入院形態、8住所、9訪問支援員	派遣希望者	派遣希望者からの聴取	含む	—	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
461	新潟市日常生活用具給付台帳	市長	保健衛生部保健所保健管理課	給付対象者の給付要件と給付履歴を管理するため	1氏名、2住所、3生年月日、4疾患名、5品目、6給付年月日、7申請年月日、8備考	日常生活用具給付申請書を提出した者	本人及び保護者からの提出	含む	—	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
462	特定医療費受給者データベース	市長	保健衛生部保健所保健管理課	特定医療費の支給認定事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族関係、6識別番号等、7健康状態、8障がいの有無、9病名等、10病歴、11検査結果、12治療内容、13所得・収入、14課税・納税状況、15苦情・要請、16相談	特定医療費（指定難病）支給認定申請書を提出した者	本人及び保護者からの提出	含む	—	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	該当	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第3項第2号に該当しない
463	在宅人工呼吸器使用患者支援事業利用者台帳	市長	保健衛生部保健所保健管理課	事業利用者の利用回数や履歴を管理するため	1利用者氏名、2事業実施日、3給回数、4単価、5請求金額、6請求事業者名、振込先口座	在宅人工呼吸器使用患者支援事業を利用して訪問看護の提供を受けたもの	訪問看護事業所からの届出	含む	—	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
464	人工呼吸器装着者患者基本情報綴り	市長	保健衛生部保健所保健管理課	在宅人工呼吸器装着者への緊急・災害時対応要請および関係機関との情報共有のため	1住所、2連絡先、3患者氏名、4生年月日、5年齢・性別、7難病・小児医療費助成、8病名、9主治医①、10主治医②連絡先、11主治医②、12主治医②連絡先、13主治医③、14主治医③連絡先、15人工呼吸器装着状況、16災害切回し、17呼吸器機種、18指定される避難病院①、19避難病院②連絡先、20想定される避難施設①、21避難施設②、22地域の避難先、23避難経路	在宅人工呼吸器装着者で災害時避難計画作成を希望する者	本人、本人の関係者からの提供	含む	避難病院及び消防局	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
465	難病指定医データベース	市長	保健衛生部保健所保健管理課	難病法に基づく指定医の指定事務を遂行するため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5資格、6所属団体	指定医指定申請書を提出した者	本人からの届出	含まない	—	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
466	難病指定医療機関データベース	市長	保健衛生部保健所保健管理課	難病法に基づく医療機関の指定事務を遂行するため	1氏名、2住所・電話	指定医療機関指定申請書を提出したもの	医療機関からの届出	含まない	—	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
467	難病患者等ホームヘルプサービス事業受付台帳	市長	保健衛生部保健所保健管理課	利用対象者の要件と利用履歴を管理する	1氏名、2疾患、3生年月日、4住所、5申請年月日、6所轄区分、7備考	ホームヘルパー派遣申請書を提出した者	本人及び保護者からの届出	含む	—	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
468	医療事務台帳管理システム	市長	保健衛生部保健所保健管理課	医事申請、届出等に係わる事務を行うため	1氏名、2住所、3資格、4免許番号、5免許登録年月日、6医療機関名称及び住所	医事申請、届出等に記載される申請者や勤務者等	申請者	含まない	—	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	該当	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	—
469	薬事事務台帳管理システム	市長	保健衛生部保健所保健管理課	薬事申請、届出等に係わる事務を行うため	1氏名、2住所、3資格、4免許番号、5免許登録年月日、6営業所名称及び住所	薬事申請、届出等に記載される申請者や勤務者等	申請者	含まない	—	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	該当	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	—
470	毒物劇物事務台帳管理システム	市長	保健衛生部保健所保健管理課	毒物劇物申請、届出等に係わる事務を行うため	1氏名、2住所、3資格、4免許番号、5免許登録年月日、6営業所名称及び住所	毒物劇物申請、届出等に記載される申請者や勤務者等	申請者	含まない	—	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
471	肝炎治療促進事業	市長	保健衛生部保健所保健管理課 感染症対策室	将来の肝硬変・肝がんの予防、肝炎の感染防止のため、抗ウイルス薬（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療、核酸アナログ製剤治療）にかかると医療費の自己負担分の一部を公費で補助する。（償還型事業）	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6健康保険情報、7収入等	肝炎治療受給者証の申請者	本人、及び家族からの提供	含む	—	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	無	非該当	—	—	1,000人未満

472	肝炎ウイルス検診	市長	保健衛生部 保健所 保健管理課 感染症対策室	日型・C型肝炎ウイルスキャリアを効率よく発見し、適切な治療に結びつけるため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 検査結果	委託医療機関で肝炎ウイルス検査を実施した者	一般社団法人新潟市医師会及び公益財団法人新潟県健康づくり財団からの提供	含む	—	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	1,000人未満
473	結核医療費	市長	保健衛生部 保健所 保健管理課 感染症対策室	結核に関わる医療費を公費負担することにより、適正な医療の普及を図る	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 医療機関名、8 結核治療区分、9 加入保険、10 治療開始日、11 入院日、12 使用する抗結核薬名、13 公費負担通知状況、14 患者異文付状況	結核患者	医療機関からの提供	含む	感染症診察協議会、新潟県社会保険診療報酬支払基金・新潟県国民健康保険団体連合会	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	情報公開請求があつたとしたならば部分開示をすることは可能ではあるが加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、情報公開請求した場合に、当該情報項目の内容が開示されるため、情報公開請求をすることは可能ではあるが加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、情報公開請求した場合に、当該情報項目の内容が開示されるため、情報
474	結核接触者健康診断事業	市長	保健衛生部 保健所 保健管理課 感染症対策室	結核患者接触者の感染の有無を調べ、感染拡大を防止する	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 初発患者情報、8 初発患者との関係、8 勤務先、9 接触者健診結果	結核患者(初発患者)及びその接触者	結核患者、接触者(接触のあった施設・団体等を含む)からの提供	含む	市外保健所(接触者が市外在住の場合等)	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	情報公開請求があつたとしたならば部分開示をすることは可能ではあるが加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、情報公開請求した場合に、当該情報項目の内容が開示されるため、情報
475	予防接種事業	市長	保健衛生部 保健所 保健管理課 感染症対策室	予防接種により感染症の発生・拡大を防止する	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 接種区分、8 接種種別、9 接種名称、10 接種期・回数、11 接種日、12 接種量	接種者及び予防接種を接種した医師	医療機関、他市町村	含む	市以外の市町村	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	法第60条第3項第2号に該当しない
476	結核予防事業	市長	保健衛生部 保健所 保健管理課 感染症対策室	結核の発生・拡大の防止	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 発生届情報、8 勤務先、9 病歴、10 発見までの経過、11 生活環境、12 活動状況、13 接触者状況、14 入院動向有無	結核患者	患者本人、本人に関わる支援者(家族含む)、届出医療機関、市外保健所からの提供	含む	市外保健所、医療機関	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	情報公開請求があつたとしたならば部分開示をすることは可能ではあるが加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、情報公開請求した場合に、当該情報項目の内容が開示されるため、情報
477	予防接種健康被害給付費負担金事業	市長	保健衛生部 保健所 保健管理課 感染症対策室	予防接種により健康被害を受けた者の救済を図る	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 副反応を生じた予防接種名、7 医療に要した期間、8 医療に要した費用	予防接種健康被害者及び申請者	本人及び本人以外、医療機関	含む	国、県	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	1,000人未満
478	結核定期病状調査事業	市長	保健衛生部 保健所 保健管理課 感染症対策室	結核患者のうち、病状把握が必要な者について医療機関から情報を得る	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 検診場所(医療機関名)、8 X線撮影結果、9 次回検診予定、10 治療終了日	結核患者	医療機関からの提供	含む	—	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	情報公開請求があつたとしたならば部分開示をすることは可能ではあるが加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、情報公開請求した場合に、当該情報項目の内容が開示されるため、情報
479	肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	市長	保健衛生部 保健所 保健管理課 感染症対策室	患者の医療費の負担軽減を図るため、肝がん・重度肝硬変治療の入院にかかる医療費の一部を公費で補助する。(県経由事務)	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 健康保険情報、7 収入 等	肝がん・重度肝硬変治療研究推進事業参加者証の申請者	本人、及び家族からの提供	含む	—	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
480	新型コロナウイルス感染症患者健康観察事業	市長	保健衛生部 保健所 保健管理課 感染症対策室	新型コロナウイルス感染症患者の健康観察を行うため	1 コード番号、2 職種、3 氏名、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 問診内容、8 健診結果	市が非常勤職員として委嘱する医療従事者	本人、委託事業者からの提供	含まない	—	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
481	ワクチン接種記録システム(VRS)	市長	保健衛生部 保健所 保健管理課 感染症対策室	新型コロナウイルス感染症予防接種の接種状況の記録・分析及び接種証明書の発行	1 個別宛名番号(住民基本台帳)、2 券番号、3 接種履歴(接種履歴登録日時、接種日、券番号、接種自治体コード、接種会場名、接種医師名、ワクチンメーカー(製品名)、ロット番号の8項目×接種回数)	ワクチン接種の対象者	住民基本台帳及び本人提出の予診票	含む	新潟県及び内閣府、厚生労働省、デジタル庁、各地方自治体(オンライン)	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	該当	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	—
482	予防接種健康被害救済制度請求者ファイル	市長	保健衛生部 保健所 保健管理課 感染症対策室	予防接種健康被害救済制度の給付事務を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 受けた予防接種、6 診断疾病名	制度請求書を提出した者	本人からの提出	含む	新潟県及び厚生労働省(認定のため速達として提出)	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健所保健管理課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満のため
483	新潟県知事表彰書類	市長	保健衛生部保健所健康増進課	県知事表彰の推薦のため	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所・電話番号、5 本籍、6 職業・職歴、7 学歴、8 賞状、9 業績、10 推薦事項	受賞本人及び推薦団体	受賞本人及び各種団体からの提供	含む	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
484	成人歯科健診受診者ファイル	市長	保健衛生部保健所健康増進課	成人歯科健診受診券発送者及び受診結果記録を管理するため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 加入保険状況、7 問診内容、8 健診結果	成人歯科健診無料受診券発行者、成人歯科健診受診者	本人、事業受託歯科医療機関からの提供	含まない	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	—
485	2歳児歯科健診事業	市長	保健衛生部保健所健康増進課	2歳児歯科健診に関する事務及び記録の管理をするため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 保護者の氏名、7 問診内容、8 健診結果	健診の対象者及び受診者	本人、事業受託歯科医療機関からの提供	含む	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	—
486	胃がん検診管理課	市長	保健衛生部保健所健康増進課	新潟市胃がん検診受診者の記録及び管理を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 検診歴、8 既往歴、9 自覚症状、10 健康状態、11 所見・部位	新潟市胃がん検診を受診した者	新潟市医師会、新潟県健康づくり財団	含む	—	〒950-3393 北区東栄町1-1-14 北区役所健康福祉課 〒950-8709 東区下木戸1-4-1 東区役所健康福祉課 〒951-8553 中央区西堀通6番町866 中央区役所健康福祉課 〒950-0195 江南区泉町3-4-5 江南区役所健康福祉課 〒956-8601 秋葉区程島2009 秋葉区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒950-3393 北区東栄町1-1-14 北区役所健康福祉課 〒950-8709 東区下木戸1-4-1 東区役所健康福祉課 〒951-8553 中央区西堀通6番町866 中央区役所健康福祉課 〒950-0195 江南区泉町3-4-5 江南区役所健康福祉課 〒956-8601 秋葉区程島2009 秋葉区役所健康福祉課	—	—	
487	大腸がん検診管理課	市長	保健衛生部保健所健康増進課	新潟市大腸がん検診受診者の記録及び管理を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 検診歴、8 既往歴、9 健康状態、10 検査結果	新潟市大腸がん検診を受診した者	新潟市医師会、新潟県健康づくり財団	含む	—	〒950-3393 北区東栄町1-1-14 北区役所健康福祉課 〒950-8709 東区下木戸1-4-1 東区役所健康福祉課 〒951-8553 中央区西堀通6番町866 中央区役所健康福祉課 〒950-0195 江南区泉町3-4-5 江南区役所健康福祉課 〒956-8601 秋葉区程島2009 秋葉区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒950-3393 北区東栄町1-1-14 北区役所健康福祉課 〒950-8709 東区下木戸1-4-1 東区役所健康福祉課 〒951-8553 中央区西堀通6番町866 中央区役所健康福祉課 〒950-0195 江南区泉町3-4-5 江南区役所健康福祉課 〒956-8601 秋葉区程島2009 秋葉区役所健康福祉課	—	—	
488	肺がん検診管理課	市長	保健衛生部保健所健康増進課	新潟市肺がん検診受診者の記録及び管理を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 検診歴、8 喫煙状況、9 職業歴、10 健康状態	新潟市肺がん検診を受診した者	新潟市医師会、新潟県健康づくり財団	含む	—	〒950-3393 北区東栄町1-1-14 北区役所健康福祉課 〒950-8709 東区下木戸1-4-1 東区役所健康福祉課 〒951-8553 中央区西堀通6番町866 中央区役所健康福祉課 〒950-0195 江南区泉町3-4-5 江南区役所健康福祉課 〒956-8601 秋葉区程島2009 秋葉区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒950-3393 北区東栄町1-1-14 北区役所健康福祉課 〒950-8709 東区下木戸1-4-1 東区役所健康福祉課 〒951-8553 中央区西堀通6番町866 中央区役所健康福祉課 〒950-0195 江南区泉町3-4-5 江南区役所健康福祉課 〒956-8601 秋葉区程島2009 秋葉区役所健康福祉課	—	—	
489	子宮がん検診管理課	市長	保健衛生部保健所健康増進課	新潟市子宮がん検診受診者の記録及び管理を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 検診歴、8 既往歴、9 健康状態、10 出産歴、11 内服状況、12 ワクチン接種歴、13 喫煙歴、14 検査結果	新潟市子宮がん検診を受診した者	新潟市医師会、新潟県健康づくり財団	含む	—	〒950-3393 北区東栄町1-1-14 北区役所健康福祉課 〒950-8709 東区下木戸1-4-1 東区役所健康福祉課 〒951-8553 中央区西堀通6番町866 中央区役所健康福祉課 〒950-0195 江南区泉町3-4-5 江南区役所健康福祉課 〒956-8601 秋葉区程島2009 秋葉区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒950-3393 北区東栄町1-1-14 北区役所健康福祉課 〒950-8709 東区下木戸1-4-1 東区役所健康福祉課 〒951-8553 中央区西堀通6番町866 中央区役所健康福祉課 〒950-0195 江南区泉町3-4-5 江南区役所健康福祉課 〒956-8601 秋葉区程島2009 秋葉区役所健康福祉課	—	—	
490	乳がん検診管理課	市長	保健衛生部保健所健康増進課	新潟市乳がん検診受診者の記録及び管理を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 検診歴、8 既往歴、9 家族歴、10 出産歴、11 妊娠・授乳の有無、12 健康状態、13 身長・体重、14 検査結果	新潟市乳がん検診を受診した者	新潟市医師会、新潟県健康づくり財団	含む	—	〒950-3393 北区東栄町1-1-14 北区役所健康福祉課 〒950-8709 東区下木戸1-4-1 東区役所健康福祉課 〒951-8553 中央区西堀通6番町866 中央区役所健康福祉課 〒950-0195 江南区泉町3-4-5 江南区役所健康福祉課 〒956-8601 秋葉区程島2009 秋葉区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒950-3393 北区東栄町1-1-14 北区役所健康福祉課 〒950-8709 東区下木戸1-4-1 東区役所健康福祉課 〒951-8553 中央区西堀通6番町866 中央区役所健康福祉課 〒950-0195 江南区泉町3-4-5 江南区役所健康福祉課 〒956-8601 秋葉区程島2009 秋葉区役所健康福祉課	—	—	
491	前立腺がん検診管理課	市長	保健衛生部保健所健康増進課	新潟市前立腺がん検診受診者の記録及び管理を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 検診歴、8 既往歴、9 家族歴、10 検査結果	新潟市前立腺がん検診を受診した者	新潟市医師会、新潟県健康づくり財団	含む	—	〒950-3393 北区東栄町1-1-14 北区役所健康福祉課 〒950-8709 東区下木戸1-4-1 東区役所健康福祉課 〒951-8553 中央区西堀通6番町866 中央区役所健康福祉課 〒950-0195 江南区泉町3-4-5 江南区役所健康福祉課 〒956-8601 秋葉区程島2009 秋葉区役所健康福祉課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒950-3393 北区東栄町1-1-14 北区役所健康福祉課 〒950-8709 東区下木戸1-4-1 東区役所健康福祉課 〒951-8553 中央区西堀通6番町866 中央区役所健康福祉課 〒950-0195 江南区泉町3-4-5 江南区役所健康福祉課 〒956-8601 秋葉区程島2009 秋葉区役所健康福祉課	—	—	
492	各種検診無料受診券申請管理課	市長	保健衛生部保健所健康増進課	無料券発行審査事務における本人の資格確認に利用するため	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 家族関係、7 課税・納付状況	本人、家族、代理人	本人	含まない	—	〒950-3393 北区東栄町1-1-14 北区役所健康福祉課 〒950-8709 東区下木戸1-4-1 東区役所健康福祉課 〒951-8553 中央区西堀通6番町866 中央区役所健康福祉課 〒950-0195 江南区泉町3-4-5 江南区役所健康福祉課 〒956-8601 秋葉区程島2009 秋葉区役所健康福祉課	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するものであったため	

493	石綿による健康被害救済給付受付名簿	市長	保健衛生部保健所健康増進課	石綿による健康被害を受けた方(労災補償の対象外)の救済給付の受付を管理するため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍・国籍、8家族関係、9職業・職歴、10傷病名、11病歴、12検査結果、13治療内容、14口座情報	申請者、家族	本人	含む	(独)環境保全機構	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するものであるため
494	原子爆弾被爆者管理簿	市長	保健衛生部保健所健康増進課	原爆被爆者に健診や医療を実施し、状況に応じて医療特別手当などを支給し、医療・保健・福祉にわたる総合的な支援対策を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係、8職業・職歴、9健康状態、10障害の有無、11傷病名、12病歴、13検査結果、14口座情報	原子爆弾被爆者本人、家族	本人、医療機関、県担当課	含む	医療機関、県担当課	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するものであるため
495	健康相談事業	市長	保健衛生部保健所健康増進課	健康相談の記録及び管理のため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族関係、6家族歴、7職業・職歴、8健康状態、9障害の有無、10傷病名、11病歴、12検査結果、13治療内容、14趣味嗜好	相談者及びその家族	相談者本人、家族	含む	—	〒950-3393 北区東栄町1-1-14 北区役所健康福祉課 〒950-8709 東区下木戸1-4-1 東区役所健康福祉課 〒951-8553 中央区西堀通6番町866 中央区役所健康福祉課 〒950-0195 江南区泉町3-4-5 江南区役所健康福祉課 〒956-8601 秋葉区程島2009 秋葉区役所健康福祉課 〒950-3393 北区東栄町1-1-14 北区役所健康福祉課 〒950-8709 東区下木戸1-4-1 東区役所健康福祉課 〒951-8553 中央区西堀通6番町866 中央区役所健康福祉課 〒950-0195 江南区泉町3-4-5 江南区役所健康福祉課 〒956-8601 秋葉区程島2009 秋葉区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満本人の数が1,000人未満
496	訪問記録票	市長	保健衛生部保健所健康増進課	家庭訪問の記録及び管理を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係、8職業・職歴、9健康状態、10障がいの有無、11傷病名、12病歴、13検査結果、14治療内容、15諸制度の利用状況	家庭訪問を実施した者	本人、家族等からの提供	含む	—	〒950-3393 北区東栄町1-1-14 北区役所健康福祉課 〒950-8709 東区下木戸1-4-1 東区役所健康福祉課 〒951-8553 中央区西堀通6番町866 中央区役所健康福祉課 〒950-0195 江南区泉町3-4-5 江南区役所健康福祉課 〒956-8601 秋葉区程島2009 秋葉区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
497	食生活改善推進委員表彰	市長	保健衛生部保健所健康増進課	新潟県食生活改善推進委員協議会長等表彰の推薦の記録及び管理を行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6本籍・国籍、7職業・職歴、8学歴、9賞罰	受賞推薦の本人及び施設	本人	含まない	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
498	骨粗しょう症予防事業	市長	保健衛生部保健所健康増進課	骨粗しょう症予防を目的に骨密度測定及び相談を行うための記録及び管理のため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号等、7行事参加	骨粗しょう症予防相談会参加者	本人	含まない	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
499	健康栄養対策事業	市長	保健衛生部保健所健康増進課	食生活及び運動ボランティアを養成における記録及び管理を行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6健康状態、7病病名、8病歴、9検査結果、10治療内容、11趣味・嗜好	講習会の参加者	本人	含まない	—	〒950-3393 北区東栄町1-1-14 北区役所健康福祉課 〒950-8709 東区下木戸1-4-1 東区役所健康福祉課 〒951-8553 中央区西堀通6番町866 中央区役所健康福祉課 〒950-0195 江南区泉町3-4-5 江南区役所健康福祉課 〒956-8601 秋葉区程島2009 秋葉区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
500	栄養関係表彰	市長	保健衛生部保健所健康増進課	新潟県食生活改善推進委員協議会長・県知事・厚生労働大臣表彰の推薦のための記録及び管理を行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6本籍・国籍、7職業・職歴、8学歴、9賞罰	受賞推薦の本人及び施設	本人	含まない	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
501	調査研究委託(国民健康栄養調査、県民健康・栄養実態調査)	市長	保健衛生部保健所健康増進課	国民、県民の栄養摂取状況等の実態把握を行い、広く健康増進対策等に必要基礎資料として記録及び管理を行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族関係、7婚姻歴、8識別番号等、9職業・職歴、10健康状態、11検査結果、12趣味・嗜好	調査対象地域の市民	本人及び本人以外 区民生活課(条例第7条第3項第1号(法令等))	含まない	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
502	市民健康・栄養調査	市長	保健衛生部保健所健康増進課	市民の身体状況、栄養素等摂取量及び生活習慣の状況を把握し、市民の健康の増進の基となるための基礎資料として記録及び管理するため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族関係、7識別番号等、8職業・職歴、10健康状態、11障がいの有無、12傷病名、13検査結果、14趣味・嗜好	調査対象地域の市民	本人	含まない	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
503	新潟市歯科保健推進会議委員名簿	市長	保健衛生部保健所健康増進課	委員情報の管理を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7所属団体	新潟市歯科保健推進会議委員	本人及び各種団体等からの提供	含まない	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
504	健康づくり推進委員会委員名簿	市長	保健衛生部保健所健康増進課	委員情報の管理を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7所属団体	健康づくり推進委員会委員	本人及び大学、各種団体等からの提供	含まない	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
505	表彰関係	市長	保健衛生部保健所健康増進課	各種表彰の推薦のため	1氏名、2、生年月日、3年齢、4住所・電話番号、5本籍、6職業・職歴、7学歴、8賞罰、9実績、10推薦事項	受賞本人及び推薦団体	受賞本人及び各種団体からの提供	含む	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000未満
506	新潟市民の健康づくりに関する調査	市長	保健衛生部保健所健康増進課	調査結果の記録及び管理を行うため	1性別、2年齢、3居住区、4職業、5身長、6体重、7健康状態、8その他	新潟市民の健康づくりに関する調査を実施した者	本人からの提供	含まない	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	—
507	ピロリ菌検査管理簿	市長	保健衛生部保健所健康増進課	新潟市ピロリ菌検査受診者の記録及び管理を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7検診歴、8既往歴、9自覚症状、10治療状況、11胃がん検診検査歴、12検査結果	新潟市ピロリ菌検査を受診した者	新潟市医師会、新潟県健康づくり財団、新潟県保健衛生センター、新潟県労働衛生医学協会	含む	—	〒950-3393 北区東栄町1-1-14 北区役所健康福祉課 〒950-8709 東区下木戸1-4-1 東区役所健康福祉課 〒951-8553 中央区西堀通6番町866 中央区役所健康福祉課 〒950-0195 江南区泉町3-4-5 江南区役所健康福祉課 〒956-8601 秋葉区程島2009 秋葉区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	—	—	—	—
508	健幸になれるまちづくり推進事業(ウォーキングチャレンジ)応募用紙	市長	保健衛生部保健所健康増進課	応募者の管理を行うため	1氏名、2性別、3年代、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7その他	賞品応募した者	本人からの提供	含まない	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
509	健康になれるまちづくり推進事業(新潟市歩数調査)調査票	市長	保健衛生部保健所健康増進課	歩数調査の記録及び管理を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号	歩数調査を実施した者	本人からの提供	含まない	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
510	お口の健康長寿健診事業	市長	保健衛生部保健所健康増進課	お口の健康長寿健診に関する事務及び記録の管理をするため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6保険区分、7被保険者番号、8問診内容、9健診結果	健診の対象者及び受診者	本人、事業受託歯科医療機関からの提供	含まない	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	—
511	喫煙可能室設置施設各届出書	市長	保健衛生部保健所健康増進課	喫煙可能室設置施設届出書・変更届出書・廃止届出書の管理を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	喫煙可能室設置施設各届出書を提出した者	本人	含まない	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
512	認知症予防のための補聴器購入費助成対象者台帳	市長	保健衛生部保健所健康増進課	認知症予防のための補聴器購入費助成に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5補聴器見損額、6聴力、7医院名、8助成額	認知症予防のための補聴器購入費助成に対し申請をした者	本人	含む	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
513	健康教育(健康寿命延伸)	市長	保健衛生部保健所健康増進課	健康教育の記録及び管理を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7健康状態	健康教育に参加した者	本人からの提供	含む	—	〒950-3393 北区東栄町1-1-14 北区役所健康福祉課 〒950-8709 東区下木戸1-4-1 東区役所健康福祉課 〒951-8553 中央区西堀通6番町866 中央区役所健康福祉課 〒950-0195 江南区泉町3-4-5 江南区役所健康福祉課 〒956-8601 秋葉区程島2009 秋葉区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
514	がん患者アピアランスサポート事業対象者台帳	市長	保健衛生部保健所健康増進課	がん患者アピアランスサポート事業に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5購入用具区分、6助成対象額、7助成額、8服込先口座情報	がん患者アピアランスサポート事業に対し申請をした者	本人	含む	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	—

515	各種検診受診券送付先変更届台帳	市長	保健衛生部保健所健康増進課	各種検診受診券の送付先を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5続柄	本人、代理人	本人	含まない	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
516	各種検診受診券発送停止等受付台帳	市長	保健衛生部保健所健康増進課	各種検診受診券の発送管理を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5続柄、6発送停止理由	本人、代理人	本人	含まない	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
517	生活保護受給者等健康診査管理台帳	市長	保健衛生部保健所健康増進課	生活保護受給者等健康診査受診者の記録及び管理を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6内部状況、7喫煙歴、8検査結果	生活保護受給者等健康診査を受診したもの	新潟県国民健康保険団体連合会	含む	—	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 保健所健康増進課	—	—	—
518	新潟市食の安全意見交換会 委員名簿	市長	保健衛生部保健所食の安全推進課	食の安全に関する意見交換・議論するため	1氏名、2住所、3電話番号、4性別、5生年月日、6職業、7所属団体	委員	本人または所属団体等からの提供	含まない	—	新潟市保健所食の安全推進課 〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市総合保健医療センター3階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
519	食品衛生管理システム	市長	保健衛生部保健所食の安全推進課	食品衛生法の規定に基づき営業の許可し、新たな届出を受理し、衛生指導を行うため	1営業者の住所、2営業者の氏名、3営業者の電話番号、4営業者の生年月日、5営業者のメールアドレス、6食品衛生責任者の氏名、7食品衛生責任者の資格、8担当者の氏名、9担当者の電話番号、10食品衛生管理者の氏名、11食品衛生管理者の資格、12ふく処理責任者の氏名、13ふく処理責任者の認定番号等	営業者、食品衛生責任者、食品衛生管理者、ふく処理責任者	営業者からの提供	含まない	税関行政機関、警察	新潟市保健所食の安全推進課 〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市総合保健医療センター3階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	記録されている保有個人情報为非公開としているため
520	給食施設管理システム	市長	保健衛生部保健所食の安全推進課	特定多数の人に継続して給食を実施する場合に健康増進法に基づき届出を受理し、栄養管理等の指導を行うため	1給食施設の設置者氏名、2給食施設の設置者住所、3管理栄養士、栄養士の氏名と資格、6責任者の氏名	給食施設の設置者、責任者、従事者(管理栄養士、栄養士)	給食施設の設置者からの提供	含まない	—	新潟市保健所食の安全推進課 〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市総合保健医療センター3階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	記録されている保有個人情報为非公開としているため
521	墓地台帳	市長	保健衛生部保健所環境衛生課環境管理係	市営墓地(内野、日和山、松浜、松浜霊堂)の利用者の把握	1氏名、2住所、3電話番号、4家族関係	利用者、被埋葬者、利用者の親族等	本人	含まない	—	新潟市保健衛生部保健所環境衛生課 〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	該当	新潟市保健衛生部保健所環境衛生課 〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号	—	—	—
522	斎場(火葬場)利用簿	市長	保健衛生部保健所環境衛生課環境管理係	青山斎場の火葬の利用に関する事務	1氏名、2住所、3電話番号、4家族関係	申請者及び火葬者	本人	含まない	—	新潟市保健衛生部保健所環境衛生課 〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	新潟市保健衛生部保健所環境衛生課 〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号	—	—	—
523	犬の登録・注射事業(身体障がい者補助犬に係る狂犬病登録手数料等の免除事務を除く)ファイル	市長	保健衛生部保健所環境衛生課動物愛護センター	飼い犬の登録及び狂犬病予防注射を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号等	申請者、届出者、獣医師、他市町村	本人及び本人以外	含まない	他市町村及び警察署	新潟市保健衛生部保健所環境衛生課動物愛護センター 〒950-0933 新潟市中央区清五郎343番地2	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	新潟市保健衛生部保健所環境衛生課動物愛護センター 〒950-0933 新潟市中央区清五郎343番地2	—	—	—
524	と畜営業届	市長	保健衛生部食肉衛生検査所	緊急的な防疫体制を必要とする伝染病発生時等の連絡体制を構築するため	1氏名、2生年月日、3住所	とさつ又は解体に従事する者	営業者からの提供	含まない	—	〒950-2125 新潟市西区中野小庭1631番地 新潟市保健衛生部食肉衛生検査所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
525	「衛生管理責任者」「作業衛生責任者」関係書類	市長	保健衛生部食肉衛生検査所	と畜場法関係に基づく届出を受理し、情報提供や指導等を行うため。	1氏名、2生年月日、3住所	衛生管理責任者及び作業衛生責任者	営業者からの提供	含まない	—	〒950-2125 新潟市西区中野小庭1631番地 新潟市保健衛生部食肉衛生検査所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
526	フィードバックデータ送付先リスト	市長	保健衛生部食肉衛生検査所	食肉衛生検査結果を生産者に送付することによる健康な畜産の生産に役立ててもらうため。	1氏名、2住所、3電話番号	新潟市食肉センターに搬入のある家畜の生産者	本人	含まない	—	〒950-2125 新潟市西区中野小庭1631番地 新潟市保健衛生部食肉衛生検査所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
527	食鳥関係申請書及び届出書	市長	保健衛生部食肉衛生検査所	食鳥処理業者等に対する許認可等事務を行うため。また、衛生指導を行うため。	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号等	食鳥処理事業者	本人	含まない	—	〒950-2125 新潟市西区中野小庭1631番地 新潟市保健衛生部食肉衛生検査所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
528	と畜検査申請書	市長	保健衛生部食肉衛生検査所	と畜検査申請を受理しと畜検査を行うため。また、と畜検査手数料を徴収するため。	1氏名	家畜生産者	と畜申請者	含まない	—	〒950-2125 新潟市西区中野小庭1631番地 新潟市保健衛生部食肉衛生検査所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
529	試験・検査依頼書	市長	保健衛生部衛生環境研究所 衛生科学室	公衆衛生の向上を図るため	1住所、2依頼者氏名、3電話番号、4検体提出者氏名	依頼書を提出した者、検体を提出した者	依頼書の提出	含まない	—	〒950-2023 新潟市西区小新2151番地1 新潟市保健衛生部衛生環境研究所 衛生科学室	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	該当	〒950-2023 新潟市西区小新2151番地1 新潟市保健衛生部衛生環境研究所 衛生科学室	—	—	—
530	夏休みサイエンス教室参加者名簿	市長	保健衛生部衛生環境研究所	公衆衛生の向上を図るため	1住所、2氏名、3電話番号	イベント参加者	イベント参加者からの提出	含まない	—	〒950-2023 新潟市西区小新2151番地2 新潟市保健衛生部衛生環境研究所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	該当	〒950-2023 新潟市西区小新2151番地2 新潟市保健衛生部衛生環境研究所	—	—	—
531	新潟市感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金申請者ファイル	市長	経済部産業政策・イノベーション推進課	「新潟市感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金」支給事務を行うため。	1申請者名、2申請者住所、3法人番号又は生年月日、4事業者情報、5対象施設情報、6電話番号、7口座情報、8支払情報、9処理情報	申請者	本人	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 産業政策・イノベーション推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	情報公開請求があつたとしたらば部分開示をすることは可能ではあるが加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、情報公開請求した場合に、当該情報項目の内容及び開示されるため、詳細
532	新潟市テナント等家賃減額協力金申請者ファイル	市長	経済部産業政策・イノベーション推進課	「新潟市テナント等家賃減額協力金」支給事務を行うため。	1申請者名、2申請者住所、3法人番号又は生年月日、4事業者情報、5売上情報、6口座情報、7支払情報、8テナント情報、9処理情報	申請者、テナント入居者	本人	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 産業政策・イノベーション推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
533	新型コロナウイルス感染症拡大防止休業協力金申請者ファイル	市長	経済部産業政策・イノベーション推進課	「新型コロナウイルス感染症拡大防止休業協力金」支給事務を行うため。	1申請者名、2申請者住所、3法人番号又は生年月日、4事業者情報、5対象施設情報、6電話番号、7口座情報、8支払情報、9処理情報	申請者	本人	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 産業政策・イノベーション推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
534	新潟市ビジネス継続支援金申請者ファイル	市長	経済部産業政策・イノベーション推進課	「新潟市ビジネス継続支援金」支給事務を行うため。	1申請者名、2申請者住所、3法人番号又は生年月日、4事業者情報、5売上情報、6電話番号、7口座情報、8支払情報、9処理情報	申請者	本人	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 産業政策・イノベーション推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
535	企業価値評価事業費補助金申請者ファイル	市長	経済部産業政策・イノベーション推進課	「企業価値評価事業費補助金」支給事務を行うため。	1申請者名、2代表者年齢、3担当者情報、4事業者情報、5交付額、6業務委託先、7処理情報、8事業承認の状況	申請者	本人	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 産業政策・イノベーション推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
536	新潟市新事業モデル創出中小企業共創促進補助金申請者ファイル	市長	経済部産業政策・イノベーション推進課	「新潟市新事業モデル創出中小企業共創促進補助金」支給事務を行うため。	1申請者名、2申請者住所、3連携事業者、4事業者情報、5担当者名、6電話番号、7メールアドレス、8事業計画名、9事業期間10交付額、11処理情報	申請者	本人	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 産業政策・イノベーション推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
537	新潟市飲食店支援金申請者ファイル	市長	経済部産業政策・イノベーション推進課	「新潟市飲食店支援金」支給事務を行うため。	1申請者名、2申請者住所、3法人番号又は生年月日、4事業者情報、5対象施設情報、6電話番号、7メールアドレス、8FAX番号、9口座情報、10振込受付番号、11処理情報	申請者	本人	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 産業政策・イノベーション推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	情報公開請求があつたとしたらば部分開示をすることは可能ではあるが加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、情報公開請求した場合に、当該情報項目の内容及び開示されるため、詳細
538	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請者ファイル	市長	経済部産業政策・イノベーション推進課	「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」支給事務を行うため。	1申請者名、2申請者住所、3法人番号又は生年月日、4事業者情報、5対象施設情報、6電話番号、7メールアドレス、8FAX番号、9口座情報、10支払情報、11処理情報	申請者	本人	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 産業政策・イノベーション推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	情報公開請求があつたとしたらば部分開示をすることは可能ではあるが加工できる箇所が極めて限定的であり、かつ、情報公開請求した場合に、当該情報項目の内容及び開示されるため、詳細
539	新潟市飲食関連事業者支援金申請者ファイル	市長	経済部産業政策・イノベーション推進課	「新潟市飲食関連事業者支援金」支給事務を行うため。	1申請者名、2申請者住所、3法人番号又は生年月日、4事業者情報、5電話番号、6FAX番号、7メールアドレス、8口座情報、9支払情報、10振込受付番号、11処理情報	申請者	本人	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 産業政策・イノベーション推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

540	新潟市新事業展開サポート補助金申請者ファイル	市長	経済部産業政策・イノベーション推進課	「新潟市新事業展開サポート補助金」支給事務を行うため。	1 申請者名、2 申請者住所、3 担当者名、4 電話番号、5 メールアドレス、6 事業者情報、7 事業計画名、8 事業実施期間、9 交付額、10 処理情報	申請者	本人	含まない	—		〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 産業政策・イノベーション推進課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
541	新潟市準備型事業承継・引継ぎ補助金申請者ファイル	市長	経済部産業政策・イノベーション推進課	「新潟市準備型事業承継・引継ぎ補助金」支給事務を行うため。	1申請区分、2申請者名、3代表者年齢、4担当者情報、5事業者情報、6交付額、7業務委託先、8処理情報、9事業承継の状況	申請者	本人	含まない	—		〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 産業政策・イノベーション推進課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
542	認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書申請者ファイル	市長	経済部産業政策・イノベーション推進課	「認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書」の発行事務を行うため。	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5メールアドレス、6利用予定の支援措置情報、7導入設備情報、8認定案件に関する情報、9処理情報	申請者	本人	含まない	—		〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 産業政策・イノベーション推進課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
543	海外消費者ニーズ調査サービスモニター登録者ファイル	市長	経済部産業政策・イノベーション推進課	市内企業の海外販路開拓支援を目的に、市内の外国籍市民等をモニターに消費者意識調査を実施するため。	1性別、2氏名、3出身地、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7ハラル対応、8紹介元、9年齢、10日本語レベル、11口座情報	登録申込者	本人	含まない	—		〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 産業政策・イノベーション推進課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
544	中小企業等経営強化法に基づく先端設備導入計画の認定者ファイル	市長	経済部産業政策・イノベーション推進課	「中小企業等経営強化法に基づく先端設備導入計画」の認定事務を行うため。	1申請者名、2申請者住所、3担当者名、4電話番号、5メールアドレス、6利用予定の支援措置情報、7導入設備情報、8認定案件に関する情報、9処理情報	申請者	本人	含まない	—		〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 産業政策・イノベーション推進課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
545	新潟市省人化サポート補助金申請者ファイル	市長	経済部産業政策・イノベーション推進課	「新潟市省人化サポート補助金」支給事務を行うため。	1申請者名、2申請者住所、3担当者名、4電話番号、5メールアドレス、6事業者情報、7交付額、8処理情報	申請者	本人	含まない	—		〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 産業政策・イノベーション推進課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
546	創業サポート事業（オフィス）組	市長	経済部産業政策・イノベーション推進課	創業サポート事業（オフィス）補助金に関する交付事務を行うため	1氏名、2住所、3性別、4職歴、5納税状況、6法人登記事項情報、7住民票情報	創業サポート事業（オフィス）補助金選考会にエントリー申請した者	本人	含まない	—		〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 産業政策・イノベーション推進課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
547	創業サポート事業（店舗）組	市長	経済部産業政策・イノベーション推進課	創業サポート事業（店舗）補助金に関する交付事務を行うため	1氏名、2住所、3学歴・職歴、4納税状況	創業サポート事業（店舗）補助金選考会にエントリー申請した者	本人	含まない	—		〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 産業政策・イノベーション推進課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
548	新潟市制度融資	市長	経済部 商業振興課 総務・制度融資グループ	新潟市制度融資の利用状況の把握のため。	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6職業、7職歴	申請者	本人	含まない	—		〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階 新潟市経済部商業振興課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するため。
549	新潟市古町地区空き店舗活用事業	市長	経済部 商業振興課 商業グループ	古町地区の空き店舗に出店する事業者のうち、商店街とのかかわりに意欲があり、事業の継続性が認められる店舗を出店するための経費を補助するため。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業、8職歴、9所属団体、10所得、11収入、12課税、13納税状況	申請者	本人	含まない	新潟市古町地区空き店舗活用事業選定委員会		〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階 新潟市経済部商業振興課	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
550	商店街空き店舗活用事業	市長	経済部 商業振興課 商業グループ	商店街の空き店舗に出店可能な事業者のうち、商店街とのかかわりに意欲があり、事業の継続性が認められる店舗を出店するための経費を補助するため。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業、8職歴、9所属団体、10所得、11収入、12課税、13納税状況	申請者	本人	含まない	商店街空き店舗活用事業選定委員会		〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階 新潟市経済部商業振興課	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
551	新チャレンジショップ展開事業	市長	経済部 商業振興課	新潟市内での店舗創業希望者を対象に、出店体験の機会を提供し、専門家の伴走支援を通じて実際の創業へ繋がるよう支援するため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7所属団体	申請者	本人	含まない	公益財団法人 新潟市産業振興財団（共催）及び業務委託先		〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階 新潟市経済部商業振興課	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
552	新潟市工業振興条例	市長	経済部企業誘致課	新潟市工業振興条例助成金に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 所得・収入、6 雇用保険被保険者資格取得年月日、7 住民年月日、8 口座番号	申請者（役員、従業員）	申請者からの届け出	含まない	—		新潟市経済部企業誘致課 〒951-8554 新潟県新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
553	新潟市デジタル・イノベーション企業立地促進補助金	市長	経済部企業誘致課	新潟市デジタル・イノベーション企業立地促進補助金に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 所得・収入、6 雇用保険被保険者資格取得年月日、7 住民年月日	申請者（役員、従業員）	申請者からの届け出	含まない	—		新潟市経済部企業誘致課 〒951-8554 新潟県新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
554	新潟市物流施設立地促進事業補助金	市長	経済部企業誘致課	新潟市物流施設立地促進事業補助金に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 所得・収入、6 雇用保険被保険者資格取得年月日、7 住民年月日、8 口座番号	申請者（役員、従業員）	申請者からの届け出	含まない	—		新潟市経済部企業誘致課 〒951-8554 新潟県新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
555	新潟市本社機能施設立地促進事業補助金	市長	経済部企業誘致課	新潟市本社機能施設立地促進事業補助金に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 所得・収入、6 雇用保険被保険者資格取得年月日、7 住民年月日	申請者（役員、従業員）	申請者からの届け出	含まない	—		新潟市経済部企業誘致課 〒951-8554 新潟県新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
556	外国人技能実習生受入事業支援補助金	市長	経済部企業誘致課	外国人技能実習生受入事業支援補助金に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 職業・職歴、7 学歴、8 資格	日本語講座講師、対象技能実習生	申請者からの届け出	含まない	—		新潟市経済部企業誘致課 〒951-8554 新潟県新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
557	省力化・省エネ化補助金	市長	経済部企業誘致課	省力化・省エネ化補助金に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所	申請者（役員）	申請者からの届け出	含まない	—		新潟市経済部企業誘致課 〒951-8554 新潟県新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
558	新潟市ITソリューション補助金	市長	経済部企業誘致課	新潟市ITソリューション補助金に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別 3 住所、4 所得・収入、5 口座番号	申請者（役員）	申請者からの届け出	含まない	—		新潟市経済部企業誘致課 〒951-8554 新潟県新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
559	新潟市工業用地環境整備事業補助金	市長	経済部企業誘致課	新潟市工業用地環境整備事業補助金に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所	申請者（役員）	申請者からの届け出	含まない	—		新潟市経済部企業誘致課 〒951-8554 新潟県新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
560	スマートビル建設促進補助金	市長	経済部企業誘致課	スマートビル建設促進補助金に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所	申請者（役員）	申請者からの届け出	含まない	—		新潟市経済部企業誘致課 〒951-8554 新潟県新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
561	新潟市再生可能エネルギー導入促進補助金	市長	経済部企業誘致課	新潟市再生可能エネルギー導入促進補助金に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所	申請者（役員）	申請者からの届け出	含まない	—		新潟市経済部企業誘致課 〒951-8554 新潟県新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
562	新潟市エネルギー専門家派遣事業	市長	経済部企業誘致課	新潟市エネルギー専門家派遣事業に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 報酬	委託事業者	申請者からの届け出	含まない	—		新潟市経済部企業誘致課 〒951-8554 新潟県新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
563	新潟市デジタル技術活用促進補助金	市長	経済部企業誘致課	新潟市デジタル技術活用促進補助金に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別 3 生年月日 4 住所、5 所得・収入、6 口座番号	申請者	申請者からの届け出	含まない	—		新潟市経済部企業誘致課 〒951-8554 新潟県新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
564	新潟楽器同業組合補助金	市長	経済部企業誘致課	新潟楽器同業組合補助金に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日	組合員	申請者からの届け出	含まない	—		新潟市経済部企業誘致課 〒951-8554 新潟県新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

590	「にいがたの名工」被表彰候補者推薦調書	市長	経済部雇用・新潟暮らし推進課	新潟県が行う「にいがたの名工」被表彰候補者について、各団体・組合から推薦のあった者を県へ送付する際の調書	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 職種、5 職歴、6 事業所名、7 事業所所在地、8 調書・写真歴、9 表彰歴、10 賞状、11 免許・資格、12 技能検定歴、13 大会受賞歴、13 技能・功績等の概要	各団体・組合から推薦のあった者	団体・組合からの推薦	含む	—	新潟市経済部雇用・新潟暮らし推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
591	新潟市子育て世帯移住・就業等支援金申請管理表	市長	経済部雇用・新潟暮らし推進課	子育て支援金の申請者を管理するため	1 支給決定金額、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 申請時年齢、6 転入日、6 転入前居住地、6 転入前居住地居住年数、10 就業要件、11 就業先、12 世帯構成、13 世帯人数、14 世帯のうち18歳未満人数、15 口座情報、16 電話番号、17 メールアドレス	子育て支援金の申請者	本人	含まない	—	新潟市経済部雇用・新潟暮らし推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
592	新潟市地方就職学生支援金申請管理表	市長	経済部雇用・新潟暮らし推進課	地方就職学生支援金の申請者を管理するため	1 支給決定金額、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 申請時年齢、6 転入日、7 転入前居住地、8 在学大学、9 就職活動訪問先、10 就業先、11 口座情報、12 電話番号、13 メールアドレス	地方就職学生支援金の申請者	本人	含まない	—	新潟市経済部雇用・新潟暮らし推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
593	在宅テレワーク育成・就労支援事業申込者リスト	市長	経済部雇用・新潟暮らし推進課	在宅テレワーク育成・就労支援事業の申込者を管理するため	1 氏名、2 年齢、3 生年月日、4 希望コース、5 志望理由、6 経歴、7 詳細結果	在宅テレワーク育成・就労支援事業の申込者	本人	含まない	—	新潟市経済部雇用・新潟暮らし推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
594	保安林台帳	市長	農林水産部農林政策課	保安林の適正な保護・管理のため	1 氏名、2 住所、3 資産	土地所有者、森林所有者	本人、国又は他の地方公共団体からの提供	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7 番町1010 番地 農林水産部農林政策課	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		非該当	—	—	紙管理のファイルで、加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
595	林地台帳	市長	農林水産部農林政策課	森林法に基づき森林の所在、所有者等の把握、情報提供	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 資産	土地所有者、森林所有者	本人、国又は他の地方公共団体からの提供	含まない	森林所有者、林業経営体	〒951-8554 新潟市中央区古町通7 番町1010 番地 農林水産部農林政策課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	該当	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7 番町1010 番地 農林水産部農林政策課	—
596	森林経営管理権集積計画	市長	農林水産部農林政策課	森林経営管理制度に基づき、林業の成長産業化及び森林の多面的機能の向上を図るため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 資産	土地所有者、森林所有者	本人、国又は他の地方公共団体からの提供	含まない	意欲と能力のある認定事業体	〒951-8554 新潟市中央区古町通7 番町1010 番地 農林水産部農林政策課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	該当	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7 番町1010 番地 農林水産部農林政策課	—
597	森林経営計画にかかるファイル	市長	農林水産部農林政策課	森林法に基づき森林経営計画の認定等をするため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 資産	計画作成者及び森林所有者	本人、計画作成者からの提供	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7 番町1010 番地 農林水産部農林政策課	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		非該当	—	—	紙管理のファイルで、加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
598	森林病虫害等防除事業の同意にかかるファイル	市長	農林水産部農林政策課	森林病虫害等防除事業の実施において、森林所有者及び管理者へ意向確認をするため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 資産	土地所有者、森林所有者	本人、国又は県からの提供、税部門からの提供	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7 番町1010 番地 農林水産部農林政策課	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		非該当	—	—	紙管理のファイルで、加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
599	土壌分析依頼書及び結果届	市長	農業活性化研究センター	土壌分析に関する事務を行うため	1 会社名、2 氏名、3 住所、4 電話、5 口座情報	申請書を提出した者	本人からの届出	含まない	—	新潟市農林水産部農業活性化研究センター 〒950-1406 新潟市南区東笠巻新田3043番地1	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
600	6次産業化・農商工連携支援関係帳	市長	農業活性化研究センター	補助金関係事務を行うため	1 会社名、2 氏名、3 住所、4 電話、5 口座情報、6 納税証明書	申込をした者	本人からの届出	含まない	—	新潟市農林水産部農業活性化研究センター 〒950-1406 新潟市南区東笠巻新田3043番地2	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
601	6次産業化・農商工連携支援関係帳	市長	農業活性化研究センター	セミナーの申込者を管理するため	1 会社名、2 氏名、3 住所、4 電話、5 FAX、6 メールアドレス	申込をした者	本人からの届出	含まない	—	新潟市農林水産部農業活性化研究センター 〒950-1406 新潟市南区東笠巻新田3043番地3	—	法第60条第2項第2号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
602	J-クレジット普及推進事業関係帳	市長	農業活性化研究センター	J-クレジットの管理のため	1 会社名、2 氏名、3 住所、4 電話、5 FAX、6 メールアドレス、7 資産情報	申請書を提出した者	当該法人からの届出	含まない	—	新潟市農林水産部農業活性化研究センター 〒950-1406 新潟市南区東笠巻新田3043番地4	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
603	J-クレジット普及推進事業関係帳	市長	農業活性化研究センター	J-クレジットの売却先を決定するため	1 会社名、2 代表者名、3 住所、4 電話、5 FAX、6 メール、7 口座情報、8 納税証明書	申請書を提出した者	本人からの届出	含まない	新潟市J-クレジット普及推進協議会	新潟市農林水産部農業活性化研究センター 〒950-1406 新潟市南区東笠巻新田3043番地5	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
604	報酬関係帳	市長	農業活性化研究センター	報酬支払い事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 口座情報、5 マイナンバー	提出した本人	本人からの届出	含まない	—	新潟市農林水産部農業活性化研究センター 〒950-1406 新潟市南区東笠巻新田3043番地6	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
605	農業サポーター登録希望者及びサポーター受入農業者名簿	市長	農林水産部食と花の推進課	活動の記録及び管理、連絡を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 識別番号	サポーター登録希望者及びサポーター受入農業者	本人からの提供	含まない	—	新潟市農林水産部食と花の推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 ふるまち庁舎6階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
606	新潟市食育推進会議委員名簿	市長	農林水産部食と花の推進課	委員委嘱や報酬支払に関する事務に使用するため	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 職業・職歴、6 所属団体、7 口座番号等	推進会議委員	本人及び大学・各種団体からの提供	含まない	—	新潟市農林水産部食と花の推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 ふるまち庁舎6階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
607	新潟市花育推進委員会 委員名簿	市長	農林水産部食と花の推進課	委員依頼や謝礼支払のため	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 職業・職歴、6 所属団体、7 口座番号等	委員会委員	本人からの提供	含まない	—	新潟市農林水産部食と花の推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 ふるまち庁舎6階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
608	食育マスター名簿	市長	農林水産部食と花の推進課	登録における本人確認と依頼の際の連絡先として使用するため	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 職業・職歴、6 資格、7 所属団体	食育マスター	本人からの提供	含まない	—	新潟市農林水産部食と花の推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 ふるまち庁舎6階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
609	花育マスター名簿	市長	農林水産部食と花の推進課	登録における本人確認と依頼の際の連絡先として使用するため	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所・電話番号・メールアドレス、4 職業・職歴、5 資格、6 所属団体	花育マスター	本人からの提供	含まない	—	新潟市農林水産部食と花の推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 ふるまち庁舎6階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
610	アグリ・スタディ・プログラムに関する委員名簿	市長	農林水産部食と花の推進課	委員依頼や謝礼支払のため	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所・電話番号、4 口座番号等	委員	本人からの提供	含まない	—	新潟市農林水産部食と花の推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 ふるまち庁舎6階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
611	新潟市健康づくり応援食品認定制度推進委員会 委員名簿	市長	農林水産部食と花の推進課	推進委員会の開催及び報酬の支払のため	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 職業・職歴、6 所属団体、7 口座番号等	委員会委員	本人及び大学・各種団体からの提供	含まない	—	新潟市農林水産部食と花の推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 ふるまち庁舎6階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
612	新潟の食と花のPR事業 新潟食と花の銘産品推進委員会名簿	市長	農林水産部食と花の推進課	報酬の支払のため	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 職業・職歴、6 所属団体、7 口座番号等	委員会委員	本人からの提供	含まない	—	新潟市農林水産部食と花の推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 ふるまち庁舎6階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
613	農産物販路拡大アドバイザー名簿	市長	農林水産部食と花の推進課	報酬の支払のため	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 職業・職歴、6 所属団体、7 口座番号等	アドバイザー	本人からの提供	含まない	—	新潟市農林水産部食と花の推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 ふるまち庁舎6階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
614	食の国際見本市アドバイザー名簿	市長	農林水産部食と花の推進課	報酬の支払のため	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 職業・職歴、6 所属団体、7 口座番号等	アドバイザー	本人からの提供	含まない	—	新潟市農林水産部食と花の推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 ふるまち庁舎6階	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

615	「にいがたを贈ろう！産地直送支援事業」プロモ企画業務委託事業者選定委員名簿	市長	農林水産部食と花の推進課	報酬の支払のため	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 職業・職歴、6 所属団体、7 口座番号等	選定委員	本人からの提供	含まない	—		新潟市農林水産部食と花の推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 ふるまち庁舎6階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
616	「にいがたを贈ろう！農水産物産地直送支援事業」業務委託業者選定委員名簿	市長	農林水産部食と花の推進課	報酬の支払のため	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 職業・職歴、6 所属団体、7 口座番号等	選定委員	本人からの提供	含まない	—		新潟市農林水産部食と花の推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 ふるまち庁舎6階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
617	新潟市食文化創造都市推進会議委員名簿	市長	農林水産部食と花の推進課	推進会議の開催に使用するため	1 氏名、2 住所・電話番号、3 所属団体、4 職業・職歴	会議委員	本人からの提供	含まない	—		新潟市農林水産部食と花の推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 ふるまち庁舎6階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
618	新潟市食文化創造都市推進会議委員名簿	市長	農林水産部食と花の推進課	会員登録における本人確認、事業内容の確認のため	1 氏名、2 住所・電話番号、3 所属団体、4 職業・職歴	会員	本人からの提供	含まない	—		新潟市農林水産部食と花の推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 ふるまち庁舎6階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
619	新潟市いくとびあ食花及びアグリパーク指定管理者申請者評価会議委員名簿	市長	農林水産部食と花の推進課	委員会の開催及び報酬の支払のため	1 氏名、2 住所・電話番号、3 所属団体、4 職業・職歴、5 口座番号等	委員	本人からの提供	含まない	—		新潟市農林水産部食と花の推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 ふるまち庁舎6階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
620	新潟市食肉センター指定管理者申請者評価会議委員名簿	市長	農林水産部食と花の推進課	委員会の開催及び報酬の支払のため	1 氏名、2 住所・電話番号、3 所属団体、4 職業・職歴、5 口座番号等	委員	本人からの提供	含まない	—		新潟市農林水産部食と花の推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 ふるまち庁舎6階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
621	「NAMICS presents TGC NIGATA 2026 by TOKYO GIRLS COLLECTION」新潟市ブース制作業務「プロポザル」選定委員会委員名簿	市長	農林水産部食と花の推進課	委員会開催及び報酬の支払のため	1 氏名、2 生年月日、3 住所・電話番号、4 所属団体、5 口座番号等	選定委員	本人からの提供	含まない	政策企画部政策調整課		新潟市農林水産部食と花の推進課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 ふるまち庁舎6階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
622	屋外広告案登録台帳	市長	都市政策部都市計画課	新潟市において屋外広告案を営む者の登録の記録及び管理を行うため。	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5資額、6資格	申請者及び法人の役員、業務主任者	本人	含まない	—		〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市政策部都市計画課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
623	屋外広告士に準ずる資格認定台帳	市長	都市政策部都市計画課	屋外広告物等の管理者として、広告物等の表示、設置の責任者として20年以上の経験を有する者に屋外広告士に準ずる資格認定に関する事務を行うため。	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日	申請者	本人	含まない	—		〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市政策部都市計画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
624	屋外広告物講習会受講者名簿	市長	都市政策部都市計画課	広告物等の表示、設置に必要な知識を習得させることを目的に市が開催する講習会受講者の記録及び管理を行うため。	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5職業、6資格	申込者	本人	含まない	—		〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市政策部都市計画課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
625	屋外広告物条例に基づく景観事前協議台帳	市長	都市政策部都市計画課	景観の形成に影響を及ぼす大規模な屋外広告物の新設などの届出の記録及び管理を行うため。	1氏名、2住所、3電話番号	届出者	本人	含まない	—		〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市政策部都市計画課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
626	屋外広告物は正台帳管理システム	市長	都市政策部都市計画課	屋外広告物の適正化を図るため、違反物件の記録及び管理を行うため。	1氏名、2住所、3電話番号	違反者	本人	含まない	—		〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市政策部都市計画課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
627	景観計画区域内における行為の届出台帳	市長	都市政策部都市計画課	景観の形成に影響を及ぼす建築物等の新築などの大規模な行為について届出の記録及び管理を行うため。	1氏名、2住所、3電話番号	届出者	本人	含まない	—		〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市政策部都市計画課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
628	新潟市開発審査委員会名簿	市長	都市政策部都市計画課	都市計画法の規定に基づき市長の諮問に応じ、開発行為等に関する事項の調査審議を依頼するため。	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業、7所属団体、8口座番号	審査会委員	本人	含まない	—		〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市政策部都市計画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
629	新潟市土地利用審査委員会名簿	市長	都市政策部都市計画課	国土利用計画法の規定に基づき市長の諮問に応じ、土地利用に関する事項の調査審議を依頼するため。	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業、7所属団体、8口座番号	審査会委員	本人	含まない	—		〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市政策部都市計画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
630	低未利用土地等確認書交付事務	市長	都市政策部都市計画課	低額の低未利用地を譲渡した場合の譲渡所得の控除後減損意を受けるにあたり、一定要件を満たす低未利用地等であることを証明する。	1氏名、2住所、3電話番号、4取引状況	低未利用土地等確認申請書の申請者、申請者と土地を売買した買主	本人	含まない	—		〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市政策部都市計画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
631	都市計画証明交付申請簿	市長	都市政策部都市計画課	申請者が申した土地について、都市計画に定められた内容証明する事務を行うため。	1氏名、2住所、3電話番号	都市計画証明の申請者	本人	含まない	—		〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市政策部都市計画課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
632	都市計画審議会委員名簿	市長	都市政策部都市計画課	都市計画法の規定に基づき市長の諮問に応じ、都市計画に関する事項の調査審議を依頼するため。	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業、7所属団体、8口座番号	審議会委員および市民委員の公募に関する応募者	本人	含まない	—		〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市政策部都市計画課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
633	都市計画案案に係る意見申出書等	市長	都市政策部都市計画課	新潟市都市計画公聴会における意見申出人を選定し、通知し、記録するため。	1氏名、2住所、3電話番号、4述べようとする意見の要旨とその理由、5都市計画案案との利害関係の内容	都市計画案案に係る意見申出者	本人	含まない	—		〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市政策部都市計画課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
634	都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画に係る届出台帳	市長	都市政策部都市計画課	都市再生特別措置法で定めている届け出対象となる行為に関する届出を管理するため。	1氏名、2住所、3電話番号	届出者	本人	含まない	—		〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市政策部都市計画課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
635	土地取引規制実施統計処理システム	市長	都市政策部都市計画課	土地の投機的取引及び地価の高騰が国民に及ぼす弊害を除去し、かつ、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため一定規模以上の土地取引の届出の記録及び管理を行うため。	1氏名、2住所、3電話番号、4資産、5取引状況	届出者(譲受人)、譲渡人	本人	含まない	—		〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市政策部都市計画課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
636	路外駐車場設置届出書等	市長	都市政策部都市計画課	路外駐車場の設置に際し、駐車場管理者の責任を明確にするため。	1氏名、2住所、3駐車場の名称・位置・規模・構造等、4駐車場の管理規定	路外駐車場管理者	本人	含まない	—		〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市政策部都市計画課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
637	液状化被災宅地等復旧支援事業受付台帳	市長	都市政策部まちづくり推進課	令和6年能登半島地震の液状化による被災した宅地の復旧等に係る補助金交付に関する事務を行うため	1受付番号、2申請日、3震災証明書番号、4世帯主氏名、5世帯主郵便番号・住所、6被災住家の所在地、7住居の被害の程度、8被災物件種別、9住宅の建て方、10申請者氏名、11申請者郵便番号・住所・電話番号、12着手予定日・完了日、13工事価額、14補助金額	申請者、世帯主、施工者	本人、手続き代行からの提供	含まない	新潟県		〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市政策部まちづくり推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	公開請求があっても、記録されている保有個人情報の全部又は一部を公開する旨の決定はできない。
638	バス運転士補助金に関する事務ファイル	市長	都市政策部都市交通政策課	補助金審査事務のために利用する	1氏名、2生年月日、3住所、4連絡先、5納税状況、6口座情報	申請書を提出した者	本人からの届出	含まない	—		〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市交通政策課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
639	高齢者おでかけ促進事業(シルバーチケット)に関する事務ファイル	市長	都市政策部都市交通政策課	シルバーチケット対象者の記録、管理を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4連絡先	65歳以上の交付を希望した者	本人からの届出	含まない	—		〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市交通政策課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

640	のりかえ現金カードに関する事務ファイル	市長	都市政策部都市交通政策課	のりかえ現金カードの記録、管理を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4連絡先	申込書を提出した者	本人からの届出	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市交通政策課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
641	各種交通会議に関する事務ファイル	市長	都市政策部都市交通政策課	地域公共交通会議等の開催における委員の報償費等の支払を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4連絡先、5所属団体、6口座情報	会議委員	本人からの届出	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市交通政策課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
642	未来に向けたバス利用促進事業に関する事務ファイル	市長	都市政策部都市交通政策課	引換事務のために利用する	1氏名、2生年月日、3住所、4連絡先、5学校名	引換等を希望した者	本人からの届出	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市交通政策課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
643	新潟港輸出コンテナ貨物利用拡大支援事業補助金に関する事務ファイル	市長	都市政策部港湾空港課	新潟港を利用してコンテナ貨物を輸出する荷主に対して、実績に照してコンテナ輸出の経費の一部を補助するため	1住所、2資力な、3代表者職名、4補助対象期間(新潟港利用見込(輸出コンテナ本数)、5前3か年度の最高実績(輸出コンテナ本数)、6補助対象経費、7交付申請額、8算定根拠、9補助事業の予定開始年月日、10補助事業の完了予定年月日、11補助金交付を受けている事業の情報の公表とその内容、方法及び時期、12担当表連絡先(所属、職階、氏名、電話番号、Eメール)	交付申請書を提出した者	本人(荷主)からの届出	含まない	—	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 都市政策部港湾空港課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
644	民家防音工事等管理システム	市長	都市政策部港湾空港課	新潟空港周辺環境対策事業を行ったため	1住所、2居住者、3家屋所有者、4住定日、5電話番号、6対象区域、7建替状況、8防音工事様式、9防音工事実施内容、10更新工事(1～6)実施内容、11防音サン修理実施内容、12電気料補助対象空調台数、13電気料補助振込口座情報、14電気料補助金額	住宅騒音防止対策工事実施住宅	空港周辺環境対策補助制度申請により収集した。	含まない	—	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1011番地 都市政策部港湾空港課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	該当	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1011番地 都市政策部港湾空港課	—	—
645	新潟駅南口再開発事業の確約書	市長	都市政策部 新潟駅周辺整備事務所 拠点形成グループ	駅南開発計画区域内において、新築・増改築等を行う権利者に対し、将来の再開発事業実施の際の協力を要しているがそれに伴う担保とする為	1氏名、4住所・電話番号、9資産	駅南開発計画区域内の土地・建物所有者	本人	含まない	—	—	新潟市役所 都市政策部 新潟駅周辺整備事務所総務グループ 〒950-0911 新潟市中央区霞口1丁目2番地2 プラーク2 7階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	1,000人未満
646	駅南各地区に対する補助金交付事業の申請書	市長	都市政策部 新潟駅周辺整備事務所 拠点形成グループ	権利者組織(勉強会、研究会、準備組合等)の円滑な活動を支援し、事業化の促進を図る為	1氏名、4住所・電話番号、8他の役職	地区内の土地・建物に関する所有権や借地権・借家権を有する人	本人以外	含まない	—	—	新潟市役所 都市政策部 新潟駅周辺整備事務所総務グループ 〒950-0911 新潟市中央区霞口1丁目2番地2 プラーク2 7階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	1,000人未満
647	市街地再開発事業等組合設立認可申請書の申請書	市長	都市政策部 新潟駅周辺整備事務所 拠点形成グループ	第一種市街地再開発事業(組合施行)またはマンション建替え事業における市街地再開発組合の設立認可申請に係る事務を行うため	1氏名、4住所・電話番号	宅地の所有者及び借地権者	本人及び本人以外	含まない	—	—	新潟市役所 都市政策部 新潟駅周辺整備事務所総務グループ 〒950-0911 新潟市中央区霞口1丁目2番地2 プラーク2 7階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	1,000人未満
648	市街地再開発事業等権利変換計画認可申請書の申請書	市長	都市政策部 新潟駅周辺整備事務所 拠点形成グループ	第一種市街地再開発事業(組合施行)またはマンション建替え事業における権利変換計画認可申請にかかる係る事務を行う為	1氏名、4住所・電話番号	宅地の所有者、借地権者及び建築物所有者	本人及び本人以外	含まない	—	—	新潟市役所 都市政策部 新潟駅周辺整備事務所総務グループ 〒950-0911 新潟市中央区霞口1丁目2番地2 プラーク2 7階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	1,000人未満
649	市街地再開発事業等データ管理業務の各地区権利者名簿	市長	都市政策部 新潟駅周辺整備事務所 拠点形成グループ	市街地再開発事業等を目的する地区の基礎データを把握し、その地区での事業化を推進する為	1氏名、4住所・電話番号	地区内の土地・建物に関する所有権や借地権・借家権等を有する人	本人及び本人以外	含まない	—	—	新潟市役所 都市政策部 新潟駅周辺整備事務所総務グループ 〒950-0911 新潟市中央区霞口1丁目2番地2 プラーク2 7階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	1,000人未満
650	市街地再開発事業等補助金交付事務の申請書	市長	都市政策部 新潟駅周辺整備事務所 拠点形成グループ	第一種市街地再開発事業または優良建築物等整備事業を行うものに対し補助金を交付する為	1氏名、4住所・電話番号	地区内の土地・建物に関する所有権や借地権・借家権等を有する人	本人及び本人以外	含まない	—	—	新潟市役所 都市政策部 新潟駅周辺整備事務所総務グループ 〒950-0911 新潟市中央区霞口1丁目2番地2 プラーク2 7階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	1,000人未満
651	街路及び道路整備の関係権利者の調整等作成に関する事務の土地調査	市長	都市政策部 新潟駅周辺整備事務所 拠点形成グループ 街路・通立グループ	新潟駅周辺整備にかかる都市計画事業(新潟駅周辺整備事業)関係権利者の土地調査等を市街地、通立・通立地区に担保するための前提となるデータの把握する為	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6家族関係、9資産	事業地内および隣接地の土地・建物等の関係権利者	本人及び本人以外	含まない	—	—	新潟市役所 都市政策部 新潟駅周辺整備事務所総務グループ 〒950-0911 新潟市中央区霞口1丁目2番地2 プラーク2 7階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	1,000人未満
652	日照障害補償金算定及び支払事務の対象者名簿	市長	都市政策部 新潟駅周辺整備事務所 街路・通立グループ	新潟駅付近連続立体交差事業の高架構造物設置による日照障害状況を調査・把握し、適正な補償額を支払う為	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、6家族関係、9資産、10口座番号等	事業地隣接地の土地・建物等の関係権利者	本人	含まない	—	—	新潟市役所 都市政策部 新潟駅周辺整備事務所総務グループ 〒950-0911 新潟市中央区霞口1丁目2番地2 プラーク2 7階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	1,000人未満
653	家屋損失補償金算定及び支払事務の対象者名簿	市長	都市政策部 新潟駅周辺整備事務所 街路・通立グループ	新潟駅付近連続立体交差事業の高架構造物設置による不可避的地盤変動により生じた建物等の損害状況を調査・把握し、適正な補償額を支払う為	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、6家族関係、9資産、10口座番号等	事業地隣接地の土地・建物等の関係権利者	本人	含まない	—	—	新潟市役所 都市政策部 新潟駅周辺整備事務所総務グループ 〒950-0911 新潟市中央区霞口1丁目2番地2 プラーク2 7階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	1,000人未満
654	新潟市建設工事総合評価アドバイザー名簿	市長	都市政策部技術管理課	アドバイザー要領や報酬支払いのため	1氏名、2性別、3勤務先、4役職、5銀行口座情報、6住所	建設工事総合評価アドバイザー	本人からの届け出	含まない	—	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010古町ルF5階 都市政策部技術管理課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
655	高齢者向け優良賃貸住宅管理台帳	市長	建築部住環境政策課総務係	高齢者向け優良賃貸住宅の入退去管理を行うため	1氏名、2年齢、3所得	高齢者向け優良賃貸住宅の入居者	住宅の管理会社からの提供	含まない	—	—	新潟市建築部住環境政策課総務係 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
656	終身建物賃貸借事業台帳	市長	建築部住環境政策課企画係	借家人本人一代限りの借家契約を結ぶことができ、高齢者等(身・夫婦世帯)が終身にわたり安心して居住できる賃貸住宅の事業の認可に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4資産	認定事業者	本人	含まない	—	—	新潟市建築部住環境政策課企画係 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
657	マンション実地調査	市長	建築部住環境政策課企画係	分譲マンションの状況、管理等の実地をアンケートにより調査し、その特性や問題点を明確に把握する。	1氏名、2住所、3所属マンション、4管理状況・修繕計画等状況	アンケート対象者	本人	含まない	—	—	新潟市建築部住環境政策課企画係 〒951-8554 新潟市中区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
658	新潟市住宅政策推進有識者会議委員名簿	市長	建築部住環境政策課企画係	住宅事情及び住宅を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、本市の住宅政策を的確に推進するため、意見を聴取する有識者会議開催に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業・職歴、所属団体、口座情報等、個人番号調査者会議開催に関する事務を行うため	会議委員	本人	含まない	—	—	新潟市建築部住環境政策課企画係 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
659	健康すまいるリフォーム助成事業申請台帳	市長	建築部住環境政策課企画係	健康すまいるリフォーム助成事業補助金交付に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5納税状況、6口座番号、7補助額	健康すまいるリフォーム助成事業補助金交付申請書を提出した者及びその家族	本人、手続き代行者	含まない	—	—	新潟市建築部住環境政策課企画係 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	記録されている保有個人情報の全部又は一部を公開する旨の決定を行えないため
660	サービス付き高齢者向け住宅登録台帳	市長	建築部住環境政策課企画係	バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携し高齢者を支援するサービスを提供するサービス付き高齢者向け住宅の登録に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	認定事業者	本人	含まない	—	—	新潟市建築部住環境政策課企画係 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
661	マンション管理基礎セミナー	市長	建築部住環境政策課企画係	分譲マンションの管理組合役員や分譲マンションの入居者などを対象に、マンションが適切に維持され、快適な暮らしを送るために役立つ情報を提供する。	1氏名、2住所、3所属マンション、4電話番号	参加者	本人	含まない	—	—	新潟市建築部住環境政策課企画係 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
662	セーフティネット住宅情報提供システム(一般社団法人すまいるぴらまづくりセンター連合会が管理するシステム)	市長	建築部住環境政策課企画係	住宅確保要配慮者の入居を受け入れることとしている賃貸住宅の登録・変更・承認に関する事務を行うため	1申請事業者の法人名、2申請事業者の個人/代表者を生年月日、3住所、4電話番号、5事業の登録種別、免許・登録番号等	登録・変更申請をした者	本人	含まない	—	—	新潟市建築部住環境政策課企画係 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
663	移住モデル地区定住促進住宅支援事業台帳	市長	建築部住環境政策課企画係	新潟県外から移住モデル地区へ移住する方に対し、引越しや住宅に係る費用の一部を助成する事業を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4補助額	申請書を提出した者及びその家族	本人	含まない	—	—	新潟市建築部住環境政策課企画係 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
664	住宅用再生可能エネルギー導入促進事業申請台帳	市長	建築部住環境政策課企画係	住宅用再生可能エネルギー導入促進事業補助金交付に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5納税状況、6口座番号、7補助額	住宅用再生可能エネルギー導入促進事業補助金交付申請書を提出した者	本人、手続き代行者	含まない	—	—	新潟市建築部住環境政策課企画係 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

665	市営住宅指定管理者関係縦	市長	建築部住環境政策課公共住宅管理係	地方自治法に基づく公の施設の指定管理者の選考及び業務管理	1氏名・生年月日・年齢、2住所・電話番号、3登記簿基本4役員名簿、資産、5印鑑証明書、6資格、7団体の公章、8団体の事業計画書・事業報告書、9所得・収入、10課税状況・納税状況、取引状況、11収支予算書及び収支決算書、12事業計画書及び事業報告書、13経営方針	申請団体	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅管理係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
666	市営住宅駐車場管理事務	市長	建築部住環境政策課公共住宅管理係	市営住宅駐車場使用者・使用車両及び申込み待機者の管理	1氏名・性別・生年月日・年齢、2住所・電話番号、3本籍、国籍、4家族関係、5識別番号等、6障がいの有無、7口座番号、8使用料納付状況、9苦情・要請、10居住状況	使用者・使用車両及び連帯保証人	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅管理係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
667	特定公共賃貸住宅供給促進事業	市長	建築部住環境政策課公共住宅管理係	中間所得層世帯に優良な賃貸住宅の供給を促進する。	1氏名・性別・生年月日・年齢、2住所・電話番号、3本籍、国籍、4家族関係・婚姻歴、5識別番号等、6職業・7障がいの有無、8所得、納税状況、10口座番号等、11家賃納付状況、12苦情・要請、13相談履歴 収入	入居者	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅管理係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	平成20年9月30日 事務廃止
668	市営住宅入居申込管理事務	市長	建築部住環境政策課公共住宅管理係	市営住宅入居申込者の入居資格等の審査並びに入居者の選考 及び決定	1氏名・性別・生年月日・年齢、2住所・電話番号、3家族関係・婚姻歴、4識別番号等、5職業・職歴、6障がいの有無、7傷病名・検査結果、8単身者の介護状況、9単身者の心身状況、10所得・収入、11課税・納税状況、12公的扶助、13居住状況	入居申込者及び入居予定親族	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅管理係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
669	市営住宅入居者管理事務	市長	建築部住環境政策課公共住宅管理係	市営住宅入居者の管理を行う	1氏名・生年月日・年齢、2住所・電話番号、3家族関係、4識別番号等、5職業・職歴、6障がいの有無、7所得・収入、8資産、9口座番号等、10家賃納付状況、11相談	入居者、同居親族、連帯保証人及び緊急連絡人	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅管理係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
670	市営住宅家賃管理事務	市長	建築部住環境政策課公共住宅管理係	市営住宅入居者の家賃の決定及び家賃の収納管理を行う。	1氏名・生年月日・年齢、2住所・電話番号、3家族関係、4識別番号等、5職業・職歴、6障がいの有無、7所得・収入、8資産、9口座番号等、10家賃納付状況、11相談	入居者及び同居親族及び連帯保証人、緊急連絡人	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅管理係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
671	市営住宅家賃の減免及び徴収額予事務	市長	建築部住環境政策課公共住宅管理係	市営住宅入居者世帯が、一定の条件に該当する場合、家賃の減免もしくは家賃の徴収額予を行う	1氏名・生年月日・年齢、2住所・電話番号、3家族関係、4職業・職歴、5障がいの有無、6所得・収入、7公的扶助	入居者及び同居親族	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅管理係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
672	市営住宅退去事務	市長	建築部住環境政策課公共住宅管理係	市営住宅退去者の管理を行う。	1氏名、2住所・電話番号、3退去理由	入居者	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅管理係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
673	市営住宅駐車場管理事務	市長	建築部住環境政策課公共住宅管理係 市営住宅白山サービスセンター	市営住宅駐車場使用者・使用車両及び申込み待機者の受付管理	1氏名・性別・生年月日・年齢、2住所・電話番号、3本籍、国籍、4家族関係、5識別番号等、6障がいの有無、7口座番号等、8使用料納付状況、9苦情・要請、10居住状況	使用者・使用車両及び連帯保証人	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅管理係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
674	市営住宅入居申込管理事務	市長	建築部住環境政策課公共住宅管理係 市営住宅白山サービスセンター	市営住宅入居申込者の受付並びに入居資格審査	1氏名・性別・生年月日・年齢、2住所・電話番号、3家族関係・婚姻歴、4識別番号等、5職業・職歴、6障がいの有無、7傷病名・検査結果、8単身者の介護状況、9単身者の心身状況、10所得・収入、11課税・納税状況、12公的扶助、13居住状況	入居申込者及び入居予定親族	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅管理係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
675	市営住宅入居者管理事務	市長	建築部住環境政策課公共住宅管理係 市営住宅白山サービスセンター	市営住宅入居者の管理を行う	1氏名・生年月日・年齢、2住所・電話番号、3家族関係、4識別番号等、5職業・職歴、6障がいの有無、7所得・収入、8資産、9口座番号等、10家賃納付状況、11相談	入居者、同居親族、連帯保証人及び緊急連絡人	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅管理係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
676	市営住宅家賃管理事務	市長	建築部住環境政策課公共住宅管理係 市営住宅白山サービスセンター	市営住宅入居者の収入申告書受付及び家賃の収納管理を行う。	1氏名・生年月日・年齢、2住所・電話番号、3家族関係、4識別番号等、5職業・職歴、6障がいの有無、7所得・収入、8資産、9口座番号等、10家賃納付状況、11相談	入居者及び同居親族及び連帯保証人、緊急連絡人	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅管理係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
677	市営住宅家賃の減免及び徴収額予事務	市長	建築部住環境政策課公共住宅管理係 市営住宅白山サービスセンター	市営住宅入居者世帯が、一定の条件に該当する場合、家賃の減免もしくは家賃の徴収額予の受付を行う	1氏名・生年月日・年齢、2住所・電話番号、3家族関係、4職業・職歴、5障がいの有無、6所得・収入、7公的扶助	入居者及び同居親族	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅管理係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
678	市営住宅退去事務	市長	建築部住環境政策課公共住宅管理係 市営住宅白山サービスセンター	市営住宅入居者の退去手続きに関する事務を行う。	1氏名、2住所・電話番号、3退去理由	入居者	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅管理係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
679	市営住宅駐車場管理事務	市長	建築部住環境政策課公共住宅管理係 市営住宅白山サービスセンター	市営住宅駐車場使用者・使用車両及び申込み待機者の受付管理	1氏名・性別・生年月日・年齢、2住所・電話番号、3本籍、国籍、4家族関係、5識別番号等、6障がいの有無、7口座番号等、8使用料納付状況、9苦情・要請、10居住状況	使用者・使用車両及び連帯保証人	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅管理係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
680	市営住宅入居申込管理事務	市長	建築部住環境政策課公共住宅管理係 市営住宅万代サービスセンター	市営住宅入居申込者の受付並びに入居資格審査	1氏名・性別・生年月日・年齢、2住所・電話番号、3家族関係・婚姻歴、4識別番号等、5職業・職歴、6障がいの有無、7傷病名・検査結果、8単身者の介護状況、9単身者の心身状況、10所得・収入、11課税・納税状況、12公的扶助、13居住状況	入居申込者及び入居予定親族	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅管理係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
681	市営住宅入居者管理事務	市長	建築部住環境政策課公共住宅管理係 市営住宅万代サービスセンター	市営住宅入居者の管理を行う	1氏名・生年月日・年齢、2住所・電話番号、3家族関係、4職業・職歴、5障がいの有無、7所得・収入、8資産、9口座番号等、10家賃納付状況、11相談	入居者、同居親族、連帯保証人及び緊急連絡人	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅管理係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
682	市営住宅家賃管理事務	市長	建築部住環境政策課公共住宅管理係 市営住宅万代サービスセンター	市営住宅入居者の収入申告書受付及び家賃の収納管理を行う。	1氏名・生年月日・年齢、2住所・電話番号、3家族関係、4識別番号等、5職業・職歴、6障がいの有無、7所得・収入、8資産、9口座番号等、10家賃納付状況、11相談	入居者及び同居親族及び連帯保証人、緊急連絡人	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅管理係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
683	市営住宅家賃の減免及び徴収額予事務	市長	建築部住環境政策課公共住宅管理係 市営住宅万代サービスセンター	市営住宅入居者世帯が、一定の条件に該当する場合、家賃の減免もしくは家賃の徴収額予の受付を行う	1氏名・生年月日・年齢、2住所・電話番号、3家族関係、4職業・職歴、5障がいの有無、6所得・収入、7公的扶助	入居者及び同居親族	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅管理係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
684	市営住宅退去事務	市長	建築部住環境政策課公共住宅管理係 市営住宅万代サービスセンター	市営住宅入居者の退去手続きに関する事務を行う。	1氏名、2住所・電話番号、3退去理由	入居者	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅管理係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
685	給水装置所有権変更届縦	市長	建築部住環境政策課公共住宅計画・維持係	給水装置の継承に伴い、所在する土地の旧所有者が市であったことを確認し、給水装置所有権変更届の発行を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	申請者	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅計画・維持係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
686	境界確認縦	市長	建築部住環境政策課公共住宅計画・維持係	所管する土地に係る境界確認、及び協議確認書の発行を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	申請者	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅計画・維持係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
687	公有財産貸付縦	市長	建築部住環境政策課公共住宅計画・維持係	所管する土地の貸付を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	申請者	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅計画・維持係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
688	行政財産使用許可縦	市長	建築部住環境政策課公共住宅計画・維持係	所管する土地・建物等の財産の使用許可を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	申請者	本人	含まない	—	新海市建築部住環境政策課公共住宅計画・維持係 千951-8554 新海市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

689	新潟市転居費支援管理台帳	市長	建築部住環境政策課公共住宅計画・維持係	新潟市転居費支援事業に関する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 電気証明書番号、6 係収書・振込明細書等、7 住民票、8 申請者の口座情報	被災者転居費支援補助金交付申込書兼実績報告書を提出した者	本人、手続き代行者の口座情報	含まない	—	新潟市建築部住環境政策課公共住宅計画・維持係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
690	空き家活用推進事業申請台帳	市長	建築部住環境政策課空き家対策・活用推進室	空き家活用推進事業補助金交付に関する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 納税状況、5 口座番号、6 補助額	空き家活用推進事業補助金交付申請書を提出した者及びその家族、団体	本人、手続き代行者	含まない	—	新潟市建築部住環境政策課空き家対策・活用推進室〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
691	被相続人居住用家屋等確認申請書ファイル	市長	建築部住環境政策課空き家対策・活用推進室	空き家の発生を抑制するための特別措置に係る被相続人居住用家屋等確認書の発行事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号	被相続人居住用家屋等確認申請書を提出した者	本人	含まない	—	新潟市建築部住環境政策課空き家対策・活用推進室〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
692	新潟県賃貸型応急住宅管理台帳	市長	建築部住環境政策課空き家対策・活用推進室	新潟県賃貸型応急住宅の供与に関する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 権災証明書番号、5 賃貸借目的物の家賃等、6 貸主、7 仲介業者、8 貸主及び仲介業者の口座情報	新潟県賃貸型応急住宅入居申込書を提出した者	本人、手続き代行者	含まない	—	新潟市建築部住環境政策課空き家対策・活用推進室〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
693	木造住宅耐震改修工事等補助事業受付台帳	市長	建築部建築行政課建築行政係	木造住宅耐震改修工事等補助金交付に関する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 補助額	補助金交付申請書を提出した者	本人からの申請	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
694	家具転倒防止補助事業受付台帳	市長	建築部建築行政課建築行政係	家具転倒防止補助金交付に関する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 世帯区分、5 補助額	補助金交付申請書を提出した者	本人からの申請	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
695	耐震シェルター・防災ベッド設置補助事業受付台帳	市長	建築部建築行政課建築行政係	耐震シェルター・防災ベッド設置補助金交付に関する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 世帯区分、5 補助額	補助金交付申請書を提出した者	本人からの申請	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
696	木造住宅耐震診断士登録簿	市長	建築部建築行政課建築行政係	新潟市木造住宅耐震診断士の登録と更新に関する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 ファックス番号、5 メールアドレス、6 生年月日、7 建築士資格種別、8 登録年月日、9 対応可能家数、10 履歴、11所属建築士事務所名称、住所、連絡先	新潟市木造住宅耐震診断士に登録している者	本人からの申請	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
697	ブロック塀等撤去工事受付台帳	市長	建築部建築行政課建築行政係	ブロック塀等撤去工事補助金交付に関する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 補助額	補助金交付申請書を提出した者	本人からの申請	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
698	災害被災者住宅復興資金貸付金利子補給事業受付台帳	市長	建築部建築行政課建築行政係	災害被災者住宅復興資金貸付金利子補給金交付に関する事務を行うため	1 氏名、2 電話番号、3 被災住宅所在地、4 復興住宅所在地、5 復興住宅の区分、6 電気番号、7 電気証明書世帯主、8 電気証明書の被害程度、9 申請者種別、10 金融機関、11 借入額、12 金利、13 融資の種類、14 返済方法、15 返済期間、16 金利区分	補給金交付申請書を提出した者	本人からの申請	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
699	定期報告対象物件に係る台帳	市長	建築部建築行政課監察指導係	建築基準法第12条第1項及び第3項の規定に基づく定期報告に係る事務を行うため	1 氏名、2 報告対象建築物所在地、3 報告対象建築物名称、4 調査による指摘の概要、5 敷地の位置、6 建築物及びその敷地の概要、7 周用用途別床面積、8 性能検証法等の適用、9 増築、改築、用途変更の経過、10 関連図書の整備状況、11 調査及び検査の状況	定期報告を提出した者	報告書の提出	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
700	新潟市中高層建築物の建築に関する指導要綱による届出台帳	市長	建築部建築行政課監察指導係	新潟市中高層建築物の建築に関する指導要綱に係る事務を行うため	1 氏名、2 建築場所、3 用途、4 階数、5 高さ、6 敷地面積、7 延べ面積、8 戸数、9 棟数	中高層建築物の建築に関する届出書を提出した者	届出書の提出	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
701	新潟市共同住宅の建築に関する指導要綱による届出台帳	市長	建築部建築行政課監察指導係	新潟市共同住宅の建築に関する指導要綱に係る事務を行うため	1 氏名、2 建築場所、3 構造、4 階数、5 高さ、6 敷地面積、7 延べ面積、8 戸数、9 棟数、10 駐輪台数、1 1 駐車台数	共同住宅の建築に関する届出書を提出した者	届出書の提出	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
702	住宅相談予約表	市長	建築部建築行政課監察指導係	住宅建築相談会に係る事務を行うため	1 氏名、2 連絡先、3 相談内容	住宅建築相談を予約した者	窓口、電話、FAX、メールでの受付	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
703	許可申請台帳	市長	建築部建築行政課監察指導係	建築基準法の許可申請に関する事務を行うため	1 氏名、2 建築物の位置、3 敷地面積、4 用途地域、5 主要用途、6 建築面積、7 延べ面積	建築許可を申請した者	申請書の提出	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
704	建設リサイクル届出台帳	市長	建築部建築行政課監察指導係	建設リサイクル法の届出に係る事務を行うため	1 氏名、2 着工予定年月日、3 完了予定年月日、4 工事の場所、5 工事の種類、6 工事の規模、7 建築物の構造、8 建築物の状況、9 請負・自主施工の別、10 元請業者	建設リサイクル届を提出した者	届出書の提出	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	無	該当	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	—
705	建築基準法に規定する建築確認、検査の台帳	市長	建築部建築行政課建築審査係	建築基準法第6条等の規定に基づく建築確認、検査等に係る事務を行うため	1 氏名(法人の場合は会社名、代表者名)、2 住所、3 代理人情報、4 設計者情報、5 工事監理者情報、6 工事施工者情報、7 工事名称、8 地名地番、9 敷地面積、10 建築面積、11 延べ面積、12 用途、13 棟数、14 階数、15 構造	申請者、設計者、代理人、工事監理者、工事施工者	申請書等の提出	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	有	該当	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	—
706	建築協定認可台帳	市長	建築部建築行政課建築審査係	建築基準法第70条第1項の規定に基づく建築協定の認可に係る事務を行うため	1 地名地番、2 協定区域の面積、3 土地所有者人数	認可の申請者	申請書の提出	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
707	一団地認定一覧表	市長	建築部建築行政課建築審査係	建築基準法第86条等の規定に基づく認定等に係る事務を行うため	1 氏名(法人の場合は会社名、代表者名)、2 地名地番、3 敷地面積、4 建築面積、5 延べ面積、6 用途	認定の申請者	申請書の提出	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
708	仮使用認定台帳	市長	建築部建築行政課建築審査係	建築基準法第7条の6等の規定に基づく認定等に係る事務を行うため	1 氏名(法人の場合は会社名、代表者名)、2 地名地番、3 物件名称、4 用途	認定の申請者	申請書の提出	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
709	全体計画認定台帳	市長	建築部建築行政課建築審査係	建築基準法第87条の2等の規定に基づく認定等に係る事務を行うため	1 住所、2 氏名(法人の場合は会社名、代表者名)、3 建築場所、4 敷地面積、5 建築面積、6 延べ面積、7 工事種別、8 敷地面積、9 建築面積、10 申請部分、申請以外の部分、全体の床面積、11 棟数、12 階数、13 構造種別	認定の申請者、設計者	申請書の提出	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
710	県条例認定台帳	市長	建築部建築行政課建築審査係	新潟県建築基準条例第5条の規定に基づく認定等に係る事務を行うため	1 住所、2 氏名(法人の場合は会社名、代表者名)、3 電話番号、4 設計者情報、5 地名地番、6 物件名称、7 用途、8 敷地面積、9 工事種別、10 構造種別、11 階数、12 建築面積、13 延べ面積	認定の申請者、設計者	申請書の提出	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
711	防災計画書台帳	市長	建築部建築行政課建築審査係	建築基準法第90条の3の規定に基づく届出に係る事務を行うため	1 氏名(法人の場合は会社名、代表者名)、2 物件名称、3 地名地番、4 用途	届出者	計画書の提出	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
712	耐震改修計画認定台帳	市長	建築部建築行政課建築審査係	建築物の耐震改修の促進に関する法律第17条の規定に基づく認定に係る事務を行うため	1 氏名(法人の場合は会社名、代表者名)、2 地名地番、3 用途、4 建築物名称、5 延べ面積、6 建築年、7 構造種別、8 階数、9 申請種別、10 工事費、11 工事概要	認定申請者	申請書の提出	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
713	長期優良住宅認定台帳	市長	建築部建築行政課建築審査係	長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条等に係る事務を行うため	1 氏名(法人の場合は会社名、代表者名)、2 住所、3 建築場所、4 敷地面積、5 建築面積、6 延べ面積、7 工事種別、8 建て方、9 住戸の数、10 階数、11 構造種別、12 長期使用構造とするための具体的な措置、13 代理人情報、14 定期点検等実施予定者、15 確認済証番号、年月日、16 検査済証番号、年月日	申請者、代理人、定期点検実施予定者	申請書等の提出	含まない	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電気処理ファイル)	有	該当	新潟市建築部建築行政課建築行政係〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	—

714	低炭素建築物認定台帳	市長	建築部建築行政課建築審査係	都市の低炭素化の促進に関する法律第54条等に係る事務を行うため	1 氏名(法人の場合は会社名、代表者名)、2 住所、3 申請の対象とする範囲、4 建築場所、5 敷地面積、6 建築面積、7 延べ面積、8 住戸の数、9 階数、10 用途、11 工事種別、12 構造種別、13 外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項、14 一次エネルギー消費量に関する事項、15 再生可能エネルギー利用設備	低炭素建築物に関する認定申請書等を提出した者	申請書の提出	含まない	—	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
715	省エネ性能向上計画認定台帳	市長	建築部建築行政課建築審査係	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第35条等に係る事務を行うため	1 氏名(法人の場合は会社名、代表者名)、2 住所、3 電話番号、4 申請の対象とする範囲、5 代理人情報、6 設計者情報、7 建築場所、8 敷地面積、9 建築面積、10 延べ面積、11 住戸の数、12 階数、13 用途、14 工事種別、15 構造種別、16 建築物のエネルギー消費性能、17 太陽光発電設備の有無	省エネ性能向上計画認定に関する認定申請書等を提出した者	申請書の提出	含まない	—	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
716	建築物省エネ法届出台帳	市長	建築部建築行政課建築審査係	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第19条等に係る事務を行うため	1 氏名(法人の場合は会社名、代表者名)、2 住所、3 電話番号、4 申請の対象とする範囲、5 代理人情報、6 設計者情報、7 建築場所、8 敷地面積、9 建築面積、10 延べ面積、11 住戸の数、12 階数、13 用途、14 工事種別、15 構造種別、16 建築物全体のエネルギー消費性能	建築物省エネ法に関する届出を提出した者	届出	含まない	—	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満 令和6年3月31日 事業廃止(法改正による)
717	新潟県福祉のまちづくり条例台帳	市長	建築部建築行政課建築審査係	新潟県福祉のまちづくり条例第15条等に係る事務を行うため	1 氏名(法人の場合は会社名、代表者名)、2 住所、3 施設名称、4 建築場所、5 用途、6 延べ面積、7 工事種別、8 設計者情報	新潟県福祉のまちづくり条例事前協議書等を提出した者	事前協議書等	含まない	—	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満 令和6年3月31日 事業廃止(法改正による)
718	浄化槽設置届収リスト	市長	建築部建築行政課建築審査係	浄化槽法第5条に関する事務を行うため	1 氏名(法人の場合は会社名、代表者名)、2 設置場所(名称、3 延べ面積、4 用途、5 処理対象人員、6 浄化槽工事業者の氏名又は名称	浄化槽設置届出書を提出した者	届出書の提出	含まない	—	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満 令和6年3月31日 事業廃止(法改正による)
719	CASBEE新築届出台帳	市長	建築部建築行政課建築審査係	新潟市建築物の環境配慮に関する指導要綱第6条等の届出に係る事務を行うため	1 特定建築物名称、2 特定建築物所在地、3 住所、4 氏名(法人の場合は会社名、代表者名)、5 電話番号、6 設計者情報、7 計画書作成者情報、8 敷地面積、9 延べ面積、10 用途、11 構造種別、12 高さ、13 階数、14 CASBEEのランク、15 新潟市重点評価項目平均スコア	建築物環境配慮計画書等の提出者	計画書等の提出	含まない	—	—	新潟市建築部建築行政課建築行政係 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
720	液状化等被害住宅建替・購入支援事業受付台帳	市長	建築部建築保全課	令和6年能登半島地震により被災した住宅の建替・購入に係る補助金交付に関する事務を行うため	1 申請日等、2 申請者住所・氏名・電話番号・世帯主との関係、3 震災証明書・世帯主氏名・被害の程度、4 住宅種別、5 補助事業の種別、6 住宅の所在地、7 建築・購入費、8 補助額、9 希望日・完了日、10 口座番号等	申請者、世帯主	本人、手続き代行者からの提供	含まない	—	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 新潟市建築部建築保全課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
721	被災者住宅応急修理制度・液状化等被害住宅修繕支援事業受付台帳	市長	建築部公共建築課	令和6年能登半島地震により被災した住宅の修繕に係る補助金交付に関する事務を行うため	1 震災証明書・被害の程度、2 住宅種別、3 申請者住所・氏名・電話番号・口座番号等、4 世帯主住所・氏名、5 住宅の所在地、6 申請日等、7 工事費、8 補助額、9 修理箇所、10 施工者住所・会社名・代表者・電話番号・口座番号等、11 工事開始・終了日	申請者、世帯主、施工者	本人、手続き代行者からの提供	含まない	新潟県	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 建築部公共建築課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	公開請求があっても、記録されている保有個人情報全部又は一部を公開する旨の決定はできない。
722	借地契約事務	市長	土木部西部地域土木事務所	道路の新設・改良等の工事に関する事務を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 口座番号	土地所有者	本人	含まない	—	—	(名称)新潟市土木部西部地域土木事務所 (所在地)〒950-0402 新潟県新潟市旗本585-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
723	下水道事業受益者負担金・分担金 還付・充当整理簿	市長	下水道部経営企画課	下水道事業受益者負担金及び下水道事業受益者分担金の過誤納金の処理に関する事務を行うため。	1 負担金・分担金区分、2 還付・充当処理区分、3 通知書番号、4 納付義務者氏名、5 郵便番号及び住所、6 賦課年度及び期別、7 納付額及び納付日、8 充当日、9 納金還付届出書、10 還付先年度及び充当先期別、11 還付金受取	受益者負担金・分担金を過誤納した者、過誤納金還付届出書による本人からの提供	含まない	—	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市下水道部経営企画課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	情報公開請求により一部公開可能であることから、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がないため。
724	下水道事業受益者負担金・分担金 口座振替依頼書ファイル	市長	下水道部経営企画課	口座振替による下水道事業受益者負担金及び下水道事業受益者分担金の納期内納付を促進するため。	1 口座振替依頼書及び支店名、2 還付金受取口座番号(個人電話番号、4 金融機関及び支店コード、5 口座種別)及び口座番号、6 納付義務者名、7 納付義務者住所、8 納付通知書番号、9 負担金・分担金区分、10 振替開始	口座振替依頼書を提出した金融機関からの提供	含まない	—	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市下水道部経営企画課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、提案の募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの。
725	下水道事業受益者負担金・分担金 システム	市長	下水道部経営企画課	下水道事業受益者負担金及び下水道事業受益者分担金の賦課及び収納管理に関する事務を行うため。	1 通知書番号、2 受益者番号、3 受益者名、4 郵便番号及び住所、5 負担金・分担金区分、6 賦課年度・賦課決定全体額・期別額、7 納付額及び納付日、8 口座振替金融機関名及び支店名、9 口座振替口座種別及び口座番号	下水道事業受益者申告書を送付した者	下水道事業受益者申告書による本人からの提供、下水道事業受益者申告書による土地所有者からの提供	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市下水道部経営企画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	情報公開請求により一部公開可能であることから、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がないため。
726	新潟市指定排水設備工事店 申請書類リ(異動・新規・辞退)	市長	下水道部経営企画課	指定排水設備工事店の新規指定、異動及び辞退に関する事務を行うため。	1 工事店名、2 代表者氏名及び住所・電話番号、3 事務所所在地及び電話番号、4 代表者の身分証明書(破産者等でないことを確認するため)、5 代表者の住民票、6 代表者の経歴書、7 責任技術者の氏名及び住所、8 責任技術者証の写し、9 責任技術者が当該工事店の責任であることを示す書類、10 役員等の一覧表、11 (法人の場合は)理容事項全部証明書、12 (法人	申請者及び届出者	申請者及び届出者	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市下水道部経営企画課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
727	新潟市指定排水設備工事店 更新申請簿	市長	下水道部経営企画課	指定排水設備工事店の更新に関する事務を行うため。	1 工事店名、2 代表者氏名及び住所・電話番号、3 事務所所在地及び電話番号、4 代表者の身分証明書(破産者等でないことを確認するため)、5 代表者の住民票、6 代表者の経歴書、7 責任技術者の氏名及び住所、8 責任技術者証の写し、9 責任技術者が当該工事店の責任であることを示す書類、10 役員等の一覧表、11 (法人の場合は)理容事項全部証明書、12 (法人	申請者	申請者	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市下水道部経営企画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
728	公営企業会計システム	市長	下水道部経営企画課	口座振替による支払事務を行うため。	1 申請者又は代表者の氏名、2 申請者又は代表者の住所、3 申請者又は代表者の電話番号、4 申請者又は代表者の口座番号	口座振替申込書を提出した者	会計課からの提供	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市下水道部経営企画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	情報公開請求した場合、非公開情報を除き公開されることから、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がないため。
729	第二次新潟市下水道中期ビジョン(改訂版)検討委員会 委員名簿ファイル	市長	下水道部経営企画課	第二次新潟市下水道中期ビジョン(改訂版)検討委員会委員の受領及び食糧運搬に関する事務を行うため。	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 E-mail、6 職業、7 所属団体、8 口座番号 等	第二次新潟市下水道中期ビジョン(改訂版)検討委員会委員	本人	含まない	—	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市下水道部経営企画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
730	下水道事業受益者負担金・分担金 振課システム	市長	下水道部東部地域下水道事務所	下水道事業受益者負担金及び下水道事業受益者分担金の賦課に関する事務執行のため	1 受益者情報(氏名、住所、電話番号)、2 受益地情報(地番、地積、地目)、3 賦課情報、4 収納情報、5 口座情報 等	下水道事業受益者負担金・分担金の賦課対象者	下水道事業受益者申告書の提出者	含まない	—	—	〒950-1146 新潟市中央区太右エ門新田1422番地3 東部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	情報公開請求により一部公開可能であることから、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がないため。
731	上下水道料金徴収納システム	市長	下水道部東部地域下水道事務所	下水道使用料の賦課に関する事務執行のため	1 使用者氏名・住所、2 所有者氏名・住所、3 排水設備設置場所、4 上下水道番号(建設番号・メーター番号)、5 使用開始日・中止日、6 賦課情報、7 収納情報 等	公共下水道の利用者	本人又は指定排水設備工事店及び新潟市水道局	含まない	新潟市水道局	—	〒950-1146 新潟市中央区太右エ門新田1422番地3 東部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	—	—	〒950-1146 新潟市中央区太右エ門新田1422-3 東部地域下水道事務所	—
732	下水道工事による家屋被害及び被害復旧見積ファイル	市長	下水道部東部地域下水道事務所	下水道工事に伴う家屋被害に関する事務執行のため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座番号 等	工事箇所周辺住者	本人	含まない	—	—	〒950-1146 新潟市中央区太右エ門新田1422番地3 東部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
733	雨水流出抑制施設助成システム	市長	下水道部東部地域下水道事務所	雨水流達抑制及び雨水貯留槽の設置助成に関する事務執行のため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座番号 等	申請者	本人	含まない	—	—	〒950-1146 新潟市中央区太右エ門新田1422番地3 東部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
734	排水設備業務支援システム	市長	下水道部東部地域下水道事務所	個人宅等の排水設備設置に係る適合確認、資金融資、改造助成などの事務執行のため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 工事区分、5 建物の種類・用途、6 戸数・排水人口・入居世帯数、7 口座番号 等	申請者	本人又は指定排水設備工事店	含まない	—	—	〒950-1146 新潟市中央区太右エ門新田1422番地3 東部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	—	—	〒950-1146 新潟市中央区太右エ門新田1422-3 東部地域下水道事務所	—
735	私道公共下水道設置申請ファイル	市長	下水道部東部地域下水道事務所	私道に公共下水道の整備を希望する土地所有者からの申請に関する事務執行のため	1 氏名、2 住所、3 電話番号	申請者	本人	含まない	—	—	〒950-1146 新潟市中央区太右エ門新田1422番地3 東部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
736	共同管工事助成データ	市長	下水道部東部地域下水道事務所	下水道接続に伴い共同で設置する排水設備の工事費助成に関する事務執行のため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 課税・納税情報、5 口座番号、6 受益者負担金(分担金)納付情報	申請者	本人	含まない	—	—	〒950-1146 新潟市中央区太右エ門新田1422番地3 東部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
737	排水設備工事配管延長助成ファイル	市長	下水道部東部地域下水道事務所	一定の条件を満たす屋内及び屋外排水設備の設置に係る工事費助成の事務執行のため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 課税・納税情報、5 口座番号、6 受益者負担金(分担金)納付情報	申請者	本人	含まない	—	—	〒950-1146 新潟市中央区太右エ門新田1422番地3 東部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
738	防水板設置等工事助成データ	市長	下水道部東部地域下水道事務所	住宅等に設置する防水板等の工事費助成に係る事務執行のため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 課税・納税情報、5 口座番号、6 受益者負担金(分担金)納付情報	申請者	本人	含まない	—	—	〒950-1146 新潟市中央区太右エ門新田1422番地3 東部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

739	駐車場嵩上げ工事助成データ	市長	下水道部東部地域下水道事務所	住宅に附属する駐車場の嵩上げに係る工事費助成に関する事務執行のため	1氏名、2住所、3電話番号、4課税・納税情報、5口座番号、6受益者負担金(分担金)納付情報	申請者	本人	含まない	—	〒950-1146 新潟市中央区太右エ門新田1422番地3東部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
740	公共樹・取付管設置申請データ	市長	下水道部東部地域下水道事務所	公共下水道処理開始区域内で公共樹・取付管がない土地等における樹設置の設置申請に関する事務執行のため	1氏名、2住所、3電話番号	申請者	本人	含まない	—	〒950-1146 新潟市中央区太右エ門新田1422番地3東部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
741	公設浄化槽整備事業申請データ	市長	下水道部東部地域下水道事務所	申請により公設浄化槽を設置するため	1氏名、2住所、3電話番号	申請者	本人又は申請代理人	含まない	—	〒950-1146 新潟市中央区太右エ門新田1422番地3東部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
742	下水道事業受益者負担金・分担金賦課システム	市長	下水道部 西部地域下水道事務所	下水道事業受益者負担金及び下水道事業受益者分担金の賦課に関する事務執行のため	1 受益者情報(氏名、住所、電話番号)、2受益地情報(地番、地積、地目)、3調定情報、4収納情報、5口座情報、等	下水道事業受益者負担金・分担金の賦課対象者	下水道事業受益者申告書の提出者	含まない	—	〒950-1111 新潟市西区大野町2843番地1下水道部西部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	情報公開請求により一部公開可能であることから、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がないため。
743	上下水道料金調定収納システム	市長	下水道部 西部地域下水道事務所	下水道使用料の賦課に関する事務執行のため	1 使用者氏名・住所、2所有者氏名・住所、3排水設備設置場所、4上水道番号(敷設番号、メーター番号)、5使用開始日・中止日、6調定情報、7収納情報、等	公共下水道の利用者	本人又は指定排水設備工事店及び新潟市水道局	含まない	新潟市水道局	〒950-1111 新潟市西区大野町2843番地1下水道部西部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	該当	〒950-1111 新潟市西区大野町2843番地1下水道部西部地域下水道事務所	—	—	—
744	下水道工事による家屋調査及び被害復旧見積ファイル	市長	下水道部 西部地域下水道事務所	下水道工事に伴う家屋被害に関する事務執行のため	1氏名、2住所、3電話番号、4口座番号、等	工事箇所周辺居住者	本人からの提供	含まない	—	〒950-1111 新潟市西区大野町2843番地1下水道部西部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
745	雨水流出抑制施設助成システム	市長	下水道部 西部地域下水道事務所	雨水浸透枳及び雨水貯留槽の設置助成に関する事務執行のため	1氏名、2住所、3電話番号、4口座番号、等	申請者	本人または申請代理人からの申請	含まない	—	〒950-1111 新潟市西区大野町2843番地1下水道部西部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
746	排水設備業務支援システム	市長	下水道部 西部地域下水道事務所	個人宅等の排水設備設置に係る適合確認、資金融資、改造助成などの事務執行のため	1氏名、2住所、3電話番号、4工事区分、5建物の種類・用途、6戸数・排水人口・入居世帯数、等	申請者	指定排水設備工事店または下水道の利用者本人からの届出	含まない	—	〒950-1111 新潟市西区大野町2843番地1下水道部西部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
747	私道公共下水道設置申請ファイル	市長	下水道部 西部地域下水道事務所	私道に公共下水道の整備を希望する土地所有者からの申請に関する事務執行のため	1氏名、2住所、3電話番号、	申請者	本人または申請代理人からの申請	含まない	—	〒950-1111 新潟市西区大野町2843番地1下水道部西部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
748	共同管工事助成データ	市長	下水道部 西部地域下水道事務所	下水道接続に伴い共同で設置する排水設備の工事費助成に関する事務執行のため	1氏名、2住所、3電話番号、4課税・納税情報、5口座番号、6受益者負担金(分担金)納付情報	申請者	本人または申請代理人からの申請	含まない	—	〒950-1111 新潟市西区大野町2843番地1下水道部西部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
749	排水設備工事配管延長助成ファイル	市長	下水道部 西部地域下水道事務所	一定の条件を満たす屋内及び屋外排水設備の設置に係る工事費助成の事務執行のため	1氏名、2住所、3電話番号、4課税・納税情報、5口座番号、6受益者負担金(分担金)納付情報	申請者	本人または申請代理人からの申請	含まない	—	〒950-1111 新潟市西区大野町2843番地1下水道部西部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
750	防水板設置等工事助成データ	市長	下水道部 西部地域下水道事務所	住宅等に設置する防水板等の工事費助成に係る事務執行のため	1氏名、2住所、3電話番号、4課税・納税情報、5口座番号、6受益者負担金(分担金)納付情報	申請者	本人または申請代理人からの申請	含まない	—	〒950-1111 新潟市西区大野町2843番地1下水道部西部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
751	駐車場嵩上げ工事助成データ	市長	下水道部 西部地域下水道事務所	住宅に附属する駐車場の嵩上げに係る工事費助成に関する事務執行のため	1氏名、2住所、3電話番号、4課税・納税情報、5口座番号、6受益者負担金(分担金)納付情報	申請者	本人または申請代理人からの申請	含まない	—	〒950-1111 新潟市西区大野町2843番地1下水道部西部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
752	公共樹・取付管設置申請データ	市長	下水道部 西部地域下水道事務所	公共下水道処理開始区域内で公共樹・取付管がない土地等における樹設置の設置申請に関する事務執行のため	1氏名、2住所、3電話番号	申請者	本人または申請代理人からの申請	含まない	—	〒950-1111 新潟市西区大野町2843番地1下水道部西部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
753	公設浄化槽整備事業申請データ	市長	下水道部 西部地域下水道事務所	申請により公設浄化槽を設置するため	1氏名、2住所、3電話番号	申請者	本人または申請代理人からの申請	含まない	—	〒950-1111 新潟市西区大野町2843番地1下水道部西部地域下水道事務所	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
754	ふるさと新潟市応援寄附金管理システム(レジホーム)	市長	財務企画課	ふるさと納税の寄附者情報を一元管理するため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6連絡先、7寄附に関する事項	本市へふるさと納税した者	ふるさと納税ポータルサイトで寄附が生じた場合に、当該寄附者情報システム連携により取り込む	含まない	業務委託先	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1財務部財務企画課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1財務部財務企画課	—	—	—
755	ふるさと新潟市応援寄附金申込書台帳	市長	財務企画課	ふるさと納税に係る寄附受付及び返礼品対応を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6連絡先、7寄附に関する事項	本市へふるさと納税するにあたり申込書(紙媒体)を提出した者	本人からの申請	含まない	業務委託先	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1財務部財務企画課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人以下
756	公有財産取得事務ファイル	市長	財務部用地対策課用地係	公共用地及び建物並びに公共用地の取得に伴う代替地の取得に関する事務を行うため	1契約者氏名、2住所、3電話番号、4取得地の所在、5地目、6面積、7取得価格、8補償内容および価格	土地所有者、被補償者	不動産登記調査、戸籍・住民記録調査、土地所有者等からの提供	含まない	新潟税務署	新潟市財務部用地対策課用地係 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	新潟市財務部用地対策課用地係 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	—	—
757	普通財産処分事務ファイル	市長	財務部用地対策課用地係	公共用地の取得に伴う代替地の処分に関する事務を行うため	1契約者氏名、2住所、3電話番号、4処分地の所在、5地目、6面積、7処分価格	普通財産の処分先である相手方	本人から提出された普通財産売却申請書 土地売買契約書	含まない	新潟税務署	新潟市財務部用地対策課用地係 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
758	入札参加資格者名簿	市長	財務部契約課	競争入札への参加を希望する事業者の資格審査及び入札、契約事務に利用するため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号・FAX番号 5資格、6決算状況、7課税・納税状況	事業者の代表者、代表者から事務の委任を受けた受任者	本人及び本人が所属する事業所等からの提供	含まない	水道局長、病院事業管理者	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1新潟市財務部契約課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
759	小額工事等契約希望者登録名簿	市長	財務部契約課	小額な工事及び修繕の受注希望者の資格審査及び入札、契約事務に利用するため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号・FAX番号、5資格、6決算状況、7課税・納税状況	事業者の代表者	本人及び本人が所属する事業所等からの提供	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1新潟市財務部契約課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
760	新潟市入札評価委員会委員名簿	市長	財務部契約課	入札評価委員会委員の選嘱、報價費支払い等の事務に利用するため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号 5個別番号、6職業・職歴、7所属団体、8口座番号等	評価委員会委員	本人、所属団体	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1新潟市財務部契約課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
761	罹災証明書発行事務ファイル	市長	財務部税制課	罹災証明書の発行業務を行うため	1住所、2氏名、3、電話番号、4罹災住家の所在地	申請書を提出した者	本人からの申請	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地新潟市財務部税制課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
762	税証明書交付、名義権及び更正図等閲覧申請ファイル	市長	財務部市民税課	税証明書交付、名義権及び更正図等閲覧を行うため	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5家族関係、6資産、7課税・納税状況、8公的扶助	証明書交付等の申請者及び同一世帯の親族、委任者、被相続人、第三者	本人及び本人以外からの提供	含まない	—	〒951-8554 新潟県新潟市中央区古町通7番町1010番地新潟市財務部市民税課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	紙管理のフォルダで加工可能な状態とするために多大な作業を要する
763	市民税オンラインシステム(軽自動車税賦課事務ファイル)	市長	財務部市民税課	新潟市に定置場のある軽自動車等の所有者に対し、軽自動車税を賦課するため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6自動車検査証、7運転免許証、8障がいの有無、9傷病名、10身体障害者手帳／聴覚障害者手帳、11療育手帳、12精神障害者保健福祉手帳、13課税・納税情報	軽自動車等の所有者、使用者、運転者	本人、軽自動車検査協会、軽自動車検査協会連合会、新潟運輸支局からの提供	含まない	警察、市町村の交通安全対策課	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町フル3階新潟市財務部市民税課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町フル3階新潟市財務部市民税課	—	—	—

764	市民税オンラインシステム(個人市・県民税課事務ファイル)	市長	財務部市民税課	申告・調査された所得金額、控除額等から、該当年度の個人市・県民税を計算し、賦課する	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族関係、6婚姻歴、7離別番号等、8職業・職歴、9障害の有無、10所得・収入、11課税・納税状況、12公的扶助、13口座番号等	申告者及びその家族、給与の支払いを受ける者及び公的年金の支払いを受ける者	本人及び本人以外からの提供、税務署、日本年金機構、給与支払報告義務者、公的年金報告支払義務者	含む	日本年金機構、国の所得税関係機関、他市町村、地域振興局、実施機関内部の課	〒951-8554 新潟県新潟市中央区古町通7番町1010番地 新潟市財務部市民税課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル3階 新潟市財務部市民税課	—	—	—
765	生活扶助受給者異動調査ファイル	市長	財務部市民税課	市・県民税の非課税の調査	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5公的扶助	生活扶助受給者	各区福祉事務所	含む	—	〒951-8554 新潟県新潟市中央区古町通7番町1010番地 新潟市財務部市民税課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	該当	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル3階 新潟市財務部市民税課	—	—	—
766	COKAS-システム(収納管理・滞納管理・業務共通)	市長	財務部納税課	地方税の収納及び徴収に関する事務を行うため	①収納管理システムで記録する項目(テーブル一覧) 1. 課定明細、2. 納付明細、3. 納付書発行、4. 口座振替、5. 口座振替送付、6. 委託者、7. 収納引継、8. 滞納異動引継、9. 日計異動調定、10. 日計異動納付、11. 返戻公示、12. 新旧違滞管理、13. 既済込、14. MPN納付情報、15. 日計集計、16. リカバリ当初更新、17. 過期納、18. 還付、19. 充当、20. 消込エラー、21. 決算内訳、22. 口座振替、23. 収納状況、24. 税目管理、25. 延滞管理、26. 督促管理、27. 通知文書管理、28. 還付加算金管理、29. 前納税獎金管理、30. 滞納管理、31. 消込検査結果、32. 消込結果、33. 年金特徴消込対象、34. 督促更新、35. 口座振替相違、36. 口座振替、37. 再振更新対象、38. 非課税交換口座、39. 収納引継エラー、40. 口座検査結果集積、41. 届所不明、42. 還付振込管理、43. 証明発行停止、44. 還付加算金詳細、45. 控除期間、46. 低消込集計、47. 共納納付情報管理、48. 共納納付情報、49. 仮入金、50. 発行対象外税、51. 納付届通知対象外、52. 特異個人充当候補、53. 課定基準準備、54. 課定表、55. 月計表準備、56. 月計表、57. 収納実績表準備、58. 収納実績表、59. 月別口座集計表、60. 口座不能ワーク、61. 還付一覧表、62. 食料科目、63. 充当一覧表、64. 過期納充当先、65. 還付充当汎用、66. オンライン異動、67. 消込エラー一覧、68. 配株取込、69. 配株取込エラー、70. 収納引継取込不可、71. 財務振込依頼、72. MPN請求情報、73. MPN請求当初、74. 年特過期納停振 ②滞納管理システムで記録する項目(テーブル一覧) 1. 担当者、2. 担当者地区金額、3. 関連者、4. 名寄せ、5. 交渉経過、6. 経過経由、7. 財産、8. 財産関連者、9. 処分財産、10. 処分財産関連者、11. 財産定例文、12. 催告文書、13. 納付書交付、14. 処分、15. 処分明細、16. 延滞金請求、17. 催告、18. 時効、19. 時効中断、20. 納付計画、21. 納付誓約、22. 付還、23. 付還管理、24. 時効予定、25. 帳票管理、26. 処理実行管理、27. 予定、28. グループ、29. グループ明細、30.	納税義務者及び課税調査対象者	本人及び親族等の関係者からの収集、新潟市の他の機関、他行政機関、他市町村及び都道府県、給与支払者、公的年金支払者からの提供	含む	他市町村、他都道府県、国税庁、日本年金機構、給与支払者	新潟市財務部納税課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル3階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	新潟市総務部総務課市政情報室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市財務部納税課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル3階	—	—	—
767	新潟市表彰者ファイル	市長	秘書課	市表彰条例に基づき、市政の進展、文化の向上、その他市民の福祉の増進のために多大な功績があったものを表彰し、その功績を称え記録に残すため。	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 表彰年度、5 表彰経路、6 功労	市表彰条例に基づく表彰者	市役所各課からの提供	含まない	—	新潟市秘書課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であるため。	
768	新潟県知事表彰候補者ファイル	市長	秘書課	新潟県表彰規則に基づく新潟県知事表彰への推薦依頼を受け、候補者の推薦を行うため。	1 氏名、2 年齢、3 住所、4 職歴、5 功績、6 表彰歴、7 所属団体	新潟県表彰規則に基づく表彰者	市役所各課からの提供	含まない	—	新潟市秘書課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
769	統計調査員登録簿	市長	北区地域総務課総務グループ	統計調査員希望者を登録し、統計調査員の確保に役立てるため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業、8職歴、9賞罰、10調査員経歴、11口座番号	新潟市統計調査員希望者	本人	含む	国、新潟県	新潟市北区地域総務課総務グループ 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
770	豊栄統計調査員協議会台帳	市長	北区地域総務課総務グループ	会員相互の情報交換や親睦を深める活動を通じて、各種統計調査の円滑な推進を図るため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号	豊栄統計調査員	本人	含まない	—	新潟市北区地域総務課総務グループ 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
771	新潟市表彰関係台帳	市長	北区地域総務課総務グループ	市表彰条例に基づき、市政の進展、文化の向上、その他市民の福祉の増進のために多大な功績があったものを表彰し、その功績を称え、記録に残すため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍、8国籍、9職業、10職歴、11賞罰、12成績・評価	表彰者	本人以外からの提供	含む	—	新潟市北区地域総務課総務グループ 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
772	新潟県知事表彰関係台帳	市長	北区地域総務課総務グループ	新潟県表彰規則に基づく新潟県知事表彰への推薦依頼を受け、候補者の推薦を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍、8国籍、9職業、10職歴、11賞罰、12成績・評価	表彰候補者	本人以外からの提供	含む	—	新潟市北区地域総務課総務グループ 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
773	会計年度任用職員に関する台帳	市長	北区地域総務課総務グループ	会計年度任用職員の採用・退職等に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7学歴、8資格、9職業、10職歴、11障がいの有無、12成績・評価、13口座番号	会計年度任用職員	本人	含む	—	新潟市北区地域総務課総務グループ 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
774	デマンド型交通登録者名簿	市長	北区地域総務課企画広報グループ	デマンド型交通を利用するための登録事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6世帯主名、7自治会名、8乗車	デマンド型交通利用者	本人	含まない	—	〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 北区地域総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
775	北区自治会データベース	市長	北区地域総務課	新潟市自治会事務委託要綱に基づく事務、自治会長等永年表彰	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体、5口座情報	自治・町内会長	本人	含まない	市各課、国・県の機関、自治会活動に必要な目的で利用する請求者	〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 北区地域総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 北区地域総務課	—	—	—
776	認可地縁団体台帳	市長	北区地域総務課	認可地縁団体に関する事務	1氏名、2住所、3所属団体、4就任・退任年月日	代表者	本人	含まない	地縁団体台帳の写し文付請求者	〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 北区地域総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
777	北区コミュニティ協議会一覧	市長	北区地域総務課	地域コミュニティ協議会への支援	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	コミュニティ協議会会長	本人	含まない	—	〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 北区地域総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
778	北区防災士の会名簿	市長	北区地域総務課地域・防災グループ	任意加入した防災士で組織される「北区防災士の会」の事務局業務を進行するために利用する。	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6メールアドレス	北区防災士の会会員	本人	含まない	—	新潟市北区地域総務課地域・防災グループ 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
779	災害被害調査台帳	市長	北区地域総務課地域・防災グループ	災害発生時に、災害対策の基本的な方針を迅速に決定し、効果的な応急対策活動に円滑に実施するために利用する。(被災者及び避難者への各種支援、被害状況報告、被災届出証明書発行、見舞金支給等の事務に利用)	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6健康状態や既往歴など	被災者、避難者、及びその家族等関係者	本人	含む	—	新潟市北区地域総務課地域・防災グループ 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
780	自主防災組織育成事業台帳	市長	北区地域総務課地域・防災グループ	災害発生時、地域住民による組織的な防災活動が有効であるため、住民組織を主体とした自主防災組織の育成を図り、活動の支援をする。	1氏名、2住所、3電話番号、4口座情報	自主防災組織	本人及び組織からの提供	含まない	—	新潟市北区地域総務課地域・防災グループ 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
781	避難所関係台帳	市長	北区地域総務課地域・防災グループ	災害時、速やかに避難所開設するため、避難所に関係する市職員及び施設管理者の情報を管理するもの。	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス	避難所指名職員、避難所担当職員、施設管理者	本人	含まない	—	新潟市北区地域総務課地域・防災グループ 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
782	新潟市北区郷土博物館市民ボランティア登録名簿	市長	北区地域総務課北区郷土博物館	新潟市北区郷土博物館市民ボランティア会員の活動を行うため(ボランティア保険加入を含む)。	1氏名、2住所、3電話番号、4FAX番号、5メールアドレス	ボランティア登録した者	本人	含まない	—	新潟市北区郷土博物館 〒950-3322 新潟市北区基山3452番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
783	新潟市北区郷土博物館協議会委員名簿	市長	北区地域総務課北区郷土博物館	博物館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を献ぐため	1 併任数、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 肩書、6 委員資格、7 条例による委嘱基準、8 委嘱年月日(当初)、10 住所、11 電話番号	新潟市北区郷土博物館協議会委員	本人、行政経営課	含まない	—	新潟市北区郷土博物館 〒950-3322 新潟市北区基山3452番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
784	住居表示区域の新築届等	市長	北区区民生活課	「住居表示に関する法律」に基づき、住居の表示方法を市町村から街区番号に改め、住所をわかりやすくするため	1 氏名、2 住所	建築物新築届、住居表示変更証明交付申請書を出した者	本人、代理人	含まない	新潟市の他課、国、他の地方公共団体	新潟市北区役所区民生活課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

785	防犯ボランティアネットワーク団体名簿	市長	北区区民生課	地域で防犯活動を行っている団体に必要な物品を貸し出し、活動を支援するため	1 氏名、2 住所、3 電話番号	申請団体、代表者	本人	含まない	—	新潟市北区役所区民生課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
786	交通安全指導員一覧	市長	北区区民生課	交通安全指導員が活動するにあたり、指導員の名簿管理を行うため	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号	交通安全指導員に登録している者	本人	含まない	—	新潟市北区役所区民生課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
787	空き地管理台帳	市長	北区区民生課	空き地の管理等に関する苦情を受け付けた際にその内容やその後の対応、経過等を記録する	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 土地の所有状況	空き地の管理等の苦情を申し立てた者 苦情の対象となった空き地の所有者	本人、登記情報等による確認	含まない	—	新潟市北区役所区民生課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
788	北区障がい者相談員設置事業	市長	北区役所健康福祉課障がい福祉係	障がい者等の相談に応じ、助言、指導等を行う相談員を設置する為	1 氏名、2 生年月日、3 住所・電話番号、4障がいの有無、5障がいの等級、口座情報等	北区相談員	本人	含む	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
789	新潟県おもいやり駐車場制度	市長	北区役所健康福祉課障がい福祉係	公共的施設の障がい者等用駐車スペースの円滑な利用を図ることを目的として、身体障がい者などの歩行が困難な方などに対し利用証を交付する。	1 氏名、2 住所・電話番号、3健康状態、4障がいの有無、5傷病名、6身体障害者手帳内容、7母子手帳内容	申請者及びその親族	本人及び本人以外の支援者	含む	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
790	成年後見制度及び成年後見制度利用支援事業	市長	北区役所健康福祉課障がい福祉係	市長による家庭裁判所への申し立て事務を行うとともに、必要に応じて成年後見制度にかかる費用を助成する。	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6家族関係、7婚姻歴、8職業・職歴、9学歴、10資格、11責務、12健康状態、13障がいの有無、14傷病名、15財産、16検査結果、17治療内容、18所得・収入、19資産、20課税・納税状況、21取引状況、22公的扶助、23不動産、24預貯金	申請者、その家族及び申請者の扶養義務者	本人及び本人以外の支援者	含む	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
791	避難行動要支援者名簿の登録、管理	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	災害時に自力で避難できない方や避難に時間を要する方で、家族などの支援が望めない又は支援力が不足している方を対象として迅速・的確な支援体制をとるため。	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所・電話番号、5 家族関係、6 要介護度、7 障がい種別と等級、8 世帯状況、9 施設利用、10 健康状態	申請者・緊急連絡先	本人	含む	民生委員	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が約3,000人
792	年金受給資格調査	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	被保護者の年金は収入認定し該当収入から控除の参考にするため。	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 所得・収入	申請者	市保険年金課・社会保険事務所・共済組合からの提供	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
793	放送受信料免除申請	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	被保護世帯の放送受信料の免除のため。	1 氏名、2 住所	申請者	本人	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
794	国民健康保険料減免申請	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	生活困窮者が国民健康保険料の減免を受けるため。	1 氏名、2 住所、3 家族関係	健康保険加入者	本人	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
795	一般廃棄物処理手数料免除申請	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	被保護世帯等の一般廃棄物処理手数料を免除するため。	1 氏名、2 住所	申請者	本人	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
796	医療費否意見書	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	被保護者が適切な医療を受けるため。	1 氏名、2 生年月日、3 傷病名、4 治療内容	申請者	医療機関からの提供	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
797	医療費否意見書 付表	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	被保護者が適切な医療を受けるため。	1 氏名、2 生年月日、3 健康状態、4 健康状態、5 障害の有無、6 傷病名、7 病歴、8 検査結果、9 治療内容	本人	医療機関からの提供	含む	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
798	給付要否意見書 (所要経費概算見積書)	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	被保護者の必要経費の概算見積により支払を行う。	1 氏名、2 生年月日、3 傷病名	申請者	医療機関からの提供	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
799	預金の現在高調査	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	資産として活用させるのが原則であるため、被保護者の調査を行う。	1 氏名、2 住所、3 現在預金高	申請者及びその家族	金融機関からの提供	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
800	扶養義務者調査依頼	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	要保護者に対する扶養義務者の有無、資産状況その他保護に関する決定をする。	1 氏名、2 住所、3 家族関係	扶養義務者	福祉事務所からの提供	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
801	小口資金貸付事務	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	生活に困窮し、緊急・一時的出費を必要とする世帯に貸付を行う。	1 氏名、2 住所、3 貸付金額	申請者	市社会福祉協議会からの提供	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
802	所得調査	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	要保護者に対する所得調査を行い、保護決定の参考のため。	1 氏名、2 住所、3 所得・収入	申請者及びその家族	市税務担当課からの提供	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
803	不動産等、資産活用状況の調査	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	被保護者の最低生活の内容としてその所有又は利用できるものは処分する、最低限度の生活の維持のために活用させるため。	1 氏名、2 住所、3 資産	申請者及びその家族	本人及び市税務担当課からの提供	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
804	入院患者実態把握	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	被保護者の病状を把握し、自立への可能性を調査する。	1 氏名、2 生年月日、3 健康状態、4 治療内容	申請者	医療機関からの提供	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
805	生活保護開始・停止の情報提供	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	保護開始により就学保護の廃止を行う。	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 開始停止年月日	申請者、申請者の子供(児童・生徒等)	本人	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
806	法外保護品配付事務	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	生活保護受給者の高齢者に見舞品、小・中学入学、中学卒業に祝品支給のため。	1 氏名、2 住所	申請者及びその家族	本人	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
807	介護扶助事務	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	被保護者の介護保険料代理納付・介護保険料非課税申請・3号介護保険者の介護サービス適用手続のため。	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 介護保険料、5 要介護度、6 施設利用、7 健康状態、8 所得・収入、9 公的扶助	申請者	本人及び市介護保険課、介護機関からの提供	含まない	市介護保険課、介護事業者	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
808	住宅扶助事務	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	被保護者の住宅扶助代理納付、適正住宅費支給処置のため。	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 住宅費	申請者	本人及び市住環境政策課、県住宅供給公社からの提供	含まない	市住環境政策課、県住宅供給公社	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
809	教育扶助事務	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	被保護世帯等の教育扶助委任払いのため。	1 氏名、2 生年月日、3 教育費	教育を受ける児童・生徒	本人及び小中学校	含まない	市教育委員会、小中学校	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

810	日用品費等支給事務	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	被保護者の入院、入所者の日用品費等を該当病院、施設に委託払いするた め。	1 氏名、2 生年月日、3 最低生活費	申請者	本人及び医療・介護機関からの提供	含まない	医療・介護機関	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
811	障害者自立支援減免事務	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	被保護者の障害者自立支援医療確保、境界層減免手続のため。	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 医療費、5 健康状態、6 障害の有無、7 傷病名、8 所得・収入、9 公的扶助	申請者	本人及び市障がい福祉課からの提供	含む	市障がい福祉課	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
812	リバースモーゲージ事務	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	被保護者のリバースモーゲージ事務処理のため。	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 保護費、6 所得・収入、7 資産	申請者	本人及び市社会福祉協議会からの提供	含まない	市社会福祉協議会	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
813	高齢療養費減免事務	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	被保護者の医療費の高額療養費境界層減免手続のため。	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 医療費、6 所得・収入、7 公的扶助	申請者	本人及び区民生活課、市保険年金課からの提供	含まない	区民生活課	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
814	医療扶助傷病層事務	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	被保護者の医療機関受診のための傷病層手続のため。	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 受給の有無、6 健康状態	申請者	本人及び区出張所、連絡所からの提供	含まない	区出張所、連絡所	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
815	年金担保貸付該当者報告事務	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	被保護者の年金担保貸付該当者を厚生労働省に報告する。	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 年金番号、6 年金額、7 公的扶助	申請者及びその家族	本人及び厚生労働省からの提供	含まない	厚生労働省	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
816	民生委員推薦事務	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	地区推薦準備会から推薦された民生委員候補者について審査のため。	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所・電話番号、5 家族関係、6 職業・職歴	推薦者、候補者	本人及び推薦者からの提供	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
817	新潟市住居確保給付金事務	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	雇職等により経済的に困窮し、住居を喪失又は喪失するおそれのある者に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給し、住宅及び就労機会の確保の支援するもの。	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 家族関係、6 職業・職歴、7 所得・収入、8 資産、9 公的扶助、10 口座番号等、11 相談	申請者及びその家族並びに賃貸主	本人及び賃貸主(大家または仲介不動産業者)からの提供	含まない	生活困窮者自立支援事業所及びハローワーク	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
818	戦傷者及び戦没者に関する事務	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	戦傷者及び戦没者に関する事務。	1 氏名、2 性別、3 住所、4 健康状態	本人及びその家族	本人及び受任者からの提供	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
819	北区学習習慣支援プログラムに関する事務	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	学習習慣を身につけることにより、貧困の再生と連鎖を防止するため。	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 家族関係、6 成績・評価、7 所属団体、8 施設利用、9 健康状態、10 障害の有無、11 傷病名、12 病歴、13 検査結果、14 治療内容、15 所得・収入、16 課税・納税状況、17 公的扶助、18 趣味・特技	申請者及びその家族	本人及び本人以外からの提供	含む	市社会福祉協議会、プログラム関係者	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
820	生活困窮者自立相談支援事務	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	生活困窮者からの相談に応じ、アセスメントシートを作成し、本人同意の上、生活困窮者自立支援事業所等へ提供し、自立を図る支援を計画的・一体的に行う。	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所・電話番号、5 本籍・国籍、6 家族関係、7 婚姻歴、8 職業・職歴、9 学歴、10 資格、11 貧困、12 健康状態、13 障害の有無、14 傷病名、15 病歴、16 検査結果、17 治療内容、18 所得・収入、19 資産、20 課税・納税状況、21 公的扶助、22 口座番号等、23 人種・民族、24 犯罪歴、25 介護・要介護、26 相談	対象者及びその家族	本人及び家族からの提供	含む	生活困窮者自立支援事業所	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
821	生活困窮者一時生活支援事務	市長	北区役所健康福祉課保護グループ	一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間に限り、宿泊場所の供与、食事の提供を行う。	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所・電話番号、5 本籍・国籍、6 家族関係、7 婚姻歴、8 職業・職歴、9 学歴、10 資格、11 貧困、12 健康状態、13 障害の有無、14 傷病名、15 病歴、16 検査結果、17 治療内容、18 所得・収入、19 資産、20 課税・納税状況、21 公的扶助、22 口座番号等、23 人種・民族、24 犯罪歴、25 介護・要介護、26 相談	対象者	本人からの提供	含む	生活困窮者自立支援事業所	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
822	老人クラブ補助事業	市長	北区役所健康福祉課高齢介護係	60歳以上の会員で組織する老人クラブに対し補助を行うため。	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 所属団体、6 口座番号等	単位老人クラブ会長及び会員、地区協議会会長	老人クラブ会長	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	紙管理のファイルで、加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
823	老人憩の家管理運営事業	市長	北区役所健康福祉課高齢介護係	高齢者の健康を保持し、福祉の増進を図るため。	1 氏名、2 生年月日・年齢、4 住所・電話番号	申請者及び申請団体会員	申請者	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
824	配食サービス事業	市長	北区役所健康福祉課高齢介護係	食事作りの困難な在宅のひとり暮らし高齢者等に対し定期的に夕食を提供することにより、食生活の向上と併せて安否確認を行うため。	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 家族関係、6 疾病名、7 病歴、8 通院先	申請書提出者とその家族	本人	含む	配食委託事業者	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
825	老人ホーム入所措置事務	市長	北区役所健康福祉課高齢介護係	65歳以上で身体・精神・環境上の理由及び経済的理由により居宅にて養護を受けることが困難な人を対象に、老人ホームへの入所措置を行うため。	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 本籍・国籍、6 家族関係、7 婚姻歴、8 差別番号等、9 職業・職歴、10 学歴、11 施設利用、12 健康状態、13 障がいの有無、14 傷病名、15 病歴、16 検査結果、17 所得・収入、18 課税・納税状況、19 公的扶助	申請書提出者とその家族	本人	含む	措置施設	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
826	北区敬老祝会事業	市長	北区役所健康福祉課高齢介護係	北区に居住する75歳以上の方々の長寿を祝うため。	1 氏名	本人	申請者	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
827	成年後見制度利用支援事業	市長	北区役所健康福祉課高齢介護係	市長申立ての事務や、審判請求費用、成年後見人等に付与する報酬に対して助成を行うため。	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 本籍・国籍、6 家族関係、7 婚姻歴、8 職業・職歴、9 学歴、10 資格、11 貧困、12 健康状態、13 障がいの有無、14 傷病名、15 病歴、16 検査結果、17 治療内容、18 所得・収入、19 資産、20 課税・納税状況、21 取引状況、22 公的扶助	本人	本人	含む	家庭裁判所、成年後見人、保佐人、補助人	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
828	老人福祉センター管理事務	市長	北区役所健康福祉課高齢介護係	管理事業者との契約締結や支払、また、指定管理者の選定を行うため。	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 口座番号等	本人	本人	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
829	北区老人憩の家管理事務	市長	北区役所健康福祉課高齢介護係	管理事業者との契約締結や支払、また、指定管理者の選定を行うため。	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 口座番号等	本人	本人	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
830	かやま保育園児童デイサービス利用申込書受理窓口	市長	北区役所健康福祉課児童福祉担当	心や身体の変遷に遅れのある就学前の幼児に、成長に合わせて指導を行うことにより発達を支援するため。	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 家族構成、5 職業、6 児童発達の情報	利用者及びその家族	本人、家族	含む	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
831	第一助産施設分娩委託利用所者台帳	市長	北区役所健康福祉課こども支援担当	保健上必要があるにもかかわらず、経産理由により入院助産を受けられない妊産婦を入院させその分娩費用を助成するため。	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 職業、5 婚姻、6 健康状態、7 現在の受診先、8 出産上の歴、9 支援者の有無、10 被保護者証明番号、11 本人の成育歴、12 経済状況	助産施設入所申込者、世帯員、産婦たの子の父	本人、住民票(母子福祉システムより)	含む	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
832	児童虐待防止対策業務ファイル	市長	北区役所健康福祉課こども支援担当	要保護児童等への適切な保護を実施するため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7児童の養育状況、8世帯の状況、9職業・職歴、10学歴、11相談	相談や通告があった者	本人・家族および関係機関等からの情報	含む	要保護児童対策地域協議会 構成員	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
833	子育て支援訪問支援事業利用申請者ファイル	市長	北区役所健康福祉課こども支援担当	子育て支援訪問事業にかかる事務のため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5同居世帯の状況、6緊急連絡先	本人及びその家族	本人及びその家族からの申請及び同意による庁内からの提供	含まない	業務事業者	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
834	豊栄健康センター施設利用関係綴り	市長	北区役所健康福祉課健康増進係	条例の定める条件に該当する者に対し、豊栄健康センターの施設利用許可に関する事務を行うため。	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体	豊栄健康センター利用申請書を提出した者	本人	含まない	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

835	北区もの忘れ検診	市長	北区役所健康福祉課健康増進係	「北区もの忘れ検診」の受診者で、認知機能の低下が疑われる人を早期に専門医療機関に駆け、適切な支援・サービスにつなげるため。	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 識別番号等、6 検査結果	北区もの忘れ検診受診者	本人、委託医療機関からの提供	含まない	—	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
836	講師派遣依頼関係縦り	市長	北区役所健康福祉課健康増進係 北区健康福祉課地域保健福祉担当 北区健康福祉課北地域保健福祉センター	職員を講師とする依頼健康教育、依頼健康相談を実施するために必要な情報の管理を行うため。	1 氏名、2、団体名、3 住所、4 電話番号	職員の講師派遣依頼の申請書を提出した者や団体	職員の講師派遣依頼を提出した者や団体	含む	—	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市北地域保健福祉センター 〒950-3126 新潟市北区松浜1丁目7番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
837	地域保健福祉センター施設利用関係縦り	市長	北区健康福祉課北地域保健福祉センター	条例の定める条件に該当する者に対して、地域保健福祉センターの施設利用許可に関する事務を行うため。	1 氏名、2 住所、3 電話番号 4 所属団体	地域保健福祉センター利用許可申請者を提出した者	本人	含まない	—	—	新潟市北地域保健福祉センター 〒950-3126 新潟市北区松浜1丁目7番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
838	訪問看護情報提供書類関係縦り	市長	北区健康福祉課地域保健福祉担当 北区健康福祉課北地域保健福祉センター	訪問看護利用者に係る保健福祉サービスに必要な情報として提供された訪問看護情報提供書の管理を行うため。	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 電話番号、7 健康状態、8 障がいの有無、9 傷害名、10 病歴、11 検査結果、12 治療内容	訪問看護利用者で、情報提供の同意が得られた者	訪問看護ステーションからの提供	含む	—	—	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市北地域保健福祉センター 〒950-3126 新潟市北区松浜1丁目7番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
839	新潟市制度融資(中小企業開業資金を除く)情報	市長	北区産業振興課	新潟市制度融資融資貸付対象者の認定のため	1氏名、2生年月日、年齢、3住所、4電話番号、5職業、職歴、6所得・収入、7資産、8課税・納税状況	申請者、連帯保証人	本人、金融機関	含まない	—	—	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの数が1,000人未満
840	新潟市中小企業開業資金情報	市長	北区産業振興課	新潟市中小企業開業資金貸付対象者の認定のため	1氏名、2生年月日、年齢、3住所、4電話番号、5職業、職歴、6学歴、7資格、8所得・収入、9資産、10課税・納税状況	申請者、連帯保証人	本人、金融機関	含まない	—	—	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの数が1,000人未満
841	中小企業信用保証法に基づく認定情報	市長	北区産業振興課	中小企業信用保証法に基づく特定中小企業者の認定のため	1氏名、2住所、3電話番号、4所得・収入、5資産、6取引状況	申請者、連帯保証人	本人、金融機関	含まない	—	—	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの数が1,000人未満
842	商店街活性化補助金交付事業情報	市長	北区産業振興課	特色ある事業、効果的な事業を支援するとともに、活性化や振興を図るため補助金の交付を行うため	1氏名、2生年月日、年齢、3住所、4電話番号	申請者	本人	含まない	—	—	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの数が1,000人未満
843	中小企業人材育成補助金情報	市長	北区産業振興課	中小企業の競争力強化などのために、中小企業者の研修受講経費を補助する	1氏名、2住所、3電話番号、4職業、職歴、5所属団体、6口座番号	申請者、研修受講者	本人	含まない	—	有	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの数が1,000人未満
844	新潟市露天市場出店許可証申請情報	市長	北区産業振興課	露店市場出店の許可を行うため(葛城市場、松浜市場)	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号	露店出店許可申請書を提出したもの	本人	含まない	—	—	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの数が1,000人未満
845	経営所得安定対策事業	市長	北区産業振興課	米の生産調整の適正かつ円滑な実施のため	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 資産	水田を有する農業者	本人	含まない	—	新潟県、新潟市農業協同組合、(株)BSNアイネット	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの数が1,000人未満
846	農業経営改善計画認定申請	市長	北区産業振興課	農業経営の計画的な改善に取り組む者へ、重点的に支援指導を実施するため「認定農業者」として認定を行うもの	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 家族関係、7 所得・収入、8 資産	申請者とその家族	本人	含まない	—	新潟県、新潟市農業協同組合、新潟北土地改良区、新潟県農業共済組合、市農業委員会	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの数が1,000人未満
847	補助金交付事業(農業系)	市長	北区産業振興課	農業の生産振興において特色ある事業、効果的な事業など地域の活性化や振興を図るため	1氏名、2生年月日、年齢、3住所、4電話番号、5農業所得、6農業経営の構成員、7口座番号	農業経営参加者	本人	含まない	—	—	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの数が1,000人未満
848	市民農園関係縦	市長	北区産業振興課	市民農園管理事務のため	1氏名、2住所、3電話番号	市民農園の利用を申請した者	本人、利用申請書	含まない	—	—	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの数が1,000人未満
849	福島潟文化基金活用補助金受給者ファイル	市長	北区産業振興課	福島潟自然文化活動事業助成に関する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号	福島潟自然文化活動事業助成申請書を提出した者	補助金申請書	含まない	—	—	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの数が1,000人未満
850	学校開放利用者ファイル	市長	北区産業振興課	学校開放事業に関する事務を行うため	1 氏名、2 年齢、3 住所、4 電話番号	登録団体の代表者、利用登録者	団体登録申請書	含まない	—	—	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの数が1,000人未満
851	地区スポーツ振興会補助金受給者ファイル	市長	北区産業振興課	地区スポーツ振興会助成に関する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号	補助金申請書を提出した団体の代表、団体の役員	団体登録申請書	含まない	—	—	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの数が1,000人未満
852	東区自治会管理台帳	市長	東区役所地域課	自治会等事務委託に係る文書配布・回収や調査協力、市が実施する事業に関する協力事務を遂行するため	1 自治会名、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 金融機関コード、6 支店コード、7 口座番号、8 口座名義	自治会長・町内会長	本人	含まない	—	—	新潟市東区役所地域課 〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
853	東区管内コミュニティ協議会代表者一覧	市長	東区役所地域課	地域コミュニティ協議会の活動に関連又は影響のある場合に限り、事業者や地域住民などからの開示請求に対応するため	1 コミュニティ協議会名、2 役職名、3 氏名、4 住所、5 電話番号、6 FAX番号、7 就任日、8 メールアドレス	東区内地域コミュニティ協議会長	本人	含まない	—	—	新潟市東区役所地域課 〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
854	東区自治会・町内会長名簿(開示用)	市長	東区役所地域課	自治会・町内会の活動に関連又は影響のある場合に限り、事業者や地域住民などからの開示請求に対応するため	1 自治会名、2 氏名、3 住所、4 電話番号	自治会長・町内会長	本人	含まない	—	—	新潟市東区役所地域課 〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
855	住居表示付定義	市長	東区役所区民生活課	住居表示事務のため	1 受付日、2 付定義番、3所有者・入居者氏名、4 設定・変更の別、5 所在地番	建築物の新築等届出書提出者および居住者	建築物の新築等届出書の提出	含まない	—	—	〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所区民生活課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
856	高齢者見守り訪問ファイル	市長	東区健康福祉課	東区内の75歳以上の夫婦のみ世帯、単身世帯の高齢者で、生活保護受給、介護保険利用を除いた高齢者の安否を確認するため	1民生委員氏名、2氏名、3生年月日、4年齢、5住所、6世帯区分	本人の体調等の民生委員が感じた情報を記載	民生委員が対象者宅を一軒ずつ訪問し、ファイルに記載	含む	—	—	〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
857	児童虐待防止対策業務ファイル簿	市長	東区健康福祉課	要保護児童等への適切な保護を実施するため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7児童の養育状況、8世帯の状況、9職業・職歴、10学歴、11相談	相談や通告があった者	本人・家族および関係機関等からの提供	含む	要保護児童対策地域協議会構成員	—	〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
858	入所申込書	市長	東区健康福祉課	母子生活支援施設利用に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6世帯員、7サービス活用状況等	母子生活支援施設への入所を希望する者	本人・家族および関係機関等からの提供	含む	母子生活支援施設	—	〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
859	助産施設入所申込書	市長	東区健康福祉課	助産制度利用に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6職業、7出産予定日、8入所を希望する助産施設名、0助産の実施を希望する理由、10世帯員の情報(氏名・続柄・年齢・職業)	助産施設への入所を希望する者	本人・家族および関係機関等からの提供	含む	新潟市民病院、済生会新潟病院	—	〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

860	訪問看護情報提供書関係有り	市長	東区健康福祉課	訪問看護利用者に係る保健福祉サービスに必要な情報として提供された訪問看護情報提供書の管理を行うため	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6傷病等健康状態	訪問看護利用者で、情報提供の同意が得られたもの	訪問看護ステーションから提供	含む	—	—	〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
861	地域保健福祉センター施設利用関係有り	市長	東区健康福祉課	条例の定める条件に該当する者に対して、地域保健福祉センターの施設利用許可に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	地域保健福祉センター利用許可申請書を提出した者	本人	含まない	—	—	〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
862	会計年度任用職員採用関係台帳	市長	東区役所総務課 総務担当	東区役所管内で勤務する会計年度任用職員の採用に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職歴、8学歴、9資格、10資歴、11成績・評価、12趣味・嗜好	会計年度任用職員採用試験申込者	本人	含まない	—	—	新潟市東区役所総務課 総務担当 〒950-8709 新潟県新潟市東区下木戸1丁目4番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
863	東区感謝状贈呈制度関係台帳	市長	東区役所総務課 総務担当	東区の発展のために功労のあったものに対する感謝状贈呈に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7所属団体	推薦書の提出があった者	推薦者、本人	含まない	—	—	新潟市東区役所総務課 総務担当 〒950-8709 新潟県新潟市東区下木戸1丁目4番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
864	新潟市東区プラザ利用許可申請等一覧	市長	東区総務課 管理財務担当	新潟市東区プラザ条例に基づき施設利用等の管理及び使用料決定のため	1住所、2氏名(団体にあっては名称及び代表者氏名)、3電話番号、4口座番号	新潟市東区プラザの利用等にかかる申請書を提出した者	本人	含まない	新潟照明技研(株)	—	新潟市東区役所総務課 管理財務担当 〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態とするためには多大な作業を要する
865	自主防災組織活動助成金データ、自主防災組織関係データ	市長	東区総務課 安心安全担当	災害発生時に地域住民による自主的な防災活動を組織的に行うため、自主防災組織の活動支援及び育成を図るため。	自主防災組織活動助成金申請団体・代表者の1氏名、2住所、3電話番号、4振込先口座情報 自主防災組織役員の1氏名、2住所、3電話番号	自主防災組織関係者	本人、または自主防災組織	含まない	—	—	新潟市東区総務課 安心安全担当 〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
866	被災証明書関係台帳、災害被害調査関係台帳	市長	東区総務課 安心安全担当	災害発生時に被災証明書を発行するため、災害発生時に被害状況を調査し必要な支援を行うため。	被災者の1氏名、2住所、3電話番号、4被災状況 5家族構成(必要な場合)	市内で発生した災害の被災者	本人及びその家族	含まない	—	—	新潟市東区総務課 安心安全担当 〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
867	避難所指名職員・担当職員一覧	市長	東区総務課 安心安全担当	災害発生時に避難所を開設するため	避難所指名職員・担当職員の1氏名、2住所、3電話番号	区内の避難所指名職員・担当職員	本人	含まない	—	—	新潟市東区総務課 安心安全担当 〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
868	校区交通安全推進協議会育成補助金関係データ	市長	東区総務課 安心安全担当	区内の小学校区交通安全推進協議会の活動に補助金支払を行うため	小学校区交通安全推進協議会 申請者の1氏名、2住所、3電話番号、4補助金振込先口座情報	小学校区交通安全推進協議会	本人	含まない	—	—	新潟市東区総務課 安心安全担当 〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
869	防犯ボランティアネットワーク名簿	市長	東区総務課 安心安全担当	防犯ボランティアネットワークの活動参加登録者を把握するため	防犯ボランティアネットワーク登録団体代表者・担当者の1氏名、2住所、3電話番号	防犯ボランティアネットワーク登録票の提出があった者	本人	含まない	—	—	新潟市東区総務課 安心安全担当 〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
870	避難所および津波避難ビル関係データ	市長	東区総務課 安心安全担当	災害時の避難所および津波避難ビルの開設や運営を円滑にするため	地域の避難所運営員や避難所鍵ボックス増設番号伝達者の1氏名 2住所 3電話番号 4 メールアドレス 津波避難ビルの鍵を保管する地域住民の1氏名 2住所 3電話番号	避難所・津波避難ビルの開設および運営に携わる地域住民	本人	含まない	—	—	新潟市東区総務課 安心安全担当 〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
871	避難行動要支援者名簿	市長	東区総務課 安心安全担当	災害時に自力で避難することが難しい者を支援するため	避難行動要支援者の1氏名 2住所 3電話番号 4 障がいや介護の状況に関する情報 避難行動要支援者の緊急連絡先となる者の1氏名 2住所 3電話番号	避難行動要支援者	本人	含む	自治・町内会および自主防災組織(ただし、情報提供に同意をしている要支援者ののみ)	—	新潟市東区総務課 安心安全担当 〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
872	防災士育成助成金データ、防災士名簿	市長	東区総務課 安心安全担当	防災士の活動支援及び育成を図るため。	防災士育成金申請団体・代表の1氏名、2住所、3電話番号、4 振込先口座情報 東区在住の防災士の1氏名、2住所、3電話番号 4メールアドレス(同意を持たず者のみ)	防災士	本人、または地域組織(コミュニティ協議会、自治・町内会、自主防災組織等)	含まない	—	—	新潟市東区総務課 安心安全担当 〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
873	中央区地域コミュニティ協議会一覧	市長	中央区役所地域課	地域コミュニティ協議会への支援を行うため。	1所属団体、2氏名、3住所、4電話番号、5メールアドレス	地域コミュニティ協議会長	本人	含まない	市各課、国・県の機関、外郭団体、関係者	—	〒951-8553 新潟市中央区西通6番町866番地 NEXT21 5階 新潟市中央区役所地域課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
874	自治会事務委託事業	市長	中央区役所地域課	新潟市自治会事務委託要綱に基づく事務を行うため。	1識別番号、2所属団体、3氏名、4住所、5電話番号、6口座情報、7寄附・要請、8相談	自治・町内会長、受任委任を受けた者、文書送付先に指名された者	自治・町内会長	含まない	市各課、国・県の機関、外郭団体、関係者	—	〒951-8553 新潟市中央区西通6番町866番地 NEXT21 5階 新潟市中央区役所地域課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
875	利用許可申請書	市長	中央区地域課万代市民会館	会館利用者の記録・管理及び使用料決定を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体、5施設利用	利用許可申請書の提出者	本人	含まない	(受付受託業者) 二幸産業㈱新潟支社	—	新潟市中央区地域課 万代市民会館 〒950-0002 新潟市中央区東万代町9番1号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
876	使用料納付期日決定申請書	市長	中央区地域課万代市民会館	会館利用者の記録・管理及び使用料決定を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体、5施設利用	使用料納付期日決定申請書の提出者	本人	含まない	(受付受託業者) 二幸産業㈱新潟支社	—	新潟市中央区地域課 万代市民会館 〒950-0002 新潟市中央区東万代町9番1号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
877	使用料免除申請書	市長	中央区地域課万代市民会館	会館利用者の記録・管理及び使用料決定を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体、5施設利用	使用料免除申請書の提出者	本人	含まない	(受付受託業者) 二幸産業㈱新潟支社	—	新潟市中央区地域課 万代市民会館 〒950-0002 新潟市中央区東万代町9番1号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
878	使用料還付申請書	市長	中央区地域課万代市民会館	会館利用者の記録・管理及び使用料決定を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体、5施設利用、6口座番号	使用料還付申請書の提出者	本人	含まない	(受付受託業者) 二幸産業㈱新潟支社	—	新潟市中央区地域課 万代市民会館 〒950-0002 新潟市中央区東万代町9番1号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
879	団体登録名簿	市長	中央区地域課万代市民会館	会館利用者の記録・管理を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体、5施設利用	団体登録申込書の提出者	本人	含まない	(受付受託業者) 二幸産業㈱新潟支社	—	新潟市中央区地域課 万代市民会館 〒950-0002 新潟市中央区東万代町9番1号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
880	地域保健福祉センター施設利用関係有り	市長	中央区健康福祉課東地域保健福祉センター 中央区健康福祉課南地域保健福祉センター	条例の定める条件に該当する者に対して、地域保健福祉センターの施設利用許可に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号 4 所属団体	地域保健福祉センター利用許可申請書を提出した者	本人からの届出	含まない	—	—	〒950-0002 新潟市中央区東万代町9番52号 新潟市中央区役所健康福祉課東地域保健福祉センター 〒950-0972 新潟市中央区新和3丁目3番1号 新潟市中央区役所健康福祉課南地域保健福祉センター	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
881	訪問看護情報提供書関係有り	市長	中央区健康福祉課東地域保健福祉センター 中央区健康福祉課南地域保健福祉センター	訪問看護利用者に係る保健福祉サービスに必要な情報として提供された訪問看護情報提供書の管理を行うため	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢、6電話番号、7健康状態、8障がいの有無、9傷病、10病歴、11検査結果、12治療内容	訪問看護利用者で、情報提供の同意が得られた者	訪問看護ステーションからの提供	含む	—	—	〒951-8553 新潟市中央区西通6番町866番地 〒950-0002 新潟市中央区東万代町9番52号 新潟市中央区役所健康福祉課東地域保健福祉センター 〒950-0972 新潟市中央区新和3丁目3番1号 新潟市中央区役所健康福祉課南地域保健福祉センター	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
882	職員派遣依頼関係有り	市長	中央区健康福祉課東地域保健福祉センター 中央区健康福祉課東地域保健福祉センター 中央区健康福祉課南地域保健福祉センター	地域団体から依頼のあった職員派遣に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号 4 所属団体	職員派遣依頼書を提出した者	本人からの届出	含まない	—	—	〒950-0002 新潟市中央区東万代町9番52号 新潟市中央区役所健康福祉課東地域保健福祉センター 〒950-0972 新潟市中央区新和3丁目3番1号 新潟市中央区役所健康福祉課南地域保健福祉センター	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
883	赤ちゃん誕生お祝い会＆交流会支援事業関係有り	市長	中央区健康福祉課	赤ちゃん誕生を機に、地域の子育て中のママ＆パパ(親士)だけでなく、そのほかの地域住民との交流を深め、地域全体での子育て支援と、多世代が交流できる環境づくりを進めることを目的とした赤ちゃん誕生お祝い会＆交流会支援事業を実施するため。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所電話番号	赤ちゃん誕生お祝い会及び交流会の対象者・参加者	本人及び委託団体	含まない	—	—	新潟市中央区役所健康福祉課 〒951-8553 新潟市中央区西通6番町866番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提供の要するを行う実質的意義がないため。
884	新潟市避難行動要支援者名簿情報外部提供同意書及び新潟市避難行動要支援者名簿登録(変更)同意書申請書	市長	中央区健康福祉課	避難行動要支援者名簿への登録を希望する者の必要な情報として管理を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5連絡先 6 自治会名、7 民生委員会、8 法定代理人等氏名 9 避難支援等を必要とする事由、10 緊急連絡先	避難行動要支援者名簿に登録を希望する者	本人及び本人以外	含む	—	—	新潟市中央区役所健康福祉課 〒951-8553 新潟市中央区西通6番町866番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

885	子育てサポート広場ふるまら運営業務ファイル	市長	中央区健康福祉課	施設利用や短時間保育の利用料の徴収と収納、育児相談業務を実施するため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号	施設利用者及び短時間保育利用者または相談者及び児童	本人及び本人以外	含まない	—	新潟市中央区役所健康福祉課 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
886	新潟市児童センター小学生緊急連絡票	市長	中央区健康福祉課	保護者の同伴なく施設を利用する小学生の緊急連絡先を管理するため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 所属校、6 保護者名、7 緊急連絡先氏名、8 緊急連絡先電話番号	施設を利用する児童及び保護者等の緊急連絡先	本人及び本人以外	含まない	—	新潟市中央区役所健康福祉課 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
887	児童虐待防止対策業務ファイル	市長	中央区健康福祉課	要保護児童等への適切な保護を実施するため		相談や通告があった者		含む	要保護児童対策地域協議会 構成員	新潟市中央区役所健康福祉課 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
888	屋外広告物台帳	市長	中央区役所建設課	屋外広告物を設置する場合に、許可する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3、電話番号、4 屋外広告物情報	屋外広告物許可申請書を提出した者(設置者)及び管理者	申請者本人からの提供	含まない	—	(名称) 新潟市中央区役所建設課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
889	国土利用計画法・土地売買等届出(事後届出)台帳	市長	中央区役所建設課	一定面積以上の大規模な土地の取引をした時に、届出(事後届出)に係る処理を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 資産、5 取引状況	土地売買等届出書を提出した者	届出者本人からの提供	含まない	—	(名称) 新潟市中央区役所建設課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
890	開発行為事前協議台帳	市長	中央区役所建設課	開発許可を申請しようとする者が、あらかじめ、開発行為に関係がある公共施設の管理者と協議する場合に、その事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 資産	開発行為事前協議書を提出した者	申請者本人からの提供	含まない	—	(名称) 新潟市中央区役所建設課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
891	開発行為許可台帳	市長	中央区役所建設課	都市計画区域内において開発行為をしようとする場合に、許可する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 資産、5 課税、納税状況	開発許可申請書を提出した者	申請者本人からの提供	含まない	—	(名称) 新潟市中央区役所建設課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
892	建築許可台帳	市長	中央区役所建設課	市街化調整区域内において建築行為をしようとする場合に許可する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 資産	建築許可申請書を提出した者及び土地所有者	申請者本人からの提供	含まない	—	(名称) 新潟市中央区役所建設課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
893	都市計画に関する諸証明台帳	市長	中央区役所建設課	都市計画に係る証明の発行等を行うため	1 氏名、2 住所、3 資産	都市計画に係る証明を受けた申請者	申請者本人からの提供	含まない	—	(名称) 新潟市中央区役所建設課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
894	コミュニティ除雪団体登録一覧	市長	中央区役所建設課	歩道除雪に協力する団体の登録事務に使用	1 氏名、2 住所	申請書を提出したもの	団体代表者からの提供	含まない	—	(名称) 新潟市中央区役所建設課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
895	保存樹・保存樹林管理台帳	市長	中央区役所建設課	樹木及び樹林で一定の条件に該当するものに対し、管理費を助成する。	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座番号	申請者本人	申請者本人からの提供	含まない	—	(名称) 新潟市中央区役所建設課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
896	緑化活動推進事業申請・活動報告一覧	市長	中央区役所建設課	公園などの公共施設の緑化を行う団体に對して、花苗等の原材料費を支給し、緑化活動団体の育成と緑豊かな街並みづくりを行う事業	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座番号	申請団体の代表者、担当者	申請者本人からの提供	含まない	—	(名称) 新潟市中央区役所建設課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
897	公園愛護活動報告書一覧	市長	中央区役所建設課	公園の日常管理をしている各公園愛護会(自治会等)に、協力費を支払う。	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座番号	申請団体の代表者、担当者	申請者本人からの提供	含まない	—	(名称) 新潟市中央区役所建設課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
898	土木管理システム	市長	中央区役所建設課	道路占用の申請を審査し許可をする。	1 氏名、2 住所、3 電話番号	申請者本人、占用物件の管理者	申請者本人からの提供	含まない	—	(名称) 新潟市中央区役所建設課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
899	道路工事施行承認申請一覧	市長	中央区役所建設課	承認工事の申請を審査し承認をする。	1 氏名、2 住所、3 電話番号	申請者本人、占用物件の管理者	申請者本人からの提供	含まない	—	(名称) 新潟市中央区役所建設課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
900	都市公園使用・占用・公園施設設置許可申請一覧	市長	中央区役所建設課	都市公園を使用・占用または公園施設設置する者が、申請し、許可を受ける。	1 氏名、2 住所、3 電話番号	申請者本人	申請者本人からの提供	含まない	—	(名称) 新潟市中央区役所建設課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
901	新潟駅前広場使用・占用許可申請一覧	市長	中央区役所建設課	新潟駅前広場を使用・占用する者が、申請し、許可を受ける。	1 氏名、2 住所、3 電話番号	申請者本人	申請者本人からの提供	含まない	—	(名称) 新潟市中央区役所建設課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
902	公有財産使用許可・貸付一覧	市長	中央区役所建設課	公有財産の使用許可・貸付を行う。	1 氏名、2 住所	申請者本人	申請者本人からの提供	含まない	—	(名称) 新潟市中央区役所建設課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
903	放置自転車台帳	市長	中央区役所建設課	放置自転車の撤去、返還、処分等を行う。	1 氏名、2 住所、3 電話番号	撤去された自転車等の所有者及び当該自転車等の受領者	新潟府県警察、高等学校、基礎自治体	含まない	—	(名称) 新潟市中央区役所建設課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
904	道路損傷事故処理一覧	市長	中央区役所建設課	国・県・市道及び道路附属物の損傷について、道路法に基づいた復旧命令または賠償命令の処分事務を行うため。	1 氏名、2 住所、3 電話番号	道路附属物を損傷した者	原因者本人からの提供	含まない	—	(名称) 新潟市中央区役所建設課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
905	境界確認事務	市長	中央区役所建設課	市道に係る境界確認、及び境界確認書の発行を行う。	1 氏名、2 住所	申請者及び代理人	申請者及び代理人	含まない	—	(名称) 新潟市中央区役所建設課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
906	避難行動要支援者名簿	市長	中央区役所総務課	市がひきつきの状態などにより災害時に自ら避難することが困難で、支援が必要な方の情報を掲載した名簿を市明し、平常時から自治会、町内会、自主防災組織の地域の支援者や消防機関、警察などに提供し、発災時の体制作りを支援するもの。	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 緊急連絡先氏名、7 緊急連絡先電話番号、8 名簿該当事由	名簿掲載者及びその緊急連絡先となる者	要支援者本人	含む	自治会・町内会	(名称) 新潟市中央区役所総務課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人の権利利益の保護に支障が生じない範囲で行政機関等署名加工情報を作成することが困難であるため
907	市長・区長への手紙	市長	中央区役所総務課	市民(区民)から市政(区政)に関する提案・要望などを寄せてもらい市政(区政)への運営及び施策策定の参考資料とするため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 職業	手紙主	本人からの提供	含む	所管課	(名称) 新潟市中央区役所総務課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
908	被災届出証明書関係帳り、災害被害調査関係帳り	市長	中央区役所総務課	災害発生時に被災証明書を発行するため、災害発生時に被害状況を調査し必要な支援を行うため。	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 被災状況、5 家族構成(必要な場合のみ)	区内で発生した災害の被災者	本人及びその家族	含まない	—	(名称) 新潟市中央区役所総務課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
909	中央区自主防災組織一覧	市長	中央区役所総務課	大規模災害発生時には地域住民による組織的な防災活動が有効なことから、住民組織を母体とした自主防災組織の育成や、組織の活動を支援するため	1 防災組織名、2 氏名、3 住所、4 電話番号	自主防災組織の役員	自主防災組織からの提供	含まない	—	(名称) 新潟市中央区役所総務課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

910	新潟市防災士の会（中央区支部）会員データベース	市長	中央区役所総務課	任意加入した防災士で組織される「新潟市防災士の会中央区支部」の事務局用務を遂行するために利用する。	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 メールアドレス	新潟市中央区防災士の会会員	本人	含まない	—		(名称) 新潟市中央区役所総務課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
911	中央区避難所担当・指名職員名簿	市長	中央区役所総務課	災害対応用務を遂行するために利用する。	1 氏名、2 所属、3 電話番号、4 メールアドレス	中央区避難所担当職員及び指名職員	本人	含まない	—		(名称) 新潟市中央区役所総務課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
912	校区交通安全推進協議会関係簿	市長	中央区役所総務課	各小学校区の協議会に、児童の交通安全のために行方活動に対し助成	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座情報	各交通安全推進協議会	本人	含まない	—		(名称) 新潟市中央区役所総務課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
913	「にいがた防犯ボランティアネットワーク」登録団体名簿	市長	中央区役所総務課	防犯用務を遂行するために利用する。	1 代表者氏名、2 代表者住所、3 代表者電話番号、4 代表者メールアドレス	「にいがた防犯ボランティアネットワーク」登録団体	本人	含まない	—		(名称) 新潟市中央区役所総務課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
914	緊急告知FMラジオ関連	市長	中央区役所総務課	自治会・町内会に貸与している「緊急告知FMラジオ」の設置場所登録管理	1 氏名、2 住所、3 電話番号	自治会・町内会	本人	含まない	—		(名称) 新潟市中央区役所総務課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
915	会計年度任用職員採用関係簿	市長	中央区役所総務課	会計年度任用職員の採用に関する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 学歴、6 職歴、7 資格・免許	会計年度任用職員採用試験申込者	本人	含まない	—		(名称) 新潟市中央区役所総務課 (所在地) 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
916	男女共同参画地域推進員関係簿	市長	江南区地域総務課	男女共同参画推進に関する事務を行うため	1 氏名、2住所、3生年月日、4職業、5電話番号、6ファックス番号、7メールアドレス、8活動内容	推進員	本人からの届出	含まない	—		〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5 新潟市江南区地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
917	江南区自治協議会関係簿	市長	江南区地域総務課	江南区自治協議会の事務を行うため	1 氏名、2性別、3住所、4電話番号、5所属団体、6メールアドレス、7口座番号	自治協議会委員	本人からの届出	含まない	—		〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5 新潟市江南区地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
918	区役所だよりこうなん郵送関係簿	市長	江南区地域総務課	「区役所だよりこうなん」を希望者に郵送するため	1 氏名、2住所、3電話番号、4郵送希望理由	郵送申込書を提出した者	本人からの届出	含まない	—		〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5 新潟市江南区地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
919	市長への手紙	市長	江南区地域総務課	市民から市政に関する提言・要望などを寄せてもらい市政への運営及び施策策定の参考資料とするため	1 氏名、2住所、3電話番号、4職業、5年齢	手紙主	本人からの届出	含む	—		〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5 新潟市江南区地域総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
920	区長への手紙	市長	江南区地域総務課	区民から区政に関する提言・要望などを寄せてもらい区政への運営及び施策策定の参考資料とするため	1 氏名、2住所、3電話番号、4職業、5年齢	手紙主	本人からの届出	含む	—		〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5 新潟市江南区地域総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
921	イベント等後援事務	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	イベント等後援事務を行うため。	1 氏名、2 住所、3 電話番号	申請者	本人からの提供	含まない	—		(名称) 新潟市江南区地域総務課 (所在地) 〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満のため
922	自治会等への事務委託	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	行政の円滑な運営を目的に、自治会・町内会と委託契約を結び、行政連絡事務等を委託し、委託料を支払うため。	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 識別番号等	自治会・町内会長及び連合会長	本人からの提供	含む	市各課・他の地方公共団体・外郭団体・外部団体・関係事業所	(名称) 新潟市江南区地域総務課 (所在地) 〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満のため	
923	防犯灯補助金の交付	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	自治会・町内会又はその連合組織が設置管理する防犯灯の設置費及び電気料の一部を補助するため。	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体、5 口座番号	自治会・町内会長・連合会長及び役員	本人からの提供	含まない	—		(名称) 新潟市江南区地域総務課 (所在地) 〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満のため
924	自治会等集会所施設関係補助金交付事務	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	自治会・町内会又はその連合組織が行う集会所建設、修繕、集会所施設、用地の借上についての経費の一部補助及び集会所用地取得資金の借入料子を補助するため。	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体、5 口座番号	自治会・町内会長・連合会長及び役員	本人からの提供	含まない	—		(名称) 新潟市江南区地域総務課 (所在地) 〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満のため
925	地籍団体認可事務	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	地籍による団体(自治会等)に対して、その団体が保有する不動産を団体名義で登記できるようにするため。	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体	自治会・町内会長・連合会長及び役員	本人からの提供	含まない	—		(名称) 新潟市江南区地域総務課 (所在地) 〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満のため
926	財産管理、貸付等の業務	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	コミュニティセンター、自治会集会所等の市有財産の管理、貸付を行うため。	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体	申請者	本人からの提供	含まない	—		(名称) 新潟市江南区地域総務課 (所在地) 〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満のため
927	自治会長感謝の集いの開催・表彰業務	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	対象自治会長の推薦、歴任把握、台帳管理等の事務を行うため。	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体	自治会長・町内会長	本人からの提供	含まない	—		(名称) 新潟市江南区地域総務課 (所在地) 〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満のため
928	収納事務	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	コピー代等代金収受を行うため。	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体	申請者	本人からの提供	含まない	—		(名称) 新潟市江南区地域総務課 (所在地) 〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満のため
929	区政相談	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	区政に関するあらゆる相談に応じ、区民の声を適切に区政に反映させるため。	1 氏名、2 住所、3 電話番号	相談者	本人からの提供	含む	所管課	(名称) 新潟市江南区地域総務課 (所在地) 〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満のため	
930	地域コミュニティ協議会活動事務	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	コミュニティ協議会の活動を円滑に支援するため、及び会長への連絡に用いるため。	1 氏名、2 住所、3 電話番号	代表者	本人からの提供	含まない	—		(名称) 新潟市江南区地域総務課 (所在地) 〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満のため
931	自治会・町内会 緊急連絡名簿作成に関する事務	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	自然災害等による緊急時に、自治会・町内会へ速やかに災害情報や避難情報等を伝達できるようにするため。	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体	自治会・町内会長及び役員等	本人からの提供	含まない	—		(名称) 新潟市江南区地域総務課 (所在地) 〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満のため
932	新潟市市民活動保険	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	ボランティア活動中の傷害や賠償の事故を補償するため。	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体、5 参加行事、6 傷病名	ボランティア活動中の負傷者又は加害者	本人からの提供	含まない	—		(名称) 新潟市江南区地域総務課 (所在地) 〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満のため
933	新潟市地域活動補助金	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	地域住民が行うまちづくり活動を促進へ向け、地域課題解決への活動等に要する経費の一部を補助するため。また、活動に要する高級設備の整備費用の一部を補助するため。	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体、5 口座番号	市民公益活動を行う団体に所属する市民	本人からの提供	含まない	—		(名称) 新潟市江南区地域総務課 (所在地) 〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満のため
934	地域コミュニティ協議会運営助成金交付事務	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	地域コミュニティ協議会の運営に要する経費の一部を補助するため。	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体、5 口座番号	地域コミュニティ協議会の代表者等	本人からの提供	含まない	—		(名称) 新潟市江南区地域総務課 (所在地) 〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満のため

935	行政財産使用許可申請・使用許可に関する事務	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	自動販売機など設置等に関する許可に用いるため。	1氏名、2住所、3電話番号	申請者	本人からの提供	含まない	—		(名称)新海市江南区地域総務課 (所在地)〒950-0195 新海市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満のため
936	指定管理者候補者の評価に関する事務	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	指定管理者候補者を選定するにあたり、関連する分野の学識経験者等から専門的な意見を聴取し、候補者選定の参考とするため。	1氏名、2住所、3電話番号、4職業、5口座番号	評価委員	本人からの提供	含まない	—		(名称)新海市江南区地域総務課 (所在地)〒950-0195 新海市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満のため
937	亀田市民会館の使用料に関する事務	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	亀田市民会館使用料の還付に関する事務に用いるため。	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	申請者	本人からの提供	含まない	—		(名称)新海市江南区地域総務課 (所在地)〒950-0195 新海市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満のため
938	事故報告書(二本木地区コミュニティセンター・横越体育センター)	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	事故発生時に状況等を正確に報告するため。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7健康状態、8傷病名、9病歴、10検査結果	利用者	本人からの提供	含む	—		(名称)新海市江南区地域総務課 (所在地)〒950-0195 新海市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満のため
939	緊急連絡網(亀田市民会館)	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	緊急時の連絡体制を確立し、有事に備えるため。	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	指定管理団体職員、市所管理職員	本人及び本人以外	含まない	—		(名称)新海市江南区地域総務課 (所在地)〒950-0195 新海市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満のため
940	事故報告書(亀田地区コミュニティセンター)	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	事故発生時に状況等を正確に報告するため。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7健康状態、8傷病名、9病歴、10検査結果	利用者	本人からの提供	含む	—		(名称)新海市江南区地域総務課 (所在地)〒950-0195 新海市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満のため
941	事故報告書(亀田市民会館)	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	事故発生時に状況等を正確に報告するため。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7健康状態、8傷病名、9病歴、10検査結果	利用者	本人からの提供	含む	—		(名称)新海市江南区地域総務課 (所在地)〒950-0195 新海市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満のため
942	事故報告書(小杉地区コミュニティセンター)	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	事故発生時に状況等を正確に報告するため。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7健康状態、8傷病名、9病歴、10検査結果	利用者	本人からの提供	含む	—		(名称)新海市江南区地域総務課 (所在地)〒950-0195 新海市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満のため
943	管理運営委員会役員名簿(亀田地区コミュニティセンター)	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	指定管理者であるコミュニティセンター管理運営委員会との連絡に用いるため。	1氏名、2住所、3電話番号	管理運営委員	本人からの提供	含まない	—		(名称)新海市江南区地域総務課 (所在地)〒950-0195 新海市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満のため
944	管理運営委員会役員名簿(二本木地区コミュニティセンター)	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	指定管理者であるコミュニティセンター管理運営委員会との連絡に用いるため。	1氏名、2住所、3電話番号	管理運営委員	本人からの提供	含まない	—		(名称)新海市江南区地域総務課 (所在地)〒950-0195 新海市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満のため
945	管理運営委員会役員名簿(小杉地区コミュニティセンター)	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	指定管理者であるコミュニティセンター管理運営委員会との連絡に用いるため。	1氏名、2住所、3電話番号	管理運営委員	本人からの提供	含まない	—		(名称)新海市江南区地域総務課 (所在地)〒950-0195 新海市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満のため
946	役員名簿(菅野木コミュニティセンター)	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	指定管理者である菅野木地区コミュニティ協議会との連絡に用いるため。	1氏名、2住所、3電話番号	役員	本人からの提供	含まない	—		(名称)新海市江南区地域総務課 (所在地)〒950-0195 新海市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満のため
947	事故報告書(菅野木コミュニティセンター)	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	事故発生時に状況等を正確に報告するため。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7健康状態、8傷病名、9病歴、10検査結果	利用者	本人からの提供	含む	—		(名称)新海市江南区地域総務課 (所在地)〒950-0195 新海市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満のため
948	自主防災組織育成事業	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	大規模災害発生時には地域住民による組織的な防災活動が有効なことから、住民組織を母体とした自主防災組織の育成を図り、組織の活動を支援するため。	1氏名、2住所、3電話番号	自主防災組織の役員	本人からの提供	含まない	—		(名称)新海市江南区地域総務課 (住所)〒950-0195 新海市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満のため
949	災害被害調査	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	災害発生時に、災害対策の基本的な方針を迅速に決定し、効果的な応急対策活動を円滑に実施するため。(被災者への各種支援、被害状況報告、被災証明発行、見舞金支給等の事務に利用)	1氏名、2住所、3電話番号、4被災状況	新海市内で発生した災害の被災者	本人からの提供	含まない	—		(名称)新海市江南区地域総務課 (住所)〒950-0195 新海市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満のため
950	避難所指名職員事務	市長	江南区地域総務課 地域・防災グループ	災害発生時、収容避難所及び屋内施設を有する一時避難場所開設時における開設及び避難者の受入等、対応を迅速に行うことを目的とする。	1氏名、2住所、3電話番号	避難所指名職員	本人からの提供	含まない	—		(名称)新海市江南区地域総務課 (住所)〒950-0195 新海市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満のため
951	新海市表彰関係事務	市長	江南区地域総務課 総務・管財グループ	市表彰条例に基づき、市政の進展、文化の向上、その他市民の福祉の増進のために多大な功労があったもの等を表彰し、その功績を称え、記録に残すため。	1氏名、2住所、3電話番号、4性別、5生年月日、6年齢、7職歴、8学歴	表彰者	本人、担当組織からの提供	含む	秘書課		(名称)新海市江南区地域総務課 (住所)〒950-0195 新海市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人ファイルの本人の数が1,000人未満のため
952	新潟県知事表彰関係事務	市長	江南区地域総務課 総務・管財グループ	新潟県表彰規則に基づく新潟県知事表彰への推薦依頼を受け、候補者の推薦を行うため。	1氏名、2住所、3電話番号、4性別、5生年月日、6年齢、7職歴、8学歴	表彰候補者	本人、担当組織からの提供	含む	秘書課		(名称)新海市江南区地域総務課 (住所)〒950-0195 新海市江南区泉町3-4-5	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人ファイルの本人の数が1,000人未満のため
953	住居表示付定表	市長	江南区民生生活課	業者等からの資料提供依頼時に、対象となる新築等届出を把握するため	1付定月日、2付定番号、3所在地、4建築主(届出人)等	建築物の新築等届出書の届出があったもの	建築主	含まない	—		〒950-0195 新海市江南区泉町3丁目4番5号 江南区民生生活課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
954	亀田墓地(墓籍)台帳	市長	江南区民生生活課	亀田墓地の適正な管理運営を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	施設設置(変更)届出書、墓地利用権譲渡・継承届出書、墓地返却届を提出した者	申請書	含まない	—		〒950-0195 新海市江南区泉町3丁目4番5号 江南区民生生活課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	情報公開請求があった場合は部分開示をすることは可能であるが加工できる箇所が番号、利用者、住所、電話番号、遺体の情報項目だけで限定的であり、かつ、情報公開請求があった場合は当
955	江南区福祉センター管理業務	市長	江南区健康福祉課	新海市江南区福祉センター条例に基づく施設利用許可等の管理運営のため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6所属団体、7施設利用	申請者及びその保護者	本人及びその保護者	含まない	—		新海市江南区役所健康福祉課 〒950-0195新海市江南区泉町3丁目4番5号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	本人及びその保護者の数が1,000人未満
956	第十一回特別弔慰金支給事務	市長	江南区健康福祉課	第十一回特別弔慰金の支給事務を行うため。	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6本籍、7家族関係、8婚姻歴、9公的扶助	申請者及びその親族	本人及び本人以外	含まない	—		新海市江南区役所健康福祉課 〒950-0195新海市江南区泉町3丁目4番5号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	本人及び本人以外が1,000人未満
957	第十二回特別弔慰金支給事務	市長	江南区健康福祉課	第十二回特別弔慰金の支給事務を行うため。	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6本籍、7家族関係、8婚姻歴、9公的扶助	申請者及びその親族	本人及び本人以外	含まない	—		新海市江南区役所健康福祉課 〒950-0195新海市江南区泉町3丁目4番5号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	本人及び本人以外が1,000人未満
958	民生委員推薦事務	市長	江南区健康福祉課	地区推薦準備会から推薦された民生委員候補者について審査するため。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係、8職業、9職歴	推薦者、候補者	本人及び本人以外	含まない	—		新海市江南区役所健康福祉課 〒950-0195新海市江南区泉町3丁目4番5号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	本人及び本人以外が1,000人未満
959	配食サービス事業(亀田・横越地区)廻り	市長	江南区健康福祉課	食事作りが困難な在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、定期的夕食を提供することによって安否確認を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係	申請者、担当ケアマネ、本人が希望した配食業者	申請書に記載	含む	—		新海市江南区役所健康福祉課高野介理担当 〒950-0195新海市江南区泉町3丁目4番5号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

960	江南区敬老会委託事業繰り	市長	江南区健康福祉課	江南区在住の75歳以上の高齢者の長寿を祝う敬老会の開催を委託するため	1氏名、2住所、3生年月日	対象者	申請書に記載	含まない	—	新海市江南区役所健康福祉課高齢介護担当 〒950-0195新海市江南区泉町3丁4番5号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
961	老人ホーム入所措置事務繰り	市長	江南区健康福祉課	65歳以上の者で身体・精神・環境上及び経済的理由により居宅にて養護をけることが困難な人を対象に、市長が老人ホームへの入所措置を行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6家族関係、7婚姻歴、8課別番号等、9職業・職歴、10学歴、11施設利用、12健康状態、13障がいの有無、14病歴、15所得・収入、16課税・納税状況、17所得・収入、18課税・納税状況、19公的扶助	申請書提出者と その家族	本人及び本人以外	含む	措置施設	新海市江南区役所健康福祉課高齢介護担当 〒950-0195新海市江南区泉町3丁4番5号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
962	老人クラブ補助事業繰り	市長	江南区健康福祉課	60歳以上の会員で組織する老人クラブに対し補助を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4所属団体、5口座番号等	単位老人クラブ会長及び会員、地区協議会会長	老人クラブ会長	含まない	—	新海市江南区役所健康福祉課高齢介護担当 〒950-0195新海市江南区泉町3丁4番5号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	紙管理のファイルで、加工可能な状態とするためには多大な作業を要するもの
963	老人憩の家管理運営事業繰り	市長	江南区健康福祉課	高齢者の健康を保持し、福祉の増進を図るため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴、5学歴、6資格、7賞罰、8所属団体	申請者及び申請団体役員	申請者	含まない	—	新海市江南区役所健康福祉課高齢介護担当 〒950-0195新海市江南区泉町3丁4番5号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
964	成年後見制度利用支援事業繰り	市長	江南区健康福祉課	審判請求費用・成年後見人等に付与する報酬に対して助成を行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族関係、6所得・収入資産、7課税・納税状況、8公的扶助、9口座番号	本人	本人	含まない	成年後見人、保佐人、補助人	新海市江南区役所健康福祉課高齢介護担当 〒950-0195新海市江南区泉町3丁4番5号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
965	成年後見制度利用市長申立業務	市長	江南区健康福祉課	認知症高齢者等が成年後見制度を利用する必要があるが親族等による申立が困難な場合に市長が申立てを行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6家族関係、7婚姻歴、8職業・職歴、9学歴、10資格、11賞罰、12健康状態、13障がいの有無、14病歴、15所得、16検査結果、17治療内容、18所得・収入、19資産、20課税・納税状況、21取引状況、22公的扶助	本人及び4親等内の親族	本人、家族やその他の支援者	含む	家庭裁判所、成年後見人、保佐人、補助人	新海市江南区役所健康福祉課高齢介護担当 〒950-0195新海市江南区泉町3丁4番5号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
966	高齢者虐待防止事業繰り	市長	江南区健康福祉課	高齢者虐待の防止及び高齢者保護のため、高齢者虐待に関する相談、指導及び助言を行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族関係、6婚姻歴、7健康状態、8障がいの有無、9病歴、10病歴、11所得・収入、12相談	本人、家族	本人、家族及び相談者	含む	地域包括支援センター	新海市江南区役所健康福祉課高齢介護担当 〒950-0195新海市江南区泉町3丁4番5号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
967	江南区見守りシール交付事業繰り	市長	江南区健康福祉課	徘徊高齢者発見時に、システムより家族に発見メールを配信するため	1氏名、2生年月日・3年齢、4住所、5電話番号、6家族関係、7メールアドレス、8健康状態、9傷病名、10病歴、11要介護度、12医療機関名・主治医、13担当ケアマネジャー	対象者家族、システム提供事業者	対象者家族が申請書等に記載	含む	—	新海市江南区役所健康福祉課高齢介護担当 〒950-0195新海市江南区泉町3丁4番5号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
968	老人福祉センター指定管理運営事務	市長	江南区健康福祉課	老人福祉センターの運営目的に沿った効果的・効率的な施設の運営を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4施設利用、5苦情・要請、6相談	利用者	本人	含まない	—	新海市江南区役所健康福祉課高齢介護担当 〒950-0195新海市江南区泉町3丁4番5号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
969	老人憩の家指定管理運営事務	市長	江南区健康福祉課	老人憩の家の運営目的に沿った効果的・効率的な施設の運営を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4施設利用、5苦情・要請、6相談	利用者	本人	含まない	—	新海市江南区役所健康福祉課高齢介護担当 〒950-0195新海市江南区泉町3丁4番5号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
970	児童虐待防止対策業務ファイル	市長	江南区健康福祉課こども支援担当	要保護児童等への適切な保護を実施するため		相談や通告があった者		含む	要保護児童対策地域協議会構成員	新海市江南区役所健康福祉課 〒950-0195新海市江南区泉町3丁目4番5号 江南区役所1階13番窓口	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
971	区づくり事業「フレイル訪問対象者記録繰り」	市長	江南区健康福祉課	高齢者の実態把握とフレイル予防に活用するため	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5電話番号、6家族構成、7健康状態、8介護認定の有無、9疾患名・受療状況	本人・家族から同意を得た人	本人・家族からの提供	含む	—	新海市江南区健康福祉課地域保健福祉担当 〒950-0195新海市江南区泉町3丁目4番5号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
972	訪問看護情報提供書関係繰り	市長	江南区健康福祉課	訪問看護利用者に係る保健福祉サービスに必要な情報として提供された訪問看護情報提供書の管理を行うため	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢、6電話番号、7健康状態、8障がいの有無、9傷害名、10病歴、1検査結果、12治療内容	訪問看護利用者と、情報提供の同意が得られた者	訪問看護ステーションからの提供	含む	—	新海市江南区健康福祉課地域保健福祉担当 〒950-0195新海市江南区泉町3丁目4番5号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
973	職員派遣依頼関係繰り	市長	江南区健康福祉課	健康教育、健康相談等における職員依頼に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	本人	本人	含まない	—	新海市江南区健康福祉課地域保健福祉担当 〒950-0195新海市江南区泉町3丁目4番5号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
974	健康センター利用許可申請繰り	市長	江南区健康福祉課健康増進係	条例の定める条件に該当する者に対して、健康センターの施設利用許可に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	健康センター利用許可申請書を提出した者	本人	含まない	—	新海市江南区役所健康福祉課 〒950-0195新海市江南区泉町3丁目4番5号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
975	新海市避難行動要支援者名簿登録(変更)同意書兼申請書	市長	江南区健康福祉課	災害時に自ら避難することが困難な方について、支援者や各種機関に個人情報を提供し救助に役立てるため	1氏名、2性別、3生年月日・4住所、5電話番号、6自治体名、7生業委員名、8避難支援等を必要とする事由、9緊急時の連絡先	申請者及び緊急時の連絡先の者	本人及び緊急時の連絡先の者	含む	民生委員児童委員、自治会、自主防災組織、警察、消防	新海市江南区役所健康福祉課 〒950-0195新海市江南区泉町3丁目4番5号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
976	各種補助金交付事業ファイル	市長	江南区産業振興課	各種補助金の資格、内容審査等に使用するため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5口座番号等	各種補助金申請書を提出した者	申請したものから(申請書の提出により)	含まない	—	〒950-0195新潟県新海市江南区泉町3丁目4番5号 新海市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
977	新海市名義の後援、共催事業ファイル	市長	江南区産業振興課	新海市名義の後援及び共催申請の審査に使用するため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	後援及び共催申請書を提出した者	申請したものから(申請書の提出により)	含まない	—	〒950-0195新潟県新海市江南区泉町3丁目4番5号 新海市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
978	行政財産使用許可申請、使用許可に関する事務ファイル	市長	江南区産業振興課	申請の審査に使用するため	1氏名、2住所、3電話番号	申請書を提出した者	申請したものから(申請書の提出により)	含まない	—	〒950-0195新潟県新海市江南区泉町3丁目4番5号 新海市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
979	個人番号報告書ファイル	市長	江南区産業振興課	法定調査作成のため	1氏名、2住所、3個人番号	報酬・謝礼を受ける者	本人からの届出	含まない	—	〒950-0195新潟県新海市江南区泉町3丁目4番5号 新海市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
980	支払に関する事務ファイル	市長	江南区産業振興課	報酬・謝礼の支払のため	1氏名、2住所、3電話番号、4口座情報	報酬・謝礼を受ける者	本人からの届出	含まない	—	〒950-0195新潟県新海市江南区泉町3丁目4番5号 新海市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
981	新海市制度融資(中小企業開業資金を除く)借入申込書兼調査書ファイル	市長	江南区産業振興課	新海市制度融資の貸付対象者資格審査に使用するため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7所得・収入、8課税・納税状況	新海市制度融資申請書を提出した者	申請した者から(各制度融資借入申請書の提出により)	含まない	—	〒950-0195新潟県新海市江南区泉町3丁目4番5号 新海市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
982	新海市中小企業開業資金 借入申込書兼調査書ファイル	市長	江南区産業振興課	新海市中小企業開業資金の借入資格審査に使用するため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7課税・納税状況、8資格	新海市中小企業開業資金申請書を提出した者	申請したものから(申請書の提出により)	含まない	—	〒950-0195新潟県新海市江南区泉町3丁目4番5号 新海市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
983	中小企業信用保証法に基づく認定ファイル	市長	江南区産業振興課	中小企業信用保証法の認定審査に使用するため	1氏名、2住所、3職業・職歴、4所得・収入	中小企業信用保証法に基づく各種申請書を提出した者	申請したものから(申請書の提出により)	含まない	—	〒950-0195新潟県新海市江南区泉町3丁目4番5号 新海市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
984	人材育成助成金ファイル	市長	江南区産業振興課	人材育成助成金の資格及び内容審査に使用するため	1氏名、2住所、3電話番号、4職業、5所属団体、6口座番号	人材育成助成金申請書を提出した者	申請したものから(申請書の提出により)	含まない	—	〒950-0195新潟県新海市江南区泉町3丁目4番5号 新海市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

985	構想地区助学者総合福祉センター利用許可申請書及び使用料免除許可申請書ファイル	市長	江南区産業振興課	施設利用許可及び施設使用料免除の確認に使用するため	1氏名、2住所、3電話番号、3所属団体、5施設利用	利用許可申請書及び使用料免除許可申請書を提出した者	申請したものから(申請書の提出により)	含まない	—	〒950-0195 新潟県新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
986	新潟市露店市場出店許可証発行業務ファイル	市長	江南区産業振興課	露店出店許可の審査に使用するため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号	露店出店許可申請書を提出した者	申請したものから(申請書の提出により)	含まない	—	〒950-0195 新潟県新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
987	江南区スポーツ協会名簿	市長	江南区産業振興課	区内各種スポーツ団体の支援するため	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス	役員、会員	本人、構成団体	含まない	—	〒950-0195 新潟県新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
988	スポーツ少年団名簿	市長	江南区産業振興課	新潟市スポーツ少年団の支部事務局として、区内のスポーツ少年団の活動支援を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス	団体代表者、団体事務連絡者	本人、構成団体	含まない	市民(住所は除く)	〒950-0195 新潟県新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
989	スポーツ振興会名簿	市長	江南区産業振興課	地区スポーツ振興会への支援や、補助金申請に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス	役員、会員	本人、構成団体	含まない	—	〒950-0195 新潟県新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
990	スポーツ推進委員名簿	市長	江南区産業振興課	区内のスポーツ推進委員の活動支援や委員の推薦事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス	委員	本人	含まない	—	〒950-0195 新潟県新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
991	各種スポーツ大会参加者名簿	市長	江南区産業振興課	江南区健康ウォーク等の実施・運営を行うため	1氏名、2性別、3年齢	参加者	本人	含まない	—	〒950-0195 新潟県新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
992	学校開放利用申請団体構成員名簿	市長	江南区産業振興課	学校開放利用申請の受付及び利用団体名簿を作成し、学校開放の適切な運用を図るため	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5メールアドレス	学校開放利用申請団体構成員	本人、構成団体	含まない	教育委員会生涯学習推進課	〒950-0195 新潟県新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
993	江南区郷土資料館に関する事務ファイル	市長	江南区産業振興課	江南区郷土資料館の利用申請・免除申請の審査及び承認、物品寄附・寄託申請の審査及び承認するため	1氏名、2住所、3電話番号	申請者、団体	申請者	含まない	—	〒950-0195 新潟県新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
994	農業経営改善計画、青年等就農計画ファイル	市長	江南区産業振興課	農業経営を計画的に改善する認定農業者及び基礎を確立しようとする認定新規就農者に支援を行うため	1氏名1法人名、法人代表者氏名、2住所、3生年月日(法人設立年月日)、4連絡先、5法人番号、6電話番号、7農業経営環境及び自営、8経営拡大状況及び自営、9農用地及び農業生産施設、10経営改善の現状・目標・措置、11構成員(役員)(12氏名、13年齢、14続柄(役職))15担当業務、16年間農業従事時間、17常務員、18農業経営環境、19農業経営環境改善状況、20電話番号で参加認定方針作成者、4認定者の地区名、6県庁名、7市庁番号、8氏名、9フリガナ、10助成金振込先金融機関名、11支店名、12口座種別、13口座番号、14共済組合番号(農地情報)、15農地番号、16所在地、17本地面積、18水稻作付面積、19作物名、20販売有無、21実地面積、22貸借状況、23担付、24水田作付面積年(経営実績)、25水田面積、2	申請者	本人、JA、新潟県、農業委員会	含まない	JA、新潟県、農業委員会	〒950-0195 新潟県新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
995	新潟市水田統合システム	市長	江南区産業振興課	米の生産調整の適正かつ円滑な実施を行うため	1住所、2電話番号で参加認定方針作成者、4認定者の地区名、6県庁名、7市庁番号、8氏名、9フリガナ、10助成金振込先金融機関名、11支店名、12口座種別、13口座番号、14共済組合番号(農地情報)、15農地番号、16所在地、17本地面積、18水稻作付面積、19作物名、20販売有無、21実地面積、22貸借状況、23担付、24水田作付面積年(経営実績)、25水田面積、2	協議会内(江南区、東区、中央区)で水田経営をする者	本人、農業委員会、農業共済組合	含まない	認定方針作成者、農業共済組合	〒950-0195 新潟県新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 江南区産業振興課	—	—
996	市民農園関係	市長	江南区産業振興課	市民農園利用者の管理を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	市民農園の利用申込をした者	本人	含まない	—	〒950-0195 新潟県新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
997	農村環境改善センター利用関係	市長	江南区産業振興課	センターを利用する団体、個人の利用許可等を行うことで、農業及び農村地域の健全な発展を図るため	1氏名、2住所、3電話番号、3所属団体、5利用内容(利用目的、利用日時、利用施設)	新潟市農村環境改善センター利用許可申請書等を提出した者	本人	含まない	—	〒950-0195 新潟県新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
998	亀田排水路公園愛護活動謝礼支払い事務等に利用するため	市長	江南区産業振興課	亀田排水路公園愛護活動謝礼支払い事務等に利用するため	1氏名、2住所、3電話番号、3所属団体、5謝礼振込口座等、6活動内容	愛護活動報告書を提出した者	本人	含まない	—	〒950-0195 新潟県新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
999	本所排水路愛護活動関係	市長	江南区産業振興課	本所排水路愛護活動謝礼支払い事務等に利用するため	1氏名、2住所、3電話番号、3所属団体、5謝礼振込口座等、6活動内容	愛護活動報告書を提出した者 新しい代表者、今までの代表者	本人	含まない	—	〒950-0195 新潟県新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市江南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1000	レセプションニスト登録者名簿	市長	江南区産業振興課江南区文化会館	自主事業公演でのレセプションスタッフのため	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス	レセプションニスト登録希望者(研修受講者)	本人からの届出	含まない	—	〒950-0144 新潟県新潟市江南区茅野山3-1-14 新潟市江南区文化会館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1001	江南区文化会館利用許可等関係簿	市長	江南区産業振興課江南区文化会館	江南区文化会館を利用する団体・個人の利用に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、3所属団体、5口座番号等	江南区文化会館利用申請者	本人からの届出	含まない	—	〒950-0144 新潟県新潟市江南区茅野山3-1-14 新潟市江南区文化会館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1002	選定委員会名簿	市長	江南区産業振興課江南区文化会館	江南区文化会館事業企画・事業運営業務委託選定委員会の会議招集のため	1氏名、2住所、3電話番号、4口座番号、5メールアドレス等	江南区文化会館事業企画・事業運営業務委託選定委員	本人からの届出	含まない	—	〒950-0144 新潟県新潟市江南区茅野山3-1-14 新潟市江南区文化会館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1003	個人番号報告書台帳	市長	江南区産業振興課江南区文化会館	法定調査作成のため	1氏名、2住所、3個人番号	江南区文化会館事業企画・事業運営業務委託選定委員	本人からの届出	含まない	—	〒950-0144 新潟県新潟市江南区茅野山3-1-14 新潟市江南区文化会館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1004	報酬(乙額)対象者台帳	市長	江南区産業振興課江南区文化会館	江南区文化会館事業企画・事業運営業務委託選定委員への報酬の支払に際し利用するため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5口座番号等	江南区文化会館事業企画・事業運営業務委託選定委員	本人からの届出	含まない	—	〒950-0144 新潟県新潟市江南区茅野山3-1-14 新潟市江南区文化会館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1005	自主防災組織育成事業	市長	秋葉区地域総務課	大規模災害発生時には地域住民による組織的な防災活動が有効なことから、住民組織を育成した、自主防災組織の育成を図り、組織の活動を支援するため。	1氏名、2住所、3電話番号	結成届が出されたもの	本人及び各関係機関	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満
1006	災害被害調査	市長	秋葉区地域総務課	災害発生時、災害対策の基本的な方針を迅速に決定し、効果的な応急対策活動を円滑に実施するため。(被災者への各種支援、被害状況報告、被災証明発行、見舞金支給等の事務に利用)	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6家族構成	災害被害者	本人及び各関係機関	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満
1007	地区交通安全指導員事務	市長	秋葉区地域総務課	名簿作成その他業務に必要なため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号	地区交通安全指導員	本人	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満
1008	校区交通安全推進協議会事務	市長	秋葉区地域総務課	各小学校区ごとの協議会に助成し、児童の交通安全のために活動を行っている。	1氏名、2住所、3電話番号、4口座情報	各交通安全推進協議会	本人及び各関係機関	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満
1009	避難所指名職員事務	市長	秋葉区地域総務課	災害発生時、収容避難所及び屋内施設を有する一時避難場所開設時における開設及び避難者の受入等、対応を迅速に行うことを目的とする。	1氏名、2住所、3電話番号	避難所指名職員	本人	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1000人未満

1010	災害時緊急連絡先登録	市長	秋葉区地域総務課	災害時の「避難情報」などを自治会等に緊急にもれなく連絡することを目指す	1氏名、2住所、3電話番号	各自治会・町内会、コミ協	本人	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区地域総務課		法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1011	新潟市秋葉区自治協議会委員公募委員応募者名簿	市長	秋葉区役所地域総務課	公募委員選考作業及び連絡調整	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5所属、6やりたいこと、7主な活動歴、8電話番号	公募委員に応募した者	本人	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区地域総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1012	新潟市秋葉区自治協議会委員名簿	市長	秋葉区役所地域総務課	委員への連絡・調整や費用弁償等の支払	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5所属、6委員資格、7現在年齢、8電話番号、9勤務先等、10携帯、11FAX、12メール、13要職年月日、14終了(予定)年月日、15選挙(所属)	推薦・承諾書及び就任承諾書を提出した者	本人	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区地域総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1013	区長(市長)への手紙	市長	秋葉区役所地域総務課	区役(市政)への意見、提案を受ける広聴制度に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3年齢、4職業、5電話番号	区長(市長)への手紙の差出人	本人からの届出	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009 秋葉区役所地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1014	市報郵送希望報告	市長	秋葉区役所地域総務課	市報の郵送希望者への市報配達事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	市報の郵送希望、及びその変更、取消し等の申し出があった者	本人からの届出申出	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009 秋葉区役所地域総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1015	統計調査員確保対策事業(統計調査員希望者登録カード、登録調査員履歴表、統計調査履歴表)	市長	秋葉区役所地域総務課	統計調査員希望者を登録し、統計調査員の確保に役立てるため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5職業・職歴、6口座番号等	登録調査員希望者登録カードを提出した者	本人からの届出	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009 秋葉区役所地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1016	市長表彰事務(表彰予定者名簿)	市長	秋葉区役所地域総務課	市長表彰条例に基づき、市政の進展、文化の向上、その他市民の福祉の増進のために多大な功労があった者等を表彰し、その功績を称え、記録に残すため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5本籍、6賞罰、7課税・納税状況	市長表彰者	市役所各課からの提供	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009 秋葉区役所地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1017	県知事表彰事務(推薦書)	市長	秋葉区役所地域総務課	新潟県褒賞規則に基づく県知事表彰の推薦依頼を受け、候補者の推薦を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5本籍、6職業・職歴、7学歴、8資格、9賞罰、10成績・評価、11所属団体、12健康状態、13課税・納税状況、14支持政党、15犯罪歴、16趣味・嗜好	県知事表彰候補者	他の実施期間、候補者の本籍地の市町村からの提供	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009 秋葉区役所地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1018	秋葉区感謝状贈呈事務(推薦書)	市長	秋葉区役所地域総務課	新潟市秋葉区における感謝状贈呈に関する要綱に基づき、秋葉区の発展のために功労のあったものに對し、感謝状を贈呈し、記録に残すため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5賞罰	秋葉区感謝状表彰者	各コミュニティ協議会、秋葉区役所各課等からの提供	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009 秋葉区役所地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1019	会計年度任用職員採用試験(申込書)	市長	秋葉区役所地域総務課	会計年度任用職員採用のため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5本籍、6職業・職歴、7学歴、8資格、9賞罰、10成績・評価、11健康状態、12犯罪歴、13趣味・嗜好	受験申込者	本人からの届出	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009 秋葉区役所地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1020	会計年度任用職員の雇用保険に関する事務(会計年度任用職員登録用紙)	市長	秋葉区役所地域総務課	雇用保険の資格取得・喪失に関する届出のため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5職業・職歴、6学歴、7資格、8口座番号等	被保険者(会計年度任用職員)	本人からの届出	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009 秋葉区役所地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1021	会計年度任用職員候補者登録事務(会計年度任用職員登録用紙)	市長	秋葉区役所地域総務課	会計年度任用職員希望者を登録するため	1氏名、2生年月日、3住所、4職業・職歴、5学歴、6資格	登録希望者	本人からの届出	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009 秋葉区役所地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1022	秋葉区地域コミュニティ協議会会長名簿	市長	秋葉区地域総務課	地域コミュニティ協議会の運営に要する経費を助成するため	1氏名、2住所、3電話番号	地域コミュニティ協議会長	本人	含まない	—	新潟市秋葉区地域総務課 〒956-8601新潟市秋葉区程島2009番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1023	秋葉区自治会・町内会長名簿	市長	秋葉区地域総務課	行政の円滑な運営を図るために、自治会・町内会と事務委託契約を結ぶため。	1氏名、2住所、3電話番号	自治会・町内会長	本人	含まない	—	新潟市秋葉区地域総務課 〒956-8601新潟市秋葉区程島2009番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1024	新潟市スポーツ推進委員連盟秋葉区協議会	市長	秋葉区地域総務課	秋葉区協議会運営及び連絡調整	1氏名、2区役員、3性別、4郵便番号、5住所、6電話、7携帯電話、8校区、9振興会	委員に任命された者	本人	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区スポーツ推進委員連盟秋葉区協議会	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1025	学校開放定期利用団体一覧	市長	秋葉区地域総務課	学校開放定期利用選考等団体連絡調整	1区、2登録番号、3減免、4団体名、5利用学校、6利用施設、7曜日、8利用開始年月日、9利用終了日、10利用曜日、11利用時間など、12使用料、13免除可否、14条例、15理由、16記号、17子ども割合、18減免適用、19減免理由、20公募、21加盟団体、22登録数、23代教育、24事務連絡者名	申込団体	申込団体	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区地域総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1026	委員推薦書・就任承諾書ファイル	市長	秋葉区健康福祉課	秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員の任免のため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5所属団体	委員	本人	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 秋葉区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1027	名簿情報外部提供同意書	市長	秋葉区健康福祉課	災害時の避難時に支援を受けたい人が、避難行動要支援者名簿に登録を希望する人の必要な情報として管理を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4性別、5緊急連絡先、6自治会名、7民生委員氏名、8避難支援等を必要とする事由	避難行動要支援者名簿に登録を希望する者	本人及び本人以外	含む	自治会、自防災会、民生委員、警察、消防	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 秋葉区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1028	老人クラブ補助事業繰り	市長	秋葉区役所健康福祉課高齢介護担当	60歳以上の会員で組織する老人クラブに対して補助を行うため。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7所属団体、8口座番号	申請書を提出した単体老人クラブ会長及び会員	会長等からの提供	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 秋葉区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1029	老人居室等整備事業助費繰り	市長	秋葉区役所健康福祉課高齢介護担当	高齢者の居住の利便向上及び家族間の絆の強い関係維持のため、必要な資金を融資する。(新規融資はすでに終了、現在は償還を管理のための利用。)	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6家族関係、7職業、8職歴、9健康状態、10所得、11収入、12資産、13課税・納付状況	申請者及びその家族	本人	含む	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 秋葉区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1030	配食サービス繰り	市長	秋葉区役所健康福祉課高齢介護担当	ひとり暮らし高齢者等に対し、昼食を提供することにより、栄養改善と自立支援を図り、併せて安否の確認を行い、高齢者の状況を定期的に把握する。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7健康状態、8障がいの有無	申請者及びその家族	本人及び家族、ケアマネージャー、委託業者	含む	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 秋葉区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1031	高齢者虐待防止繰り	市長	秋葉区役所健康福祉課高齢介護担当	高齢者虐待の防止及び高齢者保護のため、高齢者虐待に関する相談・指導及び助言を行う。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係、8健康状態	本人及びその家族、虐待の相談者	本人及び家族、地域包括支援センター、民生委員、ケアマネージャー、警察、介護サービス事業所からの提供	含む	地域包括支援センター	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 秋葉区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1032	支え合いのしくみづくり会議繰り	市長	秋葉区役所健康福祉課高齢介護担当	支え合いのしくみづくり会議(協議体)、生活支援コーディネーターを設置し、地域における支え合い活動を推進する。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号	協議体構成員	本人、所属団体からの提供	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 秋葉区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第1号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1033	地域包括ケア推進モデルハウス繰り	市長	秋葉区役所健康福祉課高齢介護担当	地域包括ケア推進の拠点としてモデルハウスを設置し、地域の家の間の連携や生活支援・介護予防活動など実施する。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7口座番号	予防活動実施保健師	本人	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 秋葉区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1034	敬老祝金助成金交付繰り	市長	秋葉区役所健康福祉課高齢介護担当	高齢者を支えするための会(敬老祝会)に関する経費等の一部を助成するため。	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体、5口座番号	実施団体代表者、会計担当者	本人、所属団体からの提供	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 秋葉区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

1035	認知症サポートネットづくり	市長	秋葉区役所健康福祉課高齢介援担当	認知症高齢者等のやさしい地域づくりを推進するため、ネットワークづくりや講演会、研修会等を開催する。	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体、5口座番号	講演会・研修会の申込者・講師、会議参加者	本人、所属団体からの提供	含まない	—	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 秋葉区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1036	子育てサポーター訪問希望者ファイル	市長	秋葉区健康福祉課児童福祉担当	子育てサポーター訪問実績の記録及び管理を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4出産予定日	子育てサポーターの訪問を希望した者	本人、子育てサポーターの訪問記録	含まない	—	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 秋葉区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1037	要保護児童対策地域協議会づくり	市長	秋葉区健康福祉課こども支援担当	要保護児童への適切な支援を実施するために、関係機関と情報共有を行うことが必要ため。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5所属、6住所、7家族関係、8虐待種別、9健康状態、10問題内容11経過	本人及びその家族、相談者	本人及びその家族、相談者、関係機関からの聴き取り	含む	要保護児童対策地域協議会の構成員	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 秋葉区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1038	女性交流協議会名簿及び農村地域生活アドバイザー名簿、若手農業者名簿、家族経営協定登録結者名簿	市長	秋葉区産業振興課農業グループ 農業企画担当	活動の支援のため	1氏名、2住所、3電話番号	申請者	本人	含まない	—	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1039	農業士会名簿	市長	秋葉区産業振興課農業グループ 農業企画担当	活動の支援のため	1氏名、2住所、3電話番号	申請者	本人	含まない	—	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1040	農業経営基盤強化促進対策事業データ	市長	秋葉区産業振興課農業グループ 農業企画担当	農業経営の計画的改善者を認定農業者とし、重点的に支援措置を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係、8所得、9収入、10資産	申請者及びその家族	本人	含まない	県、農業協同組合、土地改良区	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1041	補助金・利子補給等交付事業一覧	市長	秋葉区産業振興課農業グループ 農業企画担当	農業経営の安定を図るため、国・県の補助や借入金の利子補給で支援措置を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係	申請者	本人	含まない	県、農業協同組合、土地改良区	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1042	農業関係制度資金借入業務一覧	市長	秋葉区産業振興課農業グループ 農業企画担当	農業経営の安定化や近代化を図る農家に低利で長期な資金の貸付を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係、8職業、9職歴、10所得、11収入、12資産	申請者及びその家族	本人	含まない	県、農業関係金融機関	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1043	農家組合長名簿	市長	秋葉区産業振興課農業グループ 農業企画担当	活動の支援及び農業関連事務、事業等の円滑な推進のため	1氏名、2住所、3電話番号	申請者	本人	含まない	県、農業協同組合、土地改良区	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1044	農地中間管理事業データ	市長	秋葉区産業振興課農業グループ 農業企画担当	農地の有効利用の継続や、農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を進めるため	1氏名、2住所、3電話番号、4口座番号	申請者	本人	含まない	県、農業協同組合、土地改良区、農業委員会	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1045	農振制度に関する事務台帳	市長	秋葉区産業振興課農業グループ 農業企画担当	農振制度に関する証明発行を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	申請者	本人	含まない	—	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1046	にいがた「なりわいの匠」名簿	市長	秋葉区産業振興課農業グループ 農業企画担当	活動の支援のため	1氏名、2住所、3電話番号、4性別、5生年月日	申請者	本人	含まない	県	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1047	にいがたエコファーマー制度	市長	秋葉区産業振興課農業グループ 生産振興担当	事業申請者の資格審査及び事業実施後の達成状況確認に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス、5経営面積、6収入金額、7所得金額	申請者	本人、申請書からの提供	含まない	—	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1048	元氣な農業応援事業	市長	秋葉区産業振興課農業グループ 生産振興担当	事業申請者の資格審査及び事業実施後の達成状況確認に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3経営面積、4所得金額	申請者	本人、申請書からの提供	含まない	—	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1049	各種制度融資事務 (新潟市各種資金借入申込書業調査書)	市長	秋葉区産業振興課農工観光係	中小企業者の資金調達の円滑化を図り、経営基盤の確立を促進し、地域経済の活性化するための各種融資制度における申請者の資格審査のために利用するため	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5職業・職歴、6学歴、7所得金額、8資産、9課税・納税状況、10取引状況、11障害の有無	申請者・団体役員	本人、申請書からの提供	含む	—	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1050	露店市場管理事業 (露店出店許可証、露店出店廃止届)	市長	秋葉区産業振興課農工観光係	露店市場(新津市場、小須戸市場)を開設し、露店営業者として自由公正な経済活動の機会を助長するため、出店業者の審査等に関与する責任者のために利用するため	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5職業	申請者・出店事業者	本人からの提供	含む	(運事業委託先)新津市場組合及び小須戸商友会	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1051	新潟市各種補助事業 (補助金交付申請書、補助事業実績報告書)	市長	秋葉区産業振興課農工観光係	地域の事業者、商店街等が実施する地域を振興する事業、取り組みを支援する補助事業の認定事務を遂行するため	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5生年月日、6所属団体、7課税・納税状況、8口座番号	申請者・役員等	本人、申請書からの提供	含む	—	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1052	森林地図情報システム	市長	秋葉区役所産業振興課里山活用・景治対策室	森林法に基づく森林整備計画の認定及び伐採届出の受理を行うとともに、森林の土地の所有者の記録及び把握管理を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所有番号 5所有地面積	伐採及び伐採後の造林の届出者、森林の土地の所有者届出書を提出した者	本人、届出者からの提供	含まない	—	—	新潟市 秋葉区役所 産業振興課 〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
1053	アキハ大衆・小衆・もち麦推進 秋葉区パンまつり「秋葉区の魅力いっぱいプレゼント」当選者一覧	市長	秋葉区産業振興課農業グループ 農業企画担当	秋葉区「パンまつり」秋葉区の魅力いっぱい「プレゼント」の当選通知(引換券)を発送するため	1氏名、2住所、3電話番号	「秋葉区の魅力いっぱいプレゼント」の当選者	本人からの届出	含まない	—	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市秋葉区産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1054	境界立会交付簿	市長	秋葉区建設課管理係	市道路に係る境界確認、及び境界確認書の発行事務を行うため	1氏名、2申請代理人氏名、3土地の所在地	境界立会申請をした者	本人	含まない	—	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009 新潟市秋葉区建設課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1055	市道敷・水路敷の借地料明細書	市長	秋葉区建設課管理係	市道路内借地に関する借地料契約事務を行うため	1氏名、2土地の所在地、3土地の面積、4土地の契約額、5該当土地の固定資産税課税標準(非住宅宅地相当)額、6当該土地の当該年度都市計画税課税標準額、7台帳面積、8評価額単価	市が市道敷・水路敷の借地料を支払っている者	本人、本人の同意を得た上で市資産税部門より提供	含まない	—	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009 新潟市秋葉区建設課	—	法第60条第2項第3号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1056	矢代田駅前駐車場利用許可事務	市長	秋葉区建設課管理係	矢代田駅前駐車場の利用許可、及び利用料の徴収事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4車種、5登録ナンバー、6利用期間	矢代田駅前駐車場を利用する者	本人	含まない	—	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009 新潟市秋葉区建設課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1057	放置自転車対策事務	市長	秋葉区建設課維持係	放置自転車等の撤去、返還、処分等の事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4登録番号、5車体番号、6メーカー、7車種、8車体の色、9搬去日	回収された放置自転車を所有する者	本人、警察からの情報提供	含まない	—	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009 新潟市秋葉区建設課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1058	道路損傷事故処理一覧	市長	秋葉区建設課	国・県・市道及び道路附属物の損傷について、道路法に基づいた復旧命令または負担命令の処分事務を行うため	1氏名、2事故日、3事故場所、4破損箇所	道路附属物を損傷した者	本人	含まない	—	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009 新潟市秋葉区建設課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1059	南区自治協議会委員名簿	市長	南区役所地域総務課(地域・安心安全グループ)	新潟市区自治協議会条例に基づき、自治協議会運営に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3性別、4生年月日、5電話番号、6口座番号7、マイナンバー	自治協議会委員	本人からの届出	含まない	—	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所地域総務課	—	法第60条第2項第3号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

1060	新潟県交通災害共済会員証綴り	市長	南区役所地域総務課(地域・安心安全グループ)	会員情報を管理するため	1住所、2氏名、3電話番号	本人(会員)	本人からの提供	含まない	新潟県市町村総合事務組合	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルであり加工に多大な労力を要する。
1061	避難行動要支援者名簿(全体名簿及び個人名簿)	市長	南区役所地域総務課(地域・安心安全グループ)	支援者へ提供するよ支援者情報を作成するため	1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号、5家族氏名(緊急連絡先)、6本人の心身状態(要支援の判定事由のみ)、7居住状況(要支援の判定事由のみ)	名簿情報外部提供同意書提供者(要支援者本人)	福祉部障がい課からの提供	含む	警察・消防等の行政機関、自治会・町内会、自主防災組織	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所地域総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1062	地域コミュニティ協議会会長名簿	市長	南区役所地域総務課(地域・安心安全グループ)	コミュニティ協議会事務の連絡調整のため	1氏名、2住所、3電話番号	南区内地域コミュニティ協議会会長	事務局からの届出	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所地域総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満であるため。
1063	自治会情報	市長	南区役所地域総務課(地域・安心安全グループ)	自治会等事務委託業務の遂行、自治会長への連絡等のため	1氏名、2住所、3電話番号、4口座情報	自治会・町内会長	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所地域総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満であるため。
1064	認可地縁団体台帳	市長	南区役所地域総務課(地域・安心安全グループ)	認可地縁団体の管理のため	1氏名、2住所、3所属団体	認可地縁団体の代表者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所地域総務課	—	法第60条第2項第2号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満であるため。
1065	南区まちづくり活動サポート事業関係綴り	市長	南区役所地域総務課(地域・安心安全グループ)	自治協議会提案事業の運営に係る、申請団体の確認及び通知等を発送するため	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス	申請団体	申請団体	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満であるため。
1066	南区スポーツ振興会役員一覧	市長	南区地域総務課	スポーツ振興会補助金の交付に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	スポーツ振興会役員(会長・事務局)	補助金申請時の申出	含まない	—	(名称)新潟市南区役所地域総務課 (所在地)〒950-1292 新潟市南区白根1235番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1067	新潟市スポーツ少年団代表者名簿(南区)	市長	南区地域総務課	スポーツ少年団の事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	団体の代表・事務担当者	団体登録時の申出	含まない	—	(名称)新潟市南区役所地域総務課 (所在地)〒950-1292 新潟市南区白根1235番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1068	新潟市スポーツ推進委員南区連絡協議会名簿	市長	南区地域総務課	スポーツ推進委員の事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7職業	スポーツ推進委員	本人からの届出	含まない	新潟市スポーツ推進委員連盟	(名称)新潟市南区役所地域総務課 (所在地)〒950-1292 新潟市南区白根1235番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1069	各種スポーツ大会申込書	市長	南区地域総務課	各種スポーツ大会を開催するため	1氏名、2年齢(学年)、3住所、4電話番号	スポーツ大会参加申込者	本人からの申込み	含まない	—	(名称)新潟市南区役所地域総務課 (所在地)〒950-1292 新潟市南区白根1235番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1070	新潟市南区スポーツ協会加盟団体評議員名簿・理事名簿	市長	南区地域総務課	区スポーツ協会の事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	役員・所属団体代表者	本人からの届出	含まない	—	(名称)新潟市南区役所地域総務課 (所在地)〒950-1292 新潟市南区白根1235番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1071	スポーツ功労者等表彰者名簿	市長	南区地域総務課	区スポーツ協会の表彰事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日 4年齢、5住所、6電話番号	被表彰者	本人及び関係団体からの申出	含まない	—	(名称)新潟市南区役所地域総務課 (所在地)〒950-1292 新潟市南区白根1235番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1072	白根ハーフマラソン参加申込者名簿	市長	南区地域総務課	白根ハーフマラソンを開催するため	1氏名、2性別、3生年月日 4年齢、5住所、6電話番号、7所属団体	参加申込者	本人	含まない	(特非)エスネット	(名称)新潟市南区役所地域総務課 (所在地)〒950-1292 新潟市南区白根1235番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1073	南区美術展覧会実行委員会名簿、受賞歴一覧	市長	南区地域総務課	南区美術展を開催するため	1氏名、2性別、3生年月日 4年齢、5住所、6電話番号	実行委員会役員、美術展覧会出品者	本人	含まない	—	(名称)新潟市南区役所地域総務課 (所在地)〒950-1292 新潟市南区白根1235番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1074	南区学校開放定利用団体一覧、運営主任連絡先一覧	市長	南区地域総務課	学校開放事務を行うため	1氏名、2生年月日 3年齢、4住所、5電話番号、6職業	団体代表・事務連絡者、運営主任	本人	含まない	—	(名称)新潟市南区役所地域総務課 (所在地)〒950-1292 新潟市南区白根1235番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1075	新潟市表彰関係名簿	市長	南区地域総務課	市表彰条例に基づき、市政の進展、文化の向上、その他市民の福祉の増進のために多大な功労があったもの等を表彰し、その功績を称え、記録に残すため	1氏名、2性別、3生年月日及び年齢、4住所、5電話番号、6本籍及び国籍、7職業及び職歴、8賞状、9成績及び評価	表彰者	本人以外	含む	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1076	新潟県知事表彰関係名簿	市長	南区地域総務課	新潟県表彰条例に基づく新潟県知事表彰への推薦依頼を受け、候補者の推薦を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍及び国籍、8職業及び職歴、9賞状、10賞状、11成績及び評価	表彰候補者	本人以外	含む	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1077	国の叙勲関係名簿	市長	南区地域総務課	国の叙勲候補者及び死亡叙勲の候補者推薦のため	1氏名、2性別、3生年月日及び年齢、4住所、5電話番号、6本籍及び国籍、7職業及び職歴、8賞状、9成績及び評価	表彰候補者	本人以外	含む	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1078	会計年度任用職員採用関係綴り	市長	南区地域総務課	会計年度任用職員の採用に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3電話番号、4生年月日、5年齢、6学歴、7資格・免許、職業、8職歴、9趣味・特技、10成績及び評価	会計年度任用職員採用試験申込者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1079	確保対策事業関係書類綴り	市長	南区地域総務課	統計調査員確保対策のため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢	統計調査員の希望者登録申請および辞退届を提出したもの	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1080	統計調査員希望者退職届綴り	市長	南区地域総務課	統計調査員希望者登録を辞退した届出の処理	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5職業・職歴、6電話番号	新潟市統計調査員希望登録を辞退したもの	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1081	確保対策事業関係書類綴り	市長	南区地域総務課(総務・管理財務グループ)	統計調査員確保対策のため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢	統計調査員の希望者登録申請および辞退届を提出したもの	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1082	統計調査員希望者退職届綴り	市長	南区地域総務課(総務・管理財務グループ)	統計調査員希望者登録を辞退した届出の処理	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5職業・職歴、6電話番号	新潟市統計調査員希望登録を辞退したもの	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所地域総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1083	新潟県交通災害共済会員証綴り【味方地区分のみ】	市長	南区区民生活課味方出張所	会員情報を管理するため	1住所、2氏名、3電話番号	本人(会員)	本人からの提供	含まない	新潟県市町村総合事務組合	〒950-1294 新潟市南区味方1544番地 南区役所区民生活課味方出張所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルであり加工に多大な労力を要す
1084	選挙綴り	市長	南区区民生活課味方出張所	投票事務従事者情報を管理するため	1住所、2氏名、3電話番号	本人	本人からの提供	含まない	新潟市南区選挙管理委員会	〒950-1294 新潟市南区味方1544番地 南区役所区民生活課味方出張所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

1085	防災行政無線個別受信機貸与者申請書綴り 【味方地区分のみ】	市長	南区区民生活課味方出張所	防災行政無線戸別受信機の貸与者情報を管理するため	1住所、2氏名、3電話番号	本人(個別受信機貸与希望者)	本人からの提供	含まない	—		〒950-1294 新潟市南区味方1544番地 南区役所区民生活課味方出張所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルであり 加工に膨大な労力を要す
1086	新潟県交通災害共済会員証綴り 【月潟地区分のみ】	市長	南区区民生活課月潟出張所	会員情報を管理するため	1住所、2氏名、3電話番号	本人(会員)	本人からの提供	含まない	新潟県市町村総合事務組合	〒950-1304 新潟市南区月潟535番地 南区役所区民生活課月潟出張所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルであり 加工に膨大な労力を要す	
1087	防災行政無線個別受信機貸与者申請書綴り 【月潟地区分のみ】	市長	南区区民生活課月潟出張所	防災行政無線戸別受信機の貸与者情報を管理するため	1住所、2氏名、3電話番号	本人(個別受信機貸与希望者)	本人からの提供	含まない	—	〒950-1304 新潟市南区月潟535番地 南区役所区民生活課月潟出張所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルであり 加工に膨大な労力を要す	
1088	身体障害者手帳関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	身体障害者手帳の交付事務を行うため 記	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 障がいの状況、6 写真	当該手帳の申請者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1089	療育手帳関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	療育手帳の交付事務を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 障がいの状況、6 就学の状況、7 写真	当該助成の申請者及び家族	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1090	精神障害者保健福祉手帳関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	精神障害者保健福祉手帳の交付事務を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 障がいの状況、6 写真	当該手帳の申請者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1091	特別児童扶養手当関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	特別児童扶養手当の認定、給付事務を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 家族関係、6 職業、7 障がいの有無、8 所得、9 口座情報	当該手当の対象となる保護者、障がい者及び扶養義務者	本人、家族	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1092	特別障がい者手当関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	特別障がい者手当の認定、給付事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 家族関係、8 障がいの有無、9 所得状況、10 口座情報	当該手当の申請者およびその家族	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1093	障がい児福祉手当関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	障がい児福祉手当の認定、給付事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 家族関係、8 障がいの有無、9 所得状況、10 口座情報	当該手当の申請者およびその家族	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1094	心身障がい者扶養共済関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	心身障がい者扶養共済の加入者に手続きのご案内を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 障がいの有無、6 口座情報	加入者及び対象となる障がい者	加入者	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1095	在宅重度重複障がい者介護見舞金関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	在宅重度重複障がい者介護見舞金の認定、給付事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 障がいの有無、8 所得状況、9 口座情報	当該見舞金の申請者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1096	重度障がい者医療費助成(マル障)関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	重度障がい者医療費助成の認定、給付事務を行うため 記	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 家族関係、6 障がいの有無、7 口座情報	当該助成の対象となる障がい者	本人、家族	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1097	精神障がい者入院医療費助成関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	精神障がい者入院医療費の助成を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 障がいの有無、6 家族状況、7 口座情報	精神障がい者入院医療費助成の申請者及び家族	本人または家族	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1098	自立支援医療(更生医療)給付関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	自立支援医療(更生医療)の給付を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、5 家族関係、6 障がいの状況、7 所得状況	自立支援医療(更生医療)給付の申請者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1099	自立支援医療(精神通院)給付関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	自立支援医療(精神通院)の給付を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、5 家族関係、6 病気の状況、7 所得状況	自立支援医療(精神通院)給付の申請者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1100	障がい福祉サービス受給者関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	障がい福祉サービス(介護給付、訓練等給付、地域相談支援給付、障がい児通所給付、地域相談支援給付、計画相談支援給付、障がい児相談支援給付)にかかわる事務を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、5 家族関係、6 障がいの状況、7 所得状況	障がい福祉サービス受給者証の申請者及び家族	本人または家族	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1101	心身障がい者自動車燃料費・人工透析通院交通費助成申請書綴り	市長	南区役所健康福祉課	心身障がい者に対する自動車燃料費および人工透析通院の交通費を助成するため	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 障がいの有無、6 口座情報	当該助成の申請者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1102	福祉タクシー利用助成申請書綴り	市長	南区役所健康福祉課	福祉タクシー券を交付すること	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 障がいの有無、6 口座情報	当該助成の申請者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1103	補装具費の支給関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	補装具費の支給を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 障がいの有無、6 所得状況、7 家族関係	補装具費の申請者及び家族	本人または家族	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1104	日常生活用具の給付関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	日常生活用具の給付を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 障がいの有無、6 所得状況、7 家族関係	日常生活用具の申請者及び家族	本人または家族	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1105	訪問入浴サービス関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	自宅や施設での入浴が困難な重度身体障がい者に訪問入浴を派遣すること	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 障がいの有無	当該サービスの申請者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1106	障がい者相談員関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	障がい者相談員を配置するため	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 口座情報	障がい者相談員	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1107	成年後見制度利用支援事業関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	成年後見制度利用支援を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 預金、6 資産	成年後見制度利用支援の申請者	本人または成年後見・保佐人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1108	有料道路障害者割引申請書綴り	市長	南区役所健康福祉課	有料道路通行料金の割引にかかわる事務を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 障がいの有無	当該割引申請書の提出者	本人または代理人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1109	自動車改造費の助成関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	自動車改造費の助成を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 障がいの有無、6 所得状況、7 家族関係	自動車改造費助成の申請者及び家族	本人または家族	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

1110	紙おむつ券の支給関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	3歳以上64歳以下の在宅で常時紙おむつを必要とし、一定の障がいがある方に対して紙おむつ券を交付するため	1氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 障がいの有無、6 家族状況、7 所得状況	紙おむつ券の申請者及び家族	本人または家族	含まない	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1111	NHK受信料の減免関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	NHKによる受信料の減免にかかる審査を行うため	1氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 障がいの有無、6 家族状況、7 家族関係	NHK受信料減免の申請者及び家族	本人または家族	含まない	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1112	同一生計証明書の交付関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	自動車に係る税(種別割、環境性能割等)の減免申請に必要な同一生計証明書を交付するため	1氏名、2 住所、3 電話番号、4 障がいの有無、5 施設利用状況、6 家族関係	同一生計証明書の申請者及び家族	本人または家族	含まない	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1113	障がい者向け住宅リフォーム助成関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	障がい者向け住宅リフォーム助成の認定、給付事務を行うため	1氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 勤務先、8 障がいの有無、9 所得状況、10 口座情報	当該助成の申請者	本人	含まない	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1114	身体障がい者あんしん連絡システム関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	身体障がい者あんしん連絡システムの関連機器を貸与するため	1氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 家族状況、7 障がいの有無、8 通院先	当該システムの申請者及び家族	本人	含まない	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1115	【敬老事業】対象者名簿	市長	南区役所健康福祉課	敬老事業の対象者に案内状を送達するため	1 個人コード、2 世帯コード、3 現行政区コード、4 町名コード、5 町名漢字、6 世帯主、7 氏名、8 フリガナ、9 性別、10 生年月日、11 郵便番号、12 住所、13 方言	南区内の75歳以上高齢者	住民記録システムから抽出	含まない	各地区敬老会受託者		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1116	訪問看護情報提供書関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	訪問看護利用者に係る保健福祉サービスに必要な情報として提供された訪問看護情報提供書の管理を行うため	1氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 電話番号、7 健康状態、8 障がいの有無、9 傷害名、10 病歴、11 検査結果、12 治療内容	訪問看護利用者で、情報提供の同意が得られた者	訪問看護ステーションからの提供	含む	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1117	みんなで子育てネットワーク事業関係ファイル	市長	南区役所健康福祉課	子育て中の保護者の孤立感の解消や不安感を軽減し、安心して子育てできるように、地域住民からなる子育て支援リーダーとともに支援事業を提供するため	1氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 電話番号、6 口座情報、7 講師に関する情報(氏名、住所、連絡先、有する資格、謝礼の振込先口座情報等)	子育て支援リーダー、子育て支援講座の参加者、子育てひろば講師	本人及び委託業者	含まない	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1118	児童虐待防止対策業務ファイル	市長	南区役所健康福祉課	要保護児童等への適切な保護を実施するため	1氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 児童の養育状況、8 世帯の状況、9 職業・職歴、10 学歴、11 相談内容	児童虐待等の通告があった者、要保護児童対策地域協議会で管理する者	本人及び本人以外からの提供	含む	要保護児童対策地域協議会 構成員		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1119	女性相談業務ファイル	市長	南区役所健康福祉課	困難な問題を抱える女性への適切な支援を実施するため	1氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 電話番号、6 職業・勤務先、7 生活状況、8 家族構成、9 相談内容	相談者本人	本人及び本人以外からの提供	含む	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1120	コミ協連携事業関係綴	市長	南区役所健康福祉課	健康寿命延伸計画推進事業(保健所健康増進課兩配当予算)で実施するコミ協連携事業に関する事務を行うため	1 委託先団体名、2 住所、3 電話番号、4 代表者名、5 委託料振込先口座情報	コミュニティ協議会	団体	含まない	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1121	健康づくり推進事業関係綴	市長	南区役所健康福祉課	健康づくり推進事業(区割別予算)で実施する食育・運動講座や個別相談会に関する記録および管理を行うため	1氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 電話番号、7 健康状態、8 検査結果、9 講師に関する情報(氏名、住所、連絡先、有する資格、謝礼の振込先口座情報等)	食育・運動講座および個別相談会の参加者および講師	本人	含まない	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1122	講師派遣依頼関係綴り	市長	南区役所健康福祉課	依頼健康教育、健康相談等において、職員派遣に関する事務を行うため	1氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体	講師派遣依頼を提出したもの	本人	含まない	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1123	南区アクションプラン推進委員名簿	市長	南区役所健康福祉課	南区アクションプラン推進委員会委員の委嘱に関する事務を行うため	1氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 性別、6 口座番号	南区アクションプラン推進委員会委員	本人、大学、各種団体	含まない	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1124	健康センター利用許可申請綴り	市長	南区役所健康福祉課	地方・月間健康センターを利用したい人の必要な情報として管理を行うため	1氏名、2 住所、3 電話番号、	健康センターの利用者	本人及び本人以外	含まない	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1125	新潟市白根高齢者能力活用センター利用許可申請	市長	南区役所健康福祉課	白根高齢者能力活用センターを利用したい人の必要な情報として管理を行うため	1氏名、2 住所、3 電話番号、	白根高齢者能力活用センターの利用者	本人及び本人以外	含まない	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1126	配食サービス利用申請書	市長	南区役所健康福祉課	配食サービス利用者に係る必要な情報として管理を行うため	1氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 性別、6 世帯区分、7 緊急連絡先、8 担当ケアマネージャー氏名	配食サービス事業利用希望者	本人及び本人以外	含まない	配食サービス事業受託事業者		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1127	ウォーキング教室参加者名簿	市長	南区役所健康福祉課	ウォーキング教室参加者の連絡や管理を行うため	1氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 性別	教室参加者	本人	含まない	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1128	糖尿予防教室参加者名簿	市長	南区役所健康福祉課	糖尿予防教室参加者の連絡や管理を行うため	1氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 性別、6検査値	教室参加者	本人	含む	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1129	在宅医療に関する区民公開講座予約者名簿	市長	南区役所健康福祉課	講座参加者の連絡や管理を行うため	1氏名、2 電話番号	講座参加者	本人	含まない	講演会の共催団体		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1130	診療依頼書結果通知書一覧	市長	南区役所健康福祉課	ミニドック受診者がその後、医療機関を受診したかを把握・管理するため	1氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別 5受診結果	ミニドック受診者のうち結果が要受診となった者	本人及び医療機関	含む	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市南区役所健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1131	新潟市制度融資ファイル(中小企業開業資金、アグリ特区保証制度資金を除く)	市長	南区役所産業振興課商工観光推進室	新潟市制度融資貸付対象者の認定	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業、8職歴、9所属団体、10所得(収入)、11資産、12課税(納税状況)	申請者、連帯保証人	本人及び本人以外	含まない	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人数が1,000人未満
1132	新潟市中小企業開業資金ファイル	市長	南区役所産業振興課商工観光推進室	新潟市中小企業開業資金貸付対象者の認定	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業、8職歴、9資格、10所属団体、11所得(収入)、12資産、13課税(納税状況)	申請者、連帯保証人	本人及び本人以外	含まない	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人数が1,000人未満
1133	中小企業信用保証法に基づく認定ファイル	市長	南区役所産業振興課商工観光推進室	中小企業信用保証法に基づく特定中小企業者の認定	1氏名、2住所、3所属団体、4所得(収入)、5資産、6取引状況	申請者	本人及び本人以外	含まない	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人数が1,000人未満
1134	中小企業人材育成助成金ファイル	市長	南区役所産業振興課商工観光推進室	中小企業の競争力強化のため、中小企業者の研修受講経費を助成	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業(職歴)、8所属団体、9口座番号	申請者、研修受講者	本人及び本人以外	含まない	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人数が1,000人未満

1135	新潟市露店市場出店許可証発行事業ファイル	市長	南区役所産業振興課商工観光推進室	白根、新坂田、月潟、庄瀬市場へ出店する人の出店許可証の発行事務	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号	出店者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人数が1,000人未満
1136	水田台帳システム	市長	南区役所産業振興課	米の生産調整の適切かつ円滑な実施のため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7資産、8口座番号等	水田を有する農業生産者	申請者・農業委員会・農業共済組合及び土地改良区、建設課、用地対策課等	含まない	(株)BSNアイネット	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	該当	〒950-1292 新潟市南区白根1246番地 新潟市南区農業再生協議会 (南区役所産業振興課)	—	—
1137	認定農業者台帳	市長	南区役所産業振興課	農業経営の計画的改善者を認定農業者とし、重点的に支援措置を講ずるもの	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6農業所得、7農業経営の構成員	農業経営参加者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人数が1,000人未満
1138	農村環境改善センター利用許可ファイル	市長	南区役所産業振興課	センターを利用する団体、個人の利用許可を行う	1センター利用者、2団体	利用者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人数が1,000人未満
1139	地籍調査事業ファイル	市長	南区役所産業振興課	土地に関する基本的な調査として実施されるもので、調査は一筆ごとの土地について、所在・地番・地目及び境界の調査と登記簿に記載された所有者の表示事項に関する確認と、境界の測量及び面積の測定を行い、調査の結果を地図及び平面図に反映する。また、地籍簿	地籍調査時の土地所有者氏名、2地番、3地籍面積	土地情報(登記簿記載内容)	新潟地方裁判所新津支局	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	公開請求があった場合公開する旨の決定が行えない
1140	所管施設利用許可ファイル	市長	南区役所産業振興課商工観光推進室	所管施設利用する団体、個人の利用許可を行う	1氏名、2住所、3電話番号	施設利用者及び団体	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人数が1,000人未満
1141	補助金交付事業ファイル	市長	南区役所産業振興課商工観光推進室	特色ある事業、効果的な事業など活性化や振興を図るため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業、8職歴、9所属団体、10口座番号等	申請者	本人、団体	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人数が1,000人未満
1142	補助金交付事業ファイル	市長	南区役所産業振興課	農業の生産振興において特色ある事業、効果的な事業など地域農業の活性化や振興を図るため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6農業所得、7農業経営の構成員、8口座番号	農業経営参加者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人数が1,000人未満
1143	観光振興事業ファイル	市長	南区役所産業振興課商工観光推進室	観光の振興	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6職業、7職歴、8所属団体、9行事参加、10施設利用、11口座番号等、12客情・英語、13相談	観光関係者及び団体	本人、団体	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人数が1,000人未満
1144	農業・畜産振興事業ファイル	市長	南区役所産業振興課	イネ・麦・大豆などの主要作物・畜産作物・畜産の振興、生産環境の整備などの情報提供	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号	農業経営者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人数が1,000人未満
1145	アグリ特区保証制度資金ファイル	市長	南区役所産業振興課商工観光推進室	アグリ特区保証制度資金対象者の認定	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業(職歴)、8資格、9所属団体、10所得(収入)、11資産、12課税(納税状況)、13取引状況	申請者、連帯保証人	本人及び本人以外	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人数が1,000人未満
1146	多面的機能支援交付金事業ファイル	市長	南区役所産業振興課	農地の持つ多面的な機能を維持するための活動に対する交付金支払い事務	1団体名、2住所、3構成員名簿、4電話番号、5口座情報	団体構成員	団体構成員	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人数が1,000人未満
1147	南区ビジネスプランコンテストファイル	市長	南区役所産業振興課商工観光推進室	6次、12次産業化の推進、事務所の誘致	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業(職歴)、8所属団体、9口座番号	応募者	本人及び本人以外	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人数が1,000人未満
1148	新潟市長・新潟県知事表彰内申ファイル	市長	南区役所産業振興課商工観光推進室	新潟市長・新潟県知事表彰の内申	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業、8職歴、9学歴、10賞状、11成績、12評価、13所属団体、14行事参加、15犯罪歴	内申対象者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人数が1,000人未満
1149	南区定期露店市場管理業務ファイル	市長	南区役所産業振興課商工観光推進室	南区内4つ(白根、新坂田、月潟、庄瀬)定期露店市場の管理・運営のため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7識別番号、8口座番号	市場管理人・集金人	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人数が1,000人未満
1150	証明書交付事務関係ファイル	市長	南区役所産業振興課	農用地区域内の土地であることの証明書を交付するため	1氏名、2住所、3電話番号	証明書の必要者	申請者	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	該当	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	—
1151	農用地区域に係る変更事務関係ファイル	市長	南区役所産業振興課	農用地区域内での開発や一時転用に必要なる同意書の発行及び農用地の除外・用途変更、農用地への編入手続きを実施するため	1氏名、2住所、3電話番号	申出者	申出者	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	該当	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	—
1152	公有財産貸付事務関係ファイル	市長	南区役所産業振興課	所管する公有財産の貸付を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号	申請人	申請人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	該当	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	—
1153	公有財産貸付事務ファイル	市長	南区役所産業振興課商工観光推進室	所管する公有財産の貸付を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号	申請者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 南区役所産業振興課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人数が1,000人未満
1154	西区自治協議会	市長	西区役所地域課	委員の任命事務のため 委員報酬の支払事務のため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5所属団体、6口座番号等	西区自治協議会委員	本人、推薦団体からの提供	含まない	—	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41 西区役所地域課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1155	自治会・町内会長名簿	市長	西区役所地域課	自治会に行政連絡事務を委託するため 自治会への委託料支払いのため	1氏名、2住所・電話番号、3所属団体	自治会・町内会長、連合会長	本人	含まない	国・県の機関、外郭団体(社会福祉協議会、開発公社、観光コンベンション協会)、外郭団体(地域コミュニティ協議会、地区自治連合会、地区育成協議会、スポーツ振興会、社会福祉法人、学校法人など)	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41 西区役所地域課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41 西区役所地域課	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1156	自治会・町内会設立・解散・変更届	市長	西区役所地域課	自治会に行政連絡事務を委託するため 自治会への委託料支払いのため	1氏名、2住所・電話番号、3所属団体	自治会・町内会長、連合会長	本人	含まない	—	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41 西区役所地域課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1157	自治会・町内会 口座振替申出書	市長	西区役所地域課	自治会への委託料及び補助金の支払いのため	1氏名、2住所・電話番号、3所属団体	自治会・町内会長、連合会長	本人	含まない	—	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41 西区役所地域課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1158	防犯灯設置補助金	市長	西区役所地域課	自治会またはその連合組織が設置管理する防犯灯の設置・取替に関する補助金交付事務のため	1氏名、2住所・電話番号、3所属団体、4口座番号等	自治会・町内会長、連合会長及び役員	本人	含まない	—	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41 西区役所地域課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1159	防犯灯電気料補助金	市長	西区役所地域課	自治会またはその連合組織が設置管理する防犯灯の電気料に関する補助金交付事務のため	1氏名、2住所・電話番号、3所属団体、4口座番号等	自治会・町内会長、連合会長及び役員	本人	含まない	—	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41 西区役所地域課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

1160	自治会等集会所建設費補助金	市長	西区役所地域課	自治会またはその連合組織が行う集会所建設、修繕に関する補助金交付事務のため	1氏名、2住所・電話番号、3所属団体、4口座番号等	自治会・町内会長、連合会長及び役員	本人	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41 西区役所地域課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1161	自治会等集会所設備上補助金	市長	西区役所地域課	自治会またはその連合組織の集会所施設・用地の増上げに関する補助金交付事務のため	1氏名、2住所・電話番号、3所属団体、4口座番号等	自治会・町内会長、連合会長及び役員	本人	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41 西区役所地域課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1162	地縁団体認可事務	市長	西区役所地域課	地縁団体の認可事務のため 地縁団体の告示事項に関する証明事務のため 地縁団体の規約認可事務のため 地縁団体の印鑑登録・証明事務のため	1氏名、2住所・電話番号、3所属団体	自治会・町内会長、連合会長及び役員	本人	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41 西区役所地域課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1163	地域コミュニティ協議会運営助成金	市長	西区役所地域課	地域コミュニティ協議会への助成金交付事務のため	1氏名、2住所・電話番号、3所属団体、4口座番号等	コミュニティ協議会の会長及び役員	本人	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41 西区役所地域課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1164	市民活動保険	市長	西区役所地域課	ボランティア活動中の障害や賠償の事故を補償するため	1氏名、2住所・電話番号、3所属団体、4行事参加、5傷病名、6治療内容	ボランティア活動中の負傷者又は加害者	本人	含まない	保険代理店、保険会社		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41 西区役所地域課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1165	地域活動補助金	市長	西区役所地域課	地域課題の解決を図る活動に対する補助金交付事務のため コミュニティ活動に要する高額設備の整備費用に関する補助金交付事務のため	1氏名、2住所・電話番号、3所属団体、4口座番号等	市民公益活動を行う団体に所属する市民	本人	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41 西区役所地域課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1166	新潟市スポーツ振興会補助金関係書類	市長	西区役所地域課	新潟市スポーツ振興会補助金申請に対し支給事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	スポーツ振興会役員	本人	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41 西区役所地域課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1167	佐潟ボランティア解説員登録簿類	市長	西区役所地域課	佐潟ボランティア解説員活動に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4口座番号	登録名簿記載者	本人	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41 西区役所地域課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1168	学校開放利用団体登録申請書類	市長	西区役所地域課	学校利用における利用者把握及び連絡調整事務を行うため	1氏名、2年齢、3住所、4電話番号、5職業	団体の代表者及び会員	本人	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41 西区役所地域課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1169	西区体育施設等指定管理者候補者選定委員会名簿	市長	西区役所地域課	指定管理者申請者評価会議における就任承諾及び同意事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4職業、5職歴、6口座番号	選定委員	本人	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41 西区役所地域課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1170	住居表示付定表	市長	西区役所区民生活課	住居表示業務のため	1 受付日、2 付定番号、3 所有者・入居者氏名、4 所在地番	建築物の新築等届出書提出者および居住者	建築物の新築等届出書の提出	含まない	—		西区役所区民生活課 〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1171	成年被後見人名簿	市長	西区役所区民生活課	成年被後見人名簿を照会するとともに、身分証明書等発行の確認資料とするため	1氏名、2 生年月日、3 住所、4 本籍、5 国籍、6 識別番号等、7 後見開始裁判確定年月日、8 登記年月日、9 裁判所名、10 記録年月日	成年被後見人	後見開始の審判に基づく登記等により、東京法務局から本籍地の市町村に通知、又は戸籍の異動により他市町村から本籍地の市町村に通知	含む	成年被後見人の住所地区区町村長	個人情報の保護に関する法律の適用除外【後見登記法第14条】	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報の保護に関する法律の適用除外【後見登記法第14条】 政令第21条第7項に該当するファイルについては、成年被後見人制度が施行された昭和46年4月1日の時点で、昭和21.11.12内務省発地279号通知を基にした多くの通達により、行政庁その他一定の機関からの照会以外認められていない。	
1172	既決犯罪人名簿	市長	西区役所区民生活課	行政官庁からの照会(依頼)に対し、犯罪人名簿に基づき資料調査の回答(刑罰照会書の交付)をすると共に、選挙人名簿照会に関連があるため、住所地域選挙管理委員会へ通知するため	1氏名、2 生年月日、3 住所、4 本籍、5 犯罪歴	既決犯罪人	検察庁等行政官庁から本籍地の市町村に通知、又は戸籍の異動により他市町村から本籍地の市町村に通知	含む	—	犯罪人名簿に関する照会及び照会等については、昭和21.11.12内務省発地279号通知を基にした多くの通達により、行政庁その他一定の機関からの照会以外認められていない。 【参考通達】昭和23.8.8自発第766号大分県総務部長あて自治課長同席、昭和25.8.17発通第448号山口県知事あて地方自治庁次長同席	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	—	—	個人の権利利益の保護に支障がない範囲で集積機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため
1173	こども虐待連絡票	市長	西区健康福祉課こども支援担当	要保護児童の記録及び管理を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6所属・勤務先、7サービス活用状況	虐待等の通告があった者、要保護児童対策地域協議会で管理する者	本人・家族および関係機関等から提供	含む	要保護児童対策地域協議会 実務者会議構成員	新潟市西区役所健康福祉課 〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 西区役所2階	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が千人未満	
1174	女性支援事業 相談者情報帳	市長	西区健康福祉課こども支援担当	女性相談に関する相談内容等を記録し、相談者の支援を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4連絡先、5職業、6健康状態、7既往歴、8収入、9資産状況、10相談記録、11対応記録 等	女性相談員への相談者	本人、支援者からの相談	含む	—	新潟市西区役所健康福祉課 〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 西区役所2階	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人の権利利益の保護に支障がない範囲で集積機関等匿名加工情報を作成することが困難であるため	
1175	名簿情報外部提供同意書	市長	西区健康福祉課地域福祉担当	災害時の避難時に支援を受けたい人が、避難行動要支援者名簿に登録を希望する人の必要な情報として管理を行うため。	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5性別、6緊急連絡先、7自治会名、8民生委員氏名、9避難支援等を必要とする事由	避難行動要支援者名簿に登録を希望する者	本人及び本人以外	含まない	自治会、自主防災会、民生委員、警察、消防	新潟市西区役所健康福祉課 〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が千人未満	
1176	地域保健福祉センター施設利用	市長	西区健康福祉課地域福祉担当	条例の定める条件に該当する者に対して、地域保健福祉センターおよび健康センターの施設利用許可に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	センター利用申請書を提出したものの	本人	含まない	—	新潟市西区役所健康福祉課 〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が千人未満	
1177	高齢者虐待相談受付台帳	市長	西区健康福祉課高齢介護担当	虐待の疑いのある高齢者及び要支援者等の記録及び管理を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5住所、6電話番号等	虐待の疑いで通報があった高齢者及び要支援者等	本人・家族および関係機関等から提供、警察等からの通報	含む	地域包括支援センター	新潟市西区役所健康福祉課 〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が千人未満	
1178	老人クラブ補助金交付対象一覧	市長	西区健康福祉課高齢介護担当	老人クラブ補助金の交付に係る情報の管理を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4金融機関情報、5自治会名	補助金の交付申請書を提出した者及び補助金の交付を受ける者	本人からの提供	含まない	—	新潟市西区役所健康福祉課 〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が千人未満	
1179	敬老祝品贈呈対象者名簿	市長	西区健康福祉課高齢介護担当	敬老祝品を贈呈する対象者の情報を管理するため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所	西区内で当該年度において100歳をむかえる者	住民記録システムから抽出	含まない	—	新潟市西区役所健康福祉課 〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が千人未満	
1180	敬老祝金助成金交付対象一覧	市長	西区健康福祉課高齢介護担当	敬老祝金助成金の交付に係る情報の管理を行うため	1氏名、2住所、3金融機関情報、4自治会名	敬老祝金助成金の交付申請書を提出した者及び補助金の交付を受ける者	本人及び本人以外	含まない	—	新潟市西区役所健康福祉課 〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が千人未満	
1181	配食サービス対象者一覧	市長	西区健康福祉課高齢介護担当	配食サービスの提供を受けたい利用者の情報を管理するため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5緊急連絡先等	配食サービスの提供を希望する者	本人及び本人以外	含まない	—	新潟市西区役所健康福祉課 〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が千人未満	
1182	高齢者向け住宅リフォーム助成申請者一覧	市長	西区健康福祉課高齢介護担当	高齢者向け住宅リフォームの助成を受けた利用者の情報を管理するため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5要介護度、6世帯状況 等	高齢者向け住宅リフォームの助成を希望する者	本人及び本人以外	含む	—	新潟市西区役所健康福祉課 〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が千人未満	
1183	健康寿命延伸推進事業「健康アップカレッジ」参加者一覧	市長	西区健康福祉課健康増進担当	参加者の記録及び管理を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4検査結果	参加者	本人	含む	—	新潟市西区役所健康福祉課 〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が千人未満	
1184	西区健康ステップアップ事業「誰でもどこでも健康教室」参加者一覧	市長	西区健康福祉課健康増進担当	依頼文書、計画書、参加者名簿の管理を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	団体の代表者、健康教室の参加者	本人	含まない	—	新潟市西区役所健康福祉課 〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が千人未満	

1185	講師派遣依頼関係一覧	市長	西区健康福祉課	依頼文書、健康相談等において、職員派遣に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	講師派遣依頼を提出したもの	本人	含まない			新潟市西区役所健康福祉課 〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が千人未満
1186	障がい者虐待事案受付台帳	市長	西区健康福祉課障がい福祉担当	虐待の疑いのある障がい者及び養護者等の記録及び管理を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5住所、6電話番号等	虐待の疑いで通報があった障がい者及び養護者等	本人・家族および関係機関等から提供、警察署からの通報	含む	—		新潟市西区役所健康福祉課 〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が千人未満
1187	訪問看護情報提供書関係一覧	市長	西区健康福祉課	訪問看護利用者に係る保健福祉サービスに必要な情報として提供された訪問看護情報提供書の管理を行うため	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢、6電話番号、7健康状態、8障がいの有無、9職番名、10病歴、11検査結果、12治療内容等	訪問看護利用者で、情報提供の同意が得られた者	訪問看護ステーションからの提供	含む	—		新潟市西区役所健康福祉課 〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が千人未満
1188	農業経営改善計画認定情報	市長	西区農政商工課農業振興係	農業経営改善計画認定業務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族構成、8職業、9所得・収入、10資産	農業経営改善計画認定申請書を提出したもの	本人	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1189	水田台帳システム	市長	西区農政商工課農業振興係	米の需給調整に関する事務を遂行するため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、6電話番号、7農地所在地域、8農地面積、9作付作物、10口座番号、11補助事業申請状況、12農業番号、13農地番号	新潟市西区内で水田を所有又は耕作しているもの	本人、農業委員会からの提供、農業共済組合からの提供	含まない	新潟市西区農業再生協議会		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	—
1190	保安林ウオーキング参加者情報	市長	西区農政商工課農業振興係	保安林ウオーキング参加者への情報提供を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	保安林ウオーキングに参加申込をしたもの	本人	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1191	保安林ボランティア団体情報	市長	西区農政商工課農業振興係	保安林ボランティア活動の推進を行うため	1代表者氏名、2住所、3電話番号	保安林ボランティア団体として申出のあった者	本人	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1192	保安林巡視員情報	市長	西区農政商工課農業振興係	保安林の巡回活動を行うため	1代表者氏名、2住所、3電話番号	保安林巡視員として依頼した者	本人	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1193	補助金申請者情報	市長	西区農政商工課農業振興係	所管補助金の申請受付や補助金交付事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	補助金申請を行った者	本人	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1194	多面的機能支払交付金事業情報	市長	西区農政商工課農業振興係	多面的機能支払交付金事業に関する事務を遂行するため	1氏名、2住所、3電話番号	多面的機能支払交付金事業に取り組む者	本人	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1195	市の名義後援事業情報	市長	西区農政商工課食と産業振興室	市の名義後援事業に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	名義後援申請者	本人	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1196	にいがた「なりわいの匠」情報	市長	西区農政商工課農業振興係	地域で高度な技能を有する人材を認定する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、年齢、4住所、5電話番号、6資格、7所属団体	申請者	本人	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1197	農地農村環境改善センター利用申込情報	市長	西区農政商工課食と産業振興室	センターを利用する団体、個人の許可申請を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	センター利用者及び団体	本人	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1198	農地農村環境改善センター公共施設予約システム利用者登録申請情報	市長	西区農政商工課食と産業振興室	新潟市公共施設予約システム利用者登録のため	1団体名、2氏名、3住所、4電話番号	新潟市公共施設予約システム利用者登録申請書を提出したもの	本人、各団体からの提供	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1199	農地農村環境改善センター使用料免除団体承認申請情報	市長	西区農政商工課食と産業振興室	農地農村環境改善センター使用料免除団体承認判断のため	1団体名、2氏名、3電話番号	新潟市農村環境改善センター使用料免除団体承認申請書を提出した者	本人、各団体からの提供	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1200	市民農園事業情報	市長	西区農政商工課食と産業振興室	市民農園の利用者や農地所有者に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	農園入園者、農地所有者	本人	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1201	補助金交付事業情報	市長	西区農政商工課食と産業振興室	活性化や振興を図るための補助金交付事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	申請者	本人	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1202	新潟市制度融資(中小企業開業資金を除く)情報	市長	西区農政商工課食と産業振興室	新潟市制度融資融資貸付対象者の認定のため	1氏名、2住所、3電話番号、4職業、職歴、5所得、収入、6資産、7課税、納税状況、8市制度融資利用状況	申請者、連帯保証人	本人	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1203	新潟市中小企業開業資金情報	市長	西区農政商工課食と産業振興室	新潟市中小企業開業資金貸付に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4課税、納税状況、5市制度融資利用状況	申請者、連帯保証人	本人	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1204	中小企業信用保証法に基づく認定情報	市長	西区農政商工課食と産業振興室	中小企業信用保証法に基づく特定中小企業者の認定のため	1氏名、2住所、3電話番号、4所得、収入、5資産、6取引状況	申請者	本人	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1205	中小企業人材育成助成金事業情報	市長	西区農政商工課食と産業振興室	中小企業人材育成助成金交付事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日、4職業、職歴、5所属団体、6所属団体の口座情報等	申請者	本人	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1206	まち歩き参加者情報	市長	西区農政商工課食と産業振興室	まち歩き参加者へ情報提供を行うため	1氏名、2生年月日、年齢、3住所、4電話番号	参加希望者	本人	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1207	観光ボランティアガイド養成講座情報	市長	西区農政商工課食と産業振興室	養成講座参加者への情報提供を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	参加希望者	本人	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1208	露店出店許可申請情報	市長	西区農政商工課食と産業振興室	大野町市場出店者へ出店の許可を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、年齢、4住所、5電話番号	出店希望者	本人	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1209	こども農業体験	市長	西区農政商工課食と産業振興室	こども農業体験参加者への情報提供を行うため	1氏名、2生年月日、年齢、3住所、4電話番号	参加希望者	本人	含まない	—		新潟市西区役所農政商工課 〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

1210	土地區画整理法第76条許可台帳	市長	西区役所建設課	土地區画整理事業の施行区域内において土地の形質の変更若しくは建築物などの新築や改築などを行う場合に、許可する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 資産	第76条許可申請書を提出した者、申請に関する担当者、建築する土地の所有者	申請者本人からの提供	含まない	—	(名 称)新潟市西区役所建設課 (所在地)〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1211	開発行為事前協議台帳	市長	西区役所建設課	開発許可を申請しようとする者が、あらかじめ、開発行為に関係がある公共施設の管理者と協議する場合に、その事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 資産	開発行為事前協議書を提出した者	申請者本人からの提供	含まない	—	(名 称)新潟市西区役所建設課 (所在地)〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1212	開発行為許可台帳	市長	西区役所建設課	都市計画区域内において開発行為をしようとする場合に、許可する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 資産、5 課税、納税状況	開発許可申請書を提出した者	申請者本人からの提供	含まない	—	(名 称)新潟市西区役所建設課 (所在地)〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1213	コミュニティ除雪団体登録・支払一覧	市長	西区建設課	歩道除雪に協力する団体の登録・支払い事務に使用	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 口座情報	申請書を提出したもの	団体代表者からの提供	含まない	—	(名 称)新潟市西区役所建設課 (所在地)〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1214	自治会除雪支払一覧	市長	西区建設課	自治会除雪を行った自治会の登録・支払い事務に使用	1 氏名、2 住所、3 口座情報	申請書を提出したもの	団体代表者からの提供	含まない	—	(名 称)新潟市西区役所建設課 (所在地)〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1215	都市計画に関する諸証明台帳	市長	西区役所建設課	都市計画に係る証明の発行等を行うため	1 氏名、2 住所、3 資産	都市計画に係る証明を受けた申請者	申請者本人からの提供	含まない	—	(名 称)新潟市西区役所建設課 (所在地)〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1216	建築許可台帳	市長	西区役所建設課	市街化調整区域内において建築行為をしようとする場合に許可する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 資産	建築許可申請書を提出した者及び土地所有者	申請者本人からの提供	含まない	—	(名 称)新潟市西区役所建設課 (所在地)〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
1217	屋外広告物台帳	市長	西区役所建設課	屋外広告物を設置する場合に、許可する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 屋外広告物情報	屋外広告物許可申請書を提出した者(設置者)及び管理者	申請者本人からの提供	含まない	—	(名 称)新潟市西区役所建設課 (所在地)〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1218	国土利用計画法・土地売買等届出(事後届出)台帳	市長	西区役所建設課	一定面積以上の大規模な土地の取引をした時に、届出(事後届出)に係る処理を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 資産、5 取引状況	土地売買等届出書を提出した者	届出者本人からの提供	含まない	—	(名 称)新潟市西区役所建設課 (所在地)〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1219	保存樹・保存樹林管理台帳	市長	西区役所建設課	樹木及び樹林で一定の条件に該当するものに対し、管理費を助成する。	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座番号	申請者本人	申請者本人からの提供	含まない	—	(名 称)新潟市西区役所建設課 (所在地)〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1220	緑化活動推進事業申請・活動報告一覧	市長	西区役所建設課	公園などの公共施設の緑化を行う団体に対して、花苗等の原材料費を支給し、緑化活動団体の育成と緑豊かな街並みづくりを行う事業	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座番号	申請団体の代表者、担当者	申請者本人からの提供	含まない	—	(名 称)新潟市西区役所建設課 (所在地)〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1221	公園愛護活動報告書一覧	市長	西区役所建設課	公園の日常管理をしている各公園愛護会(自治会等)に、協力費を支払う。	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座番号	申請団体の代表者、担当者	申請者本人からの提供	含まない	—	(名 称)新潟市西区役所建設課 (所在地)〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1222	公園愛護連絡協議会表彰台帳	市長	西区役所建設課	公園愛護活動に多大の功労があった個人・団体を表彰する。	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号	被推薦者	公園愛護連絡協議会各ブロック代表理事による推薦	含まない	—	(名 称)新潟市西区役所建設課 (所在地)〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1223	新潟市応急排水ポンプ維持管理助成金交付申請台帳	市長	西区役所建設課	下水道未整備地域において排水不良の解消を図り、自治会が設置した応急排水ポンプの維持管理経費の助成を行う。	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座番号	申請団体の代表者、担当者	申請者本人からの提供	含まない	—	(名 称)新潟市西区役所建設課 (所在地)〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1224	土木管理システム	市長	西区役所建設課	工事の申請を審査し許可をする。	1 氏名、2 住所、3 電話番号	申請者本人、占用物件の管理者	申請者本人からの提供	含まない	—	(名 称)新潟市西区役所建設課 (所在地)〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1225	道路工事施行承認申請一覧	市長	西区役所建設課	承認工事の申請を審査し承認をする。	1 氏名、2 住所、3 電話番号	申請者本人、占用物件の管理者	申請者本人からの提供	含まない	—	(名 称)新潟市西区役所建設課 (所在地)〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1226	都市公園使用・占用・公園施設設置許可申請一覧	市長	西区役所建設課	都市公園を使用・占用または公園施設設置する者が、申請し、許可を受ける。	1 氏名、2 住所、3 電話番号	申請者本人	申請者本人からの提供	含まない	—	(名 称)新潟市西区役所建設課 (所在地)〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1227	公有財産使用許可・貸付一覧	市長	西区役所建設課	公有財産の使用許可・貸付を行う。	1 氏名、2 住所	申請者本人	申請者本人からの提供	含まない	—	(名 称)新潟市西区役所建設課 (所在地)〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1228	放置自転車台帳	市長	西区役所建設課	放置自転車の撤去、返還、処分等を行う。	1 氏名、2 住所、3 電話番号	撤去された自転車等の所有者及び当該自転車等の受領者	都道府県警察、高等学校、基壇自治体	含まない	—	(名 称)新潟市西区役所建設課 (所在地)〒950-2097 新潟県新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1229	会計年度任用職員任用関係	市長	西区役所総務課	会計年度任用職員の雇用保険に関する事務の遂行のため	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、4 年齢、6 電話番号、7 所得、8 収入	会計年度任用職員	本人	含まない	—	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 西区役所総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1230	会計年度任用職員任用関係	市長	西区役所総務課	会計年度任用職員の厚生年金に関する事務の遂行のため	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、4 年齢、6 電話番号、7 所得、8 収入	会計年度任用職員	本人	含まない	—	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 西区役所総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1231	被災届出証明書ファイル	市長	西区役所総務課	被災届出証明書発行に関する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 被災状況	被災届出証明書申請者	本人及び本人以外	含まない	—	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 西区役所総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1232	自主防災組織一覧	市長	西区役所総務課	自主防災組織の育成や活動支援を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号	自主防災組織代表者	自主防災組織からの届出・申請	含まない	—	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 西区役所総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1233	西区避難所担当・指名職員名簿	市長	西区役所総務課	指定避難所の円滑な運営を図るため	1 氏名、2 住所、3 電話番号	避難所担当・指名職員	本人	含まない	—	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 西区役所総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満
1234	校区交通安全推進協議会一覧	市長	西区役所総務課	区内の小中学校交通安全推進協議会の活動に補助金支払を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号	小中学校交通安全推進協議会代表者	小中学校交通安全推進協議会代表者からの申請	含まない	—	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 西区役所総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1、000人未満

1235	防犯ボランティアネットワーク名簿	市長	西区役所総務課	防犯ボランティアネットワークの活動参加登録状況を把握するため	1氏名、2住所、3電話番号	防犯ボランティアネットワーク登録団体代表者	防犯ボランティアネットワーク登録団体代表者からの届出	含まない	—	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 西区役所総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1236	避難所運営委員会連絡担当者一覧	市長	西区役所総務課	指定避難所の円滑な運営を図るため	1氏名、2住所、3電話番号	避難所運営委員会の連絡担当者	避難所運営委員会連絡担当者からの連絡	含まない	—	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 西区役所総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1237	避難行動要支援者名簿	市長	西区役所総務課	災害時に自ら避難することが困難で支援が必要な方の支援を図るため	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6緊急連絡先氏名、7緊急連絡先電話番号、8名簿該当事由	名簿掲載者及びその緊急連絡先となる者	要支援者本人からの届出	含む	避難行動要支援者制度賛同自治会・町内会	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 西区役所総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
1238	緊急告知FMラジオ貸与台帳	市長	西区役所総務課	自治会・町内会に貸与している「緊急告知FMラジオ」の管理を行うため	1氏名	緊急告知FMラジオ貸与者	緊急告知FMラジオ貸与者からの連絡	含まない	—	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 西区役所総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1239	行政財産使用許可・公有財産貸付	市長	西区役所総務課	西区総務課で所管する行政財産の使用許可、公有財産の貸付を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	行政財産使用許可申請書、公有財産貸付申請書を提出した者	本人	含まない	—	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 西区役所総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1240	会計年度任用職員採用試験関係	市長	西区役所総務課	会計年度任用職員の採用に関する事務の進行のため	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、4年齢、6電話番号、7所属、8職業・職歴、9学歴、10資格、11成績、評価、12趣味・嗜好	会計年度任用職員	本人	含まない	—	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 西区役所総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1241	西区感謝状贈呈事務	市長	西区役所総務課	地域活動への尽力等により地域に貢献した人・団体に、西区長から感謝状の贈呈を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7賞罰、8所属団体	感謝状被贈呈候補者	コミュニティ協議会からの提供	含まない	—	〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 西区役所総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1242	住居表示付定表	市長	西蒲区民生生活課	住居表示業務のため	1不定月日、2不定番号、3所在地、4建築主(届出人)等	建築物の新築等届出書提出者および居住者	建築物の新築等届出の届出	含まない	—	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲4262番地1 西蒲区民生生活課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1243	高齢者等見守りキーホルダー登録台帳	市長	西蒲区健康福祉課	高齢者等が保護された場合に、家族へ速やかに連絡が行えるようにするため	1利用者氏名、2利用者住所、3利用者性別、4利用者生年月日、5利用者電話番号、6緊急連絡先氏名、7緊急連絡先住所、8緊急連絡先電話番号、9利用者の特徴など	西蒲区高齢者見守りキーホルダー登録申請書を提出した者	本人又は家族等からの提供	含まない	西蒲区社会福祉協議会、西蒲警察署、西蒲区内の包括支援センター(4ヶ所)	〒953-0041 新潟県新潟市西蒲区巻甲4262番地1 新潟市西蒲区健康福祉課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒953-0041 新潟県新潟市西蒲区巻甲4262番地1 新潟市西蒲区健康福祉課	—	—
1244	新潟市避難行動要支援者名簿情報外部提供同意書	市長	西蒲区健康福祉課	災害時に自力で避難できない方や避難に時間を要する一方で、家族などの支援が望めない又は支援力が不足している方を対象として迅速・的確な支援体制をとるため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6緊急連絡先電話番号、7利用者の特徴など	本人及び緊急連絡先	本人又は家族等からの提供	含む	民生委員	〒953-0041 新潟県新潟市西蒲区巻甲4262番地1 新潟市西蒲区健康福祉課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1245	西蒲区敬老事業対象者名簿	市長	西蒲区健康福祉課	敬老会の開催案内や敬老祝品贈呈対象を把握するため	1世帯主氏名、2対象者氏名、3対象者性別、4対象者生年月日、5郵便番号、6対象者住所町名、7対象者住所	新潟市西蒲区に住所がある者で、当該年度の末日時点で、75歳以上の者	—	含まない	—	〒953-0041 新潟県新潟市西蒲区巻甲4262番地1 新潟市西蒲区健康福祉課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	該当	〒953-0041 新潟県新潟市西蒲区巻甲4262番地1 新潟市西蒲区健康福祉課	—	—
1246	老人居室等整備資金貸付金債権管理簿	市長	西蒲区健康福祉課	貸付金の債権管理を行うため	1借受人の氏名、2借受人の住所、3借受人の電話番号、4連帯保証人の氏名、5連帯保証人の住所、6連帯保証人の電話番号、6貸付年月日、7貸付金額、8返済の当初納期限、9償却日、10返済済額	借受人、連帯保証人	本人	含まない	—	〒953-0041 新潟県新潟市西蒲区巻甲4262番地1 新潟市西蒲区健康福祉課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1247	住宅リフォーム助成事業申請者一覧	市長	西蒲区健康福祉課	工事費用の一部を助成する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3要介護度、4収入情報、5一部助成額、6金融機関情報	補助金交付申請者を提出した者、補助金の受給者	本人からの提供	含まない	—	〒953-0041 新潟県新潟市西蒲区巻甲4262番地1 新潟市西蒲区健康福祉課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1248	老人クラブ補助事業申請者一覧	市長	西蒲区健康福祉課	補助金助成に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3補助金助成額、4金融機関情報	補助金交付申請者を提出した者、補助金の受給者	本人からの提供	含まない	—	〒953-0041 新潟県新潟市西蒲区巻甲4262番地1 新潟市西蒲区健康福祉課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1249	訪問看護情報提供一覧	市長	西蒲区健康福祉課	訪問看護利用者に係る保健福祉サービスに必要な情報として提供された訪問看護情報提供書の管理を行うため	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢、6電話番号、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、1検査結果、12治療内容	訪問看護利用者で、情報提供の同意が得られた者	訪問看護ステーションからの提供	含む	—	〒953-0041 新潟県新潟市西蒲区巻甲4363番地 新潟市西蒲区健康福祉課巻地域保健福祉センター	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1250	地域保健福祉センターが所管する施設利用申請一覧	市長	西蒲区健康福祉課	条例の定める条件に該当するものに対して、巻地域保健福祉センター及び西川健康センター、岩室健康センターの施設利用許可に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	地域保健福祉センター利用許可申請書を提出した者	本人	含まない	—	〒953-0041 新潟県新潟市西蒲区巻甲4363番地 新潟市西蒲区健康福祉課巻地域保健福祉センター	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1251	道路損傷報告欄	市長	西蒲区建設課	自動車事故等により道路を損傷した行為者に対し、復旧工事の命令を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	国道、県道、市道の損傷行為者	本人、警察署、消防署、損害保険会社	含まない	—	新潟市西蒲区建設課 〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1252	道路用地借地契約欄	市長	西蒲区建設課	道路用地借地の管理を行うため	1氏名、2住所、3口座番号	借地契約者	本人	含まない	—	新潟市西蒲区建設課 〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1253	放置自転車対策事務欄	市長	西蒲区建設課	駅前輪場及び道路上の放置自転車に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	放置自転車所有者	警察	含まない	—	新潟市西蒲区建設課 〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1254	公園愛護会名簿	市長	西蒲区建設課	公園愛護会に協力費を支払うため	1氏名、2住所、3電話番号、4口座番号	公園愛護会会員	本人	含まない	—	新潟市西蒲区建設課 〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1255	都市計画法第32条による開発行為事前協議に係る業務欄	市長	西蒲区建設課	開発許可申請の事前協議申請に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4申請地名・地番	申請者及び土地所有者	本人	含まない	—	新潟市西蒲区建設課 〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1256	都市計画法第29条による開発許可申請に係る業務欄	市長	西蒲区建設課	開発許可申請案件に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4申請地名・地番	申請者及び土地所有者	本人	含まない	—	新潟市西蒲区建設課 〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1257	新潟市屋外広告物条例第3条による屋外広告物許可申請に係る業務欄	市長	西蒲区建設課	屋外広告物許可申請に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4申請地名・地番	申請者	本人	含まない	—	新潟市西蒲区建設課 〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1258	国土利用計画法第23条に係る業務欄	市長	西蒲区建設課	土地売買届出書に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4申請地名・地番	申請者	本人	含まない	—	新潟市西蒲区建設課 〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1259	都市計画法第43条による建築許可申請に係る業務欄	市長	西蒲区建設課	建築許可申請に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4申請地名・地番	申請者	本人	含まない	—	新潟市西蒲区建設課 〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

1260	都市計画法53条による建築許可申請に係る業務類	市長	西蒲区建設課	建築許可申請に関する事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 申請地名・地番	申請者	本人	含まない	—		新潟市西蒲区建設課 〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1261	債権者登録(口座振替申込書)ファイル	市長	会計課	債権者の情報を財務会計システムに登録・附寄し、請求書に振込先口座情報を記載することを省略するため	1法人名(支店名等を含む)または個人名、2法人代表者の職名・氏名、3住所、4電話・FAX番号、5振込先口座情報	債権者登録(口座振替申込書)を提出した者	本人からの届出	含まない	下水道部経営企画課	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市役所会計課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	・加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの ・財務会計システムで管理	
1262	選挙人名簿管理システム	選挙管理委員会	市選挙管理委員会事務局 各区選挙管理委員会事務局	本市で執行される各種選挙事務等において、選挙人名簿調整のため期日前投票管理システムで使用するための失権者名簿調整のため	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5本市へ転入した年月日、6本市から転出した年月日、7住民票コード、8住民票コード、9世帯コード、10選挙人名簿登録番号 等	選挙人	本市住民記録システムからの提供	含む	—	基本町に、住民票のある市区町村の市区選挙管理委員会事務局へ請求することとなります。 北区役所(地域総務課)〒950-3393 北区東栄町1-1-14 東区役所(総務課)〒950-8709 東区下木戸1-4-1 中央区役所(総務課)〒951-8553 中央区西堀通6-6-6 期日前投票立立人・投票立立人・開票立立人、期日前投票管理者及びその職務代理者、投票管理者及びその職務代理者、開票管理者及びその職務代理者に関するものは、当該役職を務めた区の選挙管理委員会事務局へ請求。 または、住民票がある市区町村の各区選挙管理委員会の新潟市役所へ請求して 新潟市選挙管理委員会事務局 〒951-8068 新潟市中央区上大川前通8番町1260番地1 ○新潟市議会議員選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求) ○新潟市長選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求) ○新潟市議会議員選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求) ○新潟市長選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求) ○新潟市議会議員選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求) ○新潟市長選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求)	公職選挙法第24条による異議申出	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	法第60条第3項2号に当たらない。	
1263	選挙執行に関する届出の綴り	選挙管理委員会	市選挙管理委員会事務局 各区選挙管理委員会事務局	期日前投票立立人、投票立立人、開票立立人、期日前投票管理者及びその職務代理者、投票管理者及びその職務代理者、開票管理者及びその職務代理者に係る議案のため	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5本市へ転入した年月日、6本市から転出した年月日、7住民票コード、8世帯コード、9選挙人名簿登録番号、10要介護度、11身体障害者手帳個別等級、12党派 等	本人	本人からの提供 広報課より、市報点字版・CD版・デジジ版購読者情報の提供 障がい福祉課より、点字利用登録者情報の提供	含む	—	新潟市選挙管理委員会事務局 〒951-8068 新潟市中央区上大川前通8番町1260番地1 ○新潟市議会議員選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求) ○新潟市長選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求) ○新潟市議会議員選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求) ○新潟市長選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求) ○新潟市議会議員選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求) ○新潟市長選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求)	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	法第60条第3項3号に当たらない 本人の数が政令で定める数(千人)未満		
1264	選挙長事務関係書類	選挙管理委員会	市選挙管理委員会事務局	公選法に基づく選挙執行のための法定事項	1氏名、2性別、3本籍、4住所、5生年月日、6党派、7職業、8失権 等、選挙の管理執行に必要なとされる情報	公職の候補者 選挙長及びその職務代理者 選挙立立人	本人からの提出、法人その他団体、他の地方公共団体	含む	—	新潟市選挙管理委員会事務局 〒951-8068 新潟市中央区上大川前通8番町1260番地1 ○新潟市議会議員選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求) ○新潟市長選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求) ○新潟市議会議員選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求) ○新潟市長選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求) ○新潟市議会議員選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求) ○新潟市長選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求)	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	本人の数が政令で定める数(千人)未満		
1265	立候補関係書類	選挙管理委員会	市選挙管理委員会事務局	立候補受付のための法定事項	1選挙事務所所在地、2電話・FAX、3候補者氏名、4出納責任者氏名、5出納責任者生年月日、6出納責任者住所、7職業、8就任年月日、等、選挙における各種届出に必要なとされる情報	公職の候補者、出納責任者、届けにより報酬を支給する者、書類等受領者	本人	含まない	—	新潟市選挙管理委員会事務局 〒951-8068 新潟市中央区上大川前通8番町1260番地1 ○新潟市議会議員選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求) ○新潟市長選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求) ○新潟市議会議員選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求) ○新潟市長選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求) ○新潟市議会議員選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求) ○新潟市長選挙に關して(候補者が立候補した選挙区へ請求)	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	本人の数が政令で定める数(千人)未満		
1266	政治活動に関する立札及び看板の類に関する証票交付記録簿	選挙管理委員会	新潟市選挙管理委員会事務局	政治活動に関する立札及び看板の類に関する証票の発行事務を行うため。	1氏名、2住所、3電話番号、4職業、職歴、5公職の種類、6事務所の所在地	証票交付申請書を提出した者(公職の候補者もしくは後援団体の代表者)	証票交付申請書より収集	含まない	—	新潟市選挙管理委員会事務局 〒951-8068 新潟市中央区上大川前通8番町1260番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	本人の数が政令で定める数(千人)未満	
1267	在外選挙人登録名簿関係綴り	選挙管理委員会	各区選挙管理委員会事務局	本市で執行される選挙において、在外選挙人名簿を調整するため。	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5本籍・国籍、6經由選挙区名称、7管轄区域内に住所を定めた日、8本市へ転入した年月日、9本市から転出した年月日、10住民票コード、11世帯コード、12選挙人名簿登録番号 等	本人(申請者)	本人からの申請 管轄の領事館からの提供	含まない	—	住民票がある市区町村の市区選挙管理委員会事務局へ請求することとなります。 北区役所(地域総務課)〒950-3393 北区東栄町1-1-14 東区役所(総務課)〒950-8709 東区下木戸1-4-1 中央区役所(総務課)〒951-8553 中央区西堀通6-6-6	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	本人の数が政令で定める数(千人)未満	
1268	採用説明会等申込者ファイル	人事委員会	人事委員会事務局	採用説明会等の運営を行うため	1.氏名 2.生年月日 3.メールアドレス 4.電話番号 5.学校名、学部学科、学年	採用説明会等への参加申し込みをした者	本人からの届出	含まない	—	〒951-8068 新潟市中央区上大川前通8-1260-1 上大川前庁舎1階 人事委員会事務局	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	該当	—	〒951-8068 新潟市人事委員会事務局 新潟市中央区上大川前通8-1260-1 上大川前庁舎1階 人事委員会事務局		
1269	住民監査請求にかかる請求人情報	監査委員	監査委員事務局	住民による監査請求に基づく監査を行うため	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日、4. 年齢、5. 住所、6. 電話番号	新潟市職員推薦請求を提出した者	本人、区役所住民基本台帳担当課	含まない	—	(名称)監査委員事務局 (住所)新潟市中央区上大川前通8番町1260番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1270	外部監査人の個人情報	監査委員	監査委員事務局	地方自治法の規定に基づき外部監査人と契約し、外部監査人が外部監査を実施するため	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日、4. 年齢、5. 住所、6. 電話番号、7. 職業・職歴、8. 学歴、9. 資格、10. 所属団体、11. 口座番号等	外部監査人	本人、区役所住民基本台帳担当課	含まない	—	(名称)監査委員事務局 (住所)新潟市中央区上大川前通8番町1260番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1271	外部監査人補助者の個人情報	監査委員	監査委員事務局	地方自治法の規定に基づき外部監査人が補助者を選任し、外部監査人及び補助者が外部監査を実施するため	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日、4. 年齢、5. 住所、6. 電話番号、7. 職業・職歴、8. 学歴、9. 資格、10. 所属団体	外部監査人補助者	外部監査人	含まない	—	(名称)監査委員事務局 (住所)新潟市中央区上大川前通8番町1260番地1	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1272	農地台帳に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局	農地に関する情報等の管理を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5家族関係、6所属団体、7資産	市内外農業経営者	本人及び本人以外からの提供	含まない	農地中間管理機構、一般社団法人全国農業会議所、土地改良区、市関係課	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	システムの仕様上、電磁的記録としての出力が不可能であるもの	
1273	定例総会に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局	農地の権利移動や農業振興施設等・計画等の許可等の審査のために利用するため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5職業・職歴	申請者及びその関係者	本人及び本人以外からの提供	含まない	土地改良区、市関係課	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの	
1274	代理権通知書に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局	委任事実の確認を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢	通知者	本人	含まない	—	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの	
1275	会計年度任用職員に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局	会計年度職員雇用のための基礎資料とするため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5職業・職歴、6学歴、7資格	雇用する会計年度任用職員	本人	含まない	—	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの	
1276	証明書交付事務に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局	農地等に関する証明書の発行事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5家族関係、6資産	証明書の必要者及びその代理人	本人	含まない	—	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの	
1277	農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集業務に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局	推薦者又は応募者の公表及び選任のための評価を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5職業・職歴	推薦者、被推薦者、応募者等	本人	含まない	—	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの	
1278	区部会に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局	総会への付託事項などの事前審査又は調査のために利用するため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5職業・職歴	市内外農業経営者	本人及び本人以外からの提供	含まない	土地改良区、市関係課	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの	
1279	農地に関する権利の移動・設定の許可ファイル	農業委員会	農業委員会事務局	農地の権利移動・設定の許可(耕作者の権利保護・土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)を行うため	1 氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族関係、6職業・職歴、7資産	申請者及びその家族	本人	含まない	—	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの	
1280	農地の転用許可ファイル	農業委員会	農業委員会事務局	農地の転用許可(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)を行うため	1 氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	申請者	本人	含まない	県、市関係課	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの	
1281	農地の転用のための権利移動・設定の許可ファイル	農業委員会	農業委員会事務局	農地の転用のための権利移動・設定の許可(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)を行うため	1 氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	申請者	本人	含まない	県、市関係課	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの	
1282	農地の転用届出ファイル	農業委員会	農業委員会事務局	市街化区域内農地の転用届出(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)事務を行うため	1 氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	届出者	本人	含まない	県、市関係課	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの	
1283	農地の転用のための権利移動・設定の届出ファイル	農業委員会	農業委員会事務局	市街化区域内農地の転用のための権利移動・設定の届出(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)事務を行うため	1 氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	届出者	本人	含まない	県、土地改良区、市関係課	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの	
1284	賃貸借契約を合意解約した旨の通知ファイル	農業委員会	農業委員会事務局	賃貸借契約合意解約事実の把握(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)事務を行うため	1 氏名、2住所・電話番号	通知者	本人	含まない	—	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの	

1285	贈与税・相続税の納税額予に関する事務ファイル	農業委員会	農業委員会事務局	農地の保全、優良農業者の保護事務を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4家族関係、5職業・職歴、6資産	關出人	本人及び本人以外	含まない	国、県	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1286	農地の買受適格証明ファイル	農業委員会	農業委員会事務局	農地の競売、公売の入札に必要な証明書の発行事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族関係、6職業・職歴	申請者及びその家族	本人	含まない	—	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1287	開発行為の事前協議に対する回答ファイル	農業委員会	農業委員会事務局	開発行為に対する意見提出事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号、3資産	開発申請者	本人以外	含まない	—	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1288	農地の転用事実・現況等に関する回答ファイル	農業委員会	農業委員会事務局	官公署からの照会に対する回答を行うことによる関係各法との調整事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号	照会に係る土地の権利者	本人以外	含まない	—	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1289	違反転用に関する事務ファイル	農業委員会	農業委員会事務局	違反転用事業への対応事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号、3職業・職歴、4所属団体、5申請・要請、6相談	違反当事者	本人及び本人以外	含まない	—	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1290	農地の権利移動・借賃等調査ファイル	農業委員会	農業委員会事務局	農地法上の許可・届出案件の統計作成事務を行うため	1氏名	申請等の当事者	本人	含まない	—	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1291	一般社団法人新潟県農業会議への諮問ファイル	農業委員会	農業委員会事務局	諮問議案書の作成・説明事務を行うため	1氏名	申請者	本人	含まない	—	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1292	農地等の権利取得の届出ファイル	農業委員会	農業委員会事務局	農地法の許可不事事由により権利移動した農地を把握し、その適正利用に資する事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号	届出者	本人	含まない	—	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1293	農地係所管の議案に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局	農地係が所管する法律に基づき議案に関する審査を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5家族関係、6資産	申請者及びその関係者	本人、関係者	含まない	—	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1294	利用権設定等に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局	利用権設定等に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5家族関係、6職業・職歴、7所属団体、8所得・収入、9資産	申請者及びその関係者	本人、関係者	含まない	—	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1295	農政振興係所管の議案に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局	農政振興係が所管する法律に基づき議案に関する審査を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5家族関係、6職業・職歴、7所得・収入、8資産	申請者及びその関係者	本人、関係者	含まない	—	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1296	農地のあっせんに関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局	農地のあっせんに関する事務を行うため	1氏名、2住所、3資産	申出者及びその関係者	本人、関係者	含まない	—	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1297	担い手育成に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局	認定農業者等や新規就農者の育成にかから、各種計画に対する審査等の事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5家族関係、6職業・職歴、7学歴、8資格、9所得・収入、10資産	各種計画を提出した者	本人、関係者	含まない	—	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1298	農業者年金に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局	農業者年金に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5家族関係、6職業・職歴、7住所、8所得・収入、9資産、10口座番号等	申請者とその家族及び関係者	本人、関係者	含まない	—	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市農業委員会事務局(中央事務所)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1299	代理権通知書に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	委任事実の確認を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢	通知者	本人	含まない	—	〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1300	証明書交付事務に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	農地等に関する証明書の発行事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5家族関係、6資産	証明書の必要な者及びその代理人	本人	含まない	—	〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1301	区部会に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	総会への付託事項などの事前審査又は調査のために利用するため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5職業・職歴	市内外農業経営者	本人及び本人以外からの提供	含まない	土地改良区、市関係課	〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1302	農地に関する権利の移動・設定の許可ファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	農地の権利移動・設定の許可(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)を行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族関係、6職業・職歴、7資産	申請者及びその家族	本人	含まない	—	〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1303	農地の転用許可ファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	農地の転用許可(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	申請者	本人	含まない	県、市関係課	〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1304	農地の転用のための権利移動・設定の許可ファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	農地の転用のための権利移動・設定の許可(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	申請者	本人	含まない	県、市関係課	〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1305	農地の転用届出ファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	市街化区域内農地の転用届出(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)事務を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	届出者	本人	含まない	県、市関係課	〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1306	農地の転用のための権利移動・設定の届出ファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	市街化区域内農地の転用のための権利移動・設定の届出(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)事務を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	届出者	本人	含まない	県、土地改良区、市関係課	〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1307	賃貸借契約を合意解約した旨の通知ファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	賃貸借契約合意解約事実の把握(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号	通知者	本人	含まない	—	〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1308	贈与税・相続税の納税額予に関する事務ファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	農地の保全、優良農業者の保護事務を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4家族関係、5職業・職歴、6資産	關出人	本人及び本人以外	含まない	国、県	〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1309	農地の買受適格証明ファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	農地の競売、公売の入札に必要な証明書の発行事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族関係、6職業・職歴	申請者及びその家族	本人	含まない	—	〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの

1310	開発行為の事前協議に対する回答ファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	開発行為に対する意見提出事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号、3資産	開発申請者	本人以外	含まない	—		〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1311	農地の転用事実・現況等に関する回答ファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	官公署からの照会に対する回答を行うことによる関係各法との調整事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号	照会に係る土地の権利者	本人以外	含まない	—		〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1312	違反転用に関する事務ファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	違反転用事実への対応事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号、3職業・職歴、4所属団体、5苦情・要請、6相談	違反当事者	本人及び本人以外	含まない	国、県		〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1313	農地の権利移動・借賃等調査ファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	農地法上の許可・届出案件の統計作成事務を行うため	1氏名	申請等の当事者	本人	含まない	県		〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1314	一般社団法人新潟県農業会への訪問ファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	訪問調査書の作成・説明事務を行うため	1氏名	申請者	本人	含まない	—		〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1315	農地等の権利取得の届出ファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	農地法の許可不事事由により権利移動した農地を把握し、その適正利用に資する事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号	届出者	本人	含まない	—		〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1316	利用権設定等に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	利用権設定等に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5家族関係、6職業・職歴、7所属団体、8所得・収入、9資産	申請者及びその関係者	本人、関係者	含まない	—		〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1317	農地のあっせんに関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	農地のあっせんに関する事務を行うため	1氏名、2住所、3資産	申出者及びその関係者	本人、関係者	含まない	—		〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1318	担い手育成に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	認定農業者等や新規就農者の育成にかから、各種計画に対する審査等の事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5家族関係、6職業・職歴、7学歴、8資格、9所得・収入、10資産番号等	各種計画を提出した者	本人、関係者	含まない	—		〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1319	農業者年金に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局北区事務所	農業者年金に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5家族関係、6識別番号等、7職業・職歴、8所属団体、9資産、10口座番号等	申請者とその家族及び関係者	本人、関係者	含まない	—		〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市農業委員会事務局北区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1320	代理権通知書に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	委任事実の確認を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢	通知者	本人	含まない	—		〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1321	証明書交付事務に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	農地等に関する証明書の発行事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5家族関係、6資産	証明書の必要な者及びその代理人	本人	含まない	—		〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1322	区部会に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	総会への付託事項などの事前審査又は調査のために利用するため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、6職業・職歴	市内外農業経営者	本人及び本人以外	含まない	土地改良区、市関係課		〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1323	農地に関する権利の移動・設定の許可ファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	農地の権利移動・設定の許可(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)を行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族関係、6職業・職歴、7資産	申請者及びその家族	本人	含まない	—		〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1324	農地の転用許可ファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	農地の転用許可(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	申請者	本人	含まない	県、市関係課		〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1325	農地の転用のための権利移動・設定の許可ファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	農地の転用のための権利移動・設定の許可(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	申請者	本人	含まない	県、市関係課		〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1326	農地の転用届出ファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	市街化区域内農地の転用届出(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)事務を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	届出者	本人	含まない	県、市関係課		〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1327	農地の転用のための権利移動・設定の届出ファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	市街化区域内農地の転用のための権利移動・設定の届出(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)事務を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	届出者	本人	含まない	県、土地改良区、市関係課		〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1328	賃貸借契約を合意解約した旨の通知ファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	賃貸借契約合意解約事実の把握(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号	通知者	本人	含まない	—		〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1329	贈与税・相続税の納税確予に関する事務ファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	農地の保全、優良農業者の保護事務を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4家族関係、5職業・職歴、6資産	届出人	本人及び本人以外	含まない	国、県		〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1330	農地の買受適格証明ファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	農地の競売、公売の入札に必要な証明書の発行事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族関係、6職業・職歴	申請者及びその家族	本人	含まない	—		〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1331	開発行為の事前協議に対する回答ファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	開発行為に対する意見提出事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号、3資産	開発申請者	本人以外	含まない	—		〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1332	農地の転用事実・現況等に関する回答ファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	官公署からの照会に対する回答を行うことによる関係各法との調整事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号	照会に係る土地の権利者	本人以外	含まない	—		〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1333	違反転用に関する事務ファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	違反転用事実への対応事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号、3職業・職歴、4所属団体、5苦情・要請、6相談	違反当事者	本人及び本人以外	含まない	国、県		〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1334	農地の権利移動・借賃等調査ファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	農地法上の許可・届出案件の統計作成事務を行うため	1氏名	申請等の当事者	本人	含まない	県		〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの

1335	一般社団法人新潟県農業会議への諮問ファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	諮問議案書の作成・説明事務を行うため	1氏名	申請者	本人	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1336	農地等の権利取得の届出ファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	農地法の許可不要事由により権利移動した農地を把握し、その適正利用に資する事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号	届出者	本人	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1337	利用権設定等に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	利用権設定等に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5家族関係、6職業・職歴、7所属団体、8所得・収入、9資産	申請者及びその関係者	本人、関係者	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1338	農地のあっせんに関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	農地のあっせんに関する事務を行うため	1氏名、2住所、3資産	申出者及びその関係者	本人、関係者	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1339	担い手育成に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	認定農業者等や新規就農者の育成にかかる、各種計画に対する審査等の事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5家族関係、6職業・職歴、7学歴、8資格、9所得・収入、10資産	各種計画を提出した者	本人、関係者	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1340	農業者年金に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局秋葉区事務所	農業者年金に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5家族関係、6識別番号等、7職業・職歴、8所属団体、9資産、10口座番号等	申請者とその家族及び関係者	本人、関係者	含まない	—	〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 新潟市農業委員会事務局秋葉区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1341	代理権通知書に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	委任事実の確認を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢	通知者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1342	証明書交付事務に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	農地等に関する証明書の発行事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5家族関係、6資産	証明書の必要な者及びその代理人	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1343	区部会に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	総会への付託事項などの事前審査又は調査のために利用するため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5職業・職歴	市内外農業経営者	本人及び本人以外からの提供	含まない	土地改良区、市関係課	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1344	農地に関する権利の移動・設定の許可ファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	農地の権利移動・設定の許可(耕作者の権利保護土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)を行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族関係、6職業・職歴、7資産	申請者及びその家族	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1345	農地の転用許可ファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	農地の転用許可(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	申請者	本人	含まない	県、市関係課	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1346	農地の転用のための権利移動・設定の許可ファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	農地の転用のための権利移動・設定の許可(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	申請者	本人	含まない	県、市関係課	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1347	農地の転用届出ファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	市街化区域内農地の転用届出(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)事務を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	届出者	本人	含まない	県、市関係課	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1348	農地の転用のための権利移動・設定の届出ファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	市街化区域内農地の転用のための権利移動・設定の届出(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)事務を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	届出者	本人	含まない	県、土地改良区、市関係課	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1349	賃貸借契約を合意解約した旨の通知ファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	賃貸借契約合意解約事実の把握(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号	通知者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1350	贈与税・相続税の納税猶予に関する事務ファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	農地の保全、優良農業者の保護事務を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4家族関係、5職業・職歴、6資産	届出人	本人及び本人以外	含まない	国、県	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1351	農地の買受価格証明ファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	農地の競売、公売の入札に必要な証明書の発行事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族関係、6職業・職歴	申請者及びその家族	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1352	開発行為の事前協議に対する回答ファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	開発行為に対する意見提出事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号、3資産	開発申請者	本人以外	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1353	農地の転用事実・現況等に関する回答ファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	官公署からの照会に対する回答を行うことによる関係各法との調整事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号	照会に係る土地の権利者	本人以外	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1354	違反転用に関する事務ファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	違反転用事実への対応事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号、3職業・職歴、4所属団体、5苦情・要請、6相談	違反当事者	本人及び本人以外	含まない	国、県	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1355	農地の権利移動・借賃等調査ファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	農地法上の許可・届出案件の統計作成事務を行うため	1氏名	申請等の当事者	本人	含まない	県	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1356	一般社団法人新潟県農業会議への諮問ファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	諮問議案書の作成・説明事務を行うため	1氏名	申請者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1357	農地等の権利取得の届出ファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	農地法の許可不要事由により権利移動した農地を把握し、その適正利用に資する事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号	届出者	本人	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1358	利用権設定等に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	利用権設定等に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5家族関係、6職業・職歴、7所属団体、8所得・収入、9資産	申請者及びその関係者	本人、関係者	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1359	農地のあっせんに関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	農地のあっせんに関する事務を行うため	1氏名、2住所、3資産	申出者及びその関係者	本人、関係者	含まない	—	〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの

1360	担い手育成に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	認定農業者等や新規就農者の育成にかかる、各種計画に対する審査等の事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、6家族関係、6職業・職歴、7学歴、8資格、9所得・収入、10資産	各種計画を提出した者	本人、関係者	含まない	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1361	農業者年金に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局南区事務所	農業者年金に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、6家族関係、6識別番号等、7職業・職歴、8所属団体、9資産、10口座番号等	申請者とその家族及び関係者	本人、関係者	含まない	—		〒950-1292 新潟市南区白根1235番地 新潟市農業委員会事務局南区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1362	代理権通知書に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	委任事実の確認を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢	通知者	本人	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1363	証明書交付事務に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	農地等に関する証明書の発行事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、6家族関係、6資産	証明書の必要な者及びその代理人	本人	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1364	区部会に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	総会への付託事項などの事前審査又は調査のために利用するため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、6職業・職歴	市内外農業経営者	本人及び本人以外からの提供	含まない	土地改良区、市関係課		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1365	農地に関する権利の移動・設定の許可ファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	農地の権利移動・設定の許可(耕作者の権利保護土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)を行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族関係、6職業・職歴、7資産	申請者及びその家族	本人	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1366	農地の転用許可ファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	農地の転用許可(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	申請者	本人	含まない	県、市関係課		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1367	農地の転用のための権利移動・設定の許可ファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	農地の転用のための権利移動・設定の許可(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	申請者	本人	含まない	県、市関係課		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1368	農地の転用届出ファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	市街化区域内農地の転用届出(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)事務を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	届出者	本人	含まない	県、市関係課		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1369	農地の転用のための権利移動・設定の届出ファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	市街化区域内農地の転用のための権利移動・設定の届出(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)事務を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	届出者	本人	含まない	県、土地改良区、市関係課		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1370	賃貸借契約を合意解約した旨の通知ファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	賃貸借契約合意解約事実の把握(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号	通知者	本人	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1371	贈与税・相続税の納税額予に関する事務ファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	農地の保全、優良農業者の保護事務を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4家族関係、5職業・職歴、6資産	顔出人	本人及び本人以外	含まない	国、県		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1372	農地の買受適格証明ファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	農地の売買、公売の入札に必要な証明書の発行事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族関係、6職業・職歴	申請者及びその家族	本人	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1373	開発行為の事前協議に対する回答ファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	開発行為に対する意見提出事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号、3資産	開発申請者	本人以外	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1374	農地の転用事実・現況等に関する回答ファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	官公署からの照会に対する回答を行うことによる関係各法との調整事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号	照会に係る土地の権利者	本人以外	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1375	違反転用に関する事務ファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	違反転用事業への対応事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号、3職業・職歴、4所属団体、5苦情・要請、6相談	違反当事者	本人及び本人以外	含まない	国、県		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1376	農地の権利移動・賃貸等調査ファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	農地法上の許可・届出案件の統計作成、事務を行うため	1氏名	申請等の当事者	本人	含まない	県		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1377	一般社団法人新潟県農業会議への諮問ファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	諮問調査書の作成・説明事務を行うため	1氏名	申請者	本人	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1378	農地等の権利取得の届出ファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	農地法の許可不要事由により権利移動した農地を把握し、その適正利用に資する事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号	届出者	本人	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1379	利用権設定等に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	利用権設定等に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、6家族関係、6職業・職歴、7所属団体、8所得・収入、9資産	申請者及びその関係者	本人、関係者	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1380	農地のあっせんに関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	農地のあっせんに関する事務を行うため	1氏名、2住所、3資産	申出者及びその関係者	本人、関係者	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1381	担い手育成に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	認定農業者等や新規就農者の育成にかかる、各種計画に対する審査等の事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、6家族関係、6職業・職歴、7学歴、8資格、9所得・収入、10資産	各種計画を提出した者	本人、関係者	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1382	農業者年金に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局西区事務所	農業者年金に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、6家族関係、6識別番号等、7職業・職歴、8所属団体、9資産、10口座番号等	申請者とその家族及び関係者	本人、関係者	含まない	—		〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 新潟市農業委員会事務局西区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1383	代理権通知書に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局西蒲区事務所	委任事実の確認を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢	通知者	本人	含まない	—		〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1384	証明書交付事務に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局西蒲区事務所	農地等に関する証明書の発行事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、6家族関係、6資産	証明書の必要な者及びその代理人	本人	含まない	—		〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの

1385	区部会に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局 西蒲区事務所	総会への付託事項などの事前審査又は調査のために利用するため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5職業・職歴	市内外農業経営者	本人及び本人以外からの提供	含まない	土地改良区、市関係課	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1386	農地に関する権利の移動・設定の許可ファイル	農業委員会	農業委員会事務局 西蒲区事務所	農地の権利移動・設定の許可(耕作者の権利保護と土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)を行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族関係、6職業・職歴、7資産	申請者及びその家族	本人	含まない	—	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1387	農地の転用許可ファイル	農業委員会	農業委員会事務局 西蒲区事務所	農地の転用許可(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	申請者	本人	含まない	県、市関係課	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1388	農地の転用のための権利移動・設定の許可ファイル	農業委員会	農業委員会事務局 西蒲区事務所	農地の転用のための権利移動・設定の許可(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	申請者	本人	含まない	県、市関係課	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1389	農地の転用届出ファイル	農業委員会	農業委員会事務局 西蒲区事務所	市街化区域内農地の転用届出(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)事務を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	届出者	本人	含まない	県、市関係課	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1390	農地の転用のための権利移動・設定の届出ファイル	農業委員会	農業委員会事務局 西蒲区事務所	市街化区域内農地の転用のための権利移動・設定の届出(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)事務を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4職業・職歴	届出者	本人	含まない	県、土地改良区、市関係課	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1391	賃貸借契約を合意解約した旨の通知ファイル	農業委員会	農業委員会事務局 西蒲区事務所	賃貸借契約合意解約事実の把握(耕作者の権利保護、土地の効率的な利用、土地利用関係の調整)事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号	通知者	本人	含まない	—	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1392	贈与税・相続税の納税額に関する事務ファイル	農業委員会	農業委員会事務局 西蒲区事務所	農地の保全、優良農業者の保護事務を行うため	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、4家族関係、5職業・職歴、6資産	届出人	本人及び本人以外	含まない	国、県	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1393	農地の買受適格証明ファイル	農業委員会	農業委員会事務局 西蒲区事務所	農地の売買、公売の入札に必要な証明書の発行事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族関係、6職業・職歴	申請者及びその家族	本人	含まない	—	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1394	開発行為の事前協議に対する回答ファイル	農業委員会	農業委員会事務局 西蒲区事務所	開発行為に対する意見提出事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号、3資産	開発申請者	本人以外	含まない	—	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1395	農地の転用事実・現況等に関する回答ファイル	農業委員会	農業委員会事務局 西蒲区事務所	官公署からの照会に対する回答を行うことによる関係各法との調整事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号	照会に係る土地の権利者	本人以外	含まない	—	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1396	違反転用に関する事務ファイル	農業委員会	農業委員会事務局 西蒲区事務所	違反転用事実への対応事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号、3職業・職歴、4所属団体、5苦情・要請、6相談	違反当事者	本人及び本人以外	含まない	国、県	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1397	農地の権利移動・借賃等調査ファイル	農業委員会	農業委員会事務局 西蒲区事務所	農地法上の許可・届出案件の統計作成事務を行うため	1氏名	申請等の当事者	本人	含まない	県	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1398	一般社団法人新潟県農業会課への諮問ファイル	農業委員会	農業委員会事務局 西蒲区事務所	諮問議案書の作成・説明事務を行うため	1氏名	申請者	本人	含まない	—	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1399	農地等の権利取得の届出ファイル	農業委員会	農業委員会事務局 西蒲区事務所	農地法の許可不遵事由により権利移動した農地を把握し、その適正利用に資する事務を行うため	1氏名、2住所・電話番号	届出者	本人	含まない	—	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1400	利用権設定等に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局 西蒲区事務所	利用権設定等に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5家族関係、6職業・職歴、7所属団体、8所得・収入、9資産	申請者及びその関係者	本人、関係者	含まない	—	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1401	農地のあっせんに関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局 西蒲区事務所	農地のあっせんに関する事務を行うため	1氏名、2住所、3資産	申出者及びその関係者	本人、関係者	含まない	—	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1402	担い手育成に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局 西蒲区事務所	認定農業者等や新規就農者の育成にかから、各種計画に対する審査等の事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5家族関係、6職業・職歴、7学歴、8資格、9所得・収入、10資産	各種計画を提出した者	本人、関係者	含まない	—	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1403	農業者年金に関するファイル	農業委員会	農業委員会事務局 西蒲区事務所	農業者年金に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5家族関係、6識別番号等、7職業・職歴、8所属団体、9資産、10口座番号等	申請者とその家族及び関係者	本人、関係者	含まない	—	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1404	仮勤関係ファイル	消防長	消防局企画人事課	叙位・叙勲員申業務に必要な情報を把握するため	1氏名、2生年月日、3階級、4現住所、5本籍地、6功績調査(該当者の功績概要を記載)、7消防履歴書(消防に関する職歴)、8一般履歴書(消防関係以外の職歴)、9消防関係団体歴、10過去の表彰歴、11刑罰等調査、12戸籍(除籍)抄本、13住民票	該当年度に具申を予定している候補者	本人、本人の本籍地区役所からの提供	含む	新潟県	新潟市消防局企画人事課 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1405	消防庁長官定例表彰ファイル	消防長	消防局企画人事課	当該表彰員申業務に必要な情報を把握するため	1氏名、2生年月日、3階級、4現住所、5本籍地、6功績調査(該当者の功績概要を記載)、7消防履歴書(消防に関する職歴)、8一般履歴書(消防関係以外の職歴)、9消防関係団体歴、10過去の表彰歴、11刑罰等調査、12戸籍(除籍)抄本、13住民票	該当年度に具申を予定している候補者	本人、本人の本籍地区役所からの提供	含む	新潟県	新潟市消防局企画人事課 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1406	消防協力者表彰ファイル	消防長	消防局企画人事課	当該表彰の上申業務に必要な情報を把握するため	1職業、2氏名、3連絡先、4現住所、5年齢、6性別	当該表彰に該当する者	本人からの提供	含む	各報道機関	新潟市消防局企画人事課 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1407	行政財産使用許可ファイル	消防長	消防局総務課	行政財産使用許可に係る事務を行うため	1氏名、2郵便番号、3住所、4電話番号	行政財産使用許可申請書を提出した者	本人からの届け出	含まない	—	〒950-114 新潟市中央区鍵木257番地1 新潟市消防局 総務課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紙管理ファイルで加工可能な状態にするために多大な作業を要するもの
1408	防火・防災管理者資格付与講習会受講修了者名簿	消防長	消防局予防課	防火・防災管理者資格付与講習会受講修了者の記録及び管理を行うため	1氏名、2生年月日、3番号	新潟市消防局が主催した防火・防災管理者資格付与講習会の受講修了者	申し込みサイト	含まない	—	新潟市消防局予防課 〒950-1141 新潟市中央区鍵木257番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提供の募集を行う実施の意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1409	消防同意データベース	消防長	消防局規制指導課	建築物の建築許可、認可に係る消防同意事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	当該建築物の建築主及び設計者	申請者からの申請	含まない	—	防火対策等が所在する区の消防署予防課 新潟市北消防署予防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地 新潟市東消防署予防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山戸1丁目1番20号 新潟市中央消防署予防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提供の募集を行う実施の意義がなく、募集対象として当該事業を推進するもの

1410	長観対象物管理情報データベース	消防長	消防局規制指導課	防火対象物における火災予防に必要な情報を管理するため	1氏名、2生年月日、3職業、4資格	防火対象物の管理権限者、関係者（所有者・管理者・占有者）、防火・防災管理者、火元責任者、立入検査立会者、建築主及び設計者	消防法第4条に基づく立入検査、消防関係法令に基づく届出・申請	含まない	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実地的意義がなく、募集対象とする
1411	火災予防関係手帳（届出・申請）データベース	消防長	消防局規制指導課	防火対象物における火災予防に必要な情報を管理するため	1氏名、2生年月日、3職業、4資格	防火対象物の管理権限者、関係者（所有者・管理者・占有者）、防火・防災管理者及び火元責任者	消防関係法令に基づく届出・申請	含まない	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実地的意義がなく、募集対象とする
1412	危険物に係る事故及びコンピュータ等特別防災区域における事故報告データベース	消防長	消防局規制指導課	事故原因調査及び被害報告調査のため	1住所、2氏名、3電話番号、4職業、5職歴、6資格	事故関係者	事故関係者からの聴取、報告	含まない	新潟県防災局、総務省消防庁	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実地的意義がなく、募集対象とする
1413	危険物施設管理情報（施設・申請・届出）データベース	消防長	消防局規制指導課	危険物施設の災害予防に必要な情報の管理及び危険物施設の許可、承認、認可、届出に関する事務を行うため	1住所、2氏名、3電話番号、4職業、5職歴、6資格	設置者、申請者、危険物保安監督者等の管理者、危険物取扱者	法令に基づく申請	含まない	新潟県公安委員会、新潟県防災局、第九管区海上保安本部	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実地的意義がなく、募集対象とする
1414	火災類の届出・許可・事故等に関するファイル	消防長	消防局規制指導課	火災類の届出・許可・事故等に関する事務を行うため	1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号、5職業、6免許証、7届出・申請年月日、8届出・許可番号、9心身の状況、10許可の取消状況	届出者、申請者	法令に基づく各種届出・申請要	含む	経済産業省、第九管区海上保安本部、新潟県公安委員会、新潟県防災局	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実地的意義がなく、募集対象とする
1415	液化石油ガスの届出・許可・事故等に関するファイル	消防長	消防局規制指導課	液化石油ガスの届出・許可・事故等に関する事務を行うため	1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号、5職業、6届出・申請年月日、7届出・許可番号、8心身の状況、9許可の取消状況	届出者、申請者	法令に基づく各種届出・申請要	含む	経済産業省、第九管区海上保安本部、新潟県公安委員会、新潟県防災局	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実地的意義がなく、募集対象とする
1416	高圧ガスの届出・許可・事故等に関するファイル	消防長	消防局規制指導課	高圧ガスの届出・許可・事故等に関する事務を行うため	1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号、5職業、6届出・申請年月日、7届出・許可番号、8心身の状況、9許可の取消状況	届出者、申請者	法令に基づく各種届出・申請要	含む	経済産業省、第九管区海上保安本部、新潟県公安委員会、新潟県防災局	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実地的意義がなく、募集対象とする
1417	行政財産使用許可ファイル	消防長	消防局警防課	行政財産使用許可に係る事務を行うため	1氏名、2郵便番号、3住所、4電話番号	行政財産使用許可申請書を提出した者	本人	含まない	〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1 新潟市消防局警防課	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	紙管理ファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
1418	叙勲関係（国）ファイル	消防長	消防局警防課	叙位・叙勲員申入れに必要な情報を把握するため	1氏名、2生年月日、3階級、4現住所、5本籍地、6功績談書（該当者の功績概要を記載）、7消防履歴書（消防に関する職歴）、8一般履歴書（消防関係以外の職歴）、9消防関係団体歴、10過去の表彰歴、11刑罰等調査、12戸籍（除籍）抄本、13住民票	該当年度に申しを予定している候補者	本人、本人の本籍地役所からの提供	含む	新潟県	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	紙管理ファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
1419	消防庁長官定例表彰（国）ファイル	消防長	消防局警防課	叙位・叙勲員申入れに必要な情報を把握するため	1氏名、2生年月日、3階級、4現住所、5本籍地、6功績談書（該当者の功績概要を記載）、7消防履歴書（消防に関する職歴）、8一般履歴書（消防関係以外の職歴）、9消防関係団体歴、10過去の表彰歴、11刑罰等調査、12戸籍（除籍）抄本、13住民票	該当年度に申しを予定している候補者	本人、本人の本籍地役所からの提供	含む	新潟県	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	紙管理ファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
1420	消防団施設用地賃貸借契約関係ファイル	消防長	消防局警防課	消防団施設用地に係る土地賃貸借契約関係事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4口座番号	請求書を提出した者、債権受領に関する権限を委任した者	本人、委任者からの提供	含まない	〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1 新潟市消防局警防課	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	紙管理ファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
1421	消防水利用地土地賃貸借契約関係ファイル	消防長	消防局警防課	消防水利用地に係る土地賃貸借契約関係事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4口座名義等	契約者	本人	含まない	〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1 新潟市消防局警防課	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	紙管理ファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
1422	災害活動報告関係ファイル	消防長	消防局警防課	消防活動の記録及び管理を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業、8職歴、9障がいの有無、10傷病名	被災者、被害者	本人	含まない	〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1 新潟市消防局警防課	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実地的意義がなく、募集対象とする
1423	消防警戒区域立入許可証交付ファイル	消防長	消防局警防課	消防警戒区域立入許可証を交付するため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6本籍、7国籍、8職業、9職歴	申請者	本人	含まない	〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1 新潟市消防局警防課	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実地的意義がなく、募集対象とする
1424	新潟県消防協会関係ファイル	消防長	消防局警防課	消防団員に対する市町基金や災害見舞金等の申請手続金及び団員に伴う表彰状、感謝状の具申手続きのため	1氏名、2生年月日、3現住所、4電話番号、5消防履歴書（消防に関する職歴）、6障がいの有無、7職業名、8病歴、9検査結果、10治療内容、11口座番号等	申請該当者	本人、家族、病院からの提供	含む	（公財）新潟県消防協会 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1 新潟市消防局警防課	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実地的意義がなく、募集対象とする
1425	新潟市消防団員名簿管理ファイル	消防長	消防局警防課	名簿を作成し、履歴等を管理するため	1氏名、2生年月日、3性別、4年齢、5住所、6本籍地、7電話番号、8職業、9勤務先、10消防団履歴、11表彰歴、12資格情報、13入校履歴、14賞罰、15公職関係	消防団員、元消防団員	本人	含まない	〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1 新潟市消防局警防課	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実地的意義がなく、募集対象とする
1426	表彰事務ファイル	消防長	消防局警防課	各種表彰（県知事、日本消防協会、市長等）の具申業務に必要な情報を把握するため	1氏名、2生年月日、3階級、4現住所、5本籍地、6功績談書（該当者の功績概要を記載）、7消防履歴書（消防に関する職歴）、8一般履歴書（消防関係以外の職歴）、9消防関係団体歴、10過去の表彰歴	各種表彰該当の候補者	本人	含まない	新潟県防災局、（公財）日本消防協会	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実地的意義がなく、募集対象とする
1427	基礎・再講習受講（修了）者名簿	消防長	消防局救急課	患者等搬送乗務員講習の受講者管理	1氏名、2年齢、3住所、4勤務先名称	患者等搬送乗務員講習の受講者	本人	含まない	新潟市消防局救急課 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実地的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1428	患者等搬送乗務員管理簿	消防長	消防局救急課	患者等搬送乗務員選任証の交付を受けた者の管理のため	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5勤務先名称	患者等搬送乗務員選任証の交付を受けた者	本人	含まない	新潟市消防局救急課 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実地的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1429	乗務員名簿	消防長	消防局救急課	患者等搬送事業の認定（更新）に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3年齢	申請のあった患者等搬送事業所の乗務員	本人、申請者	含まない	新潟市消防局救急課 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	紙管理ファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
1430	救急搬送証明事務ファイル	消防長	消防局救急課	救急搬送証明の交付事務を行うため	1住所、2氏名	申請人	本人、救急搬送証明申請書、救急活動記録票記載事項	含まない	新潟市消防局救急課 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実地的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1431	救急救命処置記録	消防長	消防局救急課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	新潟市消防局救急課 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実地的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1432	救急活動記録票	消防長	消防局救急課	救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	新潟市消防局救急課 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1 新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地 新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実地的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1433	CPA等傷病者情報確認名簿	消防長	消防局救急課	プレスビジュアルレコード（検証票）送付に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢	救急活動の対象者	救急活動記録票記載事項	含まない	新潟市消防局救急課 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1 新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地 新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実地的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1434	プレスビジュアルレコード（救急隊員控え）	消防長	消防局救急課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	新潟市消防局救急課 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1 新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地 新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実地的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの

1435	プレホスピタルレコード(検証票)	消防長	消防局救急課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、事後検証に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	事後検証を依頼する医師	新潟市消防局救急課 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1 新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地 新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1436	応急手当指導員名簿	消防長	消防局救急課	応急手当指導員の登録、受講実績の把握を行うため	1氏名、2職種、3住所、4生年月日	応急手当普及員の認定を受けた者	本人	含まない	—	新潟市消防局救急課 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1 新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地 新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1437	応急手当普及員名簿	消防長	消防局救急課	応急手当普及員の登録、受講実績の把握のため	1氏名、2職種、3住所、4生年月日	応急手当普及員の認定を受けた者	本人	含まない	—	新潟市消防局救急課 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1 新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地 新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1438	救命入門コース参加者名簿	消防長	消防局救急課	救命入門コースを受講し参加証の交付を受けた者の記録、受講実績の把握のため	1氏名	参加証の交付を受けた者	本人、受講団体の代表者	含まない	—	新潟市消防局救急課 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1 新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地 新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1439	救命講習修了者名簿	消防長	消防局救急課	普通救命講習又は上級救命講習を受講し修了証の交付を受けた者の記録、受講実績の把握のため	1氏名	修了証の交付を受けた者	本人、受講団体の代表者	含まない	—	新潟市消防局救急課 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1 新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地 新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1440	新潟市NET119緊急通報システムファイル	消防長	消防局指令課	聴覚障がい者・音声・言語機能障がい者等が携帯電話機等から音声によることなく消防車や救急車を要請できることを目的とする	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係、8緊急連絡先、9健康状態、10障がいの有無、11病歴、12かかりつけ病院	新潟市NET119緊急通報システム登録者(申込者)	本人、本人以外、家族、福祉部隊がい福祉課管理係からの提供	含む	—	新潟市消防局指令課 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの	
1441	消防活動支援情報処理事務ファイル(住基情報)	消防長	消防局指令課	市民からの119番通報を受けて災害住所を決定し、消防車・救急車を迅速・確実に出動させるとともに災害現場の活動に有効な支援情報を提供するため	1氏名、2住所、3居住者数	119番通報者、傷病者及びその関係者	本人以外、市民生活部市民生活課からの提供	含まない	—	新潟市消防局指令課 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの	
1442	消防活動支援情報処理事務ファイル(災害時要援護者情報)	消防長	消防局指令課システム管理係	災害発生時等に必要となる情報をあらかじめコンピューター等に入力しておくことにより、消防隊・救急隊のより迅速・的確・効率的な活動を支援するため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係、8緊急連絡先、9健康状態、10障がいの有無、11避難状況	65歳以上で在宅の単独行動不能者、在宅の重度身体障害者	本人、本人以外、消防局予防課、福祉部隊がい福祉課管理係からの提供	含む	—	新潟市消防局指令課 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの	
1443	発信地表示事務ファイル	消防長	消防局指令課	119番通報者が通報地点等を伝えることができないときに、NTTセンター及びIP電話会社オペレーションセンターにアクセスし、通報地点の設置場所等の情報を得るため	1氏名、2住所、3電話番号	119番通報者	本人以外、NTT発信地表示センター、IP電話会社からの提供	含まない	—	新潟市消防局指令課 〒950-1141 新潟県新潟市中央区鍵木257番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの	
1444	火災調査書類ファイル	消防長	北消防署予防課	火災統計に係る事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍、8国籍、9家族関係、10職業及び職歴、11健康状態、12障がいの有無、13傷病名	火災統計に係る事務を行うため	本人、家族、関係のある者	含む	—	新潟市北消防署予防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする	
1445	消防同意データベース	消防長	北消防署予防課	建築物の建築許可、認可に係る消防同意事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	当該建築物の建築主及び設計者	申請者	含まない	—	新潟市北消防署予防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする	
1446	査察対象物管理情報データベース	消防長	北消防署予防課	防火対象物における火災予防に必要な情報を管理するため	1氏名、2生年月日、3職業、4資格	防火対象物の管理権原者、関係者(所有者・管理者・占有者)、防火・防災管理者、火元責任者、立入検査立会者、建築主及び設計者	消防法第4条に基づく立入検査、消防関係法令に基づく届出・申請	含まない	—	新潟市北消防署予防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする	
1447	火災予防関係手続(届出・申請)データベース	消防長	北消防署予防課	防火対象物における火災予防に必要な情報を管理するため	1氏名、2生年月日、3職業、4資格	防火対象物の管理権原者、関係者(所有者・管理者・占有者)、防火・防災管理者及び火元責任者	消防関係法令に基づく届出・申請	含まない	—	新潟市北消防署予防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする	
1448	危険物に係る事故及びコンピューター等特別防災区域における事故報告データベース	消防長	北消防署予防課	事故原因調査及び被害報告調査のため	1住所、2氏名、3電話番号、4職業、5職歴、6資格	事故関係者等	事故関係者等からの聴取、報告	含まない	(公財)新潟県消防協会	新潟市北消防署予防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする	
1449	危険物施設管理情報(施設・申請・届出)データベース	消防長	北消防署予防課	危険物施設の災害予防上必要な情報の管理及び危険物施設の許可、承認、認可、届出に関する事務を行うため	1住所、2氏名、3電話番号、4職業、5職歴、6資格	設置者、申請者、危険物保安監督者等の管理者、危険物取扱者	法令に基づく申請等	含まない	—	新潟市北消防署予防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする	
1450	消防団施設用地賃貸借契約関係ファイル	消防長	北消防署消防課	消防団施設用地に係る土地賃貸借契約関係事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4口数番号	請求書を提出した者、債権受領に関する権限を委任した者	本人、委任者からの提供	含まない	—	新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	経管理ファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの	
1451	災害活動報告関係ファイル	消防長	北消防署消防課	消防活動の記録及び管理を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業、8職歴、9障がいの有無、10傷病名	被災者、被害者	本人	含まない	—	新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする	
1452	新潟県消防協会関係ファイル	消防長	北消防署消防課	消防団員に対する弔慰金や災害見舞金の申請手続き及び退団に伴う表彰状、感謝状の員申請手続きのため	1氏名、2生年月日、3現住所、4電話番号、5消防歴番号(消防に関する職歴)、6障がいの有無、7傷病名、8病歴、9検査結果、10治療内容、11口数番号等	申請該当者	本人、家族、病院からの提供	含む	(公財)新潟県消防協会	新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする	
1453	新潟市消防団員名簿管理ファイル	消防長	北消防署消防課	名簿を作成し、履歴等を管理するため	1氏名、2生年月日、3性別、4年齢、5住所、6本籍地、7電話番号、8職業、9勤務先、10消防団歴、11表彰歴、12資格情報、13入校履歴、14賞罰、15公職関係	消防団員、元消防団員	本人	含まない	—	〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地 新潟市東消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする	
1454	救急搬送証明事務ファイル	消防長	北消防署予防課	救急搬送証明の交付事務を行うため	1住所、2氏名	申請人	本人、救急搬送証明申請書、救急活動記録票記載事項	含まない	—	〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地 新潟市東消防署予防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする	
1455	救急救命処置録	消防長	北消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする	
1456	救急活動記録票	消防長	北消防署消防課	救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする	
1457	CPA等傷病者情報確認名簿	消防長	北消防署消防課	プレホスピタルレコード(検証票)送付に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢	救急活動の対象者	救急活動記録票記載事項	含まない	—	新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする	
1458	プレホスピタルレコード(救急隊員控え)	消防長	北消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする	
1459	プレホスピタルレコード(検証票)	消防長	北消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、事後検証に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	事後検証を依頼する医師	新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする	

1460	応急手当指導員名簿	消防長	北消防署消防課	応急手当指導員の登録、受講実績の把握を行うため	1氏名、2職種、3住所、4生年月日	応急手当指導員の認定を受けた者	本人	含まない	—	新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1461	応急手当普及員名簿	消防長	北消防署消防課	応急手当普及員の登録、受講実績の把握のため	1氏名、2職種、3住所、4生年月日	応急手当普及員の認定を受けた者	本人	含まない	—	新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1462	救命入門コース参加者名簿	消防長	北消防署消防課	救命入門コースを受講し参加証の交付を受けた者の記録、受講実績の把握のため	1氏名	参加証の交付を受けた者	本人、受講団体の代表者	含む	—	新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1463	救命講習修了者名簿	消防長	北消防署消防課	普通救命講習又は上級救命講習を受講し修了証の交付を受けた者の記録、受講実績の把握のため	1氏名	修了証の交付を受けた者	本人、受講団体の代表者	含まない	—	新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1464	り災証明等事務ファイル	消防長	北消防署消防課	り災証明、消防用設備等の証明発行事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	証明を申請する本人及びその代理人	本人又はその代理人からの申請	含まない	—	新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1465	新潟県市町村総合事務組合関係ファイル	消防長	北消防署消防課	消防団員等の公務災害補償及び退職償金の請求手続を行うため	1氏名、2生年月日、3現住所、4電話番号、5消防履歴書(消防に関する職歴)、6障がいの有無、7傷病名、8検査結果、9治療内容、10口歴番号等、11個人番号	申請該当者	本人、病院からの提供	含む	—	新潟市北消防署消防課 〒950-3321 新潟県新潟市北区葛塚5095番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1466	火災調査書類ファイル	消防長	東消防署消防課	火災統計に係る事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍、8国籍、9家族関係、10職業及び職歴、11健康状態、12障がいの有無、13傷病名	り災世帯主及びその家族等、り災建物関係者及び従業員等、火災発見者、通報者、初期消火活動者、火災の原因である疑いがあると認められる物品を搬送し若しくは輸入した者	本人、家族、関係のある者	含む	—	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1467	消防同意データベース	消防長	東消防署消防課	建築物の建築許可、認可に係る消防同意事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	当該建築物の建築主及び設計者	申請者	含まない	—	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1468	査察対象物管理情報データベース	消防長	東消防署消防課	防火対象物における火災予防に必要な情報を管理するため	1氏名、2生年月日、3職業、4資格	防火対象物の管理権原者、関係者(所有者・管理者・占有者)、防火・防災管理者、火元責任者、立入検査立会者、建築主及び設計者	消防法第4条に基づく立入検査、消防関係法令に基づく届出・申請	含まない	—	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1469	火災予防関係手帳(届出・申請)データベース	消防長	東消防署消防課	防火対象物における火災予防に必要な情報を管理するため	1氏名、2生年月日、3職業、4資格	防火対象物の管理権原者、関係者(所有者・管理者・占有者)、防火・防災管理者及び火元責任者	消防関係法令に基づく届出・申請	含まない	—	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1470	危険物に係る事故及びコンビナート等特別防災区域における事故報告データベース	消防長	東消防署消防課	事故原因調査及び被害報告調査のため	1住所、2氏名、3電話番号、4職業、5履歴、6資格	事故関係者等	事故関係者等からの聴取、報告	含まない	—	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1471	危険物施設管理情報(施設・申請・届出)データベース	消防長	東消防署消防課	危険物施設の災害予防上必要な情報の管理及び危険物施設の許可、承認、認可、届出に関する事務を行うため	1住所、2氏名、3電話番号、4職業、5履歴、6資格	設置者、申請者、危険物保安監督者等の管理者、危険物取扱者	法令に基づく申請等	含まない	新潟県公安委員会、新潟県消防局、第九管区海上保安本部	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1472	消防団施設用地賃貸借契約関係ファイル	消防長	東消防署消防課	消防団施設用地に係る土地賃貸借契約関係事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4口座番号	請求書を提出した者、債権受領に関する権限を委任した者	本人、委任者からの提供	含まない	—	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1473	災害活動報告関係ファイル	消防長	東消防署消防課	消防活動の記録及び管理を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業、8職歴、9障がいの有無、10傷病名	被災者、被害者	本人	含まない	—	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1474	新潟県消防協会関係ファイル	消防長	東消防署消防課	消防団員に対する単慰金や災害見舞金等の申請手続き及び退団に伴う表彰状、感謝状の員申手続きのため	1氏名、2生年月日、3現住所、4電話番号、5消防履歴書(消防に関する職歴)、6障がいの有無、7傷病名、8病歴、9検査結果、10治療内容、11口歴番号等	申請該当者	本人、家族、病院からの提供	含む	(公財)新潟県消防協会	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1475	新潟市消防団員名簿管理ファイル	消防長	東消防署消防課	名簿を作成し、履歴等を管理するため	1氏名、2生年月日、3性別、4年齢、5住所、6本籍地、7電話番号、8職業、9勤務先、10消防団履歴、11表紙歴、12資格情報、13入校履歴、14賃罰、15公職関係	消防団員、元消防団員	本人	含まない	—	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1476	救急搬送証明事務ファイル	消防長	東消防署消防課	救急搬送証明の交付事務を行うため	1住所、2氏名	申請人	本人、救急搬送証明申請書、救急活動記録票記載事項	含まない	—	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1477	救急救命処置録	消防長	東消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1478	救急活動記録票	消防長	東消防署消防課	救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1479	CPA等傷病者情報確認名簿	消防長	東消防署消防課	プレホスピタルレコード(検証票)送付に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢	救急活動の対象者	救急活動記録票記載事項	含まない	—	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1480	プレホスピタルレコード(救急隊員控え)	消防長	東消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1481	プレホスピタルレコード(検証票)	消防長	東消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、事後検証に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	事後検証を依頼する医師	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1482	応急手当指導員名簿	消防長	東消防署消防課	応急手当指導員の登録、受講実績の把握を行うため	1氏名、2職種、3住所、4生年月日	応急手当指導員の認定を受けた者	本人	含まない	—	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1483	応急手当普及員名簿	消防長	東消防署消防課	応急手当普及員の登録、受講実績の把握のため	1氏名、2職種、3住所、4生年月日	応急手当普及員の認定を受けた者	本人	含まない	—	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1484	救命入門コース参加者名簿	消防長	東消防署消防課	救命入門コースを受講し参加証の交付を受けた者の記録、受講実績の把握のため	1氏名	参加証の交付を受けた者	本人、受講団体の代表者	含まない	—	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする

1485	救命講習修了者名簿	消防長	東消防署消防課	普通救命講習又は上級救命講習を受訓し修了証の交付を受けた者の記録、受講実績の把握のため	1 氏名	修了証の交付を受けた者	本人、受講団体の代表者	含まない	—	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1486	り災証明等事務ファイル	消防長	東消防署予防課	り災証明、消防用設備等の証明発行事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号	証明を申請する本人及びその代理人	本人又はその代理人からの申請	含まない	—	新潟市東消防署予防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1487	新潟県市町村総合事務組合関係ファイル	消防長	東消防署消防課	消防団員等の公務災害補償及び退職給付金の請求手続を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 現住所、4 電話番号、5 消防履歴書(消防に関する職歴)、6 障がいの有無、7 傷病名、8 検査結果、9 治療内容、10 口座番号等、11 個人番号	申請該当者	本人、病院からの提供	含む	—	新潟市東消防署消防課 〒950-0871 新潟県新潟市東区山木戸1丁目1番20号	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1488	火災調査書類ファイル	消防長	中央消防署予防課	火災統計に係る事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 本籍、8 国籍、9 家族関係、10 職業及び職歴、11 健康状態、12 障がいの有無、13 傷病名	り災世帯主及びその家族等、り災建物関係者及び従来員等、火災発見者、通報者、初期消火活動者、火災の原因である疑いがあると認められる製品を製造し若しくは輸入した者	本人、家族、関係のある者	含む	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署予防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1489	消防同意データベース	消防長	中央消防署予防課	建築物の建築許可、認可に係る消防同意事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号	当該建築物の建築主及び設計者	申請者	含まない	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署予防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1490	査察対象物管理情報データベース	消防長	中央消防署予防課	防火対象物における火災予防に必要な情報を管理するため	1 氏名、2 生年月日、3 職業、4 資格	防火対象物の管理権原者、関係者(所有者・管理者・占有者)、防火・防災管理者、火元責任者、立入検査立会者、建築主及び設計者	消防法第4条に基づく立入検査、消防関係法令に基づく届出・申請	含まない	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署予防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1491	火災予防関係手続(届出・申請)データベース	消防長	中央消防署予防課	防火対象物における火災予防に必要な情報を管理するため	1 氏名、2 生年月日、3 職業、4 資格	防火対象物の管理権原者、関係者(所有者・管理者・占有者)、防火・防災管理者及び火元責任者	消防関係法令に基づく届出・申請	含まない	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署予防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1492	危険物に係る事故及びコンピューター等特別防災区域における事故報告データベース	消防長	中央消防署予防課	事故原因調査及び被害報告調査のため	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 職業、5 職歴、6 資格	事故関係者等	事故関係者等からの聴取、報告	含まない	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署予防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1493	危険物施設管理情報(施設・申請・届出)データベース	消防長	中央消防署予防課	危険物施設の災害予防に必要な情報の管理及び危険物施設の許可・承認、認可、届出に関する事務を行うため	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 職業、5 職歴、6 資格	設置者、申請者、危険物保安監督者等の管轄者、危険物取扱者	法令に基づく申請等	含まない	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署予防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1494	消防団施設用地賃貸借契約関係ファイル	消防長	中央消防署消防課	消防団施設用地に係る土地賃貸借契約関係事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座番号	請求書を提出した者、債権受領に関する権限を委任した者	本人、委任者からの提供	含まない	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署消防課	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	紙管理ファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
1495	災害活動報告関係ファイル	消防長	中央消防署消防課	消防活動の記録及び管理を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 職業、8 職歴、9 障がいの有無、10 傷病名	被災者、被害者	本人	含まない	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署消防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1496	新潟県消防協会関係ファイル	消防長	中央消防署消防課	消防団員に対する弔慰金や災害見舞金等の申請手続き及び退職に伴う表彰状、感謝状の具申手続きのため	1 氏名、2 生年月日、3 現住所、4 電話番号、5 消防履歴書(消防に関する職歴)、6 障がいの有無、7 傷病名、8 病歴、9 検査結果、10 治療内容、11 口座番号等	申請該当者	本人、家族、病院からの提供	含まない	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署消防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1497	新潟市消防団員名簿管理ファイル	消防長	中央消防署消防課	名簿を作成し、履歴等を管理するため	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 年齢、5 住所、6 本籍地、7 電話番号、8 職業、9 勤務先、10 消防団履歴、11 表彰歴、12 資格情報、13 入校履歴、14 賞罰、15 公職関係	消防団員、元消防団員	本人	含まない	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署消防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1498	救急搬送証明事務ファイル	消防長	中央消防署予防課	救急搬送証明の文付事務を行うため	1 住所、2 氏名	申請人	本人、救急搬送証明申請書、救急活動記録記載事項	含まない	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署予防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1499	救急救命処置記録	消防長	中央消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 職業、7 健康状態、8 障がいの有無、9 傷病名、10 病歴、11 検査結果、12 治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署消防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1500	救急活動記録票	消防長	中央消防署消防課	救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 職業、7 健康状態、8 障がいの有無、9 傷病名、10 病歴、11 検査結果、12 治療内容	救急活動の対象者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署消防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1501	CPA等傷病者情報確認名簿	消防長	中央消防署消防課	プレホスピタルコード(検証票)送付に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢	救急活動の対象者、救急活動の関係者	救急活動記録票記載事項	含まない	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署消防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1502	プレホスピタルコード(救急隊員控え)	消防長	中央消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 職業、7 健康状態、8 障がいの有無、9 傷病名、10 病歴、11 検査結果、12 治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署消防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1503	プレホスピタルコード(検証票)	消防長	中央消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、事後検証に関する事務を行うため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 職業、7 健康状態、8 障がいの有無、9 傷病名、10 病歴、11 検査結果、12 治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	事後検証を依頼す医師	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署消防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1504	応急手当指導員名簿	消防長	中央消防署消防課	応急手当指導員の登録、受講実績の把握を行うため	1 氏名、2 職歴、3 住所、4 生年月日	応急手当指導員の認定を受けた者	本人	含まない	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署消防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1505	応急手当普及員名簿	消防長	中央消防署消防課	応急手当普及員の登録、受講実績の把握のため	1 氏名、2 職歴、3 住所、4 生年月日	応急手当普及員の認定を受けた者	本人	含まない	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署消防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1506	救命入門コース参加者名簿	消防長	中央消防署消防課	救命入門コースを受訓し参加証の交付を受けた者の記録、受講実績の把握のため	1 氏名	参加証の交付を受けた者	本人、受講団体の代表者	含まない	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署消防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1507	救命講習修了者名簿	消防長	中央消防署消防課	普通救命講習又は上級救命講習を受訓し修了証の交付を受けた者の記録、受講実績の把握のため	1 氏名	修了証の交付を受けた者	本人、受講団体の代表者	含まない	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署消防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1508	り災証明等事務ファイル	消防長	中央消防署予防課	り災証明、消防用設備等の証明発行事務を行うため	1 氏名、2 住所、3 電話番号	証明を申請する本人及びその代理人	本人又はその代理人からの申請	含まない	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署予防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする
1509	新潟県市町村総合事務組合関係ファイル	消防長	中央消防署消防課	消防団員等の公務災害補償及び退職給付金の請求手続を行うため	1 氏名、2 生年月日、3 現住所、4 電話番号、5 消防履歴書(消防に関する職歴)、6 障がいの有無、7 傷病名、8 検査結果、9 治療内容、10 口座番号等、11 個人番号	申請該当者	本人、病院からの提供	含む	—	〒950-1141 新潟県新潟市中央区健木257番地1 新潟市中央消防署消防課	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実証的意義がなく、募集対象とする

1510	火災調査書類ファイル	消防長	江南消防署予防課	火災統計に係る事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍、8国籍、9家族関係、10職業及び職歴、11健康状態、12障がいの有無、13傷病名	り災害等主及びその家族等、り災建物関係者及び従業者等、火災発見者、通報者、初期消火活動者、火災の原因である疑いがあると思われる製品を製造し若しくは輸入した者	本人、家族、関係のある者	含む	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番1号 新潟市江南消防署予防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1511	消防同意データベース	消防長	江南消防署予防課	建築物の建築許可、認可に係る消防同意事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	当該建築物の建築主及び設計者	申請者	含まない	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番2号 新潟市江南消防署予防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1512	査察対象物管理情報データベース	消防長	江南消防署予防課	防火対象物における火災予防に必要な情報を管理するため	1氏名、2生年月日、3職業、4資格	防火対象物の管理権原者、関係者（所有者・管理者・占有者）、防火・防災管理者、火元責任者、立入検査立会者、建築主及び設計者	消防法第4条に基づく立入検査、消防関係法令に基づく届出・申請	含まない	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番3号 新潟市江南消防署予防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1513	火災予防関係手続（届出・申請）データベース	消防長	江南消防署予防課	防火対象物における火災予防に必要な情報を管理するため	1氏名、2生年月日、3職業、4資格	防火対象物の管理権原者、関係者（所有者・管理者・占有者）、防火・防災管理者及び火元責任者	消防関係法令に基づく届出・申請	含まない	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番4号 新潟市江南消防署予防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1514	危険物に係る事故及びコンピナー等特別防災区域における事故報告データベース	消防長	江南消防署予防課	事故原因調査及び被害報告調査のため	1住所、2氏名、3電話番号、4職業、5職歴、6資格	事故関係者等	事故関係者等からの聴取、報告	含まない	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番5号 新潟市江南消防署予防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1515	危険物施設管理情報（施設・申請・届出）データベース	消防長	江南消防署予防課	危険物施設の災害予防上必要な情報の管理及び危険物施設の許可、承認、認可、届出に関する事務を行うため	1住所、2氏名、3電話番号、4職業、5職歴、6資格	設置者、申請者、危険物保安監督者等の管理者、危険物取扱者	法令に基づく申請等	含まない	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番6号 新潟市江南消防署予防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1516	消防団施設用地賃貸借契約関係ファイル	消防長	江南消防署消防課	消防団施設用地に係る土地賃貸借契約関係事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4口座番号	請求書を提出した者、債権受領に関する権限を委任した者	本人、委任者からの提供	含まない	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番1号 新潟市江南消防署消防課	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	—	非該当	—	—	—	紙管理ファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
1517	災害活動報告関係ファイル	消防長	江南消防署消防課	消防活動の記録及び管理を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業、8職歴、9障がいの有無、10傷病名	被災者、被害者	本人	含まない	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番2号 新潟市江南消防署消防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1518	新潟県消防協会関係ファイル	消防長	江南消防署消防課	消防団員に対する奨励金や災害見舞金等の申請手続き及び退団に伴う表彰状、感謝状の具申手続のため	1氏名、2生年月日、3現住所、4電話番号、5消防団歴番（消防に関する職歴）、6障がいの有無、7傷病名、8病歴、9検査結果、10治療内容、11口座番号等	申請該当者	本人、家族、病院からの提供	含まない	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番3号 新潟市江南消防署消防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1519	新潟市消防団員名簿管理ファイル	消防長	江南消防署消防課	名簿を作成し、履歴等を管理するため	1氏名、2生年月日、3性別、4年齢、5住所、6本籍地、7電話番号、8職業、9勤務先、10消防団歴、11表彰歴、12資格情報、13入団歴、14賞状、15公職関係	消防団員、元消防団員	本人	含まない	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番4号 新潟市江南消防署消防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1520	救急搬送証明事務ファイル	消防長	江南消防署予防課	救急搬送証明の交付事務を行うため	1住所、2氏名	申請人	本人、救急搬送証明申請書、救急活動記録票記載事項	含まない	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番6号 新潟市江南消防署予防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1521	救急救命処置録	消防長	江南消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番4号 新潟市江南消防署消防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1522	救急活動記録票	消防長	江南消防署消防課	救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番5号 新潟市江南消防署消防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1523	CPA等傷病者情報確認名簿	消防長	江南消防署消防課	プレホスピタルレコード（検証票）送付に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢	救急活動の対象者、救急活動の関係者	救急活動記録票記載事項	含まない	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番6号 新潟市江南消防署消防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1524	プレホスピタルレコード（救急隊員控え）	消防長	江南消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番7号 新潟市江南消防署消防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1525	プレホスピタルレコード（検証票）	消防長	江南消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、事故検証に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	事後検証を依頼する医師	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番8号 新潟市江南消防署消防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1526	応急手当指導員名簿	消防長	江南消防署消防課	応急手当指導員の登録、受講実績の把握を行うため	1氏名、2職種、3住所、4生年月日	応急手当指導員の認定を受けた者	本人	含まない	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番9号 新潟市江南消防署消防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1527	応急手当普及員名簿	消防長	江南消防署消防課	応急手当普及員の登録、受講実績の把握のため	1氏名、2職種、3住所、4生年月日	応急手当普及員の認定を受けた者	本人	含まない	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番10号 新潟市江南消防署消防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1528	救命入門コース参加者名簿	消防長	江南消防署消防課	救命入門コースを受講し参加証の交付を受けた者の記録、受講実績の把握のため	1氏名	参加証の交付を受けた者	本人、受講団体の代表者	含まない	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番11号 新潟市江南消防署消防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1529	救命講習修了者名簿	消防長	江南消防署消防課	普通救命講習又は上級救命講習を受講し修了証の交付を受けた者の記録、受講実績の把握のため	1氏名	修了証の交付を受けた者	本人、受講団体の代表者	含まない	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番12号 新潟市江南消防署消防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1530	り災証明等事務ファイル	消防長	江南消防署予防課	り災証明、消防用設備等の証明発行事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	証明を申請する本人及びその代理人	本人又はその代理人からの申請	含まない	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番9号 新潟市江南消防署予防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1531	新潟県市町村総合事務組合関係ファイル	消防長	江南消防署消防課	消防団員等の公務災害補償及び退職給付金の請求手続を行うため	1氏名、2生年月日、3現住所、4電話番号、5消防団歴番（消防に関する職歴）、6障がいの有無、7傷病名、8検査結果、9治療内容、10口座番号等、11個人番号	申請該当者	本人、病院からの提供	含む	—	〒950-0155 新潟県新潟市江南区泉町3丁目2番12号 新潟市江南消防署消防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1532	火災調査書類ファイル	消防長	秋葉消防署予防課	火災統計に係る事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍、8国籍、9家族関係、10職業及び職歴、11健康状態、12障がいの有無、13傷病名	り災害等主及びその家族等、り災建物関係者及び従業者等、火災発見者、通報者、初期消火活動者、火災の原因である疑いがあると思われる製品を製造し若しくは輸入した者	本人、家族、関係のある者	含む	—	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1956番地1 新潟市秋葉消防署予防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1533	消防同意データベース	消防長	秋葉消防署予防課	建築物の建築許可、認可に係る消防同意事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	当該建築物の建築主及び設計者	申請者	含まない	—	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1956番地1 新潟市秋葉消防署予防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1534	査察対象物管理情報データベース	消防長	秋葉消防署予防課	防火対象物における火災予防に必要な情報を管理するため	1氏名、2生年月日、3職業、4資格	防火対象物の管理権原者、関係者（所有者・管理者・占有者）、防火・防災管理者、火元責任者、立入検査立会者、建築主及び設計者	消防法第4条に基づく立入検査、消防関係法令に基づく届出・申請	含まない	—	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1956番地1 新潟市秋葉消防署予防課	—	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの

1535	火災予防関係手続(届出・申請)データベース	消防長	秋葉消防署予防課	火災予防関係手続(届出・申請)データベース	1氏名、2生年月日、3職業、4資格	防火対象物の管理権原者、関係者(所有者・管理者・占有者)、防火・防災管理者及び火元責任者	消防関係法令に基づく届出・申請	含まない	—	—	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署予防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1536	危険物に係る事故及びコンビナート等特別防災区域における事故報告データベース	消防長	秋葉消防署予防課	事故原因調査及び被害報告調査のため	1住所、2氏名、3電話番号、4職業、5職歴、6資格	事故関係者等	事故関係者等からの聴取、報告	含まない	新潟県防災局、総務省消防庁	新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署予防課	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署予防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1537	危険物施設管理情報(施設・申請・届出)データベース	消防長	秋葉消防署予防課	危険物施設の災害予防上必要な情報の管理及び危険物施設の許可、承認、認可、届出に関する事務を行うため	1住所、2氏名、3電話番号、4職業、5職歴、6資格	設置者、申請者、危険物保安監督者等の管理者、危険物取扱者	法令に基づく申請等	含まない	新潟県公安委員会、新潟県防災局、第九管区海上保安本部	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署予防課	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署予防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1538	消防団施設用地賃貸借契約関係ファイル	消防長	秋葉消防署消防課	消防団施設用地に係る土地賃貸借契約関係事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4口座番号	請求書を提出した者、債権受領に関する権限を委任した者	本人、委任者からの提供	含まない	—	—	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署消防課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	紙管理ファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
1539	災害活動報告関係ファイル	消防長	秋葉消防署消防課	消防活動の記録及び管理を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業、8職歴、9障がいの有無、10傷病名	被災者、被害者	本人	含まない	—	—	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1540	新潟県消防協会関係ファイル	消防長	秋葉消防署消防課	消防団員に対する弔慰金や災害慰謝金等の申請手続き及び退団に伴う表彰状、感謝状の具申手続きのため	1氏名、2生年月日、3現住所、4電話番号、5消防履歴書(消防に関する職歴)、6障がいの有無、7傷病名、8病歴、9検査結果、10治療内容、11口座番号等	申請該当者	本人、家族、病院からの提供	含む	(公財)新潟県消防協会	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署消防課	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1541	新潟市消防団員名簿管理ファイル	消防長	秋葉消防署消防課	名簿を作成し、履歴等を管理するため	1氏名、2生年月日、3性別、4年齢、5住所、6本籍地、7電話番号、8職業、9勤務先、10消防団履歴、11表彰歴、12資格情報、13入校履歴、14賞罰、15公職関係	消防団員、元消防団員	本人	含まない	—	—	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1542	救急搬送証明事務ファイル	消防長	秋葉消防署消防課	救急搬送証明の交付事務を行うため	1住所、2氏名	申請人	本人、救急搬送証明申請書、救急活動記録票記載事項	含まない	—	—	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1543	救急救命処置録	消防長	秋葉消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	—	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1544	救急活動記録票	消防長	秋葉消防署消防課	救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	—	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1545	CPA等傷病者情報確認名簿	消防長	秋葉消防署消防課	プレホスピタルレコード(検証票)送付に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢	救急活動の対象者	救急活動記録票記載事項	含まない	—	—	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1546	プレホスピタルレコード(救急隊員控え)	消防長	秋葉消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	—	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1547	プレホスピタルレコード(検証票)	消防長	秋葉消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、事後検証に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	事後検証を依頼する医師	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署消防課	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1548	応急手当指導員名簿	消防長	秋葉消防署消防課	応急手当指導員の登録、受講実績の把握を行うため	1氏名、2職種、3住所、4生年月日	応急手当指導員の認定を受けた者	本人	含まない	—	—	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1549	応急手当普及員名簿	消防長	秋葉消防署消防課	応急手当普及員の登録、受講実績の把握のため	1氏名、2職種、3住所、4生年月日	応急手当普及員の認定を受けた者	本人	含まない	—	—	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1550	救命入門コース参加者名簿	消防長	秋葉消防署消防課	救命入門コースを受講し参加証の交付を受けた者の記録、受講実績の把握のため	1氏名	参加証の交付を受けた者	本人、受講団体の代表者	含まない	—	—	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1551	救命講習修了者名簿	消防長	秋葉消防署消防課	普通救命講習又は上級救命講習を受講し修了証の交付を受けた者の記録、受講実績の把握のため	1氏名	修了証の交付を受けた者	本人、受講団体の代表者	含まない	—	—	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1552	り災証明等事務ファイル	消防長	秋葉消防署予防課	り災証明、消防用設備等の証明発行事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	証明を申請する本人及びその代理人	本人又はその代理人からの申請	含まない	—	—	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署予防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1553	新潟県市町村総合事務組合関係ファイル	消防長	秋葉消防署消防課	消防団員等の公務災害補償及び退職報酬金の請求手続きを行うため	1氏名、2生年月日、3現住所、4電話番号、5消防履歴書(消防に関する職歴)、6障がいの有無、7傷病名、8検査結果、9治療内容、10口座番号等、11個人番号	申請該当者	本人、病院からの提供	含む	—	—	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1958番地1 新潟市秋葉消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1554	火災調査書類ファイル	消防長	南消防署予防課	火災統計に係事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍、8国籍、9家族関係、10職業及び職歴、11健康状態、12障がいの有無、13傷病名	本人、家族、関係のある者	本人、家族、関係のある者	含む	—	新潟市南消防署予防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	新潟市南消防署予防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1555	消防同意データベース	消防長	南消防署予防課	建築物の建築許可、認可に係る消防同意事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	当該建築物の建築主及び設計者	申請者	含まない	—	新潟市南消防署予防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	新潟市南消防署予防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1556	被害対象物管理情報データベース	消防長	南消防署予防課	防火対象物における火災予防上必要な情報を管理するため	1氏名、2生年月日、3職業、4資格記録	防火対象物の管理権原者、関係者(所有者・管理者・占有者)、防火・防災管理者、火元責任者、立入検査立会者、建築主及び設計者	消防法第4条に基づく立入検査、消防関係法令に基づく届出・申請	含まない	—	新潟市南消防署予防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	新潟市南消防署予防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1557	火災予防関係手続(届出・申請)データベース	消防長	南消防署予防課	防火対象物における火災予防上必要な情報を管理するため	1氏名、2生年月日、3職業、4資格	防火対象物の管理権原者、関係者(所有者・管理者・占有者)、防火・防災管理者及び火元責任者	消防関係法令に基づく届出・申請	含まない	—	新潟市南消防署予防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	新潟市南消防署予防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1558	危険物に係る事故及びコンビナート等特別防災区域における事故報告データベース	消防長	南消防署予防課	事故原因調査及び被害報告調査のため	1住所、2氏名、3電話番号、4職業、5職歴、6資格	事故関係者等	事故関係者等からの聴取、報告	含まない	新潟県防災局、総務省消防庁	新潟市南消防署予防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	新潟市南消防署予防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1559	危険物施設管理情報(施設・申請・届出)データベース	消防長	南消防署予防課	危険物施設の災害予防上必要な情報の管理及び危険物施設の許可、承認、認可、届出に関する事務を行うため	1住所、2住所、2氏名、3電話番号、4職業、5職歴、6資格氏名、3電話番号、4職業、5職歴、	設置者、申請者、危険物保安監督者等の管理者、危険物取扱者	法令に基づく申請等	含まない	新潟県公安委員会、新潟県防災局、第九管区海上保安本部	新潟市南消防署予防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	新潟市南消防署予防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする

1560	消防団施設用地賃貸借契約関係ファイル	消防長	南消防署消防課	消防団施設用地に係る土地賃貸借契約関係事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4口座番号	請求書を提出した者、債権受信に関する権限を委任した者	本人、委任者からの提供	含まない	—	新潟市南消防署消防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紐管理ファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
1561	災害活動報告関係ファイル	消防長	南消防署消防課	消防活動の記録及び管理を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業、8職歴、9障がいの有無、10傷病名	被災者、被害者	本人	含まない	—	新潟市南消防署消防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1562	新潟県消防協会関係ファイル	消防長	南消防署消防課	消防団員に対する弔慰金や災害見舞金等の申請手続き及び退団に伴う表彰状、感謝状の員申請手続のため	1氏名、2生年月日、3現住所、4電話番号、5消防歴(消防に関する職歴)、6障がいの有無、7傷病名、8病歴、9検査結果、10治療内容、11口座番号等のため	申請該当者	本人、家族、病院からの提供	含む	(公財)新潟県消防協会	新潟市南消防署消防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1563	新潟市消防団員名簿管理ファイル	消防長	南消防署消防課	名簿を作成し、履歴等を管理するため	1氏名、2生年月日、3性別、4年齢、5住所、6本籍地、7電話番号、8職業、9勤務先、10消防団歴、11義彰歴、12資格情報、13入団履歴、14賞罰、15公職関係	消防団員、元消防団員	本人	含まない	—	新潟市南消防署消防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1564	救急搬送証明事務ファイル	消防長	南消防署予防課	救急搬送証明の交付事務を行うため	1住所、2氏名	申請人	本人、救急搬送証明申請書、救急活動記録票記載事項	含まない	—	新潟市南消防署予防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1565	救急救命処置録	消防長	南消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	新潟市南消防署消防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1566	救急活動記録票	消防長	南消防署消防課	救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	新潟市南消防署消防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1567	CPA等傷病者情報確認名簿	消防長	南消防署消防課	プレホスピタルレコード(検証票)送付に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢	救急活動の対象者	救急活動記録票記載事項	含まない	—	新潟市南消防署消防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1568	プレホスピタルレコード(救急隊員控え)	消防長	南消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	新潟市南消防署消防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1569	プレホスピタルレコード(検証票)	消防長	南消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、事後検証に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	新潟市南消防署消防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1570	応急手当指導員名簿	消防長	南消防署消防課	応急手当指導員の登録、受講実績の把握を行うため	1氏名、2職種、3住所、4生年月日	応急手当指導員の認定を受けた者	本人	含まない	—	新潟市南消防署消防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1571	応急手当普及員名簿	消防長	南消防署消防課	応急手当普及員の登録、受講実績の把握のため	1氏名、2職種、3住所、4生年月日	応急手当普及員の認定を受けた者	本人	含まない	—	新潟市南消防署消防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1572	救命入門コース参加者名簿	消防長	南消防署消防課	救命入門コースを受講し参加証の交付を受けた者の記録、受講実績の把握のため	1氏名	参加証の交付を受けた者	本人、受講団体の代表者	含まない	—	新潟市南消防署消防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1573	救命講習修了者名簿	消防長	南消防署消防課	普通救命講習又は上級救命講習を受講し修了証の交付を受けた者の記録、受講実績の把握のため	1氏名	修了証の交付を受けた者	本人、受講団体の代表者	含まない	—	新潟市南消防署消防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1574	り災証明等事務ファイル	消防長	南消防署予防課	り災証明、消防用設備等の証明発行事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	証明を申請する本人及びその代理人	本人又はその代理人からの申請	含まない	—	新潟市南消防署予防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1575	新潟県市町村総合事務組合関係ファイル	消防長	南消防署消防課	消防団員等の公務災害補償及び退職給付金の請求手続を行うため	1氏名、2生年月日、3現住所、4電話番号、5消防歴(消防に関する職歴)、6障がいの有無、7傷病名、8検査結果、9治療内容、10口座番号等、11個人番号	申請該当者	本人、病院からの提供	含む	—	新潟市南消防署消防課 〒950-1209 新潟県新潟市南区親和町8番1号	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1576	火災調査書類ファイル	消防長	西消防署予防課	火災統計に係る事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍、8国籍、9家族関係、10職業及び職歴、11健康状態、12障がいの有無、13傷病名	火災被害者及びその家族等、り災建物関係者及び従業員等、火災発見者、通報者、初期消火活動者、火災の原因である疑いがあると認められる製品を製造し若しくは輸入した者	本人、家族、関係のある者	含む	—	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1577	消防同意データベース	消防長	西消防署予防課	建築物の建築許可、認可に係る消防同意事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	当該建築物の建築主及び設計者	申請者	含まない	—	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1578	査察対象物管理情報データベース	消防長	西消防署予防課	防火対象物における火災予防上必要な情報を管理するため	1氏名、2生年月日、3職業、4資格	防火対象物の管理権原者、関係者(所有者・管理者・占有者)、防火・防災管理者、火元責任者、立入検査立会者、建築主及び設計者	防火対象物の管理権原者、関係者(所有者・管理者・占有者)、防火・防災管理者、火元責任者、立入検査立会者、建築主及び設計者	含まない	—	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地1	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1579	火災予防関係手続(届出・申請)データベース	消防長	西消防署予防課	防火対象物における火災予防上必要な情報を管理するため	1氏名、2生年月日、3職業、4資格	防火対象物の管理権原者、関係者(所有者・管理者・占有者)、防火・防災管理者及び火元責任者	消防関係法令に基づく届出・申請	含まない	—	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地2	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1580	危険物に係る事故及びコンビナート等特別防災区域における事故報告データベース	消防長	西消防署予防課	事故原因調査及び被害報告調査のため	1住所、2氏名、3電話番号、4職業、5職歴、6資格	事故関係者等	事故関係者等からの聴取、報告	含まない	新潟県防災局、総務省消防庁	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地3	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1581	危険物施設管理情報(施設・申請・届出)データベース	消防長	西消防署予防課	危険物施設の災害予防上必要な情報の管理及び危険物施設の許可、承認、認可、届出に関する事務を行うため	1住所、2氏名、3電話番号、4職業、5職歴、6資格	設置者、申請者、危険物保安監督者等の管理者、危険物取扱者	法令に基づく申請等	含まない	新潟県公安委員会、新潟県防災局、第九管区海上保安本部	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地4	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1582	消防団施設用地賃貸借契約関係ファイル	消防長	西消防署予防課	消防団施設用地に係る土地賃貸借契約関係事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4口座番号	請求書を提出した者、債権受信に関する権限を委任した者	本人、委任者からの提供	含まない	—	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地5	—	法第60条第2項第1号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	—	紐管理ファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
1583	災害活動報告関係ファイル	消防長	西消防署予防課	消防活動の記録及び管理を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業、8職歴、9障がいの有無、10傷病名	被災者、被害者	本人	含まない	—	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地6	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1584	新潟県消防協会関係ファイル	消防長	西消防署予防課	消防団員に対する弔慰金や災害見舞金等の申請手続き及び退団に伴う表彰状、感謝状の員申請手続のため	1氏名、2生年月日、3現住所、4電話番号、5消防歴(消防に関する職歴)、6障がいの有無、7傷病名、8病歴、9検査結果、10治療内容、11口座番号等のため	申請該当者	本人、家族、病院からの提供	含まない	(公財)新潟県消防協会	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地7	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする

1585	新潟市消防団員名簿管理ファイル	消防長	西消防署予防課	名簿を作成し、履歴等を管理するため	1氏名、2生年月日、3性別、4年齢、5住所、6本籍地、7電話番号、8職業、9勤務先、10消防団履歴、11表彰歴、12資格情報、13入校履歴、14賞罰、15職関係	消防団員、元消防団員	本人	含まない	—	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地8	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1586	救急搬送証明事務ファイル	消防長	西消防署予防課	救急搬送証明の交付事務を行うため	1住所、2氏名	申請人	本人、救急搬送証明申請書、救急活動記録票記載事項	含まない	—	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地9	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1587	救急救命処置録	消防長	西消防署予防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地10	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1588	救急活動記録票	消防長	西消防署予防課	救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地11	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1589	CPA等傷病者情報確認名簿	消防長	西消防署予防課	プレホスピタルレコード(検査票)送付に備える事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢	救急活動の対象者	救急活動記録票記載事項	含まない	—	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地12	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1590	プレホスピタルレコード(救急隊員控え)	消防長	西消防署予防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地13	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1591	プレホスピタルレコード(検査票)	消防長	西消防署予防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、事後検査の記録に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	事後検証を依頼する医師	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地14	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1592	応急手当指導員名簿	消防長	西消防署予防課	応急手当指導員の登録、受講実績の把握を行うため	1氏名、2職種、3住所、4生年月日	応急手当指導員の認定を受けた者	本人	含まない	—	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地15	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1593	応急手当普及員名簿	消防長	西消防署予防課	応急手当普及員の登録、受講実績の把握のため	1氏名、2職種、3住所、4生年月日	応急手当普及員の認定を受けた者	本人	含まない	—	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地16	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1594	救命入門コース参加者名簿	消防長	西消防署予防課	救命入門コースを受講し参加証の交付を受けた者の記録、受講実績の把握のため	1氏名	参加証の交付を受けた者	本人、受講団体の代表者	含まない	—	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地17	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1595	救命講習修了者名簿	消防長	西消防署予防課	普通救命講習又は上級救命講習を受講し修了証の交付を受けた者の記録、受講実績の把握のため	1氏名	修了証の交付を受けた者	本人、受講団体の代表者	含まない	—	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地18	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1596	り災証明等事務ファイル	消防長	西消防署予防課	り災証明、消防用設備等の証明発行事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	証明を申請する本人及びその代理人	本人又はその代理人からの申請	含まない	—	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地19	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1597	新潟県市町村総合事務組合関係ファイル	消防長	西消防署予防課	消防団員等の公務災害補償及び退職給付金の請求手続を行うため	1氏名、2生年月日、3現住所、4電話番号、5消防団履歴(消防に関する職歴)、6障がいの有無、7傷病名、8検査結果、9治療内容、10口産番号等、11個人番号	申請該当者	本人、病院からの提供	含む	—	新潟市西消防署予防課 〒950-2121 新潟県新潟市西区横尾80番地20	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とする
1598	火災調査書類ファイル	消防長	西消防署消防課	火災統計に係る事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍、8国籍、9家族関係、10職業及び職歴、11健康状態、12障がいの有無、13傷病名	り災世帯主及びその家族等、り災建物関係者及び従業員等、火災発見者、通報者、初期消火活動者、火災の原因である疑いがある認められる製品を製造し若しくは輸入した者	本人、家族、関係のある者	含む	—	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1 新潟市西消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1599	消防同意データベース	消防長	西消防署消防課	建築物の建築許可、認可に係る消防同意事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	当該建築物の建築主及び設計者	申請者	含まない	—	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1 新潟市西消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1600	寮寮対象物管理情報データベース	消防長	西消防署消防課	防火対象物における火災予防上必要な情報を管理するため	1氏名、2生年月日、3職業、4資格	防火対象物の管理権原者、関係者(所有者・管理者・占有者)、防火・防災管理者、火元責任者、立入検査立会者、建築主及び設計者	消防法第4条に基づく立入検査、消防関係法令に基づく届出・申請	含まない	—	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1 新潟市西消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1601	火災予防関係手続(届出・申請)データベース	消防長	西消防署消防課	防火対象物における火災予防上必要な情報を管理するため	1氏名、2生年月日、3職業、4資格	防火対象物の管理権原者、関係者(所有者・管理者・占有者)、防火・防災管理者及び火元責任者	消防関係法令に基づく届出・申請	含まない	—	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1 新潟市西消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1602	危険物に係る事故及びコンビナート等特別防災区域における事故報告データベース	消防長	西消防署消防課	事故原因調査及び被害報告調査のため	1住所、2氏名、3電話番号、4職業、5職歴、6資格	事故関係者等	事故関係者等からの聴取、報告	含まない	新潟県防災局、総務省消防庁	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1 新潟市西消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1603	危険物施設管理情報(施設・申請・届出)データベース	消防長	西消防署消防課	危険物施設の災害予防上必要な情報の管理及び危険物施設の許可、承認、認可、届出に関する事務を行うため	1住所、2氏名、3電話番号、4職業、5職歴、6資格	設置者、申請者、危険物保安監督者等の管理者、危険物取扱者	法令に基づく申請等	含まない	新潟県公安委員会、新潟県防災局、第九管区海上保安本部	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1 新潟市西消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1604	消防団施設用地賃貸借契約関係ファイル	消防長	西消防署消防課	消防団施設用地に係る土地賃貸借契約関係事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4口産番号	請求書を提出した者、債権受領に関する権限を委任した者	本人、委任者からの提供	含まない	—	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1 新潟市西消防署消防課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	紙管理ファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
1605	災害活動報告関係ファイル	消防長	西消防署消防課	消防活動の記録及び管理を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業、8職歴、9障がいの有無、10傷病名	被災者、被害者	本人	含まない	—	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1 新潟市西消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1606	新潟県消防協会関係ファイル	消防長	西消防署消防課	消防団員に対する弔慰金や災害見舞金等の申請手続き及び退団に伴う表彰状、感謝状の具申し手続きのため	1氏名、2生年月日、3現住所、4電話番号、5消防団履歴(消防に関する職歴)、6障がいの有無、7傷病名、8病歴、9検査結果、10治療内容、11口産番号等	申請該当者	本人、家族、病院からの提供	含む	(公財)新潟県消防協会	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1 新潟市西消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1607	新潟市消防団員名簿管理ファイル	消防長	西消防署消防課	名簿を作成し、履歴等を管理するため	1氏名、2生年月日、3性別、4年齢、5住所、6本籍地、7電話番号、8職業、9勤務先、10消防団履歴、11表彰歴、12資格情報、13入校履歴、14賞罰、15職関係	消防団員、元消防団員	本人	含まない	—	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1 新潟市西消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1608	救急搬送証明事務ファイル	消防長	西消防署消防課	救急搬送証明の交付事務を行うため	1住所、2氏名	申請人	本人、救急搬送証明申請書、救急活動記録票記載事項	含まない	—	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1 新潟市西消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1609	救急救命処置録	消防長	西消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する照会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1 新潟市西消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの

1610	救急活動記録票	消防長	西蒲消防署消防課	救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する班会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	—	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1新潟市西蒲消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1611	CPA等傷病者情報確認名簿	消防長	西蒲消防署消防課	プレホスピタルレコード(検証票)送付に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢	救急活動の対象者	救急活動記録票記載事項	含まない	—	—	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1新潟市西蒲消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1612	プレホスピタルレコード(救急隊員控え)	消防長	西蒲消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、救急活動に関する班会、救急業務に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	—	—	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1新潟市西蒲消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1613	プレホスピタルレコード(検証票)	消防長	西蒲消防署消防課	救急救命処置を実施した救急活動の記録、救急統計、事後検証に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6職業、7健康状態、8障がいの有無、9傷病名、10病歴、11検査結果、12治療内容	救急活動の対象者、救急活動の関係者	本人、関係者、救急隊員による観察、現場における情報収集	含む	事後検証を依頼する医師	—	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1新潟市西蒲消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1614	応急手当指導員名簿	消防長	西蒲消防署消防課	応急手当指導員の登録、受講実績の把握を行うため	1氏名、2職種、3住所、4生年月日	応急手当指導員の認定を受けた者	本人	含まない	—	—	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1新潟市西蒲消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1615	応急手当普及員名簿	消防長	西蒲消防署消防課	応急手当普及員の登録、受講実績の把握のため	1氏名、2職種、3住所、4生年月日	応急手当普及員の認定を受けた者	本人	含まない	—	—	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1新潟市西蒲消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1616	救命入門コース参加者名簿	消防長	西蒲消防署消防課	救命入門コースを受講し参加証の交付を受けた者の記録、受講実績の把握のため	1氏名	参加証の交付を受けた者	本人、受講団体の代表者	含まない	—	—	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1新潟市西蒲消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1617	救命講習修了者名簿	消防長	西蒲消防署消防課	普通救命講習又は上級救命講習を受講し修了証の交付を受けた者の記録、受講実績の把握のため	1氏名	修了証の交付を受けた者	本人、受講団体の代表者	含まない	—	—	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1新潟市西蒲消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1618	り災証明等事務ファイル	消防長	西蒲消防署消防課	り災証明、消防用設備等の証明発行事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	証明を申請する本人及びその代理人	本人又はその代理人からの申請	含まない	—	—	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1新潟市西蒲消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1619	新潟県市町村総合事務組合関係ファイル	消防長	西蒲消防署消防課	消防団員等の公務災害補償及び退職給付金の請求手続を行うため	1氏名、2生年月日、3現住所、4電話番号、5消防履歴書(消防に関する職歴)、6障がいの有無、7傷病名、8検査結果、9治療内容、10口座番号等、11個人番号	申請該当者	本人、病院からの提供	含む	—	—	〒953-0036 新潟県新潟市西蒲区前田414番地1新潟市西蒲消防署消防課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	加工できる箇所が極めて限定的であり、行政機関等匿名加工情報の提案の募集を行う実施的意義がなく、募集対象とすることで非効率な行政運営になるもの
1620	新潟県教育委員会表彰候補者推薦関係	教育委員会	教育委員会教育総務課	新潟県教育委員会からの推薦依頼に基づき、新潟県教育委員会表彰候補者の推薦に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6本籍、7国籍、8職業、9職歴、10学歴	新潟県教育委員会表彰の表彰候補者	本人、学校園、各種団体	含む	新潟県	新潟市教育委員会教育総務課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1621	会計年度任用職員採用事務関係	教育委員会	教育委員会教育総務課	新潟市教育委員会所管の会計年度任用職員の採用に関する事務を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6職業、7職歴、8学歴、9資格、10障がいの有無、11給与の別、12合格順位、13得点	新潟市教育委員会会計年度任用職員採用試験の受験者	本人	含む	—	新潟市教育委員会教育総務課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1622	公立夜間中学シンポジウム参加者一覧	教育委員会	教育委員会事務局教育総務課夜間中学開設準備室	公立夜間中学シンポジウム開催に係る事務を行うため	1氏名、2電話番号	参加者名簿	本人からの届出	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 新潟市教育委員会事務局教育総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1623	公立夜間中学校説明会参加者一覧	教育委員会	教育委員会事務局教育総務課夜間中学開設準備室	公立夜間中学校説明会開催に係る事務を行うため	1氏名、2電話番号	参加者名簿	本人からの届出	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 新潟市教育委員会事務局教育総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1624	公立夜間中学情報提供希望者一覧	教育委員会	教育委員会事務局教育総務課夜間中学開設準備室	公立夜間中学の情報提供を希望する者への情報提供事務を行うため	1氏名、2住所	情報提供希望者	本人からの届出	含まない	—	〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 新潟市教育委員会事務局教育総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1625	公立夜間中学入学希望者一覧	教育委員会	教育委員会事務局教育総務課夜間中学開設準備室	公立夜間中学に入学を希望する者に対する入学事務を行うため	1氏名、2年齢、3住所、4電話番号、5メールアドレス、6氏名・生徒氏名、6生年月日、6学年、7保護者との続柄、8指定校名、8住所、9連絡先、10利用している医療・相談機関、11受診・療育の状況、12診断書等(必要に応じ)、14校長意見書(必要に応じ)、15申請する基準にに応じた証明書類等	入学希望者	本人からの届出	含む	新潟市立新星中学校	〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 新潟市教育委員会事務局教育総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1626	公立夜間中学学習等支援ボランティア希望者一覧	教育委員会	教育委員会事務局教育総務課夜間中学開設準備室	公立夜間中学で学習等支援ボランティアを希望する者に対する事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス	ボランティア希望者	本人からの届出	含まない	新潟市立新星中学校	〒951-8550 新潟市中央区古町通7番町1010番地 新潟市教育委員会事務局教育総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	
1627	北区就学支援委員会 対象者個人票	教育委員会	北区教育支援センター	児童・生徒が特別支援教育を受ける必要性を審査	1児童・生徒氏名、2性別、3生年月日、4保護者名、5続柄、6在席幼稚園・保育園・こども園名、7指定校名、8住所、9連絡先、10利用している医療・相談機関、11受診・療育の状況、12診断書等(必要に応じ)、14校長意見書(必要に応じ)、15申請する基準にに応じた証明書類等	保護者が北区就学支援委員会での審査を希望する児童・生徒	保護者による記載、資料提供、就学相談会場での聞き取り、在席園・相談機関等での状況確認	含む	教育委員会特別支援教育課、新潟市就学支援委員会	(名称)新潟市教育委員会 北区教育支援センター(所在地)新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの	
1628	学区外就学申請書(北区分)	教育委員会	北区教育支援センター	児童・生徒が学区外就学をするための申請書	1保護者住所、2保護者氏名、3保護者連絡先、4児童・生徒氏名、5生年月日、6学年、7保護者との続柄、8指定を受けた学校、9就学希望学校、10就学希望期間、11申請する基準、12理由、13転入学校指定通知書(必要に応じ)、14校長意見書(必要に応じ)、15申請する基準にに応じた証明書類等	保護者が児童・生徒の学区外通学を申請する	保護者による記載、資料提供	含む	—	(名称)新潟市教育委員会 北区教育支援センター(所在地)新潟市北区東栄町1丁目1番14号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの	
1629	東区就学支援委員会 対象者個人票	教育委員会	東区教育支援センター	児童・生徒が特別支援教育を受ける必要性を審査	1、児童・生徒氏名 2、性別 3、生年月日 4、保護者名 5、続柄 6、在席幼稚園・保育園・こども園名 7、指定校名 8、住所 9、連絡先 10、利用している医療・相談機関 11、受診・療育の状況 12、診断書等(必要に応じ)、14校長意見書(必要に応じ)、15申請する基準の無有と種別 14、委員会審査結果	保護者が東区就学支援委員会での審査を希望する児童・生徒	保護者による記載、資料提供、就学相談会場での聞き取り、在席園・相談機関等での状況確認	含む	教育委員会特別支援教育課、新潟市就学支援委員会	(名称)新潟市教育委員会 東区教育支援センター(所在地)新潟市東区下木戸1丁目4番1号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの	
1630	学区外就学申請書(東区分)	教育委員会	東区教育支援センター	児童・生徒が学区外就学をするための申請書	1、保護者住所 2、保護者氏名 3、保護者連絡先 4、児童・生徒氏名 5、生年月日 6、学年 7、保護者との続柄 8、指定を受けた学校 9、就学希望学校 10、就学希望期間 11、申請する基準 12、理由 13、転入学校指定通知書(必要に応じ)、14校長意見書(必要に応じ)、15申請する基準にに応じた証明書類等	保護者が児童・生徒の学区外通学を申請する	保護者による記載、資料提供	含む	—	(名称)新潟市教育委員会 東区教育支援センター(所在地)新潟市東区下木戸1丁目4番1号	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの	
1631	中央区就学支援委員会 対象者個人票	教育委員会	中央区教育支援センター	児童・生徒が特別支援教育を受ける必要性を審査	1、児童・生徒氏名 2、性別 3、生年月日 4、保護者名 5、続柄 6、在席幼稚園・保育園・こども園名 7、指定校名 8、住所 9、連絡先 10、利用している医療・相談機関 11、受診・療育の状況 12、診断書等(必要に応じ)、14校長意見書(必要に応じ)、15申請する基準の無有と種別 14、委員会審査結果	保護者が中央区就学支援委員会での審査を希望する児童・生徒	保護者による記載、資料提供、就学相談会場での聞き取り、在席園・相談機関等での状況確認	含む	教育委員会特別支援教育課、新潟市就学支援委員会	〒951-8553 新潟市中央区西通6番町866番地 NEXT21 5階 新潟市教育委員会事務局 中央区教育支援センター	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの	
1632	学区外就学申請書(中央区分)	教育委員会	中央区教育支援センター	児童・生徒が学区外就学をするための申請書	1保護者住所、2保護者氏名、3保護者連絡先、4児童・生徒氏名、5生年月日、6学年、7保護者との続柄、8指定を受けた学校、9就学希望学校、10就学希望期間、11申請する基準、12理由、13転入学校指定通知書(必要に応じ)、14校長意見書(必要に応じ)、15申請する基準にに応じた証明書類等	保護者が児童・生徒の学区外通学を申請する	保護者による記載、資料提供	含む	—	〒951-8553 新潟市中央区西通6番町866番地 NEXT21 5階 新潟市教育委員会事務局 中央区教育支援センター	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの	
1633	江南区就学支援委員会 対象者個人票	教育委員会	江南区教育支援センター	児童・生徒が特別支援教育を受ける必要性を審査	1児童・生徒氏名、2性別、3生年月日、4保護者名、5続柄、6在席幼稚園・保育園・こども園名、7指定校名、8住所、9連絡先、10利用している医療・相談機関、11受診・療育の状況、12診断書等(必要に応じ)、14校長意見書(必要に応じ)、15申請する基準の無有と種別、14委員会審査結果	保護者が江南区就学支援委員会での審査を希望する児童・生徒	保護者による記載、資料提供、就学相談会場での聞き取り、在席園・相談機関等での状況確認	含む	教育委員会特別支援教育課、新潟市就学支援委員会	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市教育委員会 江南区教育支援センター	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人数が1,000人未満	
1634	学区外就学申請書(江南区分)	教育委員会	江南区教育支援センター	児童・生徒が学区外就学をするための申請書	1保護者住所、2保護者氏名、3保護者連絡先、4児童・生徒氏名、5生年月日、6学年、7保護者との続柄、8指定を受けた学校、9就学希望学校、10就学希望期間、11申請する基準、12理由、13転入学校指定通知書(必要に応じ)、14校長意見書(必要に応じ)、15申請する基準にに応じた証明書類等	保護者が児童・生徒の学区外通学を申請する	保護者による記載、資料提供	含む	—	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 新潟市教育委員会 江南区教育支援センター	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	紙管理のファイルで加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの	

1660	指導要録、指導要録の抄本、指導要録の写しファイル	教育委員会	教育委員会学校支援課	市立幼・小・中学校の園児・児童・生徒の指導等の記録	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 成績・評価、7 行事参加、8 所属団体、9 性別、10 家族関係、11 健康状態、12 障害の有無	園児、児童、生徒と保護者	本人	含む	—	新潟市教育委員会学校支援課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 (古町ルフル4階)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1661	学校日誌ファイル	教育委員会	教育委員会学校支援課	市立高等学校の生徒の指導等の記録	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 職業、7 職歴、8 所属団体、9 性別、10 家族関係、11 学歴、12 障害の有無	生徒、保護者	本人	含む	—	新潟市教育委員会学校支援課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 (古町ルフル4階)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1662	後援申請書類	教育委員会	教育委員会学校支援課	新潟市教育委員会の名義後援事業の趣旨に賛同し、開催を援助するために名義使用を認める	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体	申請者	本人	含まない	—	新潟市教育委員会学校支援課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 (古町ルフル4階)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1663	教育実習の承認に係る申請・通知欄	教育委員会	教育委員会学校支援課	市立学校の教育実習の受入れに際し、実習が円滑に行なわれるよう、その内容を把握し必要な指導を行なう	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 学歴、5 性別	教育実習希望者	教育実習生受入予定校	含まない	—	新潟市教育委員会学校支援課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 (古町ルフル4階)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1664	教育相談受理簿	教育委員会	教育委員会学校支援課	来談者の属性の一覧と相談プロセスの把握	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 職業、7 職歴、8 所属団体、9 性別、10 病歴	20歳未満の青少年	本人	含む	—	新潟市教育委員会学校支援課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 (古町ルフル4階)	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1665	通室依頼書類	教育委員会	教育委員会学校支援課	不登校を続けている児童生徒に対し、適応指導教室において、個別的な指導や相談を行い、再登校できるよう援助・指導する	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 所属団体	適応指導教室に通級する児童・生徒	在籍する小中学校	含まない	—	新潟市教育委員会学校支援課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 (古町ルフル4階)	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1666	通室依頼書類	教育委員会	教育委員会学校支援課	学力不振及び進路不安で悩み、外出しにくい不登校生徒に対して、夜間、学校と異なった環境の中で学習指導及び家族相談等を実施し、再登校や進路目的の達成を援助、指導する	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 所属団体	夜間「学習・進路相談室」に通室する生徒	在籍中学校	含まない	—	新潟市教育委員会学校支援課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 (古町ルフル4階)	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1667	訪問相談依頼書類	教育委員会	教育委員会学校支援課	不登校で家を出ることができない児童生徒に対し、訪問教育相談において本人や保護者をかわかることで再登校できるよう支援していく	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 所属団体、7 性別	市内小中学校に籍児児童生徒	本人及び在籍する小中学校	含まない	—	新潟市教育委員会学校支援課 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 (古町ルフル4階)	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1668	新潟市就学支援委員会受援関係ファイル	教育委員会	教育委員会特別支援教育課	新潟市就学支援委員会の受援に係る事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4職業	委員会委員	本人	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 新潟市教育委員会特別支援教育課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
1669	病院内病弱学級事業ファイル	教育委員会	教育委員会特別支援教育課	病院内病弱学級の入・退級事務に利用する	1氏名、2住所、3生年月日、4住所、5電話番号、6本籍、7家族関係、8個病名	該当する者	本人及び保護者	含む	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 新潟市教育委員会特別支援教育課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
1670	特別支援教育にかかる教育相談ファイル	教育委員会	教育委員会特別支援教育課	相談者情報の記録・保存を行い、相談業務に利用する	1氏名、2住所、3生年月日、4住所、5電話番号、6所属団体(学校園)、7相談、8検査結果	相談を申込した者	本人及び保護者	含む	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 新潟市教育委員会特別支援教育課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
1671	特別支援教育にかかる教育相談ファイル	教育委員会	教育委員会特別支援教育課	合理的配慮を必要とする児童生徒にかかる教員等への指導・相談業務に利用する。	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6所属団体(学校園)、7相談、8検査結果	対象児童生徒	在籍学校園	含む	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 新潟市教育委員会特別支援教育課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
1672	新潟市社会教育委員名簿	教育委員会	生涯学習推進課	社会教育委員会議の報酬に関する事項や資料送付先の管理、参加者名簿作成のため	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 所属団体、6 口座番号等	委員・講師・会議参加者	本人	含む	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル4階 生涯学習推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1673	人権教育啓発講師名簿	教育委員会	生涯学習推進課	職員を対象とした人権啓発研修講師依頼のための情報収集	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 職業・職歴、5 学歴、6 所属団体、7 口座番号	研修会講師	本人	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階 生涯学習推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1674	教育委員会の共催・後援事業一覧	教育委員会	生涯学習推進課	事業の趣旨に賛同し、開催を援助するために名義使用を認めるため	1 氏名、2 住所、3所属団体	申請書を提出した者	本人からの提供	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル6階 生涯学習推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1675	学・社・民融合研修データ	教育委員会	生涯学習推進課	事業実施のための講師情報収集及び受講者名簿作成のため	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 所属団体、6 口座番号	講師・受講者・事業関係者	本人	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル7階 生涯学習推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1676	二十歳のつどいに関するデータ	教育委員会	生涯学習推進課	事業の報酬に関する事項や資料送付先の管理、実行委員名簿作成、案内がき発送のため	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 所属団体、6 口座番号、7 マイナンバー	委員・事業参加者関係者・式典対象者	本人・市民生活部市民生活課	含む	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル8階 生涯学習推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1677	新潟市青少年育成委員名簿	教育委員会	生涯学習推進課	青少年育成委員の管理及び報酬の支払いを行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5メールアドレス、6口座番号	青少年育成委員に委嘱された者	本人からの届け出	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル8階 生涯学習推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1678	新潟市ユースアドバイザー名簿	教育委員会	生涯学習推進課	ユースアドバイザーの管理及び報酬の支払いを行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5メールアドレス、6口座番号	ユースアドバイザーに委嘱された者	本人からの届け出	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル10階 生涯学習推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1679	新潟市若者支援事業運営協議会委員名簿	教育委員会	生涯学習推進課	運営協議会委員の管理及び報酬の支払いを行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4肩書、5住所、6電話番号、7メールアドレス、8口座番号	運営協議会委員に選任された者	本人からの届け出	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル11階 生涯学習推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1680	こどもふれあいスクール運営主任・ボランティア名簿	教育委員会	生涯学習推進課	こどもふれあいスクール運営主任・ボランティアの管理及び報酬の支払いを行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5緊急連絡先、6口座番号	運営主任、ボランティアとして登録された者	本人からの届け出	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル12階 生涯学習推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1681	新潟市放課後子どもプラン推進委員会委員名簿	教育委員会	生涯学習推進課	推進委員会委員の管理及び報酬の支払いを行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4肩書、5住所、6電話番号、7メールアドレス、8口座番号	推進委員会委員に選任された者	本人からの届け出	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル13階 生涯学習推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1682	新潟市地域と学校パートナーシップ事業運営協議会委員名簿	教育委員会	生涯学習推進課	運営協議会委員の管理及び報酬の支払いを行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4肩書、5住所、6電話番号、7メールアドレス、8口座番号	運営協議会委員に選任された者	本人からの届け出	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル14階 生涯学習推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1683	学校運営協議会委員名簿	教育委員会	生涯学習推進課	学校運営協議会委員の管理及び報酬の支払いを行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5所属団体、6口座番号、7マイナンバー	学校運営協議会委員に委嘱された者	本人からの届け出	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル15階 生涯学習推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの
1684	コミュニティ・スクール事務員名簿	教育委員会	生涯学習推進課	コミュニティ・スクール事務員の管理及び報酬の支払いを行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5所属団体、6口座番号、7マイナンバー	コミュニティ・スクール事務員に委嘱された者	本人からの届け出	含まない	—	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル16階 生涯学習推進課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

1685	生涯学習ガイド(人材編)作成事業	教育委員会	教育委員会事務局生涯学習センター	研修・講演依頼対象の講師登録のため の運営委員及び講師の情報収集と、受講 活動に関する資格、7活動分野、8活動内容、9対象者 10活動できる地域、11その他	1氏名、2生年月日、3住所、4連絡先、5職業、職歴、 6活動に関する資格、7活動分野、8活動内容、9対象者 10活動できる地域、11その他	講師	本人	含まない	—		〒951-8055 新潟市中央区礎町通3/町2086番地 新潟市教育委員会事務局生涯学習センター	—	法第60条第2項第 1号(電算処理ファ イル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1686	生涯学習ボランティア育成支援事業	教育委員会	教育委員会事務局生涯学習センター	ボランティア活動のための登録のため	1氏名、2生年月日、3住所、4連絡先、5職業、職歴、6 資格、7行事参加、8口座情報、9趣味・し好	講師、ボランティアバンク登録者、事業参加 者、生涯学習ボランティア	本人	含まない	—		〒951-8055 新潟市中央区礎町通3/町2086番地 新潟市教育委員会事務局生涯学習センター	—	法第60条第2項第 1号(電算処理ファ イル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1687	いがた市民大開校事業	教育委員会	教育委員会事務局生涯学習センター	いがた市民大学の企画・実施のため の運営委員及び講師の情報収集と、受 講者への決定通知送付のため	1氏名、2生年月日、3住所、4連絡先、5職業、職歴、6 学歴、7所属団体、8口座情報	講師及びコーディネーター、受講者、学長、運 営委員	本人	含む	—		〒951-8055 新潟市中央区礎町通3/町2086番地 新潟市教育委員会事務局生涯学習センター	—	法第60条第2項第 1号(電算処理ファ イル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1688	家庭教育支援事業	教育委員会	教育委員会事務局生涯学習センター	事業実施のための講師・ファシリテ ーターの情報管理及び参加者名簿作成 のため	1氏名、2生年月日、3住所、4連絡先、5所属団体、6口 座情報	講師・ファシリテーター・事業参加者	本人	含む	—		〒951-8055 新潟市中央区礎町通3/町2086番地 新潟市教育委員会事務局生涯学習センター	—	法第60条第2項第 1号(電算処理ファ イル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1689	公民館講師等情報管理	教育委員会	教育委員会中央公民館	講師等に対して報償費を支払う際に財 務処理の入力を行うため。また講師紹 介資料の作成のため。	1氏名、2生年月日、3住所、4連絡先、5口座情報	講師	本人	含まない	—		〒951-8055 新潟市中央区礎町通3/町2086番地 新潟市教育委員会中央公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1690	保育者登録	教育委員会	教育委員会中央公民館	乳幼児を抱えた保護者が学習活動に 参加する際に、乳幼児を預かる保育者 を登録し、保育者に対して報償費を支 払う際に財務処理の入力をするため。	1氏名、2生年月日、3住所、4連絡先、5口座情報	保育者	本人	含まない	—		〒951-8055 新潟市中央区礎町通3/町2086番地 新潟市教育委員会中央公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1691	公民館事業管理	教育委員会	教育委員会中央公民館	公民館が行う事業の運営・管理のた め。	1氏名、2生年月日、3住所、4連絡先	参加者	本人	含まない	—		〒951-8055 新潟市中央区礎町通3/町2086番地 新潟市教育委員会中央公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1692	新潟市公民館運営審議会委員 ファイル	教育委員会	教育委員会中央公民館	審議会の運営、委員への報酬支払事 務等を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4性別、5職業、所属団 体、6マイナンバー、7口座情報	新潟市公民館運営審議会委員であるもの	本人	含まない	—		〒951-8055 新潟市中央区礎町通3/町2086番地 新潟市教育委員会中央公民館	—	法第60条第2項第 1号(電算処理ファ イル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1693	公民館活動協力員情報管理	教育委員会	教育委員会中央公民館	協力員に対して委員報酬を支払う際に 財務処理の入力を行うため。また活動 協力員に事業運営の協力を依頼するた め。	1氏名、2生年月日、3住所、4連絡先、5職業、所属 団体、6マイナンバー、7口座情報	活動協力員	本人	含まない	—		〒951-8055 新潟市中央区礎町通3/町2086番地 新潟市教育委員会中央公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1694	公共施設予約システムデータベ ースファイル簿	教育委員会	教育委員会中央公民館	公民館を利用する団体の登録のため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	団体の代表者、連絡者	本人	含まない	—		〒951-8550 新潟市中央区礎町通3/町2080番地 新潟市教育委員会 中央公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	加工可能な状態とするた めに多大な作業を要するもの
1695	窓口業務	教育委員会	教育委員会事務局生涯学習センター	図書館の各種サービスの申込を受け付 ける業務	1氏名〇、2性別×、3生年月日〇、4住所電話番号〇、 5識別番号×、6職業職歴×、7学歴×、8資格×、9所 属団体×、10行事参加×、11基本的事項Eメールアドレ ス〇、12口座番号等×	図書館利用者	本人	含まない	—		〒951-8550 新潟市中央区礎町3/町2086番地 新潟市教育委員会 新潟市生涯学習センター図書 館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1696	口座振替申込書等支払関係台帳	教育委員会	新潟市豊栄地区公民館	講師等に対して報償を支払う際、財務 処理の外部入力を行う ため	1、氏名 2、生年月日 3、住所 4、電話番号 5、口座番号等	講師	講師からの提出	含まない	—		(名称)新潟市豊栄地区公民館 (所在地)〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1-14 新潟市北区役所3階	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1697	公民館活動協力員名簿	教育委員会	新潟市豊栄地区公民館	公民館活動協力員に関する記録及び管 理のため	1、名前 2、住所 3、電話番号 4、所属・役職・職業	活動協力員	活動協力員からの提出	含まない	—		(名称)新潟市豊栄地区公民館 (所在地)〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1-14 新潟市北区役所4階	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1698	保育者登録管理簿	教育委員会	新潟市豊栄地区公民館	保育者を登録するため(乳児を抱えた 保護者たちが学習活動に参加できるよ う育成する)	1、氏名 2、生年月日 3、住所 4、電話番号 5、メールアドレス 6、検査結果	保育者	保育者本人	含まない	—		(名称)新潟市豊栄地区公民館 (所在地)〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1-14 新潟市北区役所4階	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1699	個人番号報告書台帳	教育委員会	新潟市豊栄地区公民館	法定調査書作成のため	1、氏名 2、住所 3、生年月日 4、口座番号 5、個人番号	法定調査に個人番号が必要な場合の委員等	本人	含まない	—		(名称)新潟市豊栄地区公民館 (所在地)〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1-14 新潟市北区役所6階	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1700	公民館講師等口座管理ファイル	教育委員会	新潟市北地区公民館	講師等に対して報酬を支払う際、財務 処理を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5口座情報	講座講師	講座講師本人から提出	含まない	—		〒950-3126 新潟市北区松浜1丁目7番地1 新潟市北地区公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1701	保育者登録ファイル	教育委員会	新潟市北地区公民館	家庭教育学級講座で保護者が受講中 に乳幼児を預かる保育者を育成するた め	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5口座情報、6 資格、7行事参加、8検査結果、9メールアドレス	保育者	保育者本人から提出	含む	—		〒950-3126 新潟市北区松浜1丁目7番地1 新潟市北地区公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1702	公民館利用申し込みファイル	教育委員会	新潟市北地区公民館	公民館を利用する団体の利用許可申 請を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体、5メールアドレ ス	公民館利用団体	公民館利用団体の代表者・連 絡者から提出	含まない	—		〒950-3126 新潟市北区松浜1丁目7番地1 新潟市北地区公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1703	公民館事業管理台帳	教育委員会	新潟市北地区公民館	公民館事業の管理、運営に資するため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5メールアドレ ス	公民館事業の参加者及び企画委員等	講座参加者及び企画委員等	含まない	—		〒950-3126 新潟市北区松浜1丁目7番地1 新潟市北地区公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1704	公民館利用団体登録ファイル	教育委員会	新潟市北地区公民館	公民館を利用する団体登録のため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体、5メールアドレ ス	公民館利用団体	公民館利用団体の代表者・連 絡者	含まない	—		〒950-3126 新潟市北区松浜1丁目7番地1 新潟市北地区公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1705	公民館利用予約管理システム	教育委員会	新潟市北地区公民館	公民館利用をインターネットで受付の 際、システムに団体登録するため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体、5施設利用、6 メールアドレス	公民館利用予約団体	公民館利用団体の代表者・連 絡者	含まない	—		〒950-3126 新潟市北区松浜1丁目7番地1 新潟市北地区公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1706	公民館使用料免除申請ファイル	教育委員会	新潟市北地区公民館	公民館を利用する団体の使用料免除を 行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	公民館使用料免除団体	公民館使用料免除団体の代 表者	含まない	—		〒950-3126 新潟市北区松浜1丁目7番地1 新潟市北地区公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1707	公民館活動協力員情報管理台帳	教育委員会	新潟市北地区公民館	公民館活動協力員に委員報酬を支払 際、財務処理を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5識別番号、6 口座情報、7メールアドレス	公民館活動協力員	公民館活動協力員本人から提 出	含まない	—		〒950-3126 新潟市北区松浜1丁目7番地1 新潟市北地区公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1708	公民館講師等情報管理簿	教育委員会	新潟市教育委員会事務局 中地区公民館	・講師等に対して報償費を支払う際の 財務会計システム処理の外部入力を行 うため。 ・講師紹介資料の作成	1氏名、2住所、3電話番号、4口座番号、5職業	講師	本人	含まない	—		〒950-0056 新潟市東区古川町4-12 新潟市教育委員会事務局中地区公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1709	保育者登録カード簿	教育委員会	新潟市教育委員会事務局 中地区公民館	乳幼児期家庭教育学級等を開催する 際に必要な子どもを預かる保育者を 登録するため。	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6 資格、7健康状態	保育者	本人	含まない	—		〒950-0056 新潟市東区古川町4-12 新潟市教育委員会事務局中地区公民館	—	法第60条第2項第 1号(電算処理ファ イル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満

1710	保育者情報管理簿	教育委員会	新潟市教育委員会事務局 中地区公民館	保育者に対して給償費を支払う際の 財務会計システム処理の外部入力を行 うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5口座番 号	保育者	本人	含まない	—	〒950-0056 新潟市東区古川町4-12 新潟市教育委員会事務局中地区公民館	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1711	公民館各事業管理簿	教育委員会	新潟市教育委員会事務局 中地区公民館	公民館が行う事業の運営・管理(講 座の受講者名簿)把握をするため。	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、 6家族関係、7所属団体、8行事関係	参加者	本人	含まない	—	〒950-0056 新潟市東区古川町4-12 新潟市教育委員会事務局中地区公民館	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1712	公民館活動協力員関係簿	教育委員会	新潟市教育委員会事務局 中地区公民館	公民館活動協力員に関する事務を行う ため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電 話番号、7識別番号、8職業、9所属団体	公民館活動協力員	本人	含まない	—	〒950-0056 新潟市東区古川町4-12 新潟市教育委員会事務局中地区公民館	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1713	公民館事業管理	教育委員会	新潟市教育委員会事務局 石山地区公民館	公民館が行う事業の運営・管理のため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号	参加者本人	本人	含まない	—	〒950-0852 新潟市東区石山1丁目1番12号 新潟市教育委員会事務局石山地区公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1714	公民館講師等情報管理	教育委員会	新潟市教育委員会事務局 石山地区公民館	講師等に対して報償費を支払う際に財 務処理の入力を行うため。また講師紹 介資料の作成のため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、 5口座情報	講師本人	本人	含まない	—	〒950-0852 新潟市東区石山1丁目1番12号 新潟市教育委員会事務局石山地区公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1715	保育者登録	教育委員会	新潟市教育委員会事務局 石山地区公民館	乳幼児を抱えた保護者が学習活動に 参加する際に、乳幼児を預かる保育者 を登録し、保育者に対して報償費を支 払う際に財務処理の入力をするため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、 5口座情報	保育者本人	本人	含まない	—	〒950-0852 新潟市東区石山1丁目1番12号 新潟市教育委員会事務局石山地区公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1716	公民館活動協力員情報管理	教育委員会	新潟市教育委員会事務局 石山地区公民館	協力員に対して委員報酬を支払う際に 財務処理の入力を行うため。また活動 協力員に事業運営の協力を依頼するた め	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、 5マイナンバー、6口座情報	活動協力員本人	本人	含まない	—	〒950-0852 新潟市東区石山1丁目1番12号 新潟市教育委員会事務局石山地区公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1717	源泉徴収票・支払調書(204条該 当ファイル (D 東地区公民館(08基礎デー タ、G 東地区公民館(08基礎デー タ))	教育委員会	教育委員会事務局東地区 公民館	講師、保育者、活動協力員等に対して 報償費を支払う際に財務処理の入力を 行うため。	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、 5マイナンバー、6口座情報	講師、保育者、活動協力員本人	本人からの届出	含まない	—	〒950-0083 新潟市中央区蒲原町7番1号 東地区公民館	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1718	☆活動協力員名簿(東地区公民 館)	教育委員会	教育委員会事務局東地区 公民館	協力員に対して委員報酬を支払う際に 財務処理の入力を行うため。また活動 協力員に事業運営の協力を依頼するた め。	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号	活動協力員本人	本人からの届出	含まない	—	〒950-0083 新潟市中央区蒲原町7番1号 東地区公民館	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1719	★R8定期利用団体管理簿(登録 額・五十音順)	教育委員会	教育委員会事務局東地区 公民館	公民館定期利用団体の代表者及び通 絡者管理のため。	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	団体の代表者、連絡者	本人からの届出	含まない	—	〒950-0083 新潟市中央区蒲原町7番1号 東地区公民館	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1720	公民館事業管理簿	教育委員会	教育委員会事務局島屋野 地区公民館	公民館が行う事業の運営・管理のため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号	参加者本人	本人	含まない	—	〒950-0972 新潟市中央区新和3丁目3番1号 教育委員会事務局島屋野地区公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1721	公民館講師等情報管理簿	教育委員会	教育委員会事務局島屋野 地区公民館	講師等に報償費を支払う際に財務処理 の入力を行うため。また講師紹介資料 の作成のため。	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5口座情報	講師本人	本人	含まない	—	〒950-0972 新潟市中央区新和3丁目3番1号 教育委員会事務局島屋野地区公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1722	保育者登録簿	教育委員会	教育委員会事務局島屋野 地区公民館	家庭教育事業等の開催にあたり、乳幼 児を預かる保育者を登録し、報償費を 支払う際に財務処理の入力をするた め。	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5口座情報	保育者本人	本人	含まない	—	〒950-0972 新潟市中央区新和3丁目3番1号 教育委員会事務局島屋野地区公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1723	公民館活動協力員情報管理簿	教育委員会	教育委員会事務局島屋野 地区公民館	活動協力員に報酬を支払う際の財務処 理の入力と事業運営の協力を依頼する ため。	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5マイナ ンバー、6口座情報	活動協力員本人	本人	含まない	—	〒950-0972 新潟市中央区新和3丁目3番1号 教育委員会事務局島屋野地区公民館	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1724	公民館利用許可申請	教育委員会	教育委員会事務局開屋地 区公民館	利用許可申請受付事務のため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	団体の代表者、申込者	本人	含まない	—	新潟市教育委員会事務局開屋地区公民館 〒951-8164 新潟市中央区開屋昭和町3-148-1	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1725	公民館利用団体登録	教育委員会	教育委員会事務局開屋地 区公民館	利用団体登録事務のため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	団体の代表者、連絡者	本人	含まない	—	新潟市教育委員会事務局開屋地区公民館 〒951-8164 新潟市中央区開屋昭和町3-148-1	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1726	公民館使用料免除申請	教育委員会	教育委員会事務局開屋地 区公民館	利用団体の使用料免除事務のため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	団体の代表者	本人	含まない	—	新潟市教育委員会事務局開屋地区公民館 〒951-8164 新潟市中央区開屋昭和町3-148-1	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1727	公民館事業管理	教育委員会	教育委員会事務局開屋地 区公民館	公民館が行う事業の運営・管理のため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号	参加者	本人	含まない	—	新潟市教育委員会事務局開屋地区公民館 〒951-8164 新潟市中央区開屋昭和町3-148-1	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1728	公民館講師等情報管理	教育委員会	教育委員会事務局開屋地 区公民館	講師への報償費支払事務等のため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5口座 情報	講師	本人	含まない	—	新潟市教育委員会事務局開屋地区公民館 〒951-8164 新潟市中央区開屋昭和町3-148-1	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1729	保育者登録	教育委員会	教育委員会事務局開屋地 区公民館	保育者への報償費支払事務等のため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5口座 情報	保育者	本人	含まない	—	新潟市教育委員会事務局開屋地区公民館 〒951-8164 新潟市中央区開屋昭和町3-148-1	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1730	公民館活動協力員情報管理	教育委員会	教育委員会事務局開屋地 区公民館	活動協力員への報酬支払事務等のた め	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5マイ ナンバー、6口座情報	活動協力員	本人	含まない	—	新潟市教育委員会事務局開屋地区公民館 〒951-8164 新潟市中央区開屋昭和町3-148-1	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1731	かめだ音楽祭実行委員会名簿	教育委員会	教育委員会事務局亀田地 区公民館	連絡事務のため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属サークル名、5サー クルの活動内容、6実行委員会内での役職	『かめだ音楽祭』に参加した団体から選出さ れた実行委員	本人からの届出	含まない	—	〒950-0144 新潟市江南区茅野山3-1-14 新潟市亀田地区公民館(新潟市江南区文化会館 内)	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1732	ブチブチひろば名簿	教育委員会	教育委員会事務局亀田地 区公民館	事業参加者の連絡事務のため	1氏名、2住所、3電話番号、4子の氏名、5子の月齢	開催日に参加した親子	本人、保護者からの申出	含まない	—	〒950-0144 新潟市江南区茅野山3-1-14 新潟市亀田地区公民館(新潟市江南区文化会館 内)	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1733	亀田地区公民館活動協力員名簿	教育委員会	教育委員会事務局亀田地 区公民館	亀田地区公民館活動協力員による公 民館事業への企画・運営の協力のた め	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢、6電話番 号、7所属団体	亀田地区公民館活動協力員	本人からの届出	含まない	—	〒950-0144 新潟市江南区茅野山3-1-14 新潟市亀田地区公民館(新潟市江南区文化会館 内)	—	法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)		非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満
1734	亀田地区市民文化展実行委員会 名簿	教育委員会	教育委員会事務局亀田地 区公民館	亀田地区市民文化展及び実行委員会 の開催に関する事務連絡のため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	亀田地区市民文化展実行委員	本人からの届出	含まない	—	〒950-0144 新潟市江南区茅野山3-1-14 新潟市亀田地区公民館(新潟市江南区文化会館 内)	—	法第60条第2項第 1号(電算処理フ ァイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の 数が1,000人未満

1735	個人番号報告書台帳	教育委員会	教育委員会事務局亀田地区公民館	法定調書作成のため	1氏名、2住所、3個人番号	法定調書に個人番号が必要な場合の委員等	本人からの届出	含まない	—	〒950-0144 新潟市江南区茅野山3-1-14 新潟市亀田地区公民館(新潟市江南区文化会館内)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1736	報價費講師等口座振替指定書台帳	教育委員会	教育委員会事務局亀田地区公民館	講師等への報價費支払事務を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4口座番号等、5債権者登録番号(該当ありの場合のみ)	依頼講師、保育者	本人からの届出	含まない	—	〒950-0144 新潟市江南区茅野山3-1-14 新潟市亀田地区公民館(新潟市江南区文化会館内)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1737	報酬(乙額)対象者台帳	教育委員会	教育委員会事務局亀田地区公民館	運営審議会委員、活動協力員への報酬支払事務を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5口座番号等、債権者登録番号(該当ありの場合のみ)	公民館運営審議会委員、公民館活動協力員	本人からの届出	含まない	—	〒950-0144 新潟市江南区茅野山3-1-14 新潟市亀田地区公民館(新潟市江南区文化会館内)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1738	公民館利用許可申請台帳	教育委員会	教育委員会事務局亀田地区公民館	公民館利用申請のため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	登録団体	本人からの届出	含まない	—	〒950-0144 新潟市江南区茅野山3-1-14 新潟市亀田地区公民館(新潟市江南区文化会館内)	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1739	講座受講者名簿	教育委員会	教育委員会事務局亀田地区公民館	各講座の開催に関する事務のため	1氏名、2生年月日(開催する講座に必要な場合のみ)、3住所(開催する講座に必要な場合のみ)、4電話番号、5家族構成(開催する講座に必要な場合のみ)	受講希望者	本人からの届出	含まない	—	〒950-0144 新潟市江南区茅野山3-1-14 新潟市亀田地区公民館(新潟市江南区文化会館内)	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1740	子育て情報誌編集委員名簿	教育委員会	教育委員会事務局亀田地区公民館	編集委員との連絡調整事務のため	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス等	編集委員	本人からの届出	含まない	—	〒950-0144 新潟市江南区茅野山3-1-14 新潟市亀田地区公民館(新潟市江南区文化会館内)	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1741	新潟市公民館使用料免除申請書一覧	教育委員会	教育委員会事務局亀田地区公民館	公民館を使用する団体の使用料免除を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体、5団体の活動内容	亀田地区公民館に使用料免除申請を行った団体の代表者	本人からの届出	含まない	—	〒950-0144 新潟市江南区茅野山3-1-14 新潟市亀田地区公民館(新潟市江南区文化会館内)	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1742	新潟市公民館利用団体登録申請書一覧	教育委員会	教育委員会事務局亀田地区公民館	利用団体の活動内容把握と連絡事務のため	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス、5所属団体、6団体の活動内容、7団体内での役職	亀田地区公民館に利用登録を行った団体の構成員	本人からの届出	含まない	—	〒950-0144 新潟市江南区茅野山3-1-14 新潟市亀田地区公民館(新潟市江南区文化会館内)	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1743	新潟市保育者登録台帳	教育委員会	教育委員会事務局亀田地区公民館	保育者を育成し、登録するため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5資格、6活動可能館、7健康診断結果	保育者登録を希望した者	本人からの届出	含まない	—	〒950-0144 新潟市江南区茅野山3-1-14 新潟市亀田地区公民館(新潟市江南区文化会館内)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1744	青少年健全育成活動会員名簿	教育委員会	教育委員会事務局亀田地区公民館	・市・区青少年育成協議会との業務実施のため ・亀田地区青少年育成協議会における事業実施、総会・理事会等の開催、会費徴収のため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	育成員、行事参加者	本人からの届出	含まない	—	〒950-0144 新潟市江南区茅野山3-1-14 新潟市亀田地区公民館(新潟市江南区文化会館内)	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1745	横越地区公民館事業名簿	教育委員会	新潟市教育委員会横越地区公民館	横越地区公民館事業の運営・管理のため	1氏名、2住所、3性別、4年齢、5電話番号、6メールアドレス	横越地区公民館事業の参加申込者	本人	含まない	—	〒950-0218 新潟市江南区いぶき野1丁目1番2号 新潟市教育委員会横越地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1746	公民館事業講師等口座振込指定書台帳	教育委員会	新潟市教育委員会横越地区公民館	講師等に報酬を支払うため。	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5口座情報	横越地区公民館事業の講師、保育者、活動協力員	本人	含まない	—	〒950-0218 新潟市江南区いぶき野1丁目1番2号 新潟市教育委員会横越地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1747	保育支援者名簿	教育委員会	新潟市教育委員会横越地区公民館	公民館事業における保育支援の活動を依頼するため。	1氏名、2住所、3電話番号、4資格等	保育支援者(子育てサポーター)	本人	含まない	—	〒950-0218 新潟市江南区いぶき野1丁目1番2号 新潟市教育委員会横越地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1748	横越地区公民館活動協力員名簿	教育委員会	新潟市教育委員会横越地区公民館	横越地区公民館活動協力員会議の運営のため。	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別、6メールアドレス、7所属	横越地区公民館活動協力員	本人	含まない	—	〒950-0218 新潟市江南区いぶき野1丁目1番2号 新潟市教育委員会横越地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1749	報酬対象者名簿	教育委員会	新潟市教育委員会横越地区公民館	公民館活動協力員への報酬支払事務のため。	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5口座番号等	横越地区公民館活動協力員	本人	含まない	—	〒950-0218 新潟市江南区いぶき野1丁目1番2号 新潟市教育委員会横越地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1750	横越地区図書室利用者名簿	教育委員会	新潟市教育委員会横越地区公民館	図書室資料の貸出管理のため。	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別	図書室利用しカード申込者	本人	含まない	—	〒950-0218 新潟市江南区いぶき野1丁目1番2号 新潟市教育委員会横越地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1751	保育室開放利用名簿	教育委員会	新潟市教育委員会横越地区公民館	統計処理のため。	1氏名、2電話番号、3利用日時	保育室開放利用者	本人	含まない	—	〒950-0218 新潟市江南区いぶき野1丁目1番2号 新潟市教育委員会横越地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1752	学習室利用カード台帳	教育委員会	新潟市教育委員会横越地区公民館	統計処理のため。	1氏名、2電話番号、3年代、4利用日	学習室利用者	本人	含まない	—	〒950-0218 新潟市江南区いぶき野1丁目1番2号 新潟市教育委員会横越地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1753	公民館利用申請書台帳	教育委員会	新潟市教育委員会横越地区公民館	公民館利用の可否を判断するため。	1氏名、2住所、3電話番号、4団体名	利用申請書を提出する団体の代表者	本人	含まない	—	〒950-0218 新潟市江南区いぶき野1丁目1番2号 新潟市教育委員会横越地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1754	新潟市公民館使用料免除申請書台帳	教育委員会	新潟市教育委員会横越地区公民館	使用料免除審査事務における資格審査に利用するため	1氏名、2住所、3電話番号	使用料免除申請書を提出する団体の代表者	本人	含まない	—	〒950-0218 新潟市江南区いぶき野1丁目1番2号 新潟市教育委員会横越地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1755	新潟市公民館利用者登録申請書台帳	教育委員会	新潟市教育委員会横越地区公民館	公民館利用団体(定期・不定期)登録事務における資格審査及び活動把握と連絡業務のため。	1氏名、2住所、3電話番号4FAX番号、5メールアドレス ①公民館利用登録申請書を提出した団体の代表者、連絡者(1～5) ②会員(1、2、3)	公民館利用登録申請書を提出した団体の代表者、連絡者	本人	含まない	—	〒950-0218 新潟市江南区いぶき野1丁目1番2号 新潟市教育委員会横越地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1756	横越地区青少年育成協議会台帳	教育委員会	新潟市教育委員会横越地区公民館	横越地区青少年育成協議会の管理運営のため。	1氏名、2住所、3電話番号、4所属	横越地区公民館青少年育成協議会役員	本人	含まない	—	〒950-0218 新潟市江南区いぶき野1丁目1番2号 新潟市教育委員会横越地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1757	横越地区公民館会計年度任用職員募集・採用試験関係名簿	教育委員会	新潟市教育委員会横越地区公民館	横越地区公民館所管の募集・採用試験に関する事務のため。	1氏名、2生年月日3年齢、4住所、5電話番号、6職業、7学歴、8職歴、9資格、10会否の別、11合格順位、12得点	横越地区公民館会計年度任用職員採用試験受検者・合格者	本人	含まない	—	〒950-0218 新潟市江南区いぶき野1丁目1番2号 新潟市教育委員会横越地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1758	研修室開放(横越っ子テスト町の頑張る一む)利用者カード台帳	教育委員会	新潟市教育委員会横越地区公民館	統計処理のため。	1氏名、2電話番号、3学校名、4利用日	研修室開放利用者	本人	含まない	—	〒950-0218 新潟市江南区いぶき野1丁目1番2号 新潟市教育委員会横越地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1759	公民館事業管理	教育委員会	新潟市教育委員会管野木地区公民館	公民館が行う事業の運営・管理のため	1氏名 2生年月日 3住所 4電話番号	参加者本人	本人	含まない	—	〒950-1134 新潟市江南区天野2-7-2 新潟市教育委員会管野木地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	—	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

1760	公民館講師等情報管理	教育委員会	新潟市教育委員会管野木地区公民館	講師等に対して報償費を支払う際に財務処理の入力を行うため。また講師紹介資料の作成のため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5口座情報	講師本人	本人	含まない	—	〒950-1134 新潟市江南区天野2-7-2 新潟市教育委員会管野木地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1761	保育者登録	教育委員会	新潟市教育委員会管野木地区公民館	乳幼児を抱えた保護者が学習活動に参加する際に、乳幼児を預かる保育者を登録し、保育者に対して報償費を支払う際に財務処理の入力をするため。	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5口座情報	保育者本人	本人	含まない	—	〒950-1134 新潟市江南区天野2-7-2 新潟市教育委員会管野木地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1762	公民館活動協力員情報管理	教育委員会	新潟市教育委員会管野木地区公民館	協力員に対して委員報酬を支払う際に財務処理の入力を行うため。また活動協力員に事業運営の協力を依頼するため。	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5マイナンバー、6口座情報	活動協力員本人	本人	含まない	—	〒950-1134 新潟市江南区天野2-7-2 新潟市教育委員会管野木地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1763	公民館活動団体登録(構成員名簿)	教育委員会	新津地区公民館	公民館活動団体として登録が適切かどうか特定するため	1氏名、2住所、3電話番号	団体の代表者、連絡者、構成員	本人、団体の代表者からの届出	含まない	—	〒956-0816 新潟県新潟市秋葉区新津東町2-5-6 新潟市新津地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1764	公民館講師等口座管理簿	教育委員会	新津地区公民館	講師等に対して報酬を支払う際、財務処理の外部入力を行う	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6口座番号、7口座番号名義、8識別番号	講師等	本人からの届出	含まない	—	〒956-0816 新潟県新潟市秋葉区新津東町2-5-6 新潟市新津地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1765	保育者登録簿	教育委員会	新津地区公民館	乳幼児を抱えた親たちが学習活動に参加できるよう保育者を育成し、登録するため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6資格、7口座番号、8口座番号名義、9識別番号	保育者	本人からの届出	含まない	—	〒956-0816 新潟県新潟市秋葉区新津東町2-5-6 新潟市新津地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1766	公民館活動協力員名簿	教育委員会	新津地区公民館	活動協力員会議の運営、協力員への報酬支払のため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7所属団体、8口座番号、9口座番号名義、10識別番号	活動協力員	本人からの届出	含まない	—	〒956-0816 新潟県新潟市秋葉区新津東町2-5-6 新潟市新津地区公民館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有 非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1767	公民館講師等口座管理ファイル	教育委員会	小須戸地区公民館	公民館事業に係る講師等に対する報酬の支払事務を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5口座番号	本人	本人	含まない	—	〒956-0101 新潟市秋葉区小須戸120番地5 新潟市教育委員会事務局 小須戸地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1768	保育者名簿	教育委員会	小須戸地区公民館	保育者を登録(乳幼児を抱えた親たちが学習活動に参加できるよう保育者を育成し、登録する。)	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5資格、6口座番号	本人	本人	含まない	公的機関、子育てグループ	〒956-0101 新潟市秋葉区小須戸120番地5 新潟市教育委員会事務局 小須戸地区公民館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有 非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1769	小須戸地区公民館活動協力員名簿	教育委員会	小須戸地区公民館	公民館活動協力員会議の運営、協力員報酬の支払	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5所属団体、6口座番号	小須戸地区公民館活動協力員	本人	含まない	—	〒956-0101 新潟市秋葉区小須戸120番地5 新潟市教育委員会事務局 小須戸地区公民館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有 非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1770	こすど地区公民館報酬編集委員名簿	教育委員会	小須戸地区公民館	こすど地区公民館報酬編集会議の開催、報酬の支払	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5所属団体、6口座番号	こすど地区公民館報酬編集委員	本人	含まない	—	〒956-0101 新潟市秋葉区小須戸120番地5 新潟市教育委員会事務局 小須戸地区公民館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有 非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1771	公民館講師等口座管理簿	教育委員会	新潟市教育委員会事務局 白根地区公民館	公民館事業に係る講師等に対する報酬の支払事務を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5口座番号	本人	本人	含まない	—	〒950-1477 新潟市南区田中383番地 新潟市教育委員会事務局 白根地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1772	公民館事業管理簿	教育委員会	新潟市教育委員会事務局 白根地区公民館	公民館事業が行う事業(講座等)の参加者名簿	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号	本人	本人	含まない	—	〒950-1477 新潟市南区田中383番地 新潟市教育委員会事務局 白根地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1773	保育者管理簿	教育委員会	新潟市教育委員会事務局 白根地区公民館	公民館事業(主に家庭教育振興事業)に係る保育者の登録簿	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5資格、6口座番号	本人	本人	含まない	公的機関、子育てグループ	〒950-1477 新潟市南区田中383番地 新潟市教育委員会事務局 白根地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1774	公民館利用申請簿	教育委員会	新潟市教育委員会事務局 白根地区公民館	公民館を利用する団体の利用許可を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	本人	本人	含まない	受付業務委託業者	〒950-1477 新潟市南区田中383番地 新潟市教育委員会事務局 白根地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1775	白根学習館利用申請簿	教育委員会	新潟市教育委員会事務局 白根地区公民館	白根学習館を利用する団体の利用許可を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	本人	本人	含まない	受付業務委託業者	〒950-1477 新潟市南区田中383番地 新潟市教育委員会事務局 白根地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1776	公民館使用料免除申請簿	教育委員会	新潟市教育委員会事務局 白根地区公民館	公民館を利用する団体の使用料免除を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	本人	本人	含まない	受付業務委託業者	〒950-1477 新潟市南区田中383番地 新潟市教育委員会事務局 白根地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1777	白根学習館使用料免除申請簿	教育委員会	新潟市教育委員会事務局 白根地区公民館	白根学習館を利用する団体の使用料免除を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	本人	本人	含まない	受付業務委託業者	〒950-1477 新潟市南区田中383番地 新潟市教育委員会事務局 白根地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1778	白根地区公民館活動協力員名簿	教育委員会	新潟市教育委員会事務局 白根地区公民館	公民館活動協力員会議の運営、協力員報酬の支払事務等を行うため	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、性別、6電話番号、7所属団体、8口座番号、9個人番号	本人	本人	含まない	—	〒950-1477 新潟市南区田中383番地 新潟市教育委員会事務局 白根地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1779	公民館講師ファイル	教育委員会	味方地区公民館	講師との連絡及び報償費振込のため	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5口座情報	講師等	本人	含まない	—	新潟市味方地区公民館 〒950-1261 新潟市南区味方1544番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1780	公民館事業管理	教育委員会	味方地区公民館	公民館講座申込者との連絡のため	1氏名、2住所、3電話番号	講座申込者	本人	含まない	—	新潟市味方地区公民館 〒950-1261 新潟市南区味方1544番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1781	公民館活動協力員ファイル	教育委員会	味方地区公民館	公民館活動協力員との連絡及び報償費振込のため	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5口座情報	公民館活動協力員	本人	含まない	—	新潟市味方地区公民館 〒950-1261 新潟市南区味方1544番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1782	公民館利用申請	教育委員会	味方地区公民館	公民館を利用する団体の利用許可申請を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	団体の代表者、申込者	本人	含まない	—	新潟市味方地区公民館 〒950-1261 新潟市南区味方1544番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1783	公民館使用料免除申請書	教育委員会	味方地区公民館	施設使用料免除のため	1氏名、2住所、3電話番号	団体の代表者	本人	含まない	—	新潟市味方地区公民館 〒950-1261 新潟市南区味方1544番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1784	公民館講師管理ファイル	教育委員会	月潟地区公民館	講師との連絡及び報償費振込のため	1氏名、2住所、3電話番号、4口座情報	講師を依頼した者	本人	含まない	—	〒950-1304 新潟市南区月潟535番地 新潟市教育委員会月潟地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

1785	公民館利用団体登録	教育委員会	月潟地区公民館	公民館の利用団体が登録を行う	1氏名、2住所、3電話番号	公民館登録を申請したもの	本人	含まない	—	〒950-1304 新潟市南区月潟535番地 新潟市教育委員会月潟地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1786	公民館活動協力員管理	教育委員会	月潟地区公民館	公民館の利用団体が登録を行う	1氏名、2住所、3電話番号、4口座情報	公民館活動協力員を依頼した者	本人	含まない	—	〒950-1304 新潟市南区月潟535番地 新潟市教育委員会月潟地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1787	公民館事業管理	教育委員会	月潟地区公民館	公民館の利用団体が登録を行う	1氏名、2住所、3電話番号	公民館講座の参加者	本人	含まない	—	〒950-1304 新潟市南区月潟535番地 新潟市教育委員会月潟地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1788	講師謝礼振込先ファイル (活動協力員含む)	教育委員会	坂井輪地区公民館	謝礼支払いのために利用する	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5振込先	坂井輪地区公民館の講師及び活動協力員	本人からの届出	含まない	—	〒950-2055 新潟市西区寺尾上3丁目1番1号 新潟市坂井輪地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人数は1,000人未満
1789	保育者謝礼振込先ファイル	教育委員会	坂井輪地区公民館	謝礼支払いのために利用する	1氏名、2住所、3電話番号、4振込先	坂井輪地区公民館の保育者	本人からの届出	含まない	—	〒950-2055 新潟市西区寺尾上3丁目1番1号 新潟市坂井輪地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人数は1,000人未満
1790	保育者登録ファイル	教育委員会	教育委員会事務局 小針青山公民館	保育付き事業実施にかかる保育室開設のため	1氏名、2生年月日、3住所、4資格、5口座番号	小針青山公民館を主登録とした保育者	本人からの届出	含まない	—	〒952-2022 新潟市西区小針2-24-1 教育委員会事務局 小針青山公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1791	公民館事業管理ファイル	教育委員会	教育委員会事務局 小針青山公民館	公民館事業の運営・管理を行うため	1氏名、2住所、3電話番号	小針青山公民館事業参加者	参加者本人から取得	含まない	—	〒952-2022 新潟市西区小針2-24-1 教育委員会事務局 小針青山公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1792	小針青山公民館活動協力員名簿	教育委員会	教育委員会事務局 小針青山公民館	活動協力員の委嘱、報酬の支払い事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6マイナンバー、7口座情報	小針青山公民館活動協力員	本人からの届出	含まない	—	〒950-1134 新潟市江南区天野2-7-2 新潟市教育委員会吉野木地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1793	公民館講師等口座管理簿	教育委員会	教育委員会事務局 西地区公民館	講師等に対して報酬を支払う際財務処理の外部入力を行うため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6口座番号等	講師等	本人	含まない	—	新潟市 教育委員会事務局 西地区公民館 〒950-2112 新潟市西区内野町603番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1794	保育者登録簿	教育委員会	教育委員会事務局 西地区公民館	乳幼児を抱えた親たちが学習活動に参加できるよう保育者を育成し、保育者として登録するため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6資格、7行事参加、8検査結果、9口座番号等	保育者本人	本人、所属団体	含まない	公的団体、子育て支援グループ	新潟市 教育委員会事務局 西地区公民館 〒950-2112 新潟市西区内野町603番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1795	公民館使用団体申込簿	教育委員会	教育委員会事務局 西地区公民館	公民館を使用する団体の利用許可申請を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	団体の代表者、申し込み者	本人	含まない	—	新潟市 教育委員会事務局 西地区公民館 〒950-2112 新潟市西区内野町603番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1796	公民館事業管理簿	教育委員会	教育委員会事務局 西地区公民館	公民館が行う事業の運営・管理のため	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号	各講座の参加者	本人	含まない	—	新潟市 教育委員会事務局 西地区公民館 〒950-2112 新潟市西区内野町603番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1797	西地区公民館活動協力員管理簿	教育委員会	教育委員会事務局 西地区公民館	西地区公民館活動協力員会種の運営のため、また、協力員への報酬支払いのため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7職業・職歴、8所属団体、9口座番号等	公民館活動協力員	本人	含まない	—	新潟市 教育委員会事務局 西地区公民館 〒950-2112 新潟市西区内野町603番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1798	公民館使用料免除申請簿	教育委員会	教育委員会事務局 西地区公民館	公民館を使用する団体の免除申請を行うため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体、5行事参加	団体の代表者	本人	含まない	—	新潟市 教育委員会事務局 西地区公民館 〒950-2112 新潟市西区内野町603番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1799	講師等謝礼振込先ファイル (活動協力員・保育者含む)	教育委員会	黒埼地区公民館	謝礼等の支払いのために利用する	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5振込先	黒埼地区公民館の講師及び活動協力員及び保育者	本人からの届出	含まない	—	〒950-1115 新潟市西区鳥居909番地1 新潟市黒埼地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人数は1,000人未満
1800	保育者登録簿	教育委員会	黒埼地区公民館	保育付き事業実施にかかる保育室開設のため	1氏名、2住所、3電話番号	黒埼地区公民館を主登録とした保育者	本人からの届出	含まない	—	〒950-1115 新潟市西区鳥居909番地1 新潟市黒埼地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人数は1,000人未満
1801	公民館事業申込受付簿	教育委員会	教育委員会巻地区公民館	公民館が行う事業の運営・管理を行うため	1氏名、2生年月日(必要な事業のみ)、3住所(必要な事業のみ)、4電話番号	公民館事業申込者	本人	含まない	—	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲635番地 新潟市教育委員会巻地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1802	巻地区公民館活動協力員名簿	教育委員会	教育委員会巻地区公民館	巻地区公民館活動協力員の委嘱及び関係事務を行うため	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5所属団体、6マイナンバー、7口座情報	活動協力員	本人	含まない	—	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲635番地 新潟市教育委員会巻地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1803	西川学習館キッズルーム利用票	教育委員会	西川地区公民館	キッズルーム利用における資格確認に利用するため	1氏名、2電話番号、3年齢	キッズルーム利用者	本人及び保護者等からの届出	含まない	—	〒959-0422 新潟県市西蒲区曽根1951 新潟市教育委員会西川地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1804	公民館使用料免除申請書	教育委員会	西川地区公民館	利用料免除審査事務における資格審査に利用するため	1住所、2氏名、3電話番号、4メールアドレス	公民館利用料免除申請を提出した団体等の代表者、連絡担当者	本人	含まない	—	〒959-0422 新潟県市西蒲区曽根1951 新潟市教育委員会西川地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1805	公民館各種事業・講座	教育委員会	西川地区公民館	各事業・講座への参加者管理に利用するため	1住所、2氏名、3電話番号、4メールアドレス	事業・講座へ参加申し込みをした者	本人	含まない	—	〒959-0422 新潟県市西蒲区曽根1951 新潟市教育委員会西川地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1806	保育者登録	教育委員会	西川地区公民館	登録審査事務における資格審査に利用するため	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日、6資格	新潟市保育者登録書を提出した者	本人	含まない	—	〒959-0422 新潟県市西蒲区曽根1951 新潟市教育委員会西川地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1807	学習館使用料免除申請書	教育委員会	西川地区公民館	利用料免除審査事務における資格審査に利用するため	1住所、2氏名、3電話番号、4メールアドレス	学習館利用料免除申請を提出した団体等の代表者、連絡担当者	本人	含まない	—	〒959-0422 新潟県市西蒲区曽根1951 新潟市教育委員会西川地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1808	公民館利用申請書	教育委員会	西川地区公民館	利用審査事務における資格審査に利用するため	1住所、2氏名、3電話番号、4メールアドレス	公民館利用登録申請を提出した団体等の代表者、連絡担当	本人	含まない	—	〒959-0422 新潟県市西蒲区曽根1951 新潟市教育委員会西川地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1809	学習館利用申請書	教育委員会	西川地区公民館	利用審査事務における資格審査に利用するため	1住所、2氏名、3電話番号、4メールアドレス	学習館利用登録申請を提出した団体等の代表者、連絡担当	本人	含まない	—	〒959-0422 新潟県市西蒲区曽根1951 新潟市教育委員会西川地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

1810	高砂学級名簿	教育委員会	西川地区公民館	高砂学級の補助金交付、運営に関する事務を行うため	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日	高砂学級入会の申請書を提供した者	本人	含まない	—	〒959-0422 新潟県市西蒲区菅根1951 新潟市教育委員会西川地区公民館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1811	公民館活動協力員	教育委員会	西川地区公民館	各委員の記録及び管理に利用するため	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日、6口座番号	登録申請を提出した者	本人	含まない	—	〒959-0422 新潟県市西蒲区菅根1951 新潟市教育委員会西川地区公民館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1812	学習室利用票	教育委員会	西川地区公民館	学習室利用における資格確認に利用するため	1氏名、2電話番号	学習室利用票を提出した者	本人	含まない	—	〒959-0422 新潟県市西蒲区菅根1951 新潟市教育委員会西川地区公民館	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1813	公民館活動協力員ファイル	教育委員会	教育委員会事務局潟東地区公民館	公民館活動協力員の会議及び活動における各委員の記録及び管理を行うため	1住所、2氏名、3生年月日、4メールアドレス、6所属団体、7口座情報、8個人番号	公民館活動協力員	本人	含まない	—	新潟市教育委員会事務局潟東地区公民館 〒959-0505 新潟市西蒲区三方10番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の情報が1,000人未満
1814	公民館事業ファイル	教育委員会	教育委員会事務局潟東地区公民館	公民館事業(講座)参加者管理に利用するため	1住所、2氏名、3電話番号、4メールアドレス(特定事業のみ)	公民館事業(講座)参加者	本人	含まない	—	新潟市教育委員会事務局潟東地区公民館 〒959-0505 新潟市西蒲区三方10番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の情報が1,000人未満
1815	公民館利用申請ファイル	教育委員会	教育委員会事務局潟東地区公民館	利用許可審査事務において資格審査に利用するため	1住所、2氏名、3電話番号、4メールアドレス	公民館利用者登録申請を提出した団体代表者及び連絡担当者	本人	含まない	—	新潟市教育委員会事務局潟東地区公民館 〒959-0505 新潟市西蒲区三方10番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の情報が1,000人未満
1816	公民館使用料免除ファイル	教育委員会	教育委員会事務局潟東地区公民館	公民館使用料免除申請事務において審査に利用するため	1住所、2氏名、3電話番号、4メールアドレス	公民館使用料免除申請を提出した団体代表者及び連絡担当者	本人	含まない	—	新潟市教育委員会事務局潟東地区公民館 〒959-0505 新潟市西蒲区三方10番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の情報が1,000人未満
1817	公民館講師等口座管理ファイル	教育委員会	教育委員会事務局潟東地区公民館	公民館事業に係る講師等に対する報酬の支払事務を行うため	1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号、5口座情報	公民館事業(講座)講師	本人	含まない	—	新潟市教育委員会事務局潟東地区公民館 〒959-0505 新潟市西蒲区三方10番地	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の情報が1,000人未満
1818	公民館運営審議会委員及び公民館活動協力員	教育委員会	教育委員会事務局中之口地区公民館	巻地区公民館運営審議会及び中之口地区公民館活動協力員会議における各委員の記録及び管理を行うため	1所属団体、2氏名、3生年月日、4住所、5電話番号、6メールアドレス	公民館運営審議会委員及び公民館活動協力員	本人	含まない	—	新潟市教育委員会事務局中央公民館 〒951-8055 新潟市中央区礎町通3ノ町2086番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の情報が1,000人未満
1819	公民館事業	教育委員会	教育委員会事務局中之口地区公民館	公民館事業(講座)参加者管理に利用するため	1住所、2氏名、3電話番号	公民館事業(講座)参加者	本人	含まない	—	新潟市教育委員会事務局中央公民館 〒951-8055 新潟市中央区礎町通3ノ町2086番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の情報が1,000人未満
1820	公民館使用料免除申請	教育委員会	教育委員会事務局中之口地区公民館	使用料免除申請事務において審査に利用するため	1住所、2氏名、3電話番号、4メールアドレス	公民館使用料免除申請を提出した団体代表者及び連絡担当者	本人	含まない	—	新潟市教育委員会事務局中央公民館 〒951-8055 新潟市中央区礎町通3ノ町2086番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の情報が1,000人未満
1821	公民館利用申請	教育委員会	教育委員会事務局中之口地区公民館	利用許可審査事務において資格審査に利用するため	1住所、2氏名、3電話番号、4メールアドレス	公民館利用登録申請を提出した団体代表者及び連絡担当者	本人	含まない	—	新潟市教育委員会事務局中央公民館 〒951-8055 新潟市中央区礎町通3ノ町2086番地	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の情報が1,000人未満
1822	新潟市立中央図書館施設利用許可申請	教育委員会	教育委員会中央図書館	図書館に併設する施設の団体貸出	1氏名、2住所電話番号	団体の代表者、申し込み者	本人	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1823	新潟市立中央図書館施設利用者登録	教育委員会	教育委員会中央図書館	図書館に併設する施設利用団体の登録	1氏名、2住所電話番号	団体の代表者、連絡者	本人	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1824	中央図書館軽食喫茶コーナー出店者選定事業	教育委員会	教育委員会中央図書館	軽食喫茶出店者選定のため	1氏名、2住所電話番号、3職業履歴、4口座番号等	選定委員	本人	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1825	図書館協議会	教育委員会	教育委員会中央図書館	図書館協議会委員の愛護、奨励集	1氏名、2性別、3生年月日、4住所電話番号、5職業履歴、6所属団体、7基本的事項Eメールアドレス、8口座番号等	図書館協議会委員	本人及び本人以外	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1826	子ども読書活動推進計画策定有識者会議	教育委員会	教育委員会中央図書館	「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「新潟市子ども読書活動推進計画」を策定するため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所電話番号、5職業履歴、6基本的事項Eメールアドレス、7口座番号等	有識者	本人及び本人以外	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1827	児童サービス関係事業	教育委員会	教育委員会中央図書館	児童サービス関係事業の募集	1氏名、2生年月日、3住所電話番号、4行事参加、5基本的事項Eメールアドレス	事業参加者	本人	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1828	読み聞かせ等ボランティアグループ活動支援事業	教育委員会	教育委員会中央図書館	ボランティア(グループ)の受入れ	1氏名、2住所電話番号、3所属団体、4行事参加、5基本的事項Eメールアドレス	グループ代表者	本人	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1829	図書館ボランティア活動支援事業	教育委員会	教育委員会中央図書館	ボランティア(個人)の養成及び受入れ	1氏名、2住所電話番号、3基本的事項Eメールアドレス、4口座番号等	講師及び事業参加者	本人	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1830	ブックスタートボランティア事業	教育委員会	教育委員会中央図書館	ブックスタートボランティア(個人)の養成・受入れ	1氏名、2住所電話番号、3所属団体、4基本的事項Eメールアドレス	事業参加者	本人	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1831	一般サービス関係事業	教育委員会	教育委員会中央図書館	一般サービス関係事業の募集	1氏名、2住所電話番号、3行事参加、	事業参加者	本人	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1832	共催事業	教育委員会	教育委員会中央図書館	共催事業の実施	1氏名、2住所電話番号、3所属団体、4基本的事項Eメールアドレス	共催事業申請者	本人	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1833	窓口業務	教育委員会	教育委員会中央図書館	図書館の各種サービスの申込を受け付ける事務	1氏名、2生年月日、3住所電話番号、4基本的事項Eメールアドレス、	図書館利用者	本人	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1834	図書館資料亡失(汚損)受付事務	教育委員会	教育委員会中央図書館	図書館資料の亡失(汚損)に関する事務	1氏名、2住所電話番号、3識別番号	図書館利用者	本人	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

1835	レファレンス業務	教育委員会	教育委員会中央図書館	利用者から調査依頼の記録	1氏名、2住所電話番号、3基本的事項Eメールアドレス、	図書館利用者	本人	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1836	寄附受付業務	教育委員会	教育委員会中央図書館	寄贈資料の受け入れ	1氏名、2住所電話番号	寄贈申請者	本人	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1837	インターンシップ実習生受入れ事業	教育委員会	教育委員会中央図書館	新潟大学等の学生に図書館業務について講義・実習等を行う	1氏名、2性別、3生年月日、4住所電話番号、5職業履歴、7学歴、8資格	実習生	本人	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1838	対面相談等サービス	教育委員会	教育委員会中央図書館	読書が困難な方に対面相談や録音図書制作を行い、読書機会を提供する。	1氏名、2生年月日、3住所電話番号、4口座番号等	対面相談等協力者	本人	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1839	地区図書館の貸出業務	教育委員会	教育委員会中央図書館	地区図書館資料の貸出管理	1氏名、2生年月日、3住所電話番号	申請者	本人	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1840	中央図書館愛称選定事業	教育委員会	教育委員会中央図書館	愛称公募のため	1氏名、2住所電話番号	本人	本人	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1841	中央図書館愛称選定事業	教育委員会	教育委員会中央図書館	選定委員会委員の委託会議招集	1氏名、2生年月日、3住所電話番号、4職業履歴、7口座番号等	選定委員	本人	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1842	図書館情報システムによる利用者サービス	教育委員会	教育委員会中央図書館	図書館の貸出・予約管理、利用者情報管理などの総合業務を行うため	1氏名、2生年月日、3住所電話番号、4振替番号、5基本的事項Eメールアドレス、	図書館利用者	本人	含まない	業務委託先	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	該当	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	—
1843	図書館長へのたより	教育委員会	教育委員会中央図書館	図書館への要望・意見等の受付	1氏名、2住所電話番号	図書館利用者	本人	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1844	新潟市読書バリエアフリー推進計画策定有識者会議	教育委員会	教育委員会中央図書館	新潟市読書バリエアフリー推進計画策定のため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所電話番号、5職業履歴、6基本的事項Eメールアドレス、7口座番号等	選定委員	本人	含まない	—	〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号 新潟市立中央図書館	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1845	新潟市西川多目的ホール利用許可申請書・許可書	教育委員会	教育委員会西川図書館	西川多目的ホールの利用申請受付及び利用許可のため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	団体の代表者、申請者	本人	含まない	—	新潟市教育委員会西川図書館 〒959-0422 新潟市西蒲区菅根2046	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1846	新潟市西川多目的ホール使用料免除申請書・免除決定通知書	教育委員会	教育委員会西川図書館	西川多目的ホールの使用料免除申請受付及び使用料免除決定のため	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体	団体の代表者、申請者	本人	含まない	—	新潟市教育委員会西川図書館 〒959-0422 新潟市西蒲区菅根2046	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1847	新潟市水道事業経営審議会委員名簿	水道事業管理者	新潟市水道局総務部経営管理課	新潟市水道事業経営審議会の開催	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7職業、8所属団体	審議会委員	本人、所属団体	含まない	—	水道局総務部経営管理課 〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3 新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1848	水道モニター一覧表	水道事業管理者	水道局総務部総務課広報・人材育成室	水道モニターの選考、案内の送付等を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号	水道モニター応募用紙を提出した者	本人	含まない	—	〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3 新潟市水道局 総務部総務課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1849	企業会計システム	水道事業管理者	水道局総務部総経理課	債権者へ口座振替により支払をおこなうため	1 氏名・社名(支店・営業所)、2 住所・所在地、3 電話番号、4 FAX番号、5 代表者名、6 口座情報	口座振替依頼書を提出した債権者	本人	含まない	—	〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3 新潟市水道局総務部総経理課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	該当	〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3 新潟市水道局総務部総経理課	—	—
1850	上下水道料金調定収納システム	水道事業管理者	新潟市水道局総務部営業課	水道料金、下水道使用料等の調定及び収納業務を行うため	1使用者氏名、2使用者住所、3電話番号、4給水使用状態、5水栓番号、6布設番号、7メーター番号、8口座情報(金融機関、口座番号、振替依頼名義等)、9検針日、10使用水量、11調定年月日、12上下水道料金の調定金額、13収納・未収金額、14収納年月日、15使用開始日、16使用中止日、17対応記録	上下水道の使用者	本人、または家族等による申込	含まない	新潟市下水道部、料金関連業務委託事業者	〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3 新潟市水道局総務部営業課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	該当	〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3 新潟市水道局総務部営業課	—	—
1851	新潟市水道局災害時支援協力員制度登録者名簿	水道事業管理者	新潟市水道局技術部計画課	災害等が発生した際の支援要請	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 血液型	新潟市水道局災害時支援協力員制度の登録者	本人からの届出	含まない	—	〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3 新潟市水道局技術部計画課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1852	指定給水装置工事事業者管理システム	水道事業管理者	技術部給水装置課	給水装置工事事業者の指定および更新に関する業務を行うため	1氏名、2本籍地、3生年月日	指定給水装置工事事業者指定申請を提出した者	指定給水装置工事事業者	含まない	—	〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3 新潟市水道局技術部給水装置課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満 R8.4.1管路課から所管替え
1853	水道管路施設情報システム	水道事業管理者	技術部給水装置課	給水装置の給水状況及び使用者情報の把握のため	1布設番号、2メータ記号及び番号、3メータ口径、4使用者住所、5使用者氏名、6使用者電話番号、7開栓状況、8使用水量、9給水方式、10その他参考情報	給水装置の使用者	実施機関内部	含まない	—	〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3 新潟市水道局技術部給水装置課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	該当	〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3 新潟市水道局技術部給水装置課	—	—
1854	貯水槽台帳	水道事業管理者	技術部給水装置課	貯水槽給水施設の清掃記録及び管理を行うため	1施設設置建築物住所、2施設設置建築物名称、3清掃日、4清掃事業者、5施設構造、6施設所有者及び管理住所、7施設所有者及び管理責任者氏名、8施設所有者及び管理者電話番号、9その他参考情報	貯水槽給水施設の所有者及び管理者、清掃事業者	施設所有者、清掃事業者から提出される清掃実施状況報告書	含まない	新潟市保健衛生部保健所環境衛生課、(公益財団法人)新潟水道サービス	〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3 新潟市水道局技術部給水装置課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	該当	〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3 新潟市水道局技術部給水装置課	—	—
1855	残留塩素等測定業務ファイル簿	水道事業管理者	水質管理課	残留塩素等測定業務の契約手続きに必要なため	1氏名、2住所、3電話番号	残留塩素等測定業務の契約者	本人	含まない	—	〒950-2005 新潟市西区青山水道1-1 水質管理課	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	無	非該当	—	—	「行政機関等匿名加工情報の提供の募集をする個人情報ファイル」については、個人情報法の本人数が1,000人未満であるため、該当しない。
1856	水道法第18条に基づく水質検査結果	水道事業管理者	水質管理課	水道法第18条に基づく請求検査への対応のため	1氏名、2住所、3検査結果	検査の請求者	本人	含まない	—	〒950-2005 新潟市西区青山水道1-1 水質管理課	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	「行政機関等匿名加工情報の提供の募集をする個人情報ファイル」については、個人情報法の本人数が1,000人未満であるため、該当しない。
1857	診療録	病院事業管理者	医療情報部	医療情報のサービスの提供、医療保険事業、医療事故等の報告、症例研究のため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族関係、8婚姻歴、9振替番号、10職業、11学歴、12健康状態、13療育の経歴、14罹病名、15入院、16検査結果、17治療内容、18投薬内容、19紹介状、20公的扶助、21信教	患者本人	本人、家族、介護者、医療従事者からの提供	含む	—	新潟市民病院医療情報部医療情報管理室 〒950-1197 新潟市中央区健木463番地7	—	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	有	非該当	—	—	新潟市情報公開条例による公開請求に対し非開示
1858	医療系学校学生実習受入れファイル	病院事業管理者	市民病院管理課	医療系学校の学生の技能習得や職場体験を目的として実施される実習に関する事務を行うため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7学校名	実習生本人	本人、在学する医療系学校からの提供	含まない	—	新潟市民病院管理課 〒950-1197 新潟市中央区健木463番地7	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	該当	新潟市民病院管理課 〒950-1197 新潟市中央区健木463番地7	—	—
1859	旧看護専門学校卒業生ファイル	病院事業管理者	市民病院管理課	旧新潟市立看護専門学校の卒業生からの依頼に対する各種証明書の交付のため	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍、8国籍、9識別番号等、10学歴、11賞罰、12成績・評価、13行事参加、14健康状態	卒業生本人	本人からの提供	含む	—	新潟市民病院管理課 〒950-1197 新潟市中央区健木463番地7	—	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	有	非該当	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

1860	社会人実習受入れファイル	病院事業管理者	市民病院管理課	医療機関等の長から依頼を受け、職員等の技能向上を目的として実習を実施するため	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 識別番号等、8 職業・職歴、9 資格、10 成績・評価、11 所属団体、12 検査結果	実習生本人	本人、依頼先からの提供	含まない	—	新潟市民病院管理課 〒950-1197 新潟市中央区緑木463番地7	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		非該当	—	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満
1861	固定資産税に係る固定資産評価審査ファイル	固定資産評価審査委員会	新潟市固定資産評価審査委員会（財務部税制課）	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査における審査申出人の資格審査のために利用するため	1 氏名、2住所、3電話番号	審査申出書を提出した者	本人からの届出	含まない	財務部資産税課	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 新潟市固定資産評価審査委員会（財務部税制課）	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		非該当	—	—	—	—	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満